

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値 目次

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム ・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	1
2. ガス圧接	12
3. 既製杭工	14
4. 下層路盤	16
5. 上層路盤	22
6. アスファルト安定処理路盤	22
7. セメント安定処理路盤	23
8. アスファルト舗装	24
9. 転圧コンクリート	31
10. グースアスファルト舗装	37
11. 路床安定処理工	42
12. 表層安定処理工（表層混合処理）	44
13. 固結工	45
14. アンカー工	46
15. 補強土壁工	46
16. 吹付工	48
17. 現場吹付法砕工	55
18. 河川土工	62
19. 海岸土工	65
20. 砂防土工	67
21. 道路土工	68
22. 捨石工	73
23. コンクリートダム	73
24. 覆工コンクリート（NATM）	80
25. 吹付けコンクリート（NATM）	88
26. ロックボルト（NATM）	93
27. 路上再生路盤工	94
28. 路上表層再生工	95

29. 排水性舗装工・透水性舗装工	97
30. 簡易舗装工	102
31. プラント再生舗装工	104
32. 工場製作工（鋼橋用鋼材）	106
33. ガス切断工	106
34. 溶接工	108
35. 客土	114
36. 高木	115
37. 中低木	105
38. 特殊樹木	115
39. 地被類	115
40. 木材	115
41. 遊戯施設整備工	115
42. サービス施設整備工	116
43. グランド・コート整備たたき粘土	116
44. グランド・コート整備土舗装材	116
45. グランド・コート整備クレーパー舗装材	116
46. アンツーカー舗装	116
47. 舗装用石材、積・張用石材	117
48. 火山砂利	118
49. 港湾地盤改良	119
50. 港湾マット	119
51. 港湾控工	119
52. 港湾付属工	120
53. 電気防食	120
54. 汚濁防止膜工	120
55. アンカーボルト工	120
56. 鉄筋挿入工（ロックボルト工）	121
加熱アスファルト混合物材料試験区分	122
ロックボルトの引抜試験	123

品質管理基準及び規格値

品質管理基準-1

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須 アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策(土木構造物)実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	骨材 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
1	セメント・コンクリート	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下） 粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下）砕砂（粘土、シルト等を含まない場合） 7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下）それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。	○
				モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		

（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
リート・セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料 その他	練混ぜ水の水質試験	上水道及び上水道以外の水の場合 JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2 g/ℓ以下、溶解性蒸発残留物の量：1 g/ℓ以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする	○
	製造プラント	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前 工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	製造プラント その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート 施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007)または設計図書の規定により行う。</p> <p>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	

1
セメント・コンクリート
(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート 施工	必須	単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」(「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」)	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さ方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする	

（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満： 許容差±1.5cm スランブ 8 cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm スランブ2.5cm：許容差±1.0cm	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。 	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種</p>	

1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート （転圧コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個（σ7…3個、σ28…3個）とする。 早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個（σ3）を追加で採取する。 <p>※打設量の小規模の場合は別紙「日当たり打設量小規模となるコンクリートの品質管理基準」による。</p>	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当りの総使用量が50㎡以上の場合、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</p>	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 		
			コンクリートの曲げ強度試験 （コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート （軽質コンクリート・コンクリートタム・覆土コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工後試験 必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。ひび割れ幅が0.2mm 以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1 構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、2 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m2以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象。 （ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
				配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による	同左	同左	同左	
				強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左	同左	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
2 ガス 圧接	施工前試験	必須		<ul style="list-style-type: none"> ・ 目視 圧接面の研磨 ・ 状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ・ ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない ⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・ 手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・ 特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・ 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 	
				熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	<ul style="list-style-type: none"> (2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。 			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
2ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> ・目視 圧接面の研磨 ・状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない ⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	<ul style="list-style-type: none"> ・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	熱間押抜法以外の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 	
				熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。		熱間押抜法の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
2	ガス圧接	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は技取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。		
3	既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
		施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	[円周溶接部の目違い] 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下： 許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下		・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め) 水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中掘り杭工法)、60%(プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法 に用いる根固め液及 びくい周固定液の圧 縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭 では30本に1回、継杭では20本 に1回とし、採取本数は1回に つき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルク の供試体の作成方法に従って作 成したφ5×10cmの円柱供試体 によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	再生下層路盤材：修正CBR40%以上	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とす る。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とす る。 ・材料の品質証明書によることが できる。 ・300m ² 以下は省略できる。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とす る。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とす る。 ・材料の品質証明書によることが できる。 ・300m ² 以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
4 下 層 路 盤	材 料	必 須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値			試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
4下層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生下層路盤材に用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が40%以下とする。			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生下層路盤材に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	車道、路肩等	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 	
歩道 (密度を落とした場合)	最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_i=90\%$ 以上 $\bar{X}_i\sim_i=89.5\%$ 以上 $X_i\sim_i=89\%$ 以上								
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210				<ul style="list-style-type: none"> ・全幅、全区間で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・300㎡以下は省略できる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
4下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材 含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR80%以上	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
5 上 層 路 盤	材 料	必 須	鉄鋼スラグの呈色判定試験	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-10	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上（14日）	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-106	1.50kg/以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値			試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	車道、路肩等	個々の測定値 最大乾燥密度の99%以上	測定値の平均値X _n X _i =96.5%以上 X _i ~ _s =95.5%以上 X _i ~ _r =95%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 	
					歩道 (密度を落とした場合)	最大乾燥密度の88%以上	X _i =90%以上 X _i ~ _s =89.5%以上 X _i ~ _r =89%以上			
					粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14				
		粒度 (75μmフルイ)			75μmふるい：±6%以内					
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215				1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下			観察により異常が認められたとき。		
	含水比試験		JIS A 1203	設計図書による。			観察により異常が認められたとき。			
	6 アスファルト	安定処理路盤		アスファルト舗装に準じる						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
7セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ[7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ[7日間] 2.9Mpa（アスファルト舗装）、2.0Mpa（セメントコンクリート舗装）。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。							
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○						
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤塑性指数 PI：9以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる							
	施工	必須	粒度（2.36mmフルイ）	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回/日） ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。							
			粒度（75μmフルイ）	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。							
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>個々の測定値</th> <th>測定値の平均値\bar{X}_n</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車道、路肩等</td> <td>最大乾燥密度の93%以上</td> <td>$\bar{X}_1=96.5\%$以上 $\bar{X}_1\sim\bar{X}_5=95.5\%$以上 $X_1\sim X_5=95\%$以上</td> </tr> <tr> <td>歩道（密度を落とした場合）</td> <td>最大乾燥密度の88%以上</td> <td>$\bar{X}_1=90\%$以上 $\bar{X}_1\sim\bar{X}_5=89.5\%$以上 $X_1\sim X_5=89\%$以上</td> </tr> </tbody> </table>		個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	車道、路肩等	最大乾燥密度の93%以上	$\bar{X}_1=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_1\sim\bar{X}_5=95.5\%$ 以上 $X_1\sim X_5=95\%$ 以上	歩道（密度を落とした場合）	最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_1=90\%$ 以上 $\bar{X}_1\sim\bar{X}_5=89.5\%$ 以上 $X_1\sim X_5=89\%$ 以上
	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n												
車道、路肩等	最大乾燥密度の93%以上	$\bar{X}_1=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_1\sim\bar{X}_5=95.5\%$ 以上 $X_1\sim X_5=95\%$ 以上												
歩道（密度を落とした場合）	最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_1=90\%$ 以上 $\bar{X}_1\sim\bar{X}_5=89.5\%$ 以上 $X_1\sim X_5=89\%$ 以上												

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
7 セメント 安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213, 218	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき(1～2回/日)	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45 g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績 等による 確認
8 ア ス フ ァ ルト 舗 装	材 料	必 須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧表 3.3.17による。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
	そ の 他	そ の 他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果によ	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-65	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果によ	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 ア ス フ ア ルト 舗 装	材 料	そ の 他	フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-59	3%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-61	1/4以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45 g/以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			針入度試験	JIS K2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			トルエン可溶分試験	JIS K 207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○

8 ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	引火点試験	JIS K 2265-1 -2 -3 -4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			薄膜加熱試験	JIS K 207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
	プ ラ ン ト	必 須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-15	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
8 アスファルト舗装	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量±0.9%以内	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○	
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○	
		その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・但し、橋面舗装はコア採取しない でAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認
	ホイールトラッキング試験		舗装調査・試験法便覧 [3]-39	アスファルト混合物の耐流動性の確認					
	ラベリング試験		舗装調査・試験法便覧 [3]-17	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認					
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	車道	個々の測定値 基準密度の94%以上 $X_s=96.5\%$ 以上 $X_{4\sim 6}=96.0\%$ # 7~10=96.0% #	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・但し、橋面舗装はコア採取しない でAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
					歩道	" 90%以上 $X_s=92.5\%$ 以上 $X_{4\sim 6}=92.0\%$ #			
					温度測定（初期締固め前）	温度計による。			
		外観検査（混合物）	目視		随時				
	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧 コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率：97%	当初		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回。		
	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300、粗骨材500ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
		骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300、粗骨材500ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下（ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）。	工事開始前、材料の変更時		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧 コン クリ ート	材 料	そ の 他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JISR5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道		工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
上水道以外の水 JISA5308附属書3	懸濁物質の量：2g/ℓ以下、溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上							
回収水の場合： JISA5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上			必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 または、設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ① 1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ② 3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。また生コンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-300		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 グ ー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	必 須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表 2 参照	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45 g / 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 3-3-17による。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
10 グ ー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	必 須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○	
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○	
			針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グ ー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上（25℃）	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グリース アスファルト 舗装	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13 g/cm ³	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 グリース アスファルト 舗装	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			リュエル流動性試験240℃	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-320	3～20秒 (目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-39	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			曲げ試験	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10^{-3} 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。	○
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-238	アスファルト量±0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
装10 グリース アスファルト 舗	ト プ ラ ン	必須	温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石粉：常温～150℃	随時		○	
	舗 設 現 場	必須	温度測定（初期締め前）	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
11 路 床 安 定 処 理 工	材 料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155, 158	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。			
	施 工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 法最大粒径>53mm 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上、又は設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事はI工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		
			または、RI計器を用いた盛土の締め管理要領（案）	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。			
					面積 (㎡)	0~500	500~1000	1000~2000	
					測定点数	5	10	15	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
11 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査 試験法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認				
12 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。					
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53 : 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^3 未満の工事はI工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判断を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。					
									または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。
測定点数	5	10	15									
			または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 m^2 を標準とする。また、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
12 表層安定処理工表層混合処理	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	沈下が認められた場合は、その箇所においてベンゲルマンビーム等によるたわみ量測定を行うものとする。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 			
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215			各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。			各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。			ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	確認試験である。	
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。			
			ゲルタイム試験				当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
	施工	必須	改良対全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認			改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による	<ul style="list-style-type: none"> ボーリング等により供試体を採取する。 改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。 		
		土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	<ul style="list-style-type: none"> ①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの	<ul style="list-style-type: none"> 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。 					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		
			モルタルのフロー値試験	JISR5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			確認試験（1サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（GS4101-2000）	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
15 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認							
15 補強土壁工	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。									
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	<p>最大粒径$\leq 53\text{mm}$： 砂置換法（JIS A 1214）</p> <p>最大粒径> 53： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法</p>	<p>次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）</p> <p>ただし、JIS A 1210C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機会を使用する場合や1層当たりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</p> <p>または、設計図書による。</p>	<p>500m^2につき1回の割合で行う。但し、1,500m^2未満の工事は1工事当たり3回以上。</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>	<p>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>								
			または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	<p>次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）</p> <p>ただし、JIS A 1210C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機会を使用する場合や1層当たりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</p> <p>または、設計図書による。</p>	<p>盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m^2を標準とし、1日の施工面積が2,000m^2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>面積 (m^2)</td> <td>0~500</td> <td>500~1000</td> <td>1000~2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積 (m^2)	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 （締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） [一般の橋台背面] 平均92%以上、かつ最少90%以上 [インテグラルアバット構造の橋台背面] 平均97%以上、かつ最少95%以上 	
面積 (m^2)	0~500	500~1000	1000~2000												
測定点数	5	10	15												

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
15 補強壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または 「T S ・ G N S S を用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1 m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000 m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
16 吹付	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16吹付	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 6021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
16 吹付工	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。	○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	
			セメントの物理試験	JISR5201	JISR5210（ポルトランドセメント） JISR5211（高炉セメント） JISR5212（シリカセメント） JISR5213（フライアッシュセメント） JISR5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
16吹付工	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
			練混ぜ水の水質試験	上水道			工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				上水道以外の水 JISA5308附属書C	懸濁物質の量：2g/ℓ以下、溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上				
		回収水の場合： JISA5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○			
	製造 (プラント)	必須		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
その他			計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。または、設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。 ・急結材は適用外	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16 吹付工	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	○	
	施工	必須	ココンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・I工種当りの総使用量が50m³以上の場合、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 <p>※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照</p>	
			スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満： 許容差±1.5cm スランブ 8 cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・I工種当りの総使用量が50m³以上の場合、50m³ごとに1回の試験を行う。 <p>※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 I工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
7 現場吹き付け工	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JISR5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付 砕工	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
				回収水の場合： JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。 その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、又は設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	製造	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタ量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー（スランブ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	○	
	施工	必須	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（ $\sigma_7 \cdots 3$ 本、 $\sigma_{28} \cdots 3$ 本）とする。	・参考値：18N/m ² 以上（材令28日） ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーマイクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 I工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。	-	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	-	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
18 河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる [砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）] 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ [粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）] 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長 20m に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
18 河川 土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類） のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる [砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分<50%）] 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ [粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）] 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は、 $1,500\text{m}^2$ を標準とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
						面積	0~500	500~1000
			測定点数	5	10	15		
				または 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領（案）」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とする。また、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
	その他		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または、設計図書に示された値。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 	
						面積		
	測定点数	5	10	15				
				または 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領（案）」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
	その他		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	

種工	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
20 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
			施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm : 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	1,000㎡に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。				
						面積	0~500	500~1000	1000~2000	
						測定点数	5	10	15	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20	砂防土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
21	道路土工	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 但し、法面、路肩部の土量は除く。	監督員との協議の上で、 （再）転圧を行うものとする。	
			CBR試験 （路床）	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・路体：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。		
土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21 道路土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4]-185	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） <p>ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</p> <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比におい 	路体の場合、 $1,000\text{m}^3$ につき1回の割合で行う。 路床及び構造物取付け部の場合、 500m^3 につき1回の割合で行う。ただし、 $1,500\text{m}^3$ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
21 道路土工	施工	必須			<p>て、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 10\%$または飽和度S_rが$85\% \leq S_r \leq 95\%$。</p> <p>・路床及び構造物取付け部：トラフィックリテーターが確保できる含水比におい空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 8\%$</p> <p>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。</p> <p>その他、設計図書による。</p>			
			<p>または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」</p>	<p>【砂質土】</p> <p>・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。</p> <p>・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。</p> <p>ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</p>	<p>盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 500m²未満：5点 ・ 500m²以上1000m²未満：10点 ・ 1000m²以上2000m²未満：15点 	<p>・ 最大粒径<100mmの場合に適用する。</p> <p>・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21 道路土工	施工	必須			【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
21 道路土工	施工	必須		または 「T S ・ G N S S を用いた盛土の締 固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下 「管理単位」）に分割して管理 単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及 ぶ場合でも1管理単位を複数 層にまたがらせることはしな いものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況 が変わる場合には、新規の管 理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間につ いて実施する。但し、現道 打換工事、仮設用道路維持工 事は除く。	・荷重車については、施工時に用 いた転圧機械と同等以上の締固効 果を持つローラやトラック等を用 いるものとする。	
	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて 1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に 適用する。		
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて 1回の割で行う。	確認試験である。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が 認	確認試験である。		
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便 覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いと き。	確認試験である。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便 覧 [1]-227（ベンゲ ルマンビーム）	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良 個所について実施	確認試験である。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7～2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5～2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満	○
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぱらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。 但し、5,000m ³ 以下のものは	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
23 コンクリートダム	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 吸水率：2013年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下。ただし、碎石の場合、微粒分量試験で失われるものが碎石粉のときは、3.0%以下。 細骨材： ・7.0%以下、ただし、すりへり作用を受ける場合3.0%以下。 ・碎石の場合、微粒分量試験で失われるものが碎石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様な場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
		回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○		
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007)または設計図書の規定により行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	施工	必須	単位水量測定	[レディーミクストコンクリートの品質確保について]「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15k g/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15k g/m³を超え±20k g/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15k g/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計±20k g/m³の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20k g/m³以内になることを確認する。更に、配合設計±15k g/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果の内、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<p>100m³/日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、 重要構造物の場合は重要度に応じて100m³～150m³毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時とし、測定回数は大いの方を採用する。</p>	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175 kg/m ³ 、40mmの場合は165 kg/m ³ を基本とする。	
			スランプ試験	JIS A 1101	<p>スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> 1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、塩化物総量規制の項を参照 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1. 1ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 2. 1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 3. ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割合で行う。		
			温度測定（気温・コンクリート）	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打ち込み開始時終了時。		
		その他	コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値：2.3 t/m ³ 以上	
		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			
		コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	施工	その他	コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
24 覆工コンクリート(NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策(土木構造物)実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (NATM)	材料	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材： 碎石 3.0%以下。(ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下) スラグ骨材：5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (NATM)	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工 コン クリ ート (N A T M)	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2 g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				回収水の場合： JIS A 5308 付属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工 コンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工 コンクリート (NATM)	施工	必須	単位水量測定	[レディーミキストコンクリートの品質確保について]「レディーミキストコンクリート単位水量測定要領(案)」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15 k g / m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15 k g / m³を超え±20 k g / m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15 k g / m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計±20 k g / m³の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20 k g / m³以内になることを確認する。更に、配合設計±15 k g / m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果の内、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<p>100 m³/日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、 重要構造物の場合は重要度に応じて100 m³～150 m³毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時とし、測定回数は大いの方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20 m m～25 m mの場合は175 k g / m³、40 m mの場合は165 k g / m³を基本とする。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工 コンクリート (N A T M)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は3回の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150m ³ ごとに1回。なお、テストピースは打設場所にて採取し、1回につき6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013.503-2007)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回品質に異常が認められた場合に行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工 コンクリート (NATM)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その個所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない個所付近において、原位置のコアを採取。	コアの採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート (N A T M)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策 (土木構造物) 実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5% 以下粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 碎石 3.0%以下。(ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下) スラグ骨材：5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート (NATM)	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート (N A T M)	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付 属書C	懸濁物質の量：2 g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
		回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○		
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、または、設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタ量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート (N A T M)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007)または設計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は3回の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日(2×3=6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。		
			吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm ² 以上	トンネル施工長40mごとに1回		
	その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
M) 25吹付けコンクリート (NAT)	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)または設計図書の規定により行う。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
26 ロックボルト (NATM)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○
	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。または、設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
27 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 路上再生路盤工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による。	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び材料の変化時		
	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 路上再生路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	基準密度の93%以上。	1,000㎡に1回		
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-69	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1～2回/日		
28 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧[3]-91		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧[4]-229		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧[2]-14		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時		○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-9	96%以上	1,000㎡につき1個	空隙率による管理でもよい。	
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎		
		その他	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-14	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-14	75μmふるい：±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
		フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○	
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS)：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			針入度試験	JIS K 2207	40（1/10mm）以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上（15℃）	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス：20N・m テナシティ：15N・m以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	20,000Pa・s	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	密度試験	JISK2207		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。 	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。 	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。 	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
	その他	水深ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39				アスファルト混合物の耐流動性の確認	
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○
		カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-111	設計図書による。	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
29 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	温度測定（初転圧前）	温度計による。	140～160℃		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
			現場透水量試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X ₁₀ 1000ml/15sec以上 X ₁₀ 300ml/15sec以上（歩道箇所）		2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。			
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-97	車道	個々の測定値 基準密度の94%以上	測定値の平均値 X _n X 3 = 96.5% 以上 X 4～6 = 96.0% 〃 X 7～10 = 96.0% 〃	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
					歩道	〃 90%以上	X 3 = 92.5% 以上 X 4～6 = 92.0% 〃			
			外観検査（混合物）	目視			随時			
30 簡易舗装工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：60%以上		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「簡易舗装要綱」3-3による。		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI：9以下 上層路盤 PI：4以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 簡易舗装工	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	上層路盤 セメント安定処理： 一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N/mm ² (25kgf/cm ²) 以上。 石灰安定処理： 一軸圧縮強さ [10日間] 0.69N/mm ² (7kgf/cm ²) 以上。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・セメント、石灰安定処理に適用する。 ・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m ² 以下は省略できる。	○
			アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる	「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	○
			カットバックアスファルト	ASTM D 2027、2028	ASTM D 2027、2028カットバックアスファルト規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用する場合	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 [3]-91	路盤：基準密度の93%以上 表層：基準密度の94%以上	2,000m ² までは3個とし、2,000m ² を超える場合は、1,000m ² につき1個加算する。	300m ² 以下は省略できる。	
			粒度 (2.36mmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層： 舗装調査・試験法便覧 [2]-14	路盤： 2.36mmふるい：±15%以内 表層： 2.36mmふるい：±12%以内	路盤：1,000m ² に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。	300m ² 以下は省略できる。	
			粒度 (75μmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層： 舗装調査・試験法便覧 [2]-14	路盤： 75μmふるい：±6%以内 表層： 75μmふるい：±4.5%以内	路盤：1,000m ² に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。		
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量 (表層)：±1.5%	1～2回/日または随時。	瀝青安定処理、表層に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 簡易舗装工	施工	必須	ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		全面	・下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			温度測定（敷きならし）	温度計による。	120℃以上	随時	・瀝青安定処理、表層に適用する。 ・測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	
31 プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		再生骨材使用量500 t ごとに1回。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	○
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	○
			再生骨材旧アスファルト 針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20（1/10mm）以上（25℃）	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	○
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μmふるいにとどまるものと、水洗後の75 μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	○
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
31 プラント再生舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
	その他	水浸 ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	○	
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	○	
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
31 プラント再生舗装工	舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視			随時		
			温度測定（初転圧前）	温度計による。			随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-19	車道	個々の測定値 基準密度の94%以上	測定値の平均値 \bar{X}_n $\bar{X}_3 = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6} = 96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{7\sim} = 96.0\%$ 以上	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。
					歩道	基準密度の90%以上	$\bar{X}_3 = 92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim} = 92.0\%$ 以上		
32 工場制作工（鋼橋用）	材料	必須	外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認			現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		
			機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる。	JISによる。	JISによる。	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。		
			外観検査（付属部材）	目視及び計測					
33 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ：50 μ mRy以下 二次部材の最大表面粗さ：100 μ mRy以下 （ただし、切削による場合は50 μ m以下）		最大表面粗さとは、JIS B 0601（2013）に規定する最大高さ粗さRZとする。		
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。		
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。				
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
	その他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）					
		ベベル精度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
33 ガス切断工	施工	その他	真直度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.6 外部きず検査 18.4.7 内部きず検査の規定による。	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接図－18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験） 溶接方法および試験片の形状試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図－18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/m ² 以上、引張強さは400～550N/m ² 、伸びは20%以上とする。 ただし、溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は設計上許容される寸法でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の表状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104付属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104付属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解18.4.5に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は「鋼道路橋の疲労設計指針 H14.3」が参考にできる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする	
			外観検査（割れ）	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査をする。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	外観形状検査（ビード表面のビット）	・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にビットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手に付き3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ビットの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（ビード表面の凹凸）	・目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外観形状検査（アンダーカット）	・目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 18.4.6 外部きず検査の規定による。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 表-解18.4.4に各継手の強度等級を満たす上でのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は「鋼道路橋の疲労設計指針 H14.3」が参考にできる。		
			外観検査（オーバーラップ）	・目視	あってはならない		検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査をする	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (余盛高さ)	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅 (B[mm]) 余盛高さ (h[mm]) B<15 : h ≤ 3 15 ≤ B<25 : h ≤ 4 25 ≤ B : h ≤ (4/25) ・ B			
			外観検査 (アークスタッド)	・目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm)をこえてはならない。			
			ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。		外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
35 客土	材料	その他	pH (H2O)	簡易ph計	4.5~8.0	各採取地毎		○
			有害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1~1.0mS/cm			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
36 高木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H	設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
37 中低木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H<上位階級の寸法値	設計数量の5%を計測する。		
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
38 特殊樹木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H	設計数量の全数を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
			枝張又は尺 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
39 地被類	材料	必須	茎長 (L)	計測用具による計測	設計値 \leq L	設計数量の2%を計測する。		
			芽立	目視	設計値 \leq 芽立数			
40 木材	材料	その他	木材の加圧式防腐処理法 クレオソート油、加工ター ル、タールピッチ（特記によ る）木材の浸漬式防腐処理方 法	JIS A 9002 JIS K 2439				○
			含水率 保存処理剤浸度試験	JAS JAS				
41 遊戯設備工 設	材料	その他	遊具の品質			製造会社の試験		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
42 サ ー ビ ス 施 設 整 備 工 ス	材料	その他	サービス施設の品質			製造会社の試験		○
43 た た き 粘 土	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験 土の透水試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203 JIS A 1218		当初及び土質の変化時		○
44 土 舗 装 材	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時		○
45 ク レ ー 舗 装 材	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時		○
	施工	その他	硬度	プロクターニードル	陸上競技場 50～110 野球場 30～80 テニスコート 40～110	1,000m ² 毎		
46 ア ン ツ ー カ ー 舗 装	材料	その他	物性値・成分値は製造者からの試験表による		試験表の確認			○
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められた時。随時。	○	
			粒度	JIS A 1102				
	施工	その他	硬度	プロクターニードル	陸上競技場 80～150 テニスコート 60～120	1,000m ² 毎		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
47 舗装用石材 47 積・張用石材	材料	その他	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・ 500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 硬石：約2.7～2.5g/c m ³ 準硬石：約2.5～2.0g/c m ³ 軟石：2.0g/c m ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006			・ 500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 硬石：5%未満 準硬石：5%以上15%未満 軟石：15%以上	
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006			・ 500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 硬石：4903N/c m ² 以上 準硬石：980.66N/c m ² 以上 4903N/c m ² 未満 軟石：980.66N/c m ² 未満	
			岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの細長いものであってはならない。	・ 500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
48 火山砂利	材料	その他	最大乾燥密度の測定	JIS A 1210 (試験方法E法)	30%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・採取地毎に1回及び採取地の変わった場合にはその都度測定する。 ・突固め試験は骨材の最大寸法を取り除いて行う。 ・生産者等の試験成績結果によることができる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。) 		○
			修正CBRの測定	「舗装試験便覧」路盤材料の修正CBR試験				
			骨材のふるい分け試験	5mm以下	9～15%以下			
			骨材の洗い試験			<ul style="list-style-type: none"> ・採取地毎に1回 ・生産者等の試験成績結果によることができる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。) 		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	45%以下			
			骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下			
			凍上試験					
			強熱減量試験					
			土の浸水試験	JIS A 1218	特記仕様書による			
	施工	その他	締固め度の測定	現場密度測定方法		<ul style="list-style-type: none"> ・A類300㎡毎に一箇所 ・B・C類1,500㎡毎に一箇所 		
			骨材のふるい分け試験	5mm以下	9～15%以下	搬入時1回。その後、観察により異常が認められた時、随時。		
骨材の洗い試験								

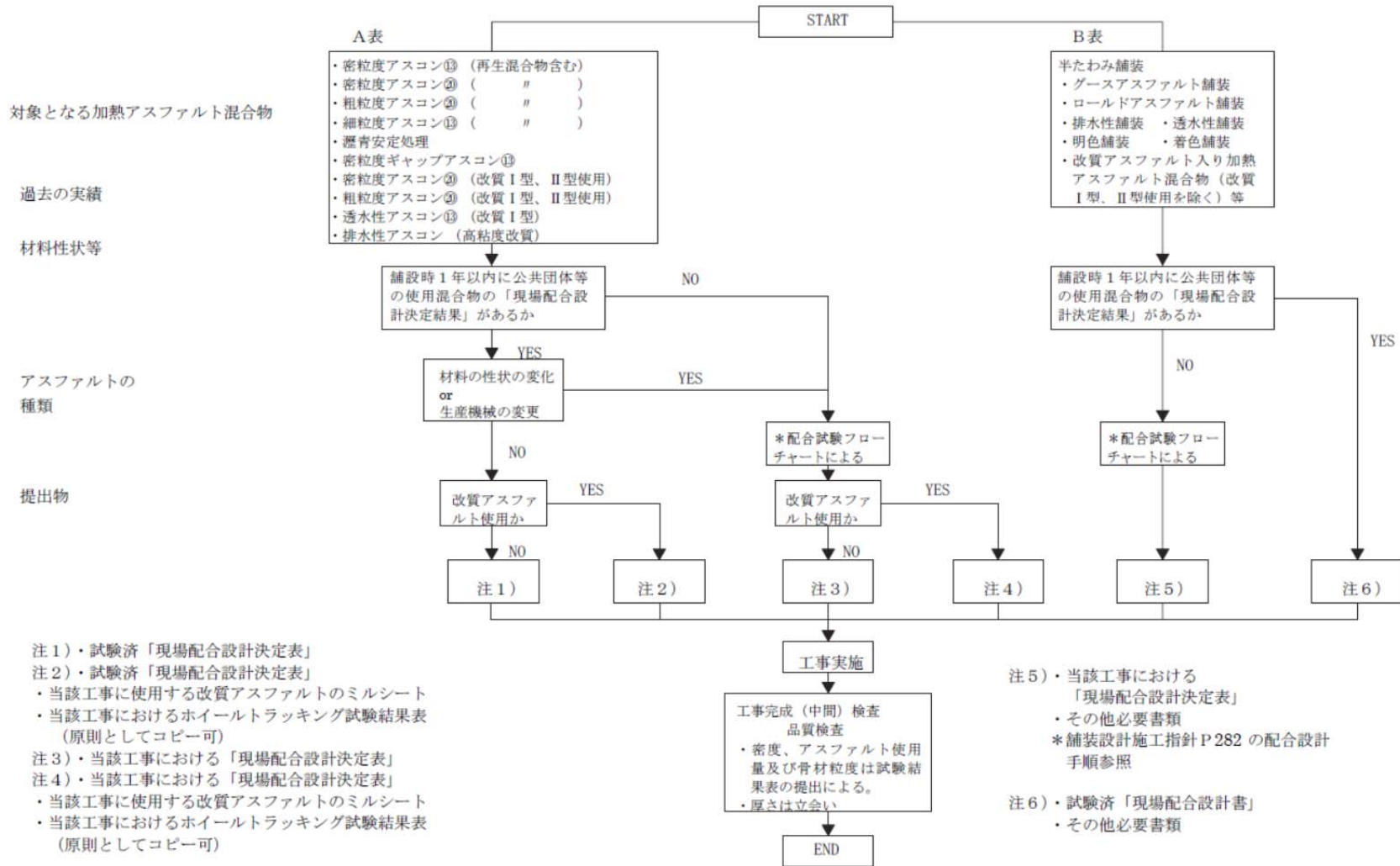
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
49 地盤改良	材料	その他	砂	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		当初及び土質の変化時	○
			土の粒度試験	JIAA1204				
		砕石	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102				
			土の粒度試験	JIS A 1204				
			粗骨材の比重及び吸水率試験	JIS A 1110				
50 マット	材料	その他	アスファルトマットの材質			1,000㎡に1回の割で行う。 製造会社の試験。	○	
			繊維系マット	引張試験	JIS L 1908	200kg/5cm以上		製造会社の試験。
		伸び率		JIS L 1096	60%以上			
		合成樹脂系マット	引張試験	JIS K 6723	45kg/cm以上	50枚に1回の割で行う。 製造会社の試験。		
			引裂試験	JIS K 6252	15kg/cm以上			
			比重試験	JIS K 7112				
			耐海水試験	JIS K 6773				
		ゴムマット	引張試験	JIS K 6251		製造会社の試験。		
			引裂試験	JIS K 6252				
		51 控工	材料	その他	タイロッドの品質			
タイワイヤーの品質								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
52 付属工	材料	その他	係船柱の品質			製造会社の試験		○
			ゴムの物理試験（防舷材）	JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253 JIS K 6257 JIS K 6262	表13-3 ゴムの物理的性質参照	製造前製造会社の試験		○
			車止めの品質			製造会社の試験		○
53 電気防食	材料	その他	陽極の質量		各陽極の質量の許容範囲は±2%以内とし取付総質量は陽極1個の標準質量の和を下回ってはならない。ただし、陽極1個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は±4%の範囲とする。	製造会社の試験		○
			陽極板の電流効率等（陽極電位、発生電流）		90%以上	製造会社の試験		
54 汚濁防止膜工	材料	その他	汚濁防止膜の品質			製造会社の試験		○
55 アンカーボルト工	材料	その他	長さ・太さ		-0・+10	設計数量の40%を計測する。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
56 鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	材料		鉄筋(ロックボルト)長さ	寸法計測	長さ: +40~0mm	全数 (100本を超えたときは、100本毎に30本を管理)	設計図書による鉄筋(アンカーボルト)の材料検収及びセメントの空袋検収については、監督員が全数確認(100本を超えたときは、100本毎に30本を確認)するものとする。	
			セメント使用量	使用量	設計量以上	使用したセメント全数量。		
	施工		グラウト材の圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後) / 日。	グラウト材の圧縮強度試験、フロー値試験については、監督員が1回以上確認するものとする。	
			グラウト材のフロー値試験	JIS A 5201	設計図書による。	練り混ぜ開始前に試験を2回行い。その平均値をフロー値とする。		
			ロックボルトの引抜試験	施工管理基準参考資料「ロックボルトの引抜試験」による。	引抜き耐力の80%以上。	全数の5%以上かつ3本以上。 (引張強度が設定されている場合)	引抜試験については監督員が管理個数の3%以上かつ2本以上確認するものとする。	

加熱アスファルト混合物材料試験区分

加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の試験等の取扱いは以下による。(但し、施工面積300㎡以下の場合、過去3年以内に公共団体等において実施した使用混合物の「現場配合設計結果」によることができる。)



- 注1)・試験済「現場配合設計決定表」
- 注2)・試験済「現場配合設計決定表」
- ・当該工事に使用する改質アスファルトのミルシート
- ・当該工事におけるホイールトラッキング試験結果表
(原則としてコピー可)
- 注3)・当該工事における「現場配合設計決定表」
- 注4)・当該工事における「現場配合設計決定表」
- ・当該工事に使用する改質アスファルトのミルシート
- ・当該工事におけるホイールトラッキング試験結果表
(原則としてコピー可)

- 注5)・当該工事における「現場配合設計決定表」
- ・その他必要書類
- *舗装設計施工指針P 282 の配合設計
手順参照
- 注6)・試験済「現場配合設計書」
- ・その他必要書類

注7)・A表のアスファルトについては、メーカーを問わない

123「ロックボルトの引抜試験」

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 測定の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、最大引抜荷重は10tonとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図4-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

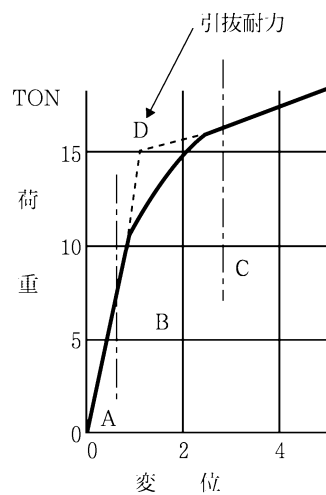


図4-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法は I S R M の提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Comilceon Field Tests Document No. 2. 1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打接後に、荷重時にボルトに曲げを発生しないように図 4-2 のように反力プレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図 4-3 のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで 1 ton 毎の段階荷重を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

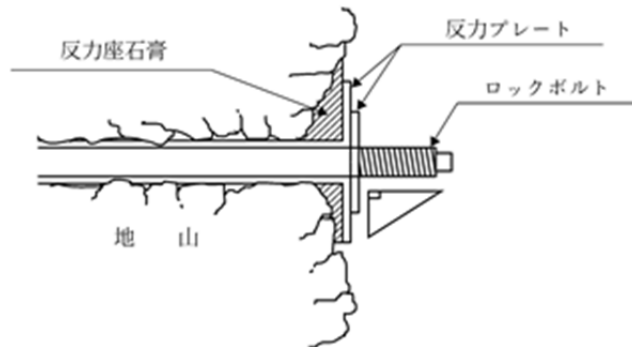


図 4-2 反力座の設置

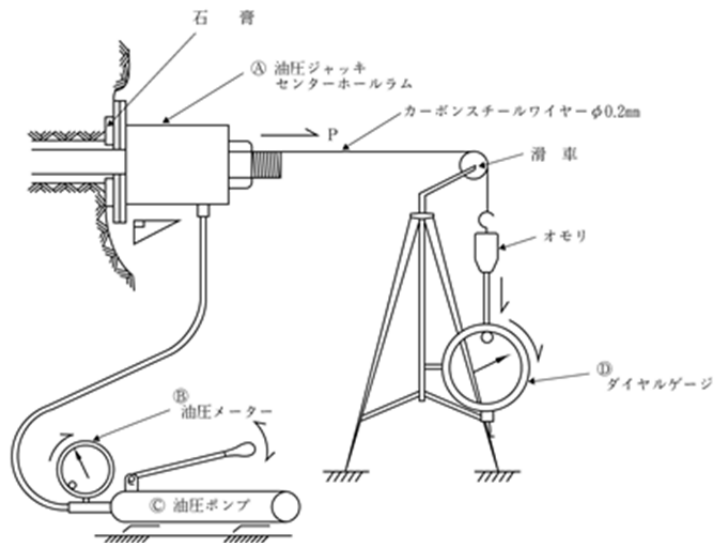


図 4-3 引抜試験概要図

写 真 管 理 基 準

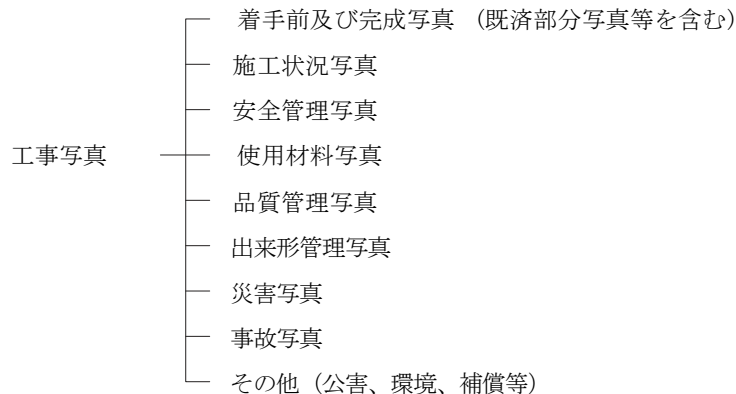
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準7の(1)に定める土木工事の工事写真(電子媒体によるものを含む)の撮影に適する。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は、別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の省略)

4. 工事写真は次の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。
 - (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真(つなぎ写真可)とすることができる。
 - (2) 監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。
 - (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
 - (2) 原本としては、ネガ(APSの場合はカートリッジフィルム)または電子媒体とする。

(工事写真の整理方法)

9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。
 - (1) 工事写真の原本をネガで提出する場合は密着写真とともにネガアルバムに、撮影内容等がわかるように整理し提出する。APSのカートリッジフィルムで提出する場合はカートリッジフィルム内の撮影内容がわかるように明示し、インデックス・プリントとともに提出する。
 - (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の提出頻度に示すものを標準とする。
なお、提出頻度とは請負者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
 - (3) 電子媒体での提出で、監督員の承諾があれば工事写真帳の提出を省略できる。

(電子媒体に記録する工事写真)

10. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準(案)」によるものとする。

(留意事項等)

11. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
 - (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
 - (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
 - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
 - (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付する。
 - (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員の承諾を得るものとする。

(その他)

12. 用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所を示すもので、監督員の承諾した箇所をいう。
- (2) 適宜提出とは、監督員が指示した箇所を提出することをいう。
- (3) 提出頻度の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

撮影箇所一覧表

区 分	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前 1回 [着手]	着手前 1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後 1回 [完成]	施工完了 後 1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月 1回 [月]	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に共通仕様書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜 [施工中]	適宜	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 [施工中]	不要	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に 1回 [施工前]	代表箇所 1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて [発生]	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に 1回 [設置]	全景 1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に 1回 [設置]		
		監視員交通整理状況	各 1回 [作業]		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に 1回 [実施中]	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に 1回 [使用前]	不要	品質証明に添付する。
		検査実施状況	各品目毎に 1回 [検査]		

区 分	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 [被災前] [被災直後] [被災後]	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	適宜	着手前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 [設置後]	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・ コンクリートダム・覆工 コンクリート・吹付けコン クリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎 に1回 [試験実施中]	不要	国Ⅱ-1 圧縮強度試験 に使用したコン クリートの 供試体が、当 該現場の供試 体であること が確認できる 、 コンクリー ト舗装の場 合適用
		スランブ試験			
		コンクリートの圧縮強度 試験			
		空気量測定	品質に変化が見られた 場合 [試験実施中]		
		コンクリートの曲げ強度 試験	コンクリートの種類毎 に1回 [試験実施中]		
		コアによる強度試験 コンクリートの洗い分析 試験	品質に異常が認められ た場合 [試験実施中]		
	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・ コンクリートダム・覆工 コンクリート・吹付けコン クリートを除く) (施工後試験)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]		
		テストハンマーによる強 度推定調査			
		コアによる強度試験	テストハンマー試験に より必要が認められた 時 [試験実施中]		
	2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回	不要
超音波探傷検査			[検査実施中]		
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強 度試験			
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		プルフローリング	路盤毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]		

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
4	下層路盤	骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合		
		含水比試験	[試験実施中]		
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		不要	
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
		温度測定			
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		温度測定			
		外観検査			
		すべり抵抗試験			
	9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎 に1回 [試験実施中]	不要
マーシャル突き固め試験					
ランマー突き固め試験					
コンクリートの曲げ強度 試験					
温度測定 (コンクリート)			コンクリートの種類毎 に1回 [温度測定中]		

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
9	転圧コンクリート (施工)	現場密度の測定	コンクリートの種類毎 に1回 [試験実施中]	不要	
		コアによる密度測定			
10	グースアスファルト舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールトラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
		温度測定			
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]	不要	※「T S ・ G P S を用 いた盛土の 締め固め情 報化施工管 理要領」に よる場合は 除く
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場C B R 試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変 化が認められた場合 [試験実施中]		
		たわみ量	ブルーフローリングの 不良個所について実施 [試験実施中]		
12	表層安定処理工	含水比試験	降雨後又は含水比の変 化が認められた場合 [試験実施中]	不要	※「T S ・ G P S を用 いた盛土の 締め固め情 報化施工管 理要領」に よる場合は 除く
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中]		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]		
		現場C B R 試験			
		たわみ量	ブルーフローリングの 不良個所について実施 [試験実施中]		
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要	

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要		
		モルタルの圧縮強度試験				
		多サイクル確認試験				
		1サイクル確認試験				
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	※ 「T S ・ G P S を用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
16	吹付工 (施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要		
		コンクリートの圧縮強度試験				
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合			モルタルを除く
		空気量測定	[試験実施中]			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要		
		塩化物総量規制				
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合			モルタルを除く
		空気量測定	[試験実施中]			
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]			

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
18 19	河川土工 (施工) 海岸土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	※ 「T S ・ G P S を用 いた盛土の 締め固め情 報化施工管 理要領」 に よる場合は 除く
	土の含水比試験	含水比に変化が認めら れた場合 [試験実施中]			
	コーン指数の測定	トラフィカビリティが 悪い場合 [試験実施中]			
20	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	※ 「T S ・ G P S を用 いた盛土の 締め固め情 報化施工管 理要領」 に よる場合は 除く
21	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	※ 「T S ・ G P S を用 いた盛土の 締め固め情 報化施工管 理要領」 に よる場合は 除く
	ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]			
	平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]			
	現場C B R 試験				
	含水比試験	降雨後又は含水比の変 化が認められた場合 [試験実施中]			
	コーン指数の測定	トラフィカビリティが 悪い場合 [試験実施中]			
	たわみ量	ブルーフローリングの 不良個所について実施 [試験実施中]			
22	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	不要	
	岩石の吸水率				
	岩石の圧縮強さ				
	岩石の形状				

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
23	コンクリートダム (材料)	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回 [試験実施中]	不要		
		骨材の密度及び吸水率試験				
		骨材のふるい分け試験				
		砂の有機不純物試験	砂質毎に1回 [試験実施中]			
		モルタルの圧縮強度による砂の試験				
		骨材の微粒分量試験	骨材毎に1回 [試験実施中]			
		粗骨材中の軟石量試験				
		骨材中の粘土塊量の試験				
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験				
		粗骨材のすりへり試験				
		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験				
		練り混ぜ水の水質試験				
	コンクリートダム (施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要		
		スランプ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]			
		空気量測定	[試験実施中]			
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]			
		温度測定				
		コンクリートの単位容積質量試験				
		コンクリートの洗い分析試験				
コンクリートのブリージング試験						
コンクリートの引張強度試験						
コンクリートの曲げ強度試験						
コンクリートの曲げ強度試験						
コンクリートの曲げ強度試験						

気温・コンクリート
国II-1
圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
24	覆工コンクリート (N A T M)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]		
		塩化物総量規制			
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		コンクリートの洗い分析試験			
25	吹付けコンクリート (N A T M)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
26	ロックボルト (N A T M)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	
モルタルのフロー値試験					
ロックボルトの引抜き試験	適宜				
27	路上再生路盤工 (材料)	修正C B R試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		土の一軸圧縮試験			
		C A Eの一軸圧縮試験			
		含水比試験			

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
28	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
29	排水性舗装工・透水性舗装 工(プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
		温度測定			
		水深ホイールトラッキング 試験			
		ホイールトラッキング試験			
		ラベリング試験			
		カンタプロ試験			
	排水性舗装工・透水性舗装 工(舗設現場)	温度測定			
		現場透水試験			
		現場密度の測定			
		外観検査			
30	簡易舗装工	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
		ブルーフローリング			
		温度測定			
		含水比試験			

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
31	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要		
		再生アスファルト量				
		水深ホイールトラッキング 試験				
		ホイールトラッキング試験				
	ラベリング試験					
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査				
温度測定						
		現場密度の測定				
33	ガス切断・切削工	表面粗さ	試験毎に1回 [試験実施中]	不要		
		ノッチ深さ				
		スラグ				
		上縁の溶け				
		平面度				
		ベベル精度				
		真直度				
34	溶接工	引張試験	試験毎に1回 [試験実施中]	不要		
		型曲げ試験				
		衝撃試験				
		マクロ試験				
		非破壊試験				
		突合せ継手の内部欠陥に 対する検査				
		外観検査				
		曲げ試験				
		ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となっ たスタッドジベルにつ いて [試験実施中]			
41	遊戯施設整備工 (材料)		材料毎に1回 [試験実施中]	不要		
42	サービス施設整備工 (材料)		材料毎に1回 [試験実施中]	不要		
49	地盤改良 (材料)	骨材のふるい分け試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要		
		土の粒度試験				
		粗骨材の比重及び吸水率 試験				
番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	

		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
50	マット (材料)	引張試験	材料毎に 1 回 [試験実施中]	不要	
		伸び率			
		引裂試験			
		比重試験			
		耐海水試験			
51	控工 (材料)		材料毎に 1 回 [試験実施中]	不要	
52	付属工 (材料)	ゴムの物理試験 (防舷材)	材料毎に 1 回 [試験実施中]	不要	
53	電気防食 (材料)	陽極の重量	材料毎に 1 回 [試験実施中]	不要	
		陽極板の電流効果率等			
54	汚濁防止膜工 (材料)		材料毎に 1 回 [試験実施中]	不要	
55	アンカーボルト工 (材料)		材料毎に 1 回 [試験実施中]	不要	
56	鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	鉄筋 (ロックボルト) の長さ・径	現場搬入時に全数	不要	
		グラウト材のフロー試験	適宜 [試験実施時]		
		グラウト材の圧縮強度試験			
		緊張力確認試験			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

※撮影頻度の()は測点間隔25mの場合

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [掘削後]		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	巻出し厚	40m (50m) に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わ る毎に1回 [締固め時]		
						法長 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ 幅	40m (50m) に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [掘削後]		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	40m (50m) に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わ る毎に1回 [締固め時]		
						法長 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	
1 共通編	3 無筋・鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1 回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)	代表箇所 各1枚	
						かぶり	コンクリート打設毎に1 回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)		
1 共通編	3 無筋・鉄筋コンクリート	17 既設 RC 構造物への削孔			削孔	深さ	削孔完了時	立ち合い以 外全数	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工 [指定仮設・任意仮設は除く] (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 [打込前後]	代表箇所 各1枚	
						変位	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	施工状況 出来ばえ	1種別毎に1回 [施工後]	不要	
3 土木工事共通	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 [施工後]	不要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落 (横断) 防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 [施工後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 [施工後]		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8 2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1 施工箇所 to 1 回 (※印は現場打ち部分 がある場合) [施工後]	不要	
				ケーブル取付高	1 施工箇所 to 1 回 [施工後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9	区画線工	材料使用量	全数量 [施工前後]	不要	
					施工状況 出来ばえ	施工日に 1 回 [施工前後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10	道路付属物工 (視線誘標) (距離標)	高さ	1 施工箇所 to 1 回 [施工後]	不要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11	コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	代表箇所 各 1 枚	
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]		
					塗装状況	各層毎に 1 回 [塗装後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12 1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方 向の曲がり	1 スパンに 1 回 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12 2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スクラ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方 向の曲がり	1 スパンに 1 回 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13		ポストテンション桁製作工	シース、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 [打設前]	代表箇所 各1枚	
						幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に1回 [型枠取外後]		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 [施工時]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14	1	プレキャストセグメント製作工（購入工）	断面の外形寸法	1スパンに1回 [製作後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14	2	プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 [組立時]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロースラブ製作工	シース、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 [打設前]	代表箇所 各1枚	
						幅 厚さ	桁毎に1回 [型枠取外し後]		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 [施工時]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	PC箱桁製作工	シース、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 [打設前]	代表箇所 各1枚	
						幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に1回 [型枠取外し後]		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 [型枠設置後]		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 [施工時]		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	PC押し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 [打設前]	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 [型枠取外し後]		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 [型枠設置後]		
						中詰め及びグラフィット状況	1スパンに1回 [施工時]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 [製作後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割 石状況 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	26	1	巨石張り、巨石積み	胴込裏込厚	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	26	2	かごマット	高さ 法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	27	1	じゃかご	法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	27	2	ふとんかご、かご枠	高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ 工)	据付状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						※幅 ※高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 (※印は場所 打ちのある 場合) [埋戻し前]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [埋戻し前]	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	2	3	29	2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
3	2	3	29	3	管渠工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [埋戻し前]	不要	
3	2	3	30		集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	
3	2	3	31		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	代表箇所 各1枚	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]		
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 [塗装後]		
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	不要	
3	2	4	3	1	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	2	4	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	据付状況	40m (50m) 又は1 施工 箇所 に1 回 [施工後]	代表箇所 各1 枚	
3	2	4	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1 施工箇所に1 回 [打込後]	代表箇所 各1 枚	
						根入長	1 施工箇所に1 回 [打込前]		
						数量	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1 施工箇所に1 回 [処理前、中、後]		
3	2	4	5		場所打杭工	根入長	1 施工箇所に1 回 [施工中]	代表箇所 各1 枚	
						偏心量	1 施工箇所に1 回 [打込後]		
						数量、杭径	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1 施工箇所に1 回 [処理前、中、後]		
						鉄筋組立状況	1 施工箇所に1 回 [組立後]		
3	2	4	6		深礎工	根入長	全数量 [掘削後]	代表箇所 各1 枚	
						偏心量 数量	全数量 [施工後]		
						ライナープレ ート設置状況	1 施工箇所に1 回 [掘削後]		
						土質	土質の変わる毎に1 回 [掘削中]		
						鉄筋組立状況	全数量 [組立後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	7		オープンケーソン基礎工	沓	1基毎に1回 [据付後]	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回 [設置後及び型枠取外 し後]		
						載荷状況	1基に1回 [載荷時]		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 [施工時]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓	1基毎に1回 [据付後]	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回 [設置後及び型枠取外 し後]		
						載荷状況	1基に1回 [載荷時]		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 [施工時]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	9		鋼管矢板基礎工	沓	1基毎に1回 [据付後]	全枚数	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基毎に1回 [設置後]		
						載荷状況	1基に1回 [載荷時]		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 [施工時]		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ (裏込)	40m (50m) 又は1施工 箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ (ブロック 積張)	40m (50m) 又は1施工 箇所につき1回 [施工後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	40m (50m) 又は1施工 箇所につき1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	40m (50m) 又は1施工 箇所につき1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積	4		緑化ブロック工	厚さ (裏込)	40m (50m) 又は1施工 箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ (ブロック)	40m (50m) 又は1施工 箇所につき1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積	5		石積 (張)工	厚さ (裏込)	40m (50m) 又は1施工 箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ (石積・張)	40m (50m) 又は1施工 箇所につき1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後] ※コアを採取した場合は写 真不要		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						平坦性	1 工事 1 回 [実施中]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1 回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後] ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工（加熱 アスファルト安定処 理 工）	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						幅	各層毎40m（50m）に1回 [修正後]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工 （基層工）	修正状況	200mに1回 [修正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	6	半たわみ性舗装工 （表層工）	修正状況	200mに1回 [修正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						浸透性ミルク注 入状況	200mに1回 [注入時]		
						平坦性	1 工事 1 回 [実施中]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	1	排水性舗装工 （下層路盤工）	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						修正状況	各層毎200mに1回 [修正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [修正後]		
					幅	各層毎40m（50m）に1回 [修正後]			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	2	排水性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						修正状況	各層毎200mに1回 [修正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [修正後]		
					幅	各層毎40m（50m）に1回 [修正後]			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後]		
						幅			
	各層毎40m(50m)に1回 [修正後]								
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	修正状況	200mに1回 [修正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	修正状況	200mに1回 [修正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート			
						平坦性	1工事1回 [実施中]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後]		
						幅			
	各層毎40m(50m)に1回 [修正後]								
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	修正状況	200mに1回 [修正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート			
						平坦性	1工事1回 [実施中]		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11 1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安 定 処理工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
					転圧状況		
					幅	各層毎200mに1回 [修正後]	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11 2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	修正状況	各層毎40m (50m) に1回 [修正後]	代表箇所 各1枚
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]	
					平坦性	1 工事 1 回 [実施中]	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11 3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	修正状況	200mに1回 [修正後]	代表箇所 各1枚
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]	
					厚さ	1 工事 1 回 [実施中]	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12 1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
					転圧状況		
					修正状況	各層毎200mに1回 [修正後]	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [修正後]	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12 2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	幅	各層毎40m (50m) に1回 [修正後]	代表箇所 各1枚
					敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	
					転圧状況		
					修正状況	各層毎200mに1回 [修正後]	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12 2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [修正後]	代表箇所 各1枚
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [修正後]	
					敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	
					転圧状況		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
					転圧状況		
					整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]	
					厚さ	1,000㎡に1回 [整正後] ※コアを採取した場合は 写真不要	
				幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]	代表箇所 各1枚
					スリップバー、 タイバー寸 法、位置	40m (50m) に1回 [据付後]	
					鉄網寸法 位置	40m (50m) に1回 [据付後]	
					平坦性	1 工事 1 回 [実施中]	
					厚さ	各層毎40m (50m) に1回 [型枠据付後]	
					目地段差	1 工事に1回	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
					転圧状況		
					整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]	
				幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定 処理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後] ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ	200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						厚さ	各層毎40m (50m) に1回 [型枠据付後]		
						平坦性	1工事1回 [実施中]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後] ※コアを採取した場合は 写真不要		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	平坦性	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
						タックコート	各層毎に 1 回 [散布時]		
						整正状況	200mに 1 回 [施工後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40m (50m) に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	置換厚さ 幅	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7 8		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	打込長さ 施工状況 出来ばえ	200㎡又は 1 施工箇所に 1 回 [打込み前後、施工中]	代表箇所 各 1 枚	
						杭径 位置・間隔	200㎡又は 1 施工箇所に 1 回 [打込後]		
						砂の投入量	全数量 [打込前後]		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	2	7	9		固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 抗径 深度	1 施工箇所 に 1 回 [打込後]	代表箇所 各 1 枚	
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [打込前]	代表箇所 各 1 枚	
						数量	全数量 [打込後]		
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	1 施工箇所 に 1 回 [削孔後]	代表箇所 各 1 枚	
						配置誤差	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]		
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1 回	代表箇所 各 1 枚	
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	天端幅 法長	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	施工状況 出来ばえ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
3	2	10	9		地中連続壁工 (壁式)	連壁の長さ 変位	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	2	10	10		地中連続壁工 (柱列式)	連壁の長さ 変位	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	10	22		法面吹付工		第1編3-3-6吹付工 に準ずる		
3	2	12	1	1	鋳造費 (金属支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所 各1枚	
3	2	12	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所 各1枚	
3	2	12	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 [仮組立時]	代表箇所 各1枚	
3	2	12	4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	5	鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
					製作状況	適宜 [製作中]		
					仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に 1回 [仮組立時]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	6	落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
					製作状況	適宜 [製作中]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	7	橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
					製作状況	適宜 [製作中]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	8	アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に 1回 [仮組立時]	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	9	プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
					製作状況	適宜 [製作中]		
					仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に 1回 [仮組立時]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	10	鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
					製作状況	適宜 [製作中]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
3	土木工事共通編	2	13	1	架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン 架設）	架設状況	架設工法が変わる毎に 1回 [架設中]	代表箇所 各1枚		
3	土木工事共通編	2	14	2	1	植生工 （種子吹付工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生ネット工） （種子帯工） （人工張芝工） （植生穴工） 植生筋工	材料使用量	1工事に1回 [混合前]	代表箇所 各1枚	
							土羽土の厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工中]		
							法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
3	土木工事共通編	2	14	2	2	植生工 （厚層基材吹工） （客土吹付工）	清掃状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [清掃後]	代表箇所 各1枚	
							ラス鉄網の重ね 合せ寸法	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [吹付前]		
							厚さ（検測孔）	200㎡又は1施工箇所に 1回 [吹付後]		
							法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
							材料使用量	1工事に1回 [混合前]		
3	土木工事共通編	2	14	3	吹付工 （コンクリート） （モルタル）	清掃状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [清掃後]	代表箇所 各1枚		
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [吹付前]			
						法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]			
						厚さ（検測孔）	200㎡又は1施工箇所に 1回 [吹付後]			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、高さ 吹付枠中心間隔	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	14	6		アンカー工	削孔深さ	1 施工箇所へ1回 [削孔後]	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1 施工箇所へ1回 [施工後]		
3	2	3	26	2	かごマット	高さ 法長	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	3	27	1	じゃかご	法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	3	27	2	ふとんかご、かご枠	高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	15	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 [型枠取外し後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	土木工事共通編	2	15	2	プレキャスト擁壁工	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
3	土木工事共通編	2	15	4	井桁ブロック工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所 に1回 [施工後]		
3	土木工事共通編	2	16	3	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホー浚渫船)	運転状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	土木工事共	2	18	1	床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の 有効高さ 鉄 筋のかぶり 鉄筋間隔	1 スパンに1回 [打設前後]	代表箇所 各1枚	
6	河川編	1	10	8	杭出し水制工	径 杭長	1 施工箇所に1回 [打込み前]	代表箇所 各1枚	
						幅 方向	1 施工箇所に1回 [施工後]		
6	河川編	1	13	3	配管工	配管状況	40m (50m) 又は1施工 箇所 に1回 [施工後]	不要	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	厚さ 幅 高 さ	40m (50m) 又は1施工 箇所には1回 [施工後]	不要	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	1	函渠工 (本体工)	厚さ 幅 内空 幅 内空 高	1 施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダ クタイル鋳鉄管)	据付状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [巻立前]	不要	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	7		翼壁工	厚さ 幅 高 さ	1 施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	8		水叩工	厚さ 幅 高 さ	1 施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
6 河川編	4 水門	6 水門工			水門	厚さ 幅 高 さ	1 施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
6 河川編	4 水門	9 鋼管理橋上部工	10	1	支承工（鋼製支承）	支承受付状況	1スパンに1回 [取付後]	代表箇所 各1枚	
6 河川編	4 水門	9 鋼管理橋上部工	10	2	支承工（ゴム支承）	支承受付状況	1スパンに1回 [取付後]	代表箇所 各1枚	
6 河川編	4 水門	12 橋梁付属物工（鋼管理橋）	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
6 河川編	4 水門	12 橋梁付属物工（鋼管理橋）	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
6	河川編	4水門	12	7	橋梁付属物工(鋼管理橋)	検査路工	厚さ 高さ	1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5堰	6	13 14	可動堰 本体工	開門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5堰	7	8 9 10	固定堰 本体工	堰本体工 水叩工 土砂 吐工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5堰	8	3	魚道 本体工	魚道本体工	厚さ 幅 高さ	測定箇所 毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5堰	9	2	管理橋 橋台工	管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ胸壁の高さ天端 長敷長	1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
6	河川編	6排水機場	4	6	機場 本体工	機場本体工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
6	河川編	6排水機場	4	7	機場 本体工	燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に1回 [施工後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
6	河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	1	水叩工	幅 高さ	測定箇所毎 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
7	海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	幅 高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [型枠取外後]	代表箇所 各 1 枚	
7	海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック 工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
					ブロックの形状 寸法		形状寸法変わる毎 に 1 回 [製作後]			
					据付状況		40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]			
7	海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック 工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
					ブロックの形状 寸法		形状寸法変わる毎 に 1 回 [施工後]			
					法長 高さ		40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]			
7	海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	法長 高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
					裏込材厚		40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工中]			
7	海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	幅 高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
					基礎厚		40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工中]			

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
			撮 影 項 目	撮 影 頻 度 [時 期]	提 出 頻 度			
7 海 岸 編	1 堤 防・護 岸	9 波 返 工	3	波返工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 海 岸 編	2 突 堤・人 工 岬	4 突 堤 基 礎 工	4	捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 海 岸 編	2 突 堤・人 工 岬	4 突 堤 基 礎 工	5	吸出し防止工	幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 海 岸 編	2 突 堤・人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	2	捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 海 岸 編	2 突 堤・人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	5	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚	
			ブロックの形状 寸法		形状寸法変わる毎に1回 [製作後]			
			天端幅		40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]			
7 海 岸 編	2 突 堤・人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	9	石砕工	厚さ 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
			間詰石状況		1 施工箇所に1回 [施工後]			
7 海 岸 編	2 突 堤・人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	10	場所打コンクリート工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 海 岸 編	2 突 堤・人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	11 1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	壁厚 幅 高 さ 長 さ 底版厚さ フーチング高さ	1 基毎に1回 [製作後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時]	提出頻度	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	据付状況	1 施工箇所 に1回 [据付後]	代表箇所 各1枚	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部 工) 場所打コンクリート 海岸 コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1 基毎に1回 [製作後]	代表箇所 各1枚	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	据付状況	1 施工箇所 に1回 [据付後]	代表箇所 各1枚	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎 に1回 [製作後]		
7 海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎 に1回 [製作後]		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
7 海岸編	3 海域堤防人工リーフ、離岸堤、潜堤	3 海域堤基礎工	3	捨石工	法長 天端幅 40m (50m) 又は1施工箇所 所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚		
8 砂防編	1 砂防えん堤	3 工場製作工	4	鋼製えん堤仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
					製作状況	適宜 [製作中]		
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	4	コンクリートえん堤本体工	骨材採取製造 コンクリート 製 造運搬	月に1回 [施工中]	各月1枚	
					打継目処理 打込・養生	4リフト毎に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
					天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	6	コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	8	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
8砂防編	1砂防えん堤	9鋼製えん堤工	5	1	鋼製えん堤本体工 (不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
8砂防編	1砂防えん堤	9鋼製えん堤工	5	2	鋼製えん堤本体工 (透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
8砂防編	1砂防えん堤	9鋼製えん堤工	6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
8砂防編	2流路	5床固め抗	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	40m (50m) 又は測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
8砂防編	3斜面対策	4法面工	7		鉄筋挿入工	削孔深さ	削孔完了時立会以外全 数	代表箇所 各1枚	
						削孔穴	ビット設置時又は交換 時		
						配置誤差	削孔完了時立会以外全 数		
						せん孔方向	削孔完了時立会以外全 数		
						鉄筋挿入状況	長さ毎に1回以上		
						グラウト材注入状況	長さ毎に1回以上		
8砂防編	3斜面対策	6山腹明暗梁工	4		山腹明暗梁工	厚さ 幅 高さ 深さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [型枠取外し後]	不要	
8砂防編	3斜面対策	7地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
8砂防編	3斜面対策	7地下水排除工	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
8砂防編	3斜面対策	9抑圧杭工	6		合成杭工	偏心量	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 [打込後]		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天端幅 ジョイント間隔 リフト高堤幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	ジョイント間隔 幅 長さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
						打継目処理	奇数ブロック毎に岩着部 中間リフトに1回		
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	ジョイント間隔 リフト高 堤幅 堤長	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	ジョイント間隔 リフト高 厚さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	6		フィルターの盛立	外側境界線 盛立幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	7		ロックの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	ジョイント間隔 厚さ 幅 リフト高さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
9 ダム編	3 基礎グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工	ボーリング状況 水押テスト状況 グラウト状況 深度 配置誤差	ブロック毎に1回 [施工中]	適宜	
						コア	地質変化毎全数量 [抜取後]		
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1 施工箇所へ1回 [製作後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	厚さ 幅 (内空) 高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅	1 施工箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
10	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
10	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎 5 箇所 に 1 回 (施工前は必要に 応じて) [施工前後]	適宜	
10	1	12	4		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
10	2	4			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ	各層毎 200m に 1 回 [施工中]	代表箇所 各 1 枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎 200m に 1 回 [整正後]		
						厚さ	各層毎 1,000㎡ に 1 回 [整正後]		
						幅	各層毎 40m (50m) に 1 回 [整正後]		
10	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	200m に 1 回 [整正後]	代表箇所 各 1 枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎 に 1 回 [散布時]		
						平坦性	1 工事 1 回 [実施中]		
10	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 [施工中]	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	〈コンクリート工〉 各部の厚さ 各部の長さ	1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表所 各1枚	
						〈ラバーシュー〉 各部の長さ 厚さ			
						〈アンカーボルト〉 中心のずれ アンカー長			
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)			適宜	
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	1 施工箇所 に1回	適宜	
10 道路編	2 舗装	12 道路付 属物施設工	5	1	ケーブル配管工	配管状況	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	不要	
10 道路編	2 舗装	12 道路付 属物施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	不要	
10 道路編	2 舗装	12 道路付 属物施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇 所に1回 (施工前 は必要に応じ て) [施工前後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況	1脚に1回又は1工事に 1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に 1回 [仮組立時]		
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	幅 高さ	全数量 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
10	3	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚		
10	3	8	10	2	橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚		
10	3	8	11		現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚		
10	4	3	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚		
						製作状況	適宜 [製作中]			
10	4	8	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	全数	代表箇所 各1枚		
						アンカーボルト (材料)	現場搬入時			全数
						アンカーボルト (設置後)	測定実施中			各ブロックごと1回
10	5	6	2		プレビーム桁製作工 (現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚		
						製作状況	適宜 [製作中]			
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]			
						幅高さ	桁毎に1回 [型枠取外し後]			
10	6	4	3		吹付工	岩質	岩質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚		
						湧水状況	適宜 [掘削中]			
						吹付面の清掃状況	40m毎に1回 [清掃後]			
						金網の重合せ状況	40m毎に1回 [2次吹付前]			
						吹付け厚さ (検測孔)	40m毎に1回 [吹付後]			

編 号	章 節	条 目	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
					撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	4	ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は40mに1断面 [穿孔中]	代表箇所 各1枚	
					ロックボルト注入 状況	施工パターン毎又は40mに1断面 [注入中]		
					ロックボルト打設 後の状況	施工パターン毎又は40mに1断面 [打設後]		
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3 4	覆工コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1センチルに1回 [型枠組立後]	代表箇所 各1枚	
					覆工 (厚さ)	1センチルに1回 [型枠取外し後]		
					幅 高さ	40m又は1施工箇所 [施工後]		
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5	床版コンクリート工	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 [施工後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4	インバート本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
					幅 (全幅)	40m又は1施工箇所 [施工後]		
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4	坑門本体工	幅 高さ	1 施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回 [型枠組立後]	代表箇所 各1枚	
						覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回 [型枠取外し後]		
						幅 (全幅) 高さ (内法)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]		
10 道路編	7 トンネル (矢板)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	巻立空間	1 セントルに1回 [型枠組立後]	代表箇所 各1枚	
						覆工厚さ	1 セントルに1回 [型枠取外し後]		
						インバート厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]		
						幅 (全幅) 高さ (内法)	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]		
10 道路編	7 トンネル (矢板)	6 インバート工	4		インバート本体工	厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
						幅	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	40m又は1施工箇所 に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1 施工箇所 に1回 [設置後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
10 道路編	11 共同溝	6 現場構築工	5 2	防水工 (防水保護工)	厚さ 40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場構築工	5 3	防水工 (防水壁)	高さ 幅 厚さ 1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2	プレキャスト躯体工	据付状況 40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線同溝工	2	管路工 (管路部)	敷設状況 40m又は1施工箇所に1回 [敷設後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線同溝工	3	プレキャストボックス工 (特殊部)	据付状況 40m又は1施工箇所に1回 [据付後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線同溝工	4	現場打ちボックス工 (特殊部)	厚さ 内空幅 内空高 40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	12 電線共同溝	6 付帯設備工	2	ハンドホール工	厚さ 幅 高さ 1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	
10 道路編	14 道路維持	4 舗装修繕工	5	切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所に1回 [施工後]	
					タックコート	各層毎に1回 [散布時]	
					整正状況	200mに1回 [施工後]	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
10 道路編 14 道路維持 4 舗装工	7	路上再生路盤工	敷均厚 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚		
			整正状況 厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]			
10 道路編 14 道路維持 4 舗装工	11	グレーピング工	出来ばえ	1 施工箇所 に 1 回 [施工前後]	不要		
10 道路編 16 道路修繕 3 工場製作工	4	桁補強材製作工	原寸状況	1 橋 に 1 回 又は 1 工事 に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各1枚		
			製作状況	適宜 [製作中]			
			仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1 橋 に 1 回 又は 1 工事 に 1 回 [仮組立時]			
10 道路編 16 道路修繕 22 橋梁付属物工	4	落橋防止措置工	厚さ、径、材質	1 橋 に 1 回 又は 1 工事 に 1 回 [材料搬入時]	代表箇所 各1枚		
			出来ばえ	適宜 [施工中]	代表箇所 各1枚		
11 公園編 1 基盤整備	3 敷地造成工	2 表土保全工	1	表土掘削	1 施工箇所 に 1 回 [施工前、施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編 1 基盤整備	3 敷地造成工	3 整地工		公園整地	仕上げ状況 仕上げ厚さ 40m又は1施工箇所に1回又は施工 面積1,000㎡ 毎に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	
11 公園編 1 基盤整備	3 敷地造成工	4 掘削工	1 2 3	掘削 (土砂) 掘削 (軟岩) 掘削 (硬岩)	土質等の判別 地質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
				幅、深さ、法長	40m又は1施工箇所に1回又は施工 面積1,000㎡ 毎に1回 [掘削後]		
11 公園編 1 基盤整備	3 敷地造成工	5 盛土工	1 2 3 4	盛土 (流用土) 盛土 (発生土) 盛土 (採取土) 盛土 (購入土)	巻出し厚 40mに1回又は施工面積 1,000㎡毎に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
				締固め状況	転圧機械が変わる毎に1回 [締固め時]		
				幅、法長	40m又は1施工箇所に1回又は施工 面積1,000㎡ 毎に1回 [施工後]		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	6 7 路床盛土工	路体盛土 路床盛土	巻出し厚	40mに1回又は施工面積 1,000㎡毎に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚
					締固め状況	転圧機械が変わる毎に1回 [締固め時]	
					幅、法長	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積 1,000㎡ 毎に1回 [施工後]	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	8 2 法面整形工	法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 仕上げ厚さ	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積 1,000㎡ 毎に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	9 1 路床安定処理工	安定処理工	施工厚さ 仕上げ状況 厚さ	40mに1回又は施工面積 1,000㎡毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	10 1 置換工	置換	置換厚さ 幅	40mに1回又は施工面積に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回	代表箇所 各1枚
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	10 置換工	サンドマット	施工厚さ 幅	40mに1回又は施工面積に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回	代表箇所 各1枚
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	11 1 2 3 バーチカルドレーン工	サイドレーン 袋詰式サドドレーン ペーパードレーン	打込長さ 施工状況	200㎡又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回	代表箇所 各1枚
					杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回	
					砂の投入量	全数量	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	1	開渠排水	高さ、幅	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	2	暗渠排水	高さ、幅、厚さ、 長さ	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	3	縦穴排水		1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	4 土層改良工	1 2 3 4	普通耕 深耕 混層耕 心土破碎	厚さ 幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回 又は施工面積1,600㎡毎 に1回	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	5 土性改良工	1 2 3 4	土性改良 中和剤施用 除塩 施肥	厚さ 幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回 又は施工面積1,600㎡毎 に1回	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	6 表土盛土工	1 2 3 4	盛土 (流用表土) 盛土 (発生表土) 盛土 (採取表土) 盛土 (購入表土)	巻出し厚 締固め度 幅、法長	40mに1回又は施工面積 1,000㎡毎に1回 [巻出し時] 転圧機械が変わる毎に1 回 [締固め時] 40m又は1施工箇所に1 回又は施工面積1,000㎡ 毎 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	4	人工地盤排水層	高さ、幅、厚さ 長さ	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	5 6	フィルター 防根シート	高さ、幅、厚さ 長さ	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	8	立排水浸透柵	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所に1回	不要	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	9	人工地盤客土	厚さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	8 造形工	1 2	表面仕上げ 築山	仕上げ状況	40m又は1施工箇所に1回又は施 工面積1,000㎡毎に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	3 法面ネット工		法面ネット工	法長	第3編2-14-4-2法枠工 (プレキャスト法枠工) に準 ずる。	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4 植生工	1 4 5 6 7 8 9 10 11	種子散布 植生シート 植生ネット 公園種子帯 公園張芝 公園筋芝 公園市松芝 人工張芝 植生穴	材料使用量 土羽土の厚さ 法長	1 工事に1回 [混合前] 200㎡又は1 施工箇所に1回 [施工中] 40m又は1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
11 公園編	1 基盤整備 6 法面工 4 植生工	2 3	客土吹付 植生基材吹付	清掃状況	200㎡又は1施工箇所に1回 [清掃後]	代表箇所 各1枚	
				ラス鉄網の重ね 合せ 寸法	200㎡又は1施工箇所に1回 [吹付前]		
				厚さ (検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 [吹付後]		
				法長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
				材料使用量	1工事に1回 [混合前]		
11 公園編	1 基盤整備 6 法面工 5 法枠工	1 2	現場打法枠工 現場吹付法枠工	法長 幅 高さ 吹付枠中心間隔	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
				法長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11 公園編	1 基盤整備 6 法面工 5 法枠工	3 4	プレキャスト法枠工 金属製法枠工	法長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
				高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11 公園編	1 基盤整備 6 法面工	6	編柵工	高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備 6 法面工	7 かご工	1	じゃかご	法長、厚さ	第3編2-3-27-1羽口工 (じゃかご) に準ずる	代表箇所 各1枚
11 公園編	1 基盤整備 6 法面工	7 かご工	2	ふとんかご	長さ、幅、厚さ	第3編2-3-27-1羽口工 (ふとんかご、かご枠) に 準ずる	代表箇所 各1枚
11 公園緑地編	1 基盤整備 7 軽量盛土工	2 3 4 5	1 2 3 4 5	軽量盛土 コンクリート床版 基盤コンクリート 壁体 裏込砕石		第1編2-4-3路体盛土工に準 ずる	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11	公園編	1	8	4	現場打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工に準ずる	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	8	5	プレキャスト擁壁工	据付状況、 高さ	第3編2-15-2プレキャスト擁壁工に準ずる	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	8	6	補強土壁基礎 帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁 ジオキスタル補強土壁		第1編2-3-4盛土補強工に準ずる		
11	公園編	1	8	8	1 コンクリートブロック基礎 2 コンクリートブロック積 3 間知ブロック張 4 平ブロック張 5 連節ブロック張 7 緑化ブロック積 8 ブロック植栽 9 天端コンクリート 10 小口止コンクリート		第3編2-5-3-1～4コンクリートブロック工に準ずる		
11	公園編	1	8	8	崩れ積	胴込裏込厚 法長又は高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工中] 40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 石積工	2	面積		第3編2-5-3-5石積（張）工に準ずる		
				3	玉石積				
				4	小端積				
				5	こぶだし石積				
				6	切石積				
				7	間知石積				
				8	雑割石積				
				9	雑石積				
				10	割石積				
				11	雑割石張り				
				12	雑石張り				
				11 公園編	1 基盤整備				
	高さ 延長	100m又は1 施工箇所1 回	代表箇所 各1 枚						
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	4 現場打函渠工	1	函渠		第10編1-9-6場所打函渠工に準ずる		
				2	鉄筋				
				7	コンクリート				
				8	型枠				
				9	足場				
				7	支保				
				8	目土板				
				9	止水板				
				10	水抜パイプ				
				11 公園編	1 基盤整備				
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去移設工	3 移設工	1 2	遊具移設 小工作物移設	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5 箇所に1 回 （施工前は必要に応じて） [施工前、施工後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去移設工	3 移設工	3	景石移設	施工状況	5箇所に1回（施工前は必要に応じて） [施工前、施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	3 高木植栽工・4 中低木植栽工・5 特殊樹木植栽工	1	植穴	径、深さ	樹種別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	3 高木植栽工・4 中低木植栽工・5 特殊樹木植栽工	2	樹木	施工状況	樹種別1回 [施工後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	3 3原木植栽工 4中低木植栽工 5特殊樹木植栽工	3	支柱	施工状況	樹種別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	3 3高木植栽工 4中低木植栽工 5特殊樹木植栽工	4 5 6 7	客土 肥料 土壌改良材 幹巻	施工状況 材料の使用量 (空袋)	樹種別1回 [施工中、施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	6	1	地被類植栽工	施工状況	地被類別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	7 草花種子散布 草花植生マット	1	草花種子散布 草花植生マット	材料使用料 厚さ	種子別又は1工事につき1回 種子別又は1工事につき1回 又は施行面積1,600㎡毎に1回	代表箇所 各1枚	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	8 播種工	1	播種	播種状況 種子	種子別1回 [施工中]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	8 播種工	2 3	播種	施工状況 材料の使用量 (空袋) 肥料 養生材	種子別1回 [搬入時、施工中]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	9 花壇植栽工	1	花壇植栽	施工状況	花壇植物別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	1	防風ネット	支柱の高さ 延長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	2	マルチングA [㎡]	施工状況	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	2	マルチングB [m ³]	施工状況	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	3	寒冷紗巻き	施工状況	樹種別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	4	植穴透水層	厚さ、幅	樹種別1回 [施工後]	適宜	
						長さ	樹種別1回 [施工後]		
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	5	空気管	施工状況	樹種別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	9	支柱設置	施工状況	樹種別、規格別に1回	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	11 樹名板工	1	埋込型樹名板	基礎高 基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所 に1回（施工前は必要に 応じて） [施工前、施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	11 樹名板工	2	幹巻型樹名板	施工状況	樹種別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	12 根囲い保護工		根囲い保護工	基礎高 基礎幅 根入れ長 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所 に1回（施工前は必要に 応じて） [施工前、施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	14 壁面緑化施設工	1 2 3	壁面緑化フェンス 壁面緑化パネル 登はん補助資材	施工状況	1施工箇所（タイプ毎） に1回	適宜	
11 公園編	2 植栽	4 移植工	3 根回し工		高中木根回し工	根回し状況	樹種別、規格別に1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	4 移植工	4 高木移植工	1	高木移植	施工状況 樹木	樹種別、規格別に1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	4 移植工	4 高木移植工	2	高木移植	施工状況 支柱	樹種別、規格別に1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	4 移植工	5 根株移植工		根株移植工 根株運搬 特殊機械堀取 特殊機械運搬	施工状況	樹種別、規格別に1回 [施工後]	適宜	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
11 公園編	2 植栽	4 移植工	6 中低木移植工	1	中低木移植	施工状況 樹木	樹種別、規格別に1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	4 移植工	6 中低木移植工	2	中低木移植	施工状況 支柱	樹種別、規格別に1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	4 移植工	7 地被類移植工	1	地被類移植	施工状況	樹種別、規格別に1回	適宜	
				2	地被類運搬				
11 公園編	2 植栽	5 樹木整姿工	3 高中木整姿工	1	基本剪定	施工状況	樹種別、規格別に1回 [施工後]	適宜	
				2	軽剪定				
				3	機械剪定				
11 公園編	2 植栽	5 樹木整姿工	4 低木整姿工	1	手刈	施工状況	樹種別、規格別に1回 [施工後]	適宜	
				2	機械刈				
11 公園編	2 植栽	5 樹木整姿工	5 樹勢回復工	1	樹勢回復	施工状況	樹種別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	2 植栽	5 樹木整姿工	5 樹勢回復工	2	樹木修復	施工状況	修復方法別1回 [施工後]	適宜	
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	3 水栓類取付工	1	メーターボックス	据え付け状況	5箇所に1回 [施工後]	不要	
				2	止水栓				
				3	止水栓ボックス				
				4	不凍水栓				
				5	ボックス類高さ調整				
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	3	ドリップパイプ	高さ、据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	不要	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編 3 施設整備 3 給水設備工 6 散水施設工	4 5	散水栓 散水栓ボックス	据付状況	5箇所に1回 [施工後]	不要	
11 公園編 3 施設整備 3 給水設備工 8 給水施設修繕工	1	給水施設修繕	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に 1回	適宜	
11 公園編 3 施設整備 3 給水設備工 10 給水管路工	1 3	給水管 埋設シート	高さ、据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	不要	
11 公園編 3 施設整備 3 給水設備工 10 給水管路工	2	埋設票	据え付け状況	5箇所に1回 [施工後]	不要	
11 公園編 3 施設整備 4 雨水排水設備工 6 側溝工	1 2 3 4 5 6 7 8	プレキャストU型側溝 プレキャスト皿形側溝 コルゲーフリーウム 自由勾配側溝 特殊円形側溝 側溝蓋 管(函)渠型側溝 L型側溝	高さ、据付状況	第3編2-3-29-1側溝(プレ キャストU型側溝)(L 型側溝)(自由勾配側 溝)に準ずる	不要	
11 公園編 3 施設整備 4 雨水排水設備工 6 側溝工	2	現場L型側溝	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	
11 公園編 3 施設整備 4 雨水排水設備工 6 側溝工	9	現場打側溝	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11	公園編	3	4	7	1 2	公園管渠 コルゲートパイプ	高さ、据付状況	第3編2-3-29-1側溝工 (管渠) に準ずる	
1	公園編	3	4	7	7	接続用ソケット	据付状況	1 施工箇所1に1回 [型枠取外し後]	
11	公園編	3	4	8	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	街渠樹 集水樹 浸透樹 プレキャスト街渠樹 プレキャスト集水樹 塩化ビニル製樹 マンホール プレキャストマンホール 公園マンホール 浸透マンホール	幅、高さ、厚さ	第3編2-3-30集水樹工に 準ずる	
11	公園編	3	4	9	1 2	有孔ヒューム管 有孔塩化ビニール管 透水 コンクリート管 化学繊維 管	高さ、据付状況	第3編2-3-29暗渠工に準 ずる	
11	公園編	3	4	9	3	地下排水	高さ、幅、厚さ 長さ	第3編2-3-29暗渠工に準 ずる	
11	公園編	3	4	10	1 2	現場打水路 プレキャスト水路工		第3編2-3-29-2場所打水路 工に準ずる	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	5 汚水排水設備工	4 管渠工	1	コルゲートパイプ	高さ、据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
				2	硬質塩化ビニール管				
				3	ヒューム管				
				4	PC管				
				5	陶管				
				6	副管				
11 公園編	3 施設整備	5 汚水排水設備工	4 管渠工	7	接続用ソケット	据付状況	1 施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	3 施設整備	5 汚水排水設備工	5 汚水桝・マンホール工	1	汚水桝	幅、高さ、厚さ	1 施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
				2	マンホール				
				3	公園マンホール				
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3 照明設備工	1	ハンドホール	幅、高さ、厚さ	第10編2-12-5-2ケーブル配 管工（ハンドホール）に準 ずる	代表箇所 各1枚	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3 照明設備工	3	引込柱	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1 回（施工前は必要に応 じて） [施工前後]	適宜	
				4	分電盤				
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3 照明設備工	6	照明灯基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じ て） [施工前後]	適宜	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3 照明設備工	4	スピーカー柱基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じ て） [施工前後]	適宜	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	5 監視カメラ設置工	3	監視カメラ柱基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回（施工前は必要に 応じて）	適宜	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	6 電気設備修繕工	1	電気設備修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎） に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	8 電線管敷設工	1 2 3	電線管 電線 埋設シート	高さ、据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	不要	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	1 2	アスファルト舗装工 排水性舗装工 下層路盤工 上層路盤工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回又は施 工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	4 6	基層工 表層工	整正状況	各層毎400mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						幅	各層毎80mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	6	排水性舗装工	1 2 下層路盤 上層路盤	敷均し厚 転圧状況	各層毎400mに1回又は 又は施工面積1,000㎡に1回	代表箇所 各1枚
				整正状況	各層毎400mに1回又は 又は施工面積1,000㎡に1回	
				厚さ	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回	
				幅	各層毎80mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	6	排水性舗装工	3 4 基層 表層	整正状況	各層毎400mに1回又は 又は施工面積1,000㎡に1回	代表箇所 各1枚
				タックコート プライムコート	各層毎に1回	
				幅	各層毎80mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	7	透水性舗装工	2 路盤	敷均し厚 転圧状況	各層毎400mに1回又は 又は施工面積1,000㎡に1回	代表箇所 各1枚
				整正状況	各層毎400mに1回又は 又は施工面積1,000㎡に1回	
				厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回	
				幅	各層毎80mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	7	透水性舗装工	3 表層	整正状況	各層毎400mに1回又は 又は施工面積1,000㎡に1回	代表箇所 各1枚
				タックコート プライムコート	各層毎に1回	
				幅	各層毎80mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回	
11 公園編 3 施設整備 7 園路広場整備工	8	アスファルト系舗装工	1 2 3 4 公園アスファルト舗装 公園アスファルト薄層カー舗装 透水性アスファルト舗装 脱色アスファルト舗装	路盤工	敷均し厚 転圧状況	代表箇所 各1枚
				整正状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	
				厚さ	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	12 石材系園路工	1	砂利舗装	路盤工	敷均し厚、 転圧状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				2	碎石舗装				
				3	平石張り舗装				
				4	ころた石張舗装				
				5	玉石張舗装	整正状況 厚さ	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
				6	野面平石張舗装				
				7	景割坂石張舗装				
				8	修景切坂石張舗装割坂	表層工	整正 (敷設) 状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工後]	
				9	石張舗装				
				10	小舗石張舗装				
				11	切坂石張舗装 延段				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	16 園路縁石工	コンクリート縁石 現場打縁石 駒止めブロック 舗装止め 擬石縁石 イカ縁石 木縁石 見切材 (仕切材) 石材縁石 縁石高さ調整		第3編2-3-5縁石工 (縁石・ アスカブ) に準ずる			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	17 区画線工	1	溶解式区画線		第3編2-3-9区画線工に準ず る		
				2	ペイント式区画線				
				3	区画線消去				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18 階段工	1	コンクリート階段		幅、高さ、長さ 段数	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚
				2	コンクリートブロック階段				
				3	割石階段				
				4	擬木階段				
				5	石材階段				

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
11	公園編	3 施設整備	7 園路/広場整備工	19 公園橋工	1 4 6	公園橋橋台 石橋橋台 木橋橋台	幅、厚さ、 長さ 高さ	全数量 [形枠取外後]	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3 施設整備	7 園路/広場整備工	19 公園橋工	2 3 5 7 8	公園橋設置 (ハツ橋) (石橋) (木橋) (浮橋)	幅、高さ、 長さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3 施設整備	7 園路/広場整備工	20 デッキ工	1 2	デッキ基礎 デッキ設置	基礎幅 基礎高 根入り長	基礎タイプ毎5箇所に1 回(施工前は必要に応じ て) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3 施設整備	7 園路/広場整備工	21		視覚障害者誘導用ブロック工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11	公園編	3 施設整備	7 園路/広場整備工	23 植樹ブロック工	1	植樹ブロック		第3編2-3-5縁石工(縁石・アスカ-ブ)に準ずる		
11	公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	3 石組工	1 2	石組 景石	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	適宜	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
			撮 影 項 目	撮 影 頻 度 [時 期]	提 出 頻 度	
11 公園編 3 施設整備 8 修景施設整備工	4 添景物工	1 つくばい	施工状況	5箇所につき1回 [施工後]	適宜	
		2 井筒				
		3 灯籠				
		4 石塔				
		5 擬岩造形				
11 公園編 3 施設整備 8 修景施設整備工	5 袖垣・垣根工	1 袖垣	高さ、延長	40m又は1箇所につき1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
		2 垣根				
11 公園編 3 施設整備 8 修景施設整備工	7 トレリスエ	1 トレリス工	基礎幅 基礎高 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所につき1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	
		2 緑化フェンス				
11 公園編 3 施設整備 8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	1 流れ	厚さ・幅 高さ 施工状況	1箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
		2 滝	厚さ・幅 高さ 施工状況	1箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
		3 池	厚さ・幅 高さ 施工状況	1箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
		4 州浜	厚さ・幅 高さ 施工状況	1箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
		5 壁泉	厚さ・幅 高さ 施工状況	1箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
		6 カスケード	厚さ・幅 高さ 施工状況	1箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
		7 カナール	厚さ・幅 高さ 施工状況	1箇所につき1回	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編 3 施設整備 8 修景施設整備工	10 修景施設修繕工	1 修景施設修繕	施工状況	1 施工箇所につき1回	適宜	
11 公園編 3 施設整備 9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1 ブランコ	設置高さ	1回/1基	代表箇所 各1枚	
		2 ジャングルジム	基礎幅 基礎高 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1 回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]		
		3 滑台				
		4 シーソー				
		5 鉄棒				
		6 ラダー				
		7 はん登棒				
		8 スプリング遊具				
		9 複合遊具				
		10 アスレチック遊具				
		11 健康遊具施設				
11 公園編 3 施設整備 9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	1 砂場	厚さ 幅 高さ 施工状況	1 施工箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
		2 現場打遊具				
		3 徒歩池				
11 公園編 3 施設整備 9 遊戯施設整備工	5 遊具施設修繕工	1 遊具施設修繕	施工状況	1 施工箇所 (修繕内容毎) に1 回	適宜	
11 公園編 3 施設整備 10 サービス施設整備工	3 時計台工	1 時計台工	基礎幅 基礎高 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施 工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	
11 公園編 3 施設整備 10 サービス施設整備工	4 水飲み場工	1 水飲み場工	設置高	1回/1基 [施工前後]	適宜	
			基礎幅 基礎高 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施 工前は必要に応じて) [施工前後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻	
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	6 ベンチ・テーブル工	1 2 3 4 5	ベンチ 縁台 テーブル スツール 野外卓	設置高	1回/1基 [施工前後]	適宜	
						基礎幅 基礎高 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]		
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	8 炊事場工	1	炊事場	配置高さ	1回/1基	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 (施 工前は必要に応じて)		
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	10 修景施設修繕工	1	サービス修景施設修繕	施工状況	1箇所 (修繕内容毎) に 1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3 リサイクル施設工	1	リサイクル施設工 (基礎) ごみ焼却炉施設工 (基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5 ごみ施設工	1 2	くず箱 吸殻入れ	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5 井土工	1	さく井	施工状況	1 施工箇所につき1回	施工箇所各1枚	
				2	手押しポンプ	基礎高 基礎幅 根入れ長	1 施工箇所につき1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	7 問壁工	1	門壁	基礎高 基礎幅 根入れ長	1 施工箇所につき1回	適宜	
				2	門柱				
				3	門扉				
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	8 柵工	1	フェンス	基礎高 基礎幅 根入れ長	40m又は1 施工箇所につき1回 [施工前後]	適宜	
				2	柵				
				3	手すり				
				4	転落(横断)防止柵	高さ、延長	40m又は1 施工箇所につき1回 [施工後]	適宜	
				5	ガードレール				
				6	ガードケーブル				
				7	ガードパイプ				
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	9 車止め工	1	車止め	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所につき1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	
				2	車止めポスト				
				3	車椅子ゲート				
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	14 管理施設修繕工	1	管理施設修繕	施工状況	1 施工箇所 (修繕内容毎) に1回	適宜	

編 章 節 条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3 四阿工	1	四阿基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回（施工前は必要に 応じて）[施工前後]	適宜	
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	15 建築施設修繕工	1	建築施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容 毎）に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	3		塗装仕上げ工				
11 公園編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	4		加工仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11 公園編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	5		左官仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11 公園編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	6		タイル工仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11 公園編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	7		石仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	1 2 3	下層路盤工 上層路盤工 中層	敷均し厚、 転圧状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40mに1回又は施 工面積1,000㎡に1回[整 正後]		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	4	基層工	整正状況	200mに1回又は施工面 積1,000㎡毎に1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						抜き取りコア厚さ	全数量 [抜き取り後]		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	5 6 7 11 12	クレー舗装 アンツーカー舗装 天然芝舗装 グラウンド・コート砂舗装 グラウンド・コートダスト舗 装	路 盤 工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
							整正状況	各層毎200mに1回又は施 工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]	
							厚さ	各層毎200mに1回又は施 工面積1,000㎡毎に1回	
							幅	各層毎40mに1回又は施 工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]	
						表 層 工	整正 (施工) 状況	200mに1回又は施工面 積1,000㎡に1回 [整正後]	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	8 9 10	人工芝舗装 全天候型舗装 (樹脂系) 全天候型舗装 (アスファルト系)	路盤工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
							修正状況	各層毎200mに1又は施 工面積1,000㎡毎に1回 [修正後]		
							厚さ	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡毎に1回 [修正後]		
							幅	各層毎40mに1回又は施 工面積1,000㎡毎に1回 [修正後]		
							表層工	修正(施工) 状況		200mに1回又は施工面 積1,000㎡に1回 [修正後]
								タックコート、プ ライムコート		各層毎に1回 [散布時]
								抜取りコア 厚さ		全数量 [抜取り後]
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	5 グラウンド・コート縁石工	1 2 3 4	コンクリート縁石 舗装止め 見切材(仕切材) 内圏縁石		第3編2-3-5(縁石・アスカブ)に 準ずる			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3 スタンド擁壁工	1	スタンド擁壁工	幅、高さ、厚さ、 法長	40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	4 ベンチ工	1 2	スタンドベンチ 現場打ベンチ	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	5 スタンド施設修繕工	1	スタンド施設修繕	施工状況	1 施工箇所（修繕内容毎）に1回	適宜	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	3 ダッグアウト工	1	ダッグアウト (基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回（施工前は必要に応じて） [施工前後]	適宜	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	5 バックネット工	1	バックネット基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回（施工前は必要に応じて） [施工前後]	適宜	
						高さ、延長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	6 競技施設工	1	フェールポール ポスト ゴールポスト 支柱台 スポーツサークル 跳躍箱 踏切台	設置高さ	1 回/1基	適宜	
				2					
				3					
				4					
				5					
				6					
				7					

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	撮影項目	
11	公園編	4	6	13	塁ベース基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に応じて)	適宜	
11	公園編	4	8	9	審判台工 掲揚ポール工	基礎幅 深さ 施 工状況	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要 に応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
11	公園編	4	10		衝撃吸収材工				
11	公園編	4	11	1 2 3	高尺ネットフェンス フェンス 防球ネット	基礎高 基礎幅 根入れ長	120m又は1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	12 グラウンド・コート修繕工	1	グラウンド・コート施設 修繕	施工状況	1 施工箇所（修繕内容 毎）に1回	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	3 自然育成盛土工	1	蒔き出し	蒔き巻出し厚	200mに1回又は施工面積1,000 ㎡に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
						蒔き巻出し状況	転圧機械又は地質が変わ る毎に1回 [巻出し時]		
						幅、法長	200m又は1 施工箇所に1回又 は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	1	遮水・止水シート	幅 高さ	40m又は1 施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	2	たたき粘土	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	3 4	ごろた石積 崩れ積	胴込裏込厚	第3編2-5-5石積（張）工に 準ずる	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	5	砂・礫敷	法長又は高さ 厚さ、幅	100m又は1 施工箇所に1回 200mに1回又は施工面積1,000 ㎡毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	5 水田工	1	遮水・止水シート	高さ	1 施工箇所 に1回 [施工中]	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	6 ガレ山工	1	ガレ山	高さ、幅、 施工状況	1 施工箇所 に1回 [施工中、 施工後]	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	7 粗朶山工	1	粗朶山	高さ、幅、 施工状況	1 施工箇所 に1回 [施工中、 施工後]	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	8 カントリーヘッジ工	1	カントリーヘッジ	高さ、幅、 施工状況	1 施工箇所 に1回 [施工中、 施工後]	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	9 石積土堰堤工	1	石積土堰堤	高さ、幅、 施工状況	1 施工箇所 に1回 [施工中、 施工後]	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	10 しがらみ柵	1	しがらみ柵	高さ、幅	40m又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	1	じゃかご	法長、厚さ	40m又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	2	ふとんかご	長さ、幅、厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	3 4	階段ブロック積み 魚巣ブロック積み		第3編2-5-3-1コンクリ ートブロック工に準ずる		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	5 6 8	巨石張り 巨石積み 雑割石張		第3編2-5-5石積（張）工 に準ずる		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	9	かごマット		第3編2-3-32-2多自然型護 岸工（かごマット）に準 ずる		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	11	玉石階段	法長又は高さ 幅、高さ、長さ 段数	40m又は1施工箇所 に1回 1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	17	種子散布	材料使用量	1工事に1回 [混合前]	代表箇所 各1枚	
				18 19 20	公園張芝 公園筋芝 公園市松芝	土羽土の厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡毎 に1回		
						法長	200m (50m) 又は1施工 箇所 に1回		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成成型護岸工	21	覆土 (流用土)		第1編2-3-5法面整形工に準 ずる		
				22	覆土 (発生土)				
				23	覆土 (採取土)				
				24	覆土 (購入土)				
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	12 保護柵工	1	保護柵	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 (施工前は必要に 応じて) [施工前、施工後]	適宜	
						高さ、延長			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	13 解説板工	1	解説板	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 (施工前は必要に 応じて) [施工前、施工後]	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	14 自然育成施設修繕工	1	自然育成施設修繕	施工状況	1施工箇所 (修繕内容毎) に 1回	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	16 自然育成成型護岸基礎工	1	現場打基礎		第3編2-4-3-1基礎工 (護 岸) (現場打) に準ずる		
				2	プレキャスト法留基礎	施工状況	第3編2-4-3-2基礎工 (護 岸) (プレキャスト) に準 ずる		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	17 沈床工	1 2 3 4 5 6 7	木工沈床 改良沈床 粗朶沈床 袋詰玉石 吸出し防止材 粗朶単床 粗朶柵		第3編2-3-18沈床工に準ずる		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	18 捨石工	1 2 3	捨石 表面均し 吸出し防止材		第3編2-3-19捨石工に準ずる		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	19		かご工		第3編2-14-7かご工に準ずる		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	22 杭出し水制工	1	杭出し水制	径、杭長	1 施工箇所 [打込み前]	代表箇所 各1枚	
						幅、長さ、 間隔	1 施工箇所 [施工後]		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	18 水制工	8 9	捨石 表面均し	法長又は高さ	40m又は1 施工箇所 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	4 自然育成植栽工	4 水生植物植栽工	1	水性植物植栽工	施工状況	材料別 1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	4 自然育成植栽工	5 林地育成工	1 2 3 4 5 6 7 8 9	間伐 (択伐) 除伐 皆伐 切り株保護 株立整理 つる切り 下刈り 落葉かき 林床整理	施工状況	1 施工箇所 [施工後]		

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度【時期】	提出頻度			
12 下水道編	1 下水道工事	3 開削工	3 3 4 5 6	矢板工 管渠工 現場打カルバート工 プ レキャストカルバート 工	施工状況 据付 出来形	全測点に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	4 排水工	2	ウェルポイント排水及 びディープウェル排水	施工状況	全数 [施工中]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	5 立抗・人孔築造工	2 3	立抗工 人孔築造工	施工状況 出来形	1 施工箇所に1回 [施工中、後]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	6 推進工	2	推進工 掘削、及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	2	シールド工 掘削、及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	3	一次覆工 セグメント組立	施工状況 出来形	80mに1回 [組立後]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	5	二次覆工（セグメン ト清掃状況 二次覆工	施工状況 二次覆工の厚さ	1 セントルに1回 [清掃後] [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	3		排砂管設備工					
					1) 排砂管設備	排砂管設備	排砂管、零号等設置撤去	布設撤去の作業時		設置状況が判明できるように撮影
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	4		土運船運搬工					
					1) 土運船運搬	土砂の運搬状況	運搬時積載状況	土砂運搬時		運搬経路が判明できる背景を入れて撮影
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	5		揚上上捨工					
					1) バージアンローダ揚土	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前又は現地搬入時		全景及び数量が判明できるように撮影
					2) 空気圧送揚土	バージアン	排砂状況	排砂時		
					3) リクレーマ揚土	ローダ揚土、空気圧送揚土				
					4) バックホウ揚土		海洋汚染防止対策	余水吐における濁り防止処置、設置及び状態		⑦の内容に対応させる。
			リクレーマ揚上、バックホウ揚土	土砂の揚土状況	揚上作業時					
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	6		圧密・排水工					
					1) サンドドレン【海上】	使用船舶機器等	杭打船舶機械	組立完了後船舶機械毎打設	代表箇所各1枚	
							記録計器	打設時		
							測量槽等	測量中、槽等毎		
							砂運搬船舶機械	運搬中		
						材料の確認	材 料	現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）		
		品質試験状況	試験時							

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	6		【陸上】	使用施工機械	クローラクレーン	現場搬入時、組立時、機械毎		全 景	
						その他	発動発電機	現場搬入時、組立時、機械毎		全 景	
						施工状況	作業状況	施工時		全 景	
						材料の確認	品質試験状況	試験時		全 景	
							材料置場	現場搬入時		全 景	
					2) 敷砂	使用船舶機械等	運搬船舶機械	投入時		全景が判明できるように撮影	
							均し船舶機械	均し作業時		均し用具は、作業前に撮影	
					3) 敷砂均し	その他	海洋汚染防止対策	対策を講じた時			
							飛砂防止対策	対策を講じた時			
					材料の確認	材 料	現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）				
							品質試験状況	試験時			
					出来形の確認	測定状況	測定時		全景については、位置が判明できる背景を入れる。		
					4) 載荷土砂	使用船舶機械等	砂運搬船、機械	運搬時、船舶機械毎	代表箇所各1枚		
							排砂管設備	敷設時			
								排砂中			
							浚渫船（採取船）	浚渫中			
						その他	海洋汚染防止対策	対策を講じた時			
						材料の確認	材 料	現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）			
								品質試験状況	試験時		

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	6		4) 載荷土砂	出来形の確認	測定状況	測定時		全景については、位置が判明できる背景を入れる。
					5) ペーパードレーン				代表箇所各1枚	3-1-6 圧密・排水工 1)カドドレーンを適用する。
					6) グラベルマット	使用船舶機械等	運搬及び均し(船舶)機械	施工時		全景が判明できるように撮影均し用具は、作業前に撮影
						施工状況	砕石投入状況	投入時、規格毎及び作業機		
							砕石均し状況	規格及び作業機械・船種毎		
						その他	海洋汚染防止対策	対策を講じた時		
					材料の確認		材 料	現場搬入時(種類、品質及び形状寸法の異なる毎)		
									品質試験状況	試験時
					出来形の確認		測定状況	測定時		全景については、位置が判明できる背景を入れる。
					7) グラペルドレーン	使用施工機械	クローラクレーン	現場搬入時、組立時、機械毎		全 景
						その他	アースオーガマシン、リーダーオーガ、発動発電機、コンプレッサー、トラククターショベル	現場搬入時、組立時、機械毎		全 景
						施工状況	作業状況	施工時		全 景
						材料の確認	品質試験状況	試験時		全 景
							材料置場	現場搬入時		全 景

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目				摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度		
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	7		締固工						
					1) ロッドコンパクション	使用施工機械	振動体 (パイプロ)	現場搬入時、組立時、機械毎	代表箇所各1枚	全景	
						その他	ロッド、リーダー、トラクターショベル、発動発電機、ショベルローダー	現場搬入時、組立時、機械毎		全景	
						施工状況	作業状況	施工時		全景	
						材料の確認	品質試験状況	試験時		全景	
							材料置場	現場搬入時		全景	
						2) サトコソパクションパイル 【海上】	使用船舶機械等	杭打船舶機械		組立完了後船舶機械毎打設時	代表箇所各1枚
					記録計器			打設時			
					測量檣等			測量中、檣等毎			
					砂運搬船舶機械			運搬中			
					材料の確認		材 料	現場搬入時 (種類、品質及び形状寸法の異なる毎)			
							品質試験状況	試験時			
					【陸上】	使用施工機械	クローラクレーン	現場搬入時、組立時、機械毎	代表箇所各1枚	全景	
							その他	リーダー、発動発電機、コンプレッサー、トラクターショベル		現場搬入時、組立時、機械毎	全景
						施工状況		施工時		全景	
						材料の確認	材料置場	現場搬入時		全景	
							品質試験状況	試験時		全景	

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要
						撮影項目	撮影頻度		提出頻度	
							撮影箇所	[時期] 撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	7		3) 盛土土砂撤去	使用船舶機械等	使用船舶、機械等	施工時		使用機械器具が判明できるように撮影
						施工状況	撤去状況	撤去中		
						その他	海洋汚染防止対策	対策を講じた時		
						出来形の確認	測定状況	測定時		
					4) 敷砂 5) 敷砂均し					1-3-6 圧密・排水工 2)敷砂、3)敷砂均しを適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	8		固化工					
					1) 深層混合処理杭	使用船舶機器等	改良船、材料運搬船、潜水土船、引船、揚錨船	搬入時、船舶機械毎		
						施工状況	測量櫓設置撤去状況	測量櫓設置時、改良船位誘導時		
							障害物撤去状況	障害物調査、撤去時		
							改良杭打設状況	試験杭打時、作業時		
						海洋汚染防止対策	対策を講じた時			
						改良船計器類 代表的計器	計測時			
						材料の確認	固化材料	現場搬入時、材料毎		
					品質管理試験状況		試験時、試験種類毎			
					2) 盛土土砂撤去					1-3-7 締固工 3)盛土土砂撤去を適用する。
					3) 敷砂 4) 敷砂均し					1-3-6 圧密・排水工 2)敷砂、3)敷砂均しを適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	8		5) 事前混合処理	使用船舶機器等	主要船舶機械	搬入時、船舶機械毎		使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
						材料の貯蔵	貯蔵状況	貯蔵時		
						プラントの設備	全景及び細部	施工時		
						施工状況	混合処理状況	混合作業時		
							処理土運搬状況	運搬時		
							処理土投入状況	投入時		
						材料の確認	固化材料	現場搬入時、材料毎		
					品質管理試験状況		試験時、試験種類毎			
					6) 表層固化処理	使用船舶機器等	主要船舶機械	搬入時、船舶機械毎		使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
						材料の貯蔵	貯蔵状況	貯蔵時		
						プラントの設備	全景及び細部	施工時		
						施工状況	配合状況	施工時		
							固化処理状況	施工時		
						材料の確認	固化材料	現場搬入時、材料毎		
配合試験状況	試験時									
品質管理試験状況	試験時、試験種類毎									

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	9		洗堀防止工						
					1) 洗堀防止	マット類の確認	補強材セット状況	施工時		作業状況が判明できるように撮影	
							アスファルトコンクリート打設状況	アスファルトコンクリート打設時			
							搬入仮置	搬入仮置時			
							アンカー取付け、加工	取付加工時			
							運搬	運搬時			
						敷設状況	敷設状況と使用船舶機械	敷設時			
	出来形の確認	敷設位置、重ね幅、延長及びジョイントの確認	敷設完了時		確認箇所が判る背景を入れる。						
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	10		中詰工			代表箇所各1枚			
					1) 砂・石材中詰	使用船舶機械等	運搬船等	施工時	作業状況が判明できるように撮影		
						投入	投入状況	施工時			
						均し	均し状況	施工時			
						締固め	締固め状況	施工時			
						品質試験	品質試験状況	試験項目毎			
						材料の確認	材料及び作業船等	搬入時に適宜			テープ等を同時撮影
						出来形の確認	測定状況	均し完了後			中詰材の天端とケーソン天端との高低差が判明できるようにテープ等を同時撮影
					2) コンクリート中詰				2. 無筋・鉄筋コンクリートの関連事項及び 3-1-8 1) 砂・石材中詰を適用する。		
					3) プレパックドコンクリート中詰				2. 無筋・鉄筋コンクリートの関連事項及び 3-1-8 1) 砂・石材中詰を適用する。		

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	11		蓋コンクリート工					
					1) 蓋コンクリート	使用船舶機械等	コンクリートミキサー船及び付属船	コンクリート打設前		・コンクリートミキサー船及び付属船の形状が判るように前方、側面からそれぞれ撮影 ・作業状況が判明できるように撮影
						ルーフィング敷設	中詰上面	コンクリート打設前		コンクリートの品質管理を適用する。
						出来形の確認	測定状況	打設完了後		蓋コンクリートの施工天端とケーソン又はセルラーブロックの天端との差が判明できるようにテープ等を同時撮影
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	12		蓋ブロック工					
					1) 蓋ブロック製作	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景		3-5-1 ケーソン製作工の関連事項を適用する。
						使用船舶機械等	クレーン等	施工時		
						函台	製作函台	着工時		
										2-7 コンクリートの品質管理を適用する。
						鉄筋	組立てかぶり	組立完了時		3-5-1 ケーソン製作工の関連事項を適用する。
						型枠	組立完了	組立確認時		
						コンクリート	形状寸法、外観	打設後		番号等を入れて撮影
						完成	完成品	完成時		個数が確認できれば1枚に複数個数入れて撮影 (全個数確認必要枚数撮影)
							仮置状況	仮置時		積重ね段数が判明できるように撮影

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	12		2) 蓋ブロック 据付	使用船舶機 械等	起重機船、 台船等	施工時		使用する船舶機 械等が判明でき るように撮影
						据付作業	据付作業状 況	据付時		据付作業が判明 できるように撮 影
						出来形の確 認	測定状況	測定時		据付の全体が判 明できるように 撮影
					3) 間詰コンク リート	使用船舶機 械等	コンクリー トミキサー 船及び付属 船	コンクリ ート打設 前		1-3-11 蓋コンク リート工の関連 事項を適用す る。
						ルーフィ ング敷設	中詰上面	コンクリ ート打設 前		
										コンクリートの 品質管理を適用 する。
13 港湾編	1 一般施工	3 共通の工種	13		鋼矢板工					
					1) 先行掘削	掘削	掘削状況	施工時		
					2) 鋼矢板	矢板の保管	保管状況	保管時	代表箇所 各1枚	全景及びまくら 木、くさび等の 変形、転落防止 措置を撮影
						矢板の積込 み	吊上げ及び 積込状況	施工時		使用機械器具、 積込方法が判明 できるように撮 影
						矢板の運搬	運搬状況	施工時		荷くずれ防止措 置、台船への積 載状況、使用船 舶機械等が判明 できるように撮 影
					導材の設置	導材の設置 状況	施工時		使用材料及び船 舶機械、導材の 構造が判明でき るように撮影	
					矢板の建込 み	建込状況 (位置出 し、吊込 み、建込み 等)	施工時		作業状況が判明 できるように撮 影	

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			提出頻度	摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]					
							撮影箇所	撮影時期				
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	13		2) 鋼矢板	矢板の打込み	打込状況	施工時	代表箇所 各1枚	杭打船等の全景、打込み方法、順序等が判明できるように撮影		
							ハンマーの種類、型式等	適宜				
							打込記録中	測定時				
							飛油、騒音防止対策	対策を講じた時				
						継ぎ手部の離脱	離脱箇所	離脱があった時		飛油対策、騒音防止対策等を行った場合		
						矢板の規格、外観、形状寸法	観察、測定状況	観察、測定時		離脱部が撮影出来ない場合は、監督職員の承諾を得ること。		
						出来形の確認	測定作業状況	施工時及び打込完了時		種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	14		控工	1) 控鋼矢板 2) 控鋼管 3) 腹起 4) タイ材	腹起しの取付け	取付け及び締付状況	施工時及び完了時	代表箇所 各1枚	1-3-13 鋼矢板工を適用する。 3-1-11 鋼矢板工を適用する。 3-6 本体工（ブロック式）を適用する。 3-14-1 上部コンクリート工を適用する。	
							タイロッド受杭					
							タイロッド、タイワイヤーの組立て、取付けプレキャストコンクリート控壁控杭、控矢板、控頂部コンクリート、場所打コンクリート控壁	組立て及び取付状況	施工時			
							腹起し材、タイロッド、タイワイヤーの規格、外観、形状寸法	観察、測定状況	観察、測定時			種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影
							タイロッド、タイワイヤーの試験杭、矢板の品質、コンクリートの品質	引張試験の状況	試験時			1-3-13 鋼矢板工を適用する。 1-16-2 上部コンクリート工を適用する。
							出来形の確認	測定状況、完成状況	施工時及び取付完了時			

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			提出頻度	摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	15		鋼杭工					
					1) 先行掘削					1-3-13 鋼矢板工 1) 先行掘削を適用する。
					2) 鋼杭	杭の保管	保管状況	保管時	代表箇所 各1枚	全景及びまくら木、くさび等の変形、転落防止措置を撮影
						杭の積込み	吊上げ及び積込状況	施工時		使用機械器具、積込方法が判明できるように撮影
						杭の運搬	運搬状況	施工時		荷くずれ防止措置、台船への積載状況、使用船舶機械等が判明できるように撮影
						導材の設置	導材の設置状況	施工時		使用材料及び船舶機械、導材の構造が判明できるように撮影
						杭の建込み	建込状況 (位置出し、吊込み、建込み等)	施工時		作業状況が判明できるように撮影
						杭の打込み	打込状況	施工時		杭打船等の全景、打込み方法、順序等が判明できるように撮影
							ハンマーの種類、型式等	適宜		
							打込記録中	測定時		
飛油、騒音防止対策	対策を講じた時		飛油対策、騒音防止対策等を行った場合							
杭の規格、外観、形状寸法	観察、測定状況	観察、測定時	種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影							
出来形の確認	測定作業状況	施工時及び打込完了時								
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	16		コンクリート杭工					
					1) コンクリート杭				代表箇所 各1枚	1-3-15 鋼杭工 2) 鋼杭を適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	17		防食工					
					1) 電気防食	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水士船、溶接機等	取付時	代表箇所各1枚	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
						製品(陽極)	取付陽極	取付前		取付陽極の部分(1組)及び取付陽極全体
						取付け(陽極)	取付状況	取付時		取付状況(水中写真)
						(電位測定装置)	設置状況	取付時		測定用端子の設置状況
						形状寸法	測定状況	測定時		
						出来形の確認(陽極)	取付完了状態	取付完了時		潜水士船または潜水士による確認検査状況
						(電位測定装置)	電位測定	測定時		電位差測定の状態
						2) FRPモルタル被覆	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水士船、溶接機等	取付時	
					施工状況		モルタル注入	施工時		
					製品(FRP)			取付前、取付後		
					施工状況		設置状況	取付時		FRP被覆材の設置状況
					形状寸法		測定状況	測定時		
					出来形の確認		被覆防食完了状態	取付完了時		完了の部分(1箇所)及び正面全体と延長方向を撮影
					(素地調整)	使用機械	コンプレッサー、ケレン工具等	施工時		使用機械器具が判明できるように撮影
						施工状況	作業状況	施工時		
						完成	完成全景	完成時		
					(モルタル工)	使用機械	モルタルポンプ、発電機等	施工時		使用機械器具が判明できるように撮影
						施工状況	作業状況	施工時		
						出来形の確認	測定状況	測定時		
						完成	完成全景	完成時		

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	17		3) ペトロラタム被覆	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水士船、溶接機等	取付時		使用する船舶機械等が判明できるように撮影
						製品 (FRP等)		取付前、取付後		
						施工状況	設置状況	取付時		FRP等保護材の設置状況
						形状寸法	測定状況	測定時		
						出来形の確認 (陽極)	被覆防食完了状態	取付完了時		完了の部分 (1箇所) 及び正面全体と延長方向を撮影
						(電位測定装置)	電位測定	測定時		電位差測定の状態
					(素地調整)	使用機械	コンプレッサー、ケレン工具等	施工時		使用機械器具が判明できるように撮影
						施工状況	作業状況	施工時		
						完成	完成全景	完成時		
					(防食工)	使用機械	取付則工具	施工時		使用機械器具が判明できるように撮影
						施工状況	作業状況	施工時		
						出来形の確認	測定状況	測定時		
						完成	完成全景	完成時		
					4) コンクリート被覆	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水士船、溶接機等	施工時		使用する船舶機械等が判明できるように撮影
						被覆防食の作業状況	施工状況	施工時		
						出来形の確認	被覆防食完了状態	完了時		完了の部分 (1箇所) 及び正面全体と延長方向を撮影
					5) 防食塗装	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水士船、溶接機等	施工時	代表箇所各1枚	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
						塗装	施工状況	施工時、各層毎		
						出来形の確認	塗装完了状態	完了時		完了の部分 (1箇所) 及び正面全体と延長方向を撮影

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	18		路床工					
					1) 不陸整正	路床	施工状況	施工時		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	19		コンクリート舗装工					
					1) 下層路盤 2) 上層路盤	路盤	路盤材料均し、転圧、締固め	上層、下層作業中	代表箇所各1枚	
						材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時		主要資材については (品) の項目による試験及び検査の状況が判明できるように撮影
						出来形の確認	測定状況	測定時		路盤の厚さが判明できるように撮影
					3) コンクリート舗装 4) 目地 5) 小目止め	コンクリート舗装、目地	型枠据付時の路盤確認型枠組立て、組外しコンクリート運搬及び打設	施工時	代表箇所各1枚	各作業が判明できるように撮影
							締固め及び表面仕上げ			
							ダウエルバー、タイバー、目他材及び鉄鋼の設置			
							養生			
						小目止め	施工状況	施工時		
						材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時		主要資材については (品) の項目による試験及び検査の状況が判明できるように撮影 コンクリートの品質管理を適用する。
	出来形の確認	測定状況	測定時		コンクリート舗装の鉄鋼、目地及び舗設厚さが判明できるように撮影					

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	20		アスファルト舗装工				代表箇所各1枚		
					1) 下層路盤 2) 上層路盤						1-3-19 コンクリート舗装工 1)下層路盤、2)上層路盤を適用する。
					3) 基層 4) 表層	基層、表層	型枠組立て	施工時	代表箇所各1枚	各作業が判明できるように撮影	
							タックコート、プライムコート散布				
					舗設、締固め						
材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時		主要資材については (品) の項目による試験及び検査の状況が判明できるように撮影							
出来形の確認	測定状況	測定時		舗設厚さが判明できるように撮影							
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	21		植生工				代表箇所各1枚		
					1) 張芝 2) 筋芝	使用機械器具等	転圧機械、打固め器具等	搬入時		使用機器の規格、形状等が判明できるように撮影	
							施工状況	材料の管理	施工時	材料の管理状況が判明できるように撮影	
							土の敷均し、肥料の散布状況	施工時		土の敷均し厚、肥料の散布状況が判明できるように撮影	
							芝の張付け	施工時		剥離しやすい箇所の固定、ローラ等による鎮圧状況が判明できるように撮影	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	21		1) 張芝 2) 筋芝	使用材料 植生状況	土、芝、肥料 施工前区域	搬入時 施工前、 全体区域 及び部分	代表箇所 各1枚	芝、肥料の種類、土の性状等が判明できるように撮影 全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影
							完成区域	施工完了後、全体区域及び部分		
					3) 播種 4) 種子吹付	使用機械器具等	整地、鎮圧、散布機械等	搬入時	代表箇所 各1枚	使用機器の規格、形状等が判明できるように撮影 材料の管理状況が判明できるように撮影 作業状況が判明できるように撮影 種子、肥料等材料の種類、品質が判明できるように撮影 全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影 全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影
						施工状況	材料の管理	施工時		
							種子の播き付け、土の敷均し等	施工時、 工程毎		
						使用材料	土、種子、肥料、土壌改良剤、養生剤等	搬入時		
						植生状況	施工前区域	施工前、 全体区域 及び部分		
							完成区域	施工完了後、全体区域及び部分		
					5) 植栽	使用機械器具等	掘削機械、締固め器具	搬入時	代表箇所 各1枚	使用機器の規格、形状が判明できるように撮影 材料の管理状況が判明できるように撮影 土の散均し、肥料の散布状況が判明できるように撮影 植樹の施工状況が判明できるように撮影
						施工状況	運搬機械、材料管理			
							上の散均し、肥料の散布状況	施工前		
							根回し、運搬、植穴、植付け、名札等の状況	施工時、 工程毎		

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	21		5) 植栽	使用材料	土、肥料等	搬入時	代表箇所 各1枚	土の性状、肥料の種類が判明できるように撮影
							樹木	搬入時、種類毎		樹木の形状が判明できるように撮影
						植樹状況	施工前区域	施工前、全体区域及び部分		全体区域、部分的に施工前及び完成状況が判明できるように撮影
							完成区域	施工完了後、全体区域及び部分		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	4 土捨工	2		排砂管設備工				1-3-3 排砂管設備工を適用する。	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	4 土捨工	3		土運船運搬工				1-3-4 土運船運搬工を適用する。	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	4 土捨工	4		揚土土捨工				1-3-5 揚土土捨工を適用する。	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	5 海上地盤改良工	2		床掘工					
					1) ポンプ床堀	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前又は現地搬入時	代表箇所 各1枚	全景及び数量が判明できるように撮影
						床堀	床堀位置測量状況	測量時		法線又は区域標識を入れる。
							中継船設置、撤去	設置撤去の作業時		
	床堀状況	浚渫作業時、作業船毎	床堀位置が判明できる背景を入れる。							

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要					
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度				
							撮影箇所	撮影時期						
13 港湾・漁港編	1 一般施工	5 海上地盤改良工	2		1) ポンプ床堀	障害物除去	障害物積込状況	積込時		運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影				
							運搬船に積込まれた状態	積込完了時、運搬毎適宜						
							障害物捨込状況	捨込時						
						出来形の確認	測定状況	測量作業時			全景については、位置が判明できる背景を入れる。			
							使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前又は現地搬入時			全景及び数量が判明できるように撮影。		
								床掘	床掘位置測量状況		測量時	法線又は区域標識を入れる。		
					2) グラブ床堀 3) 硬土盤床堀 4) 砕岩床堀 5) バックホウ床堀	床掘	床掘状況	床掘作業時、作業船毎		船団の配置及び床掘位置が判明できる背景を入れる。				
							土質状況	床掘作業時		位置、深度又は層を明記する。				
							障害物除去	障害物積込状況	積込時					
						運搬船に積込まれた状態		積込完了時、運搬毎適宜		運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影				
						障害物捨込状況		捨込時						
						出来形の確認	測定状況	測量作業時		全景については、位置が判明できる背景を入れる。				
					13 港湾・漁港編	1 一般施工	5 海上地盤改良工	3		排砂管設備工				1-3-3 排砂管設備工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度		
							撮影箇所	撮影時期				
13	港湾・漁港編	1	5	4	土運船運搬工				1-3-4 土運船運搬工を適用する。			
13	港湾・漁港編	1	5	5	揚土土捨工				1-3-5 揚土土捨工を適用する。			
					1) 土砂掘削				1-19-4 裏埋土工 1) 土砂掘削を適用する。			
					2) 土砂盛土				1-19-4 裏埋土工 2) 土砂盛土を適用する。			
13	港湾・漁港編	1	5	6	置換工				代表箇所 各1枚			
					1) 置換材 2) 置換材均し	使用船舶機械等	運搬船舶機械	投入時		均し作業時	全景が判明できるように撮影	
							均し船舶機械					均し用具は、作業前に撮影
						その他		海洋汚染防止対策		対策を講じた時		
								飛砂防止対策		対策を講じた時		
								材料の確認		材 料	現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）	
								品質試験状況		試験時		
	出来形の確認	測定状況	測定時		全景については、位置が判明できる背景を入れる。							
13	港湾・漁港編	1	5	7	圧密・排水工				1-3-6 圧密・排水工 1)サドドレン、2)敷砂、3)敷砂均し、4)載荷土砂、5)ペーパードレンを適用する。			
13	港湾・漁港編	1	5	8	締固工				1-3-7 締固工 2)サントコンパクションハイル、3)盛土土砂撤去、4)敷砂、5)敷砂均しを適用する。			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13	港湾・漁港編	1	5		固化工				1-3-8 固化工 1) 深層混合処理杭、3) 敷砂、4) 敷砂均しを適用する。		
13	港湾・漁港編	1	6	2	基礎盛砂工						
					1) 盛砂 2) 盛砂均し	使用船舶機械等	運搬船舶機械	投入時	代表箇所 各1枚	全景が判明できるように撮影 均し用具は、作業前に撮影	
							均し船舶機械	均し作業時			
					その他	海洋汚染防止対策	対策を講じた時				
					材料の確認	材料	現場搬入時 (種類、品質及び形状寸法の異なる毎)				
						品質試験状況	試験時				
出来形の確認	測定状況	測定時		全景については、位置が判明できる背景を入れる。							
13	港湾・漁港編	1	6	3	洗堀防止工			代表箇所 各1枚	1-3-9 洗堀防止工を適用する。		
13	港湾・漁港編	1	6	4	基礎捨石工						
					1) 基礎捨石 2) 捨石本均し 3) 捨石荒均し	準備、仮設	ストックヤード、仮設道路等	仮設道路、ストックヤード使用前	代表箇所 各1枚		
							陸上運搬	ストック、積み込み、運搬状況			運搬時
							捨石投入	投入状況			投入時、捨石規格毎及び作業船種毎
						捨石均し	均し状況	規格及び作業船毎			
						材料試験	試験状況	試験時			公的機関が実施する場合は省略できる。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度		
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	4		1) 基礎捨石 2) 捨石本均し 3) 捨石荒均し	材料の確認	産地・規格 毎	搬入時		スタッフ、テープ等を同時撮影	
					出来形の確認	測量状況	測量作業時				
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	5		袋詰コンクリート工					袋詰コンクリートを適用する。	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	6		基礎ブロック工				代表箇所 各1枚		
					1) 基礎ブロック製作	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景		代表箇所 各1枚	ヤード全景及び設備が判明出来るように撮影
						使用船舶機械等	クレーン等	施工時			使用する機械等の種類が判明できるように撮影
						函台	製作函台	着工時			
											コンクリートの品質管理を適用する。
						鉄筋	組立てかぶり	組立完了時			1-7-2 ケーソン製作工の関連事項を適用する。
						型枠	組立完了	組立確認時			函台、函台の平坦性（敷砂等）及び剥離材（ルーフィング等）敷設状況の撮影
						コンクリート	形状寸法、外観	打設後			番号等を入れて撮影
						完成	完成品	完成時			個数が確認できれば1枚に複数個数入れて撮影（全個数確認必要枚数撮影）
						仮置状況	仮置時	積重ね段数が判明できるように撮影			
2) 基礎ブロック据付	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	代表箇所 各1枚	使用する船舶機械等が判明できるように撮影						
	据付作業	据付作業状況	据付時		据付作業が判明できるように撮影						

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13	港湾・漁港編	1	6	6	2) 基礎ブロック据付	出来形の確認	測定状況	目地測定時及び法線出入測定時	据付の全体が判明できるように撮影	
13	港湾・漁港編	1	6	7	水中コンクリート工					水中コンクリートを適用する。
13	港湾・漁港編	1	6	8	水中不分離性コンクリート工					水中不分離性コンクリートを適用する。
13	港湾・漁港編	1	7	2	ケーソン製作工				代表箇所各1枚	
					1) ケーソン製作台船	使用船舶機械等	フローティングドック、引船、起重機船、運搬船、クレーン運搬機械等	施工時	代表箇所各1枚	使用する船舶、機械の種類が判明できるように撮影
						ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景		ヤード全景及び設備が判明できるように撮影
					2) 底面	函台	製作函台	着工時及び施工時	代表箇所各1枚	函台、函台の平坦性（敷砂等）及び剥離材（ルーフィング等）の敷設状況の撮影
					3) マット	摩擦増大用マット類の確認	補強材セット状況	作業中、完了時	代表箇所各1枚	作業状況が判明できるように撮影
							アスファルトコンクリート打設状況	アスファルトコンクリート打設時		
							搬入仮置	搬入仮置時		
アンカー取付け、加工	取付加工時									
	運搬	運搬時								
摩擦増大用マット敷設状況	敷設状況と使用船舶機械	敷設時								

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	2		3) マット	摩擦増大用 マット出来 形の確認	敷設位置、 重ね幅、延 長及びジョ イントの確 認	敷設完了 時	代表箇所 各1枚	確認箇所が判る 背景を入れる。
					4) 支保					型枠及び支保 工を適用する。
					5) 足場	足場	組立状況	組立時	代表箇所 各1枚	内足場及び外足 場の組立状況を 撮影 足場の構造、安 全ネット等が判 明できるように 撮影
							昇り足場設 置状況	同上		
							壁継ぎ設置 状況	同上		
							足場スペ ースの確保状 況	同上		
							解体状況	解体時		
					6) 鉄筋	鉄筋	組立て 底版	組立段階 確認時	代表箇所 各1枚	鉄筋工を適用 する。 組立完了状況が 判明できるよう に撮影
							フーチン グ	組立段階 確認時		
							外壁 (側 壁)	各層組立 段階確認 時		
							隔壁	各層組立 段階確認 時		
							ハンチ部	上段組立 段階確認 時		
							吊筋等	上段組立 段階確認 時		
							かぶり	各層組立 段階確認 時		
							鉄筋と型枠の間 隔が判明できる ように撮影			
					7) 型枠	型枠	組立て 底版	組立段階 確認時		型枠及び支保 工を適用する。 組立完了状況が 判明できるよう に撮影
							フーチン グ	組立段階 確認時		
							外壁 (側 壁)	各層組立 段階確認 時		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	2		7) 型枠	隔壁	各層組立 段階確認時			
						ハンチ部	上段組立 段階確認時			
					8) コンクリート					運搬打設工を適用する。
						コンクリート	形状寸法、 外観	打設後、 各層		コンクリートの品質管理を適用する。
						完成	完成品全景	完成時、 毎函毎		打設完了状況が判明できるように撮影
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	3		ケーソン進水据付工					
					1) バラスト	バラスト投入	バラスト材投入状況	投入時	代表箇所各1枚	バラスト投入方法及び材料が判明できるように撮影
					2) 止水板	止水板	止水板の設置状況	進水時	代表箇所各1枚	曳航の場合で蓋の取付状況又は取付完了状態を撮影
					3) 上蓋	蓋(ネットを含む。)	蓋の設置状況	進水時	代表箇所各1枚	曳航の場合で蓋の取付状況又は取付完了状態を撮影
					4) 進水	進水	進水方法	進水時	代表箇所各1枚	斜路式、ドライドック、FD、吊降し等の方法が判明できるように撮影
							進水設備	進水時		設備(吊降しの場合、起重機船、吊具を含む)が判明できるように撮影
							進水状況	進水時		漏水がある場合は漏水状況及び処置状況を撮影
						浮上	浮上又は吊上げ完了状況	進水(吊上げ)施工時		計画吃水であることが確認できるように撮影
					5) 仮置	使用船舶機械等	起重機船、発電機、ポンプ等設置状況	設置時	代表箇所各1枚	使用する船舶機械等の種類が判明できるように撮影

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	3		5) 仮置	仮置作業	沈設状況	仮置時		沈設作業（注水を含む。）が判明できるように撮影
						仮置作業	係留状況	仮置時		係留作業（係留アンカーを含む。）が判明できるように撮影
						仮置完了	沈設完了状況	完了時、各函毎		沈設仮置完了状態が判明できるように撮影
						仮置完了	係留完了状況	完了時、各函毎		係留完了状態（係留ロープを含む。）が判明できるように撮影
					6) 回航・えい航	蓋の設置状況	完了状況	完了時、各函毎		
						使用船舶	引船全景	えい航開始時		形象物等が判明できるように撮影
						えい航・回航用ロープ	取付状況及び、吊具取付状況	えい航開始時		えい航・回航用ロープの取付位置及び状況について撮影
						えい航・回航	えい航・回航姿勢	えい航・回航時		えい航・回航の姿勢が判明できるように撮影
						寄港避難	寄港及び避難の状況	寄港時及び避難時、各函毎		途中寄港した場合には、その係留等の状態が判明できるように撮影
						えい航・回航完了	完了（目的地着）状況	えい航・回航完了時		えい航・回航が完了したことが判明できるように撮影（付近の背景を同時撮影）
					7) 据付	使用船舶機械等	起重機船、発電機、ポンプ等配置状況	施工時		使用する船舶機械等が判明できるように撮影
						据付作業	据付作業状況	据付時、各函毎		据付作業が判明できるように撮影
						据付位置	前面又は背面の確認	据付時、各函毎		配筋が非対象の場合に適用する。
						出来形の確認	据付完了状況	完了時		据付完了が判明できるように撮影
						据付目地	据付完了状況	完了時		代表的な部分を撮影

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13	港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	3	7) 据付	据付法線の 出入	据付完了状 況	完了時		完成法線が判明 できるように撮 影(延長方向へ 撮影)	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	4	中詰工	高さ	1基毎1回	均し完了 後	代表箇所 各1枚	1-3-10 中詰工を 適用する。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	5	蓋コンクリート 工					1-3-11 蓋コンク リート工を適用 する。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	6	蓋ブロック工					1-3-12 蓋ブロッ ク工を適用す る。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工(ブ ロック式)	2	本体ブロック製 作工						
					1) 底面	ヤード等	ヤード及び 設備	着工時全 景		1-7-2 ケーソン 製作工の関連事 項を適用する。	
						使用船舶機 械等	クレーン等	施工時			
						函台	製作百合	着工時			
	2) 足場	足場	組立て 解体	組立時 解体時		1-7-2 ケーソン 製作工の関連事 項を適用する					

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工(ブロック式)	2		3) 鉄筋					鉄筋工を適用する。
						鉄筋	組立て 底盤	組立完了 時		組立完了状況が 判明できるように 撮影
							フーチン グ	組立完了 時		
							壁	組立完了 時		
							ハンチ部	組立完了 時		
							吊筋等	組立完了 時		
							かぶり	組立完了 時		鉄筋と型枠の間 隔が判明できる ように撮影
					4) 型枠					型枠及び支保 工を適用する。
						型枠	組立完了	組立確認 時		組立完了状況が 判明できるように 撮影
					5) コンクリート					運搬打設工を 適用する。
										コンクリート の品質管理を適 用する。
						コンクリート	形状寸法、 外観	打設後		番号等を入れて 撮影
						完成	完成品	完成時		個数が確認でき れば1枚に複個 数入れて撮影 (全個数確認必 要枚数撮影)
							仮置状況	仮置時		積重ね段数が判 明できるように 撮影
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工(ブロック式)	3		本体ブロック据 付工					
					1) 本体ブロッ ク据付	使用船舶機 械等	起重機船、 台船等	施工時		使用する船舶機 械等が判明でき るように撮影
						据付作業	据付作業状 況	据付時		見付作業が判明 できるように撮 影

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13	港湾・漁港編	1	8	3	1) 本体ブロック据付	出来形の確認	測定状況	目地測定時及作法線出入の測定時	据付の全体が判明できるように撮影	
13	港湾・漁港編	1	8	4	中詰工				1-3-10 中詰工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1	8	5	蓋コンクリート工				1-3-11 蓋コンクリート工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1	8	6	蓋ブロック工				1-3-12 蓋ブロック工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1	9	2	場所打コンクリート工					
					1) 足場	足場	組立て 解体	組立時 解体時		1-7-2 ケーソン製作工の関連事項を適用する
					2) 鉄筋	鉄筋	鉄筋の仮置、溶接、組立作業	施工時		
							組立て、結束及び溶接	組立時		
						出来形の確認	測定状況	測定時		測定作業が判明できるように撮影
3) 型枠	型枠	型枠の構造	施工時		作業機械、船舶、作業方法が判明できるように撮影					
		目他材等の取付状況	施工時							

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工（現場打式）	2		3) 型枠	出来形の確認	測定状況	測定時		測定作業が判明できるように撮影
					4) 伸縮目地	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	施工時		
					5) コンクリート	準備仮設	プラント仮設、コンクリートミキサー船回航、仮設道路、登坂路等	着手前後作業中及び跡片付後		
								回航開始時、終了時及び施工時		使用船舶、回航の状況等が判明できるように撮影
								仮設作業時、設置後及び撤去時		路線状況が判明できるように撮影
						打継ぎ処理	処理作業	施工時		作業方法が判明できるように撮影
						コンクリート	仕上状況	表面仕上時		天端均し仕上状況を撮影
								穴埋時		型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影
						その他	灯台基礎、電柱穴、階段等	施工時		
					出来形の確認	測定状況	測定時		コンクリートの品質管理を適用する。 測定作業が判明できるように撮影	
6) 補助ヤード施設	補助ヤード	補助ヤード	着工時全景		ヤード全景及び設備が判明できるように撮影					
13 港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工（現場打式）	3		水中コンクリート工				水中コンクリートを適用する。	

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期		
13	港湾・漁港編	1	9	4	プレパックドコンクリート工					プレパックドコンクリート工を適用する。
13	港湾・漁港編	1	9	5	水中不分離性コンクリート工					水中不分離性コンクリートを適用する。
13	港湾・漁港編	1	10	2	洗掘防止工					1-3-9 洗掘防止工を適用する。
13	港湾・漁港編	1	10	3	本体捨石工					
					1) 本体捨石 2) 本体捨石均し	準備、仮設	ストックヤード、仮設道路等	仮設道路、ストックヤード使用前後		
						陸上運搬	ストック、積込み、運搬状況	運搬時		作業機械作業状況等が判明できるように撮影
						捨石投入	投入状況	投入時、捨石規格毎及び作業船積毎		
						捨石均し	均し状況	規格及び作業船毎		
						材料試験	試験状況	試験時		公的機関が実施する場合は省略できる。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	10 本体工（捨石・捨ブロック式）	3		1) 本体捨石	材料の確認	産地・規格 毎	搬入時		スタッフ、テープ等を同時撮影
					2) 本体捨石均し	出来形の 確認	測量状況	測量作業 時		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	10 本体工（捨石・捨ブロック式）	4		捨ブロック工					
					1) 捨ブロック製作	ヤード等	ヤード及び 設備	着工時全 景		1-7-2 ケーソン 製作工の関連事 項を適用する。
						使用船舶 機械等	クレーン等	施工時		
						函台	製作函台	着工時		
										コンクリートの 品質管理を適 用する。
					鉄筋	組立てかぶり	組立完了 時		1-7-2 ケーソン 製作工の関連事 項を適用する。	
					型枠	組立完了	組立確認 時			
					コンクリ ート	形状寸法、 外観	打設後		番号等を入れて 撮影	
					完成	完成品	完成時		個数が確認でき れば1枚に複個 数入れて撮影 （全個数確認必 要枚数撮影）	
						仮置状況	仮置時		積重ね段数が判 明できるように 撮影	
					2) 捨ブロック据 付	使用船舶 機械等	起重機船、 台船等	施工時		使用する船舶機 械等が判明でき るように撮影
据付作業	据付作業状 況	据付時		据付作業が判明 できるように撮 影						
出来形の 確認	測定状況	測定時		据付の全体が判 明できるように 撮影						

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	10 本体内工(捨石・捨ブロック式)	5		場所打コンクリート工						
					1) 基礎砕石	材料の確認	材料	現場搬入時 (種類、品質及び形状寸法の異なる毎)			
							品質試験状況	試験時			
					2) 型枠	型枠	型枠の構造	施工時		作業機械、船舶、作業方法が判明できるように撮影	
							目他材等の取付状況	施工時			
						比来形の確認	測定状況	測定時		測定作業が判明できるように撮影	
					3) 伸縮目地	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	施工時			
					4) コンクリート	準備仮設	プラント仮設、コンクリートミキサー船回航、仮設道路、登坂路等	着手前後作業中及び跡片付後			
							コンクリートミキサー船回航	回航開始時、終了時及び施工時		使用船舶、回航の状況等が判明できるように撮影	
							仮設道路、登坂路等	仮設作業時、設置後及び撤去時		路線状況が判明できるように撮影	
						打継ぎ処理	処理作業	施工時		作業方法が判明できるように撮影	
						コンクリート		仕上状況	表面仕上時		天端均し仕上状況を撮影
									穴埋時		型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影
					その他	灯台基礎、電柱穴、階段等	施工時				
					コンクリートの品質管理を適用する。						
出来形の確認	測定状況	測定時		測定作業が判明できるように撮影							

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	11 本體工（鋼矢板式）	2		鋼矢板工	根入長	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回	打込前後	代表箇所 各 1 枚	1-3-12 鋼矢板工 を適用する。	
						変位	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回	打込後			
						数量	全数量	打込後			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	11 本體工（鋼矢板式）	3		控工	根入長	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回	打込前後	代表箇所 各 1 枚	1-3-14 控工を適 用する。	
						変位	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回	打込後			
						数量	全数量	打込後			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	12 本體工（コンクリート矢板式）	2		コンクリート矢板工						
						1) コンクリート矢板	根入長	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回	打込前後	代表箇所 各 1 枚	1-3-12 鋼矢板工 2) 鋼矢板を適用 する。
							変位	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回	打込後		
							数量	全数量	打込後		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	12 本體工（コンクリート矢板式）	3		控工	根入長	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回	打込前後	代表箇所 各 1 枚	1-3-14 控工を適 用する。	
						変位	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回	打込後			
						数量	全数量	打込後			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	13 本體工（鋼杭式）	2		鋼杭工	偏心量	1 施工箇所 に 1 回	打込後	代表箇所 各 1 枚	1-3-15 鋼杭工を 適用する。	
						根入長	1 施工箇所 に 1 回	打込前			
						数量	全数量	打込後			
						抗頭処理状 況	1 施工箇所 に 1 回	処理前、 中、後			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	14 本體工(コンクリート杭式)	2		コンクリート杭工				1-3-15 鋼杭工を適用する。	
					被覆石工					
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	2		1) 被覆石	幅、高さ、長さ	40m 又は 1 施工箇所に 1 回	施工後	代表箇所各 1 枚	1-6-4 基礎捨石工 1) 基礎捨石を適用する。
					2) 被覆石均し					1-6-4 基礎捨石工 2) 捨石本均し 3) 捨石荒均しを適用する。
					袋詰コンクリート工					袋詰コンクリートを適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	4		被覆ブロック工					
					1) 被覆ブロック製作	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景		1-7-2 ケーソン製作工の関連事項を適用する。
					使用船舶機械等		クレーン等	施工時		
					函台		製作函台	着工時		
					鉄筋		組立てかぶり	組立完了時		コンクリートの品質管理を適用する。
					型枠		組立完了	組立確認時		1-7-2 ケーソン製作工の関連事項を適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			提出頻度	摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]				
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	4		1) 被覆ブロック製作	コンクリート	形状寸法、 外観	打設後	代表箇所 各1枚	番号等を入れて 撮影	
						完成	完成品	完成時		個数が確認でき れば1枚に複個 数入れて撮影 (全個数確認必 要枚数撮影)	
							仮置状況	仮置時		積重ね段数が判 明できるように 撮影	
					2) 被覆ブロック据付	使用船舶機 械等	起重機船、 台船等	施工時	代表箇所 各1枚	使用する船舶機 械等が判明でき るように撮影	
						据付作業	据付作業状 況	据付時		据付作業が判明 できるように撮 影	
						出来形の確 認	測定状況	測定時		据付の全体が判 明できるように 撮影	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	5		根固ブロック工						
					1) 根固ブロック製作	ヤード等	ヤード及び 設備	着工時全 景	代表箇所 各1枚	1-7-2 ケーソン 製作工の関連事 項を適用する。	
						使用船舶機 械等	クレーン等	施工時			
						函台	製作函台	着工時			
											コンクリートの 品質管理を適用 する。
						鉄筋	組立てかぶり	組立完了 時			1-7-2 ケーソン 製作工の関連事 項を適用する。
						型枠	組立完了	組立確認 時			
						コンクリート	形状寸法、 外観	打設後			番号等を入れて 撮影
						完成	完成品	完成時			個数が確認でき れば1枚に複個 数入れて撮影 (全個数確認必 要枚数撮影)
							仮置状況	仮置時			積重ね段数が判 明できるように 撮影
					2) 根固ブロック据付	使用船舶機 械等	起重機船、 台船等	施工時	代表箇所 各1枚	1-15-4 被覆ブロ ック工 2)被覆ブ ロック据付の関 連事項を適用す る。	
						据付作業	据付作業状 況	据付時			
						出来形の確 認	測定状況	測定時			

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度		
							撮影箇所	撮影時期			
13	港湾・漁港編	1	15	6	水中コンクリート工					水中コンクリートを適用する。	
13	港湾・漁港編	1	15	7	水中不分離性コンクリート工					水中不分離性コンクリートを適用する。	
13	港湾・漁港編	1	15	8	サンドマスチック工						
					1) サンドマスチック	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	代表箇所各1枚		
						施工状況	作業状況	施工時			
						材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時			
						出来形の確認	測定状況	測定時			
13	港湾・漁港編	1	16	2	上部コンクリート工						
13	港湾・漁港編	1	16	2	1) 支保				代表箇所各1枚	型枠及び支保工を適用する。	
					2) 足場	足場	組立て	組立時	代表箇所各1枚	1-7-2 ケーソン製作工の関連事項を適用する	
							解体	解体時			
					3) 鉄筋	鉄筋	鉄筋の仮置、溶接、組立作業	施工時	代表箇所各1枚		
							組立て、結束及び溶接	組立時			
							出来形の確認	測定状況			測定時
					4) 型枠	型枠	型枠の構造	施工時	代表箇所各1枚	作業機械、船舶、作業方法が判明できるように撮影	
							目他村等の取付状況	施工時			
出来形の確認	測定状況	測定時	測定作業が判明できるように撮影								
5) 伸縮目地	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	施工時	代表箇所各1枚							

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	16 上部工	2		6) コンクリート	準備仮設	プラント仮設、コンクリートミキサー船回航、仮設道路、登坂路等	着手前後作業中及び跡片付後	代表箇所各1枚	
							コンクリートミキサー船回航	回航開始時、終了時及び施工時		使用船舶、回航の状況等が判明できるように撮影
							仮設道路、登坂路等	仮設作業時、設置後及び撤去時		路線状況が判明できるように撮影
						打継ぎ処理	処理作業	施工時		作業方法が判明できるように撮影
						コンクリート	仕上状況	表面仕上時		天端均し仕上状況を撮影
								穴埋時		型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影
						その他	灯台基礎、電柱穴、階段等	施工時		
								コンクリートの品質管理を適用する。		
					7) 補助ヤード施設	出来形の確認	測定状況	測定時	代表箇所各1枚	測定作業が判明できるように撮影
					13 港湾・漁港編	1 一般施工	16 上部工	3		上部ブロック工
1) 上部ブロック製作	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	代表箇所各1枚						1-7-2 ケーソン製作工の関連事項を適用する。
	使用船舶機械等	クレーン等	施工時							
	函台	製作函台	着工時							
										コンクリートの品質管理を適用する。
鉄筋	組立てかぶり	組立完了時	1-7-2 ケーソン製作工の関連事項を適用する。							
型枠	組立完了	組立確認時								
コンクリート	形状寸法、外観	打設後		番号等を入れて撮影						

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	16 上部工	3		1) 上部ブロック製作	完成	完成品	完成時	代表箇所 各1枚	個数が確認できれば1枚に複数入れて撮影(全個数確認必要枚数撮影)	
						仮置状況	仮置時				積重ね段数が判明できるように撮影
					2) 上部ブロック据付	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	代表箇所 各1枚	1-15-4 被覆ブロック工 2) 被覆ブロック据付の関連事項を適用する。	
						据付作業	据付作業状況	据付時			
						出来形の確認	測定状況	測定時			
					13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	2		係船柱工	
1) 係船柱	使用船舶機械等	杭打機、クレーン車(船)、トラック等	設置時	代表箇所 各1枚						使用する船舶機械等が判明できるように撮影	
施工		基礎工施工状況	施工時								基礎施工状況(杭打ち、基礎石投入、均し及びコンクリート打設等)を撮影(押込ボルトを含む。)
据付		本体据付状況	据付時								据付状況が判明できるように撮影
搬入数量の確認		係船柱	搬入時								搬入数量及び所定の規格表示が判明できるように撮影
杭		基礎杭	杭打完了時								基礎杭打込完了状況が判明できるように撮影
石材投入、均し		基礎石投入均し完了状況	均し完了時								基礎石均しが判明できるように撮影
型枠		型枠組立完了状況	組立完了時								打設前の型枠、埋込ボルト検査状態
基礎完成		基礎完成状況	完成時								完成か判明できるように撮影
据付完成		本体据付確認状況	完成時								据付完了状態が判明できるように撮影
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	3								
					1) 防舷材	使用船舶機械等	台船、クレーン車(船)	取付時	代表箇所 各1枚		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	3		1) 防舷材	取付け	取付位置の状況	取付前		埋込（取付）ボルトの部分及び全景取付状況の撮影
						取付状況	取付時			
					搬入数量の確認	防舷材	搬入時		搬入数量及び所定の規格表示が判明できるように撮影	
					出来形の確認	取付完了状態	取付完了時		取付完了状態の部分（1基）及び正面全体と延長方向全景	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	4		車止・縁金物工					
					1) 車止・縁金物	使用船舶機械等	台船、溶接機、クレーン	取付時		使用する船舶機械等が判明できるように撮影
					取付け	取付状況	取付時		取付状況（取付け、溶接、コンクリート打設）	
						塗装状況	塗装時、各層毎		各層毎の塗装状況（警戒色塗装を含む。）	
					形状寸法	測定状況	測定時			
					塗料	塗料の種類毎	搬入時		塗料の種類別に内容が判明できるもの	
					取付け	取付完了状態	取付完了時		取付完了状態の部分（1基）及び正面全体と洗練方向全景	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	5		防食工 P.412	陽極 取付状況	1 施工箇所に1回	測定時	代表箇所各1枚	3-1-15 防食工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	6		付属設備工					
					1) 係船環	使用船舶機械等	クレーン車（船）、トラック等	設置時		使用する船舶機械等が判明できるように撮影
					取付	本体取付状況	取付時		取付状況が判明できるように撮影	
					搬入数量の確認	係船環	搬入時		搬入数量及び所定の規格表示が判明できるように撮影	
	取付完了	本体取付確認状況	完了時		取り付完了状態が判明できるように撮影					

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	18 消波工	2		1. 洗掘防止工				1-3-9 洗掘防止工を適用する。	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	18 消波工	3		消波ブロック工					
					1) 消波ブロック製作	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景		1-15-4 被覆ブロック工 1)被覆ブロック製作の関連事項を適用する。
						使用船舶機械等	クレーン等	施工時		
						函台	製作函台	着工時		
						鉄筋	組立てかぶり	組立完了時		
						型枠	組立完了	組立確認時		
						コンクリート	形状寸法、外観	打設後		
						完成	完成品	完成時		
						仮置状況	仮置時			
					2) 消波ブロック据付	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時		1-15-4 被覆ブロック工 2)被覆ブロック据付の関連事項を適用する。
						据付作業	据付作業状況	据付時		
						出来形の確認	測定状況	測定時		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏埋工	2		裏込工					
					1) 目地板	目地板の確認	搬入	搬入時		
						敷設状況	敷設状況と使用船舶機械	敷設時		
						材料試験	試験状況	試験時		
						目地板の形状寸法	測定状況	測定時		
						出来形の確認	敷設完了状態	敷設完了時		

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要																																																		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度																																																	
							撮影箇所	撮影時期																																																			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏埋工	2		2) 裏込材	準備、仮設	ストックヤード、仮設道路等	仮設道路、ストックヤード使用前																																																			
					3) 瀬取り						陸上運搬	ストック、積込み、運搬状況	運搬時 施工時	作業機械及び作業状況等が判明できるように撮影																																													
					4) 裏込均し										瀬取り	瀬取り状況	施工時																																										
																			裏込材投入	投入状況	投入時、捨石規格毎及び作業船種毎																																						
																							裏込均し	均し状況	規格及び作業船毎																																		
																											材料試験	試験状況	試験時	公的機関が実施する場合は省略できる。																													
																															材料の確認	産地・規格毎	搬入時	スタッフ、テープ等を同時撮影																									
																																			出来形の確認	測量状況	測量作業時																						
																																							5) 吸い出し防止材	吸い出し防止材の確認	搬入	搬入時																	
																																												敷設状況	敷設状況と使用船舶機械	敷設時													
																																																材料試験	試験状況	試験時									
																																																				吸い出し防止材の形状寸法	測定状況	測定時					
																																																								出来形の確認	敷設完了状態	敷設完了時	
					13 港湾・漁港編																																																						
1) 裏埋材	使用船舶機械	主要船舶機械	施工時、船舶機械毎	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影																																																							
						施工状況一般	埋立材の採取状況	採取作業時																																																			
										埋立材運搬の状況	運搬作業時																																																
													埋立材整地状況	整地作業時																																													
																余水吐の設置及び撤去	設置作業時及び撤去時	金水吐が判明できるように撮影																																									
					公害防止対策														防止処置作業時																																								

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏埋工	3		1) 裏埋材	材料の品質管理状況	⑦に定められた品質管理の作業状況	品質管理作業時、品質管理内容毎		撮影項目は ⑧ 1. 土及び 2. 石材等による。	
						出来形の確認	測定状況	測定時			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏埋工	4		裏埋土工						
					1) 土砂掘削	使用機械	主要機械	施工時、機械毎		使用機械の種類が判明できるように撮影	
						仮置場及び土砂処分場	仮置及び土砂処分状況	施工時、機械毎		各作業状況が判明できるように撮影	
						掘削・切土	掘削、切土、穿孔及び発破状況	施工時、機械毎		各作業状況が判明できるように撮影	
						運搬	土砂の搬入、搬出状況			埋設物等は、その状況が判明できるように撮影	
						埋戻し及び裏埋め	材料の投入及び均し状況				
						出来形の確認	測定状況	測定時、作業毎			
					2) 土砂盛土	使用機械	主要機械	施工時、機械毎		使用機械の種類が判明できるように撮影	
						仮置場及び土砂処分	仮置及び土砂処分状況	施工時、機械毎		各作業状況が判明出来るように撮影	
						運搬	土砂の搬入、搬出状況				
						盛土	盛土及び各層の転圧状況				
						材料の確認	試験及び搬入状況	試験及び搬入時		主要材料並びに試験及び搬入の状況が判明できるように撮影 撮影項目は品 1. 土及び 2. 石材等による。	
出来形の確認	測定状況	測定時、作業毎	盛土の各層の仕上り厚さが判明できるように撮影								

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13	港湾・漁港編	1	20	2	圧密・排水工				1-3-6 圧密・排水工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1	20	3	締固工				1-3-7 締固工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1	20	4	固化工				1-3-8 固化工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1	21	2	掘削工 1) 土砂掘削			代表箇所 各1枚	1-19-4 裏埋土工 1) 土砂掘削を適用する。	
13	港湾・漁港編	1	21	3	盛土工 1) 土砂盛土			代表箇所 各1枚	1-19-4 裏埋土工 2) 土砂盛土を適用する。	
13	港湾・漁港編	1	21	4	路床盛土工 1) 路床盛土	使用機械	主要機械	施工時、 機械毎	代表箇所 各1枚 使用機械の種類 が判明できるよ うに撮影 各作業状況が判 明出来るように 撮影	
					運搬	土砂の搬入 状況	施工時、 機械毎			
					路床盛土	路床盛土及 び各層の転 圧状況				

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	21 土工	4		1) 路床盛土	材料の確認	試験及び搬入状況	試験及び搬入時		主要材料並びに試験及び搬入の状況が判明できるように撮影 撮影項目は ㊦ 1. 土及び 2. 石材等による。
						出来形の確認	測定状況	測定時、作業毎		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	21 土工	5		排水処理工				代表箇所各1枚	使用機械の種類が判明できるように撮影 作業状況が判明出来るように撮影
					1) 排水処理	使用機械	主要機械	施工時、機械毎		
					排水	排水	排水処理状況	施工時、機械毎		
					完了	完了全景	施工時			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	21 土工	6		伐開工				代表箇所各1枚	使用機械の種類が判明できるように撮影 各作業状況が判明出来るように撮影
					1) 伐開	使用機械	主要機械	施工時、機械毎		
					伐開	伐開	伐開、除根状況	施工時、機械毎		
					運搬	運搬	切株等の搬出状況			
					完了	完了全景	完了時			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	21 土工	7		法面工				代表箇所各1枚	使用機械の種類が判明できるように撮影 各作業状況が判明出来るように撮影 1-3-21 植生工を適用する。
					1) 法面	使用機械	主要機械	施工時、機械毎		
					法面	法面	切取り状況	施工時、機械毎		
					運搬	運搬	土砂の搬出状況			
					植生	植生				
					出来形の確認	出来形の確認	測定状況	測定時、作業毎		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	22 舗装工	2		1. 路床工					1-3-18 路床工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13	港湾・漁港編	1 一般施工	22 舗装工	3	2. コンクリート舗装工				代表箇所各1枚	1-3-19 コンクリート舗装工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	22 舗装工	4	アスファルト舗装工				代表箇所各1枚	1-3-20 アスファルト舗装工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	23 維持補修工	2	維持塗装工						
					1)係船柱塗装 2)車止塗装 3)縁金物塗装	使用船舶機械等	使用船舶、機械類	施工時		曳船、台船、コンプレッサー等が判明できるように撮影	
						塗装	施工状況	施工時、各層毎			
						出来形の確認	塗装完了状態	完了時		完了の部分（1箇所）及び正面全体と延長方向を撮影	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	23 維持補修工	3	防食工					1-3-17 防食工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	24 構造物撤去工	2	取壊し工						
					1) コンクリート取壊し	使用船舶機械等	使用船舶、機械等	施工時		使用機械器具が判明できるように撮影	
						施工状況	作業状況	施工時			
						出来形の確認	測定状況	測定時			
						完成	完成全景	完成時			

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	24 構造物撤去工	3		撤去工					
					1) 水中コンクリート撤去	使用船舶機械等	使用船舶、機械等	施工時		
					2) 鋼矢板等切断撤去					
					3) 腹起・タイ材撤去	施工状況	作業状況	施工時		
					4) 舗装版撤去					
					5) 石材撤去	出来形の確認	測定状況	測定時		
6) ケーソン撤去	完成	完成全景	完成時							
13 港湾・漁港編	1 一般施工	25 仮設工	2		仮設鋼矢板工					
					1) 仮設鋼矢板・H形鋼杭				1-3-13 鋼矢板工 2) 鋼矢板を適用する。	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	25 仮設工	3		仮設鋼管杭・鋼管矢板工					
					1) 先行掘削				1-3-15 鋼杭工 1) 先行掘削を適用する。	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	25 仮設工	4		3. 仮設道路工					
					1) 仮設道路				1-22 舗装工を適用する。	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	2		現場鋼材溶接工					
					1) 現場鋼材溶接	開先の加工	加工状況	施工時		
					2) 被覆溶接 (水中)	溶接	作業状況	施工時		
					3) スタッド溶接 (水中)	水中溶接	作業状況	施工時		
						溶接棒、溶接ワイヤ	Ⓢの品質であることを表示	使用前		包装の表示が判明できるように撮影
						外観、形状寸法	観察、測定状況	測定時		
		形状寸法	測定時	ゲージを同時撮影						

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	2		1) 現場鋼材溶接 2) 被覆溶接(水中) 3) スタッド溶接(水中)	試験	試料の採取状況	採取前及び採取時		
							強度試験の状況	試験時		
							非破壊試験の状況			
							カラーチェックの結果			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	3		現場鋼材切断工					
					1) 現場鋼材切断	切断	作業状況	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影	
						水中切断	作業状況	施工時		
						酸素ガス及び溶解アセチレン	Ⓢの品質であることの表示	使用前		ボンベの表示等が判明できるように撮影
						外観、形状寸法	観察、測定状況	測定時		ゲージを同時撮影
							形状寸法	測定時		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	4		その他雑工					
					1) 清掃	使用機械	ブレーカ、ブラスト等	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影	
						施工状況	作業状況	施工時		
						施工前区域	施工前	施工前		全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影
						完成	完成全景	完成時		全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影
					2) 削孔	使用機械	カッター、ブレーカ等	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影	
						施工状況	作業状況	施工時		
						出来形の確認	測定状況	測定時		
						完成	完成全景	完成時		

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	2		ポンプ浚渫工					
					1) ポンプ浚渫	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前又は現地搬入時		全景及び数量が判明できるように撮影。
						位置測量	浚渫位置測量状況	測量時		法線又は区域標識を入れる。
						施工状況	浚渫状況	浚渫作業時、作業船毎		浚渫位置が判明できる背景を入れる。
							中継船設置、撤去	設置撤去の作業時		
						障害物除去	障害物積込状況	積込時		
							運搬船に積込まれた状態	積込完了時、運搬船毎適宜		運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影
							障害物捨込状況	捨込時		
					出来形の確認	測定状況	測量作業時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。		
					2) 排砂管設備				1-3-3 排砂管設備工を適用する。	
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	3		グラブ浚渫工					
					1) グラブ浚渫	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前又は現地搬入時		全景及び数量が判明できるように撮影。
						位置測量	浚渫位置測量状況	測量時		法線又は区域標識を入れる。
						施工状況	浚渫状況	浚渫作業時、作業船毎		船団の配置及び浚渫位置が判明できる背景を入れる。
							土質状況	浚渫作業時		位置、深度又は肩を明記する。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度		
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	3		1) グラブ浚渫	障害物除去	障害物積込状況	積込時		運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影	
							運搬船に積込まれた状態	積込完了時、運搬毎適宜			
							障害物捨込状況	捨込時			
						出来形の確認	測定状況	測量作業時		全景については、位置が判明できる背景を入れる。	
				2) 土運船運搬						1-3-4 土運船運搬工を適用する。	
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	4		硬土盤浚渫工						
					1) 硬土盤浚渫					2-3-3 グラブ浚渫工 1) グラブ浚渫を適用する。	
					2) 土運船運搬					1-3-4 土運船運搬工を適用する。	
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	5		岩盤浚渫工						
					1) 砕岩浚渫					2-3-3 グラブ浚渫工 1) グラブ浚渫を適用する。	
					2) 土運船運搬					1-3-4 土運船運搬工を適用する。	
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	6		バックホウ浚渫工						
					1) バックホウ浚渫					2-3-3 グラブ浚渫工 1) グラブ浚渫を適用する。	
					2) 土運船運搬					1-3-4 土運船運搬工を適用する。	

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度		
							撮影箇所	撮影時期			
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	5 埋立工	2		余水吐工						
					1) 余水吐	施工状況一般	余水吐の設置及び撤去	設置作業時及び撤去時		余水吐が判明できるように撮影	
							公害防止対策	防止処置作業時			
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	5 埋立工	3		固化工					1-3-8 固化工 5) 事前混合処理を適用する。	
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	5 埋立工	4		埋立工						
					1) ポンプ土取 2) グラブ土取 3) ガット土取	使用船舶機械	主要船舶機械	施工時、船舶機械毎		使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影	
						施工状況一般	埋立材の採取状況	採取作業時			
							埋立材運搬の状況	運搬作業時			
					埋立材整地状況		整地作業時				
材料の品質管理状況	④に定められた品質管理の作業状況	品質管理作業時、品質管理内容毎		撮影項目は ④ 1. 土及び 2. 石材等による。							
出来形の確認	測定状況	測定時									
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	5 埋立工	5		排砂管設備工					1-3-3 排砂管設備工を適用する。	

編 章 節 条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目				摘 要		
			撮影項目	撮影頻度 [時期]		提出頻度			
				撮影箇所	撮影時期				
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	5 埋立工	6	土運船運搬工					1-3-4 土運船運搬工を適用する。
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	5 埋立工	7	揚土埋立工					
				1) バージアンローダ揚土					1-3-5 揚土土捨工 1)バージアンローダ揚土を適用する。
				2) 空気圧送揚土					1-3-5 揚土土捨工 2)空気圧送揚土を適用する。
				3) リクレーマ揚土					1-3-5 揚土土捨工 3)リクレーマ揚土を適用する。
				4) バックホウ揚土					1-3-5 揚土土捨工 4)バックホウ揚土を適用する。
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	5 埋立工	8	埋立土工					
				1) 土砂掘削					1-19-4 裏埋土工 1)土砂掘削を適用する。
				2) 土砂盛土					1-19-4 裏埋土工 2)土砂盛土を適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度
							撮影箇所	撮影時期		
13	2	5	7		4) バックホウ揚土				1-3-5 揚土土捨工 4)バックホウ揚土を適用する。	
13	2	5	8		埋立土工					
					1) 土砂掘削				1-19-4 裏埋土工 1) 土砂掘削を適用する。	
					2) 土砂盛土				1-19-4 裏埋土工 2) 土砂盛土を適用する。	

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			提出頻度	
							撮影箇所	撮影時期			
13	港湾・漁港編	7	臨港道路	4	道路舗装工					1-3-18 路床工を適用する。	
13	港湾・漁港編	7	臨港道路	4	道路舗装工					1-3-19 コンクリート舗装工を適用する。	
13	港湾・漁港編	7	臨港道路	4	道路舗装工					1-3-20 アスファルト舗装工を適用する。	
13	港湾・漁港編	7	臨港道路	4	道路舗装工	道路付属工					
						1) 縁石	縁石	据付、目地材の設置	施工時		
							材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時	主要資材については ㊦18.その他の項目による試験及び検査の状況が判明できるように撮影 測定作業が判明できるように撮影	
							出来形の確認	測定状況	測定時		
						2) 区画線及び道路標示	区画線、道路標示	舗装状況	施工時		
							材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時	主要資材については ㊦18.その他の項目による試験及び検査の状況が判明できるように撮影 測定作業が判明できるように撮影	
							出来形の確認	測定状況	測定時		

編	章	節	条	枝番	工種	写 真 管 理 項 目			提 出 頻 度	摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]			
							撮影箇所	撮影時期		
13 港湾・漁港編	7 臨港道路	4 道路舗装工	5		3) 道路標識	道路標識	基礎幅、深さ、標識設置状況	施工時		主要資材については ㊦18.その他の項目による試験及び検査の状況が判明できるように撮影 測定作業が判明できるように撮影
					材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時			
					出来形の確認	測定状況	測定時			
					4) 防護柵	防護柵	設置穴の状況、防護柵設置状況	施工時		
					材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時			
					出来形の確認	測定状況	測定時			
13 港湾・漁港編	7 臨港道路	5 緑地工	2		植生工				代表箇所各1枚	1-3-21 植生工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1 施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
					ダム工関係	仮排水路	厚さ、高さ	80m又は1 施工箇所につき1回 [型枠取外し後]	適宜	
				仮締切（土石）		巻出し厚	80m又は1 施工箇所につき1回 [巻出し時]	適宜		
							転圧状況	転圧機械が変わる毎につき1回 [締固時]		
						仮締切（コンクリート）	厚さ、高さ	80m又は1 施工箇所につき1回 [型枠取外し後]	適宜	
					基礎掘削		組合せ機械	組合せ機械が変わる毎につき1回 [施工中]	適宜	
						土質、岩質	土質、岩質が変わる毎につき1回 [掘削中]			
						岩盤清掃状況	1 施工箇所につき1回 [清掃前後]			
					堤体コンクリート打設		骨材採取製造、コンクリート製造、運搬	月に1回 [施工中]	適宜	
							打継目処理、打込養生	8 リフト毎につき1回 [施工中]		
						堤体止水	止水板の厚さ、幅、埋設位置、岩着及び溶接	各ブロック毎、先行ブロックについて4 リフト毎につき1回 [据付後]	適宜	
						堤体排水工	排水孔の位置、箱抜断面、排水管取付箇所	各ブロック毎、先行ブロックについて4 リフト毎につき1回 [据付後]	適宜	
						堤体冷却工	配管間隔、通水状況	5 リフト毎につき1回 [据付後]	適宜	
					堤体埋設計器	器種、位置、間隔	1 施工箇所につき1回 [据付後]	適宜		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
その他					トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1 施工箇所につき1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
						トンネル (矢板工法)	岩質	岩質が変わる毎に1回 [掘削中]	
					湧水状況		適宜 [掘削中]		
					埋設支保工 (建込間隔、寸法、基数)		80m又は1施工箇所につき1回 [建込後]		
					湧水処理工設置状況		全数量 [設置後]		
					集水渠(幅、高さ、位置)		40m又は1施工箇所につき1回 [設置後]	代表箇所 各1枚	
					地下排水工 (管接合据付状況)				
					地下排水工(フィルター厚さ)		40m又は1施工箇所につき1回 [投入前後]	代表箇所 各1枚	
					矢板設置状況		岩質が変わる毎に1回 [設置後]		
					グラウト材料使用量	全数量 [使用前後]			
					シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
						セグメント組立状況	1工事に1回 [組立後]		
						二次覆工 (セグメント清掃状況)	1工事に1回 [清掃後]		
						二次覆工の厚さ	1スパンにつき1回 [型枠取外し後]		

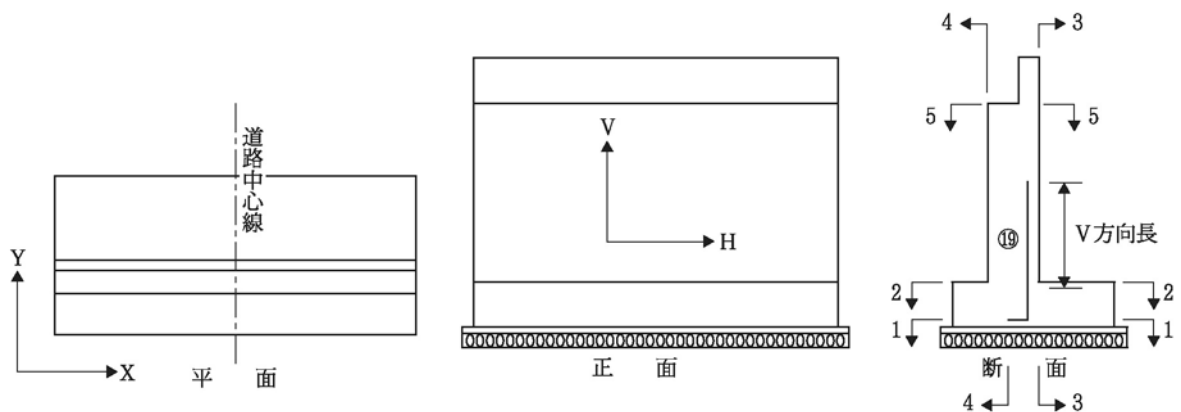
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
その他				維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 [施工前後]	不要	
					コンクリート舗装	目地掃除	1,500㎡に1回 [施工前後]	不要	
						目地充填	1,500㎡に1回 [施工後]		
						注入工、削孔状況 (位置、間隔)	1,000㎡に1回 [削孔後]		
						注入工、注入圧	1,000㎡に1回 [注入時]		
						目地亀裂防止材、張付け状況	1,500㎡に1回 [張付け後]		
						局部打換、各層厚さ	各層毎50mに1回又は1施工箇所 に1回 [施工前後]		
						路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚
					道路除草	施工状況	0.5kmに1回 (1回刈 毎) [施工前後]	適宜	
					路肩整正	施工状況	0.5kmに1回	適宜	
					新設、更新、 修理防護柵類	施工状況	1施工箇所に1回 (施工 前は必要に応じて [施工前後]	適宜	
					新設、更新、 修理標識類	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1 回 (施工前は必要に 応じて) [施工前後]	適宜	
					新設、更新 修理照明灯	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1 回 (施工前は必要に 応じて) [施工前後]	適宜	
			視線誘導標	施工状況	施工日に1回 [施工後]	適宜			
			清掃 (路面、標識、 側溝、集水桝)	施工状況	施工日に1回 [施工前後]	適宜			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
その他				維持修繕工関係	区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 [施工前後]	適宜	
	材料使用量	全数量 [施工前後]	適宜						
	街路樹植樹	施工状況	適宜 [施工前後]		適宜				
	街路樹補強補植	施工状況	適宜 [施工前後]		適宜				
	街路樹剪力	施工状況	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回 [施工前後]		適宜				
	街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回 [施工中]		適宜				
	街路樹雪囲	施工状況	適宜 [施工後]		適宜				
	排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 [施工中]		適宜				
	凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 [施工中]		適宜				
		材料使用量	全数量 [施工前後]		適宜				
	河川除草	施工状況、刈草処理状況	0.5kmに1回 (1回刈毎) [施工前後]		適宜				
	鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継手寸法		打設ロット毎に1回又は1施工箇所に1回 [組立後]	適宜			
		コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況		工種種別毎に1回 [施工時]	1施工ブロック各1枚			
		養生	養生状況		工種種別毎に1回、養生方法毎に1回 [養生時]				

参考資料

橋台および擁壁等の写真撮影（例）

	写 真 撮 影 箇 所	撮 影 上 の 注 意
1	栗石のX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
2	栗石のY方向の幅	" （ " ）
3	栗石の厚さ	
4	ならしコンクリートのX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
5	ならしコンクリートのY方向の幅	" （ " ）
6	ならしコンクリートの厚さ	
7	1－1断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	二段の場合、下部配筋寸法の明確さ
8	1－1断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	" （上面鉄筋組立前に撮影）
9	2－2断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	
10	2－2断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	
11	スターラップ筋間隔	明確に
12	主鉄筋、配力鉄筋の継手重ね長さ	"
13	フーチング鉄筋組立全景	
14	底版型枠のX、Y方向の幅及び厚さ	㊸で確認できれば不用
15	3－3断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	複鉄筋の場合、裏側の配筋寸法の明確さ
16	3－3断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	" （両面を撮影する）
17	4－4断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	"
18	4－4断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	"
19	3－3断面壁のV方向の鉄筋長	
20	スターラップ筋間隔	㊸に同じ
21	パラペットの配筋間隔	
22	5－5断面橋座のX、Y方向の鉄筋ピッチ	明確に
23	壁の型枠寸法	㊸で確認できれば不用
24	出来形管理に基づくコンクリートの仕上がり寸法	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
25	埋戻し前の全景	



その他の取扱基準等

目 次

レディーミクストコンクリート取扱基準	3
1 取扱基準	3
2 レディーミクストコンクリートの製造工場	5
3 配合強度	5
5 品質管理	6
6 品質検査	8
アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	29
レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）	32
セメントコンクリート製品取扱基準	34
1. 適用範囲	34
2. セメントコンクリート	34
3. 製品検査等手続（申請～承認）	35
盛土材料取扱基準	68
1. 適用範囲	68
2. 用語の定義	68
3. 材料の品質規格	68
4. 材料の使用承諾	69
5. 材料の検査	69
6. 材料の検査結果と通知	70
7. 施工	70
8. 品質管理	70
9. その他	71
R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	79
1 章総則	79
1. 1 適用範囲	79
1. 2 目的	79
2 章R I 計器による測定方法	80
2. 1 計器の種類	80
2. 2 検定方法	82
2. 3 R I 計器による測定方法	83
3 章R I 計器による締固め管理	85
3. 1 締固め管理指標	85
3. 2 水分補正	85
3. 3 礫に対するR I 計器の適用範囲	86
3. 5 管理基準値	88
小規模工事事務取扱要領	106
1. 目的	107
2. 適用範囲	107
3. 提出書類	107
4. 施工管理	107
5. 少額工事における監督員・受注者等	107
6. 少額工事の検査	108

レディーミクストコンクリート取扱基準

1 取扱基準

1 レディーミクストコンクリートを使用するときは、この取扱基準によるほか、JISA5308（レディーミクストコンクリート）によらなければならない。

2 レディーミクストコンクリートの配合は設計図書による。設計図書に明記がない場合は下表を標準とする。

受注者は、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

レディーミクストコンクリートの配合適用基準

No	種別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スラン プ cm	粗骨材 の最大 寸法 mm	セメン トの種 類	水セメン ト比%以 下	単位セ メント 量 kg	空気量 %	JIS規 格の有 無	摘要
1	PC 横桁・PC 桁間コンクリート・PC ホーロースラブの間詰	普通	30	8	25	N	—	—	4.5	○	
2	PC スラブ桁の間詰	普通	24	8	25	N	—	—	4.5	○	
3	PC ボステン主桁	普通	40	8	25	H	—	—	4.5	○	
4	合成床版	普通	30	12	25	N	55	—	4.5	○	
5	非合成床版、RC 床版、 (鉄筋コンクリート) 側溝蓋	普通	24	12	25	N	55	—	4.5	○	
6	(鉄筋コンクリート) 地覆、 壁高欄	普通	24	12	25	N	55	—	4.5	○	
7	場所打杭 水中：オールケーシング杭、 リバーズ杭	普通	30	18	25	BB	55	350 以上	4.5	○	
8	場所打杭 大気中：深礎工	普通	24	8	25	BB	55	—	4.5	○	
9	トンネル覆工用 (機械打設)	普通	18	15	40	BB	60	—	4.5	○	[単位セメント量270 以上]
10	トンネル施工用 (インパート打設)	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	[単位セメント量240 以上] 側壁導杭の一次覆工 含む
11	(鉄筋コンクリート) 水門・ 排水機場 (上屋を除く) ・堰	普通	24	12	25	BB N	55	—	4.5	○	塩害を受けやすい構 造物はBBを標準とす る
12	(鉄筋コンクリート) 橋台・ 橋脚・函渠類・鉄筋コンクリ ート擁壁・樋門・樋管	普通	24	12	25	BB N	55	—	4.5	○	塩害を受けやすい構 造物はBBを標準とす る
13	河川護岸及び砂防護岸に使用 する石積 (張) 胴裏込	普通	18	8	25	BB	60	—	4.5	○	
14	厚16cm 未満の側溝・集水枠、 石積 (張) 胴裏込・管渠	普通	18	8	25	BB	60	—	4.5	○	
15	重力擁壁・モタレ擁壁	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	
16	石積・ストーンガード・標識及 び照明灯基礎・厚16cm 以上 の側溝等	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	

No	種別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スラン プ cm	粗骨材 の最大 寸法 mm	セメン トの種 類	水セメ ント 比%以 下	単位セ メント 量 kg	空気量 %	JIS 規格 の有 無	摘要
17	重力式橋台	普通	21	8	40	BB	60	—	4.5	○	
18	均しコンクリート	普通	18	8	25 40	BB	—	—	4.5	○	厚16cm未満は粗骨材 最大寸法25mm 厚16cm以上は粗骨材 最大寸法40mm
19	セメントコンクリート舗装	舗装	(曲げ 強度) 4.5	2.5 (人力施 工等では 6.5)	40	N	45	—	4.5	○	[単位セメント量280 ~350]
20	(河川) 護岸基礎・根固ブロック・護 岸コンクリート張(平場)・ 堰(無筋)	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	
21	(河川) 護岸コンクリート張(法面)	普通	18	3	40	BB	60	—	4.5	無	
22	(河川・海岸) 護岸均しコンクリート	普通	—	3	25	BB	—	170以 上	—	無	
23	(海岸) 波返し・表法張・基礎	普通	24	8	40	BB	55	—	4.5	○	
24	(海岸) 無筋コンクリート擁壁	普通	24	8	40	BB	55	—	4.5	○	
25	(海岸) 根固ブロック10t以上	普通	24	5	80 [40]	BB BB	55 55	— —	(4.0) [4.5]	無 ○	粗骨材の最大寸法は 80mmを標準とする。 ただし、骨材の入手が 困難な場合は40mmと することができる。
26	(砂防) 主副ダム・側壁 (砂防) 10t以上の根固ブロック	普通	18	5	80 [40]	BB BB	60 60	— —	(4.0) [4.5]	無 ○	粗骨材の最大寸法は 80mmを標準とする。 ただし、骨材の入手が 困難な場合は40mmと することができる。
27	(砂防) 流路工・護岸 (砂防) 10t未満根固ブロッ ク	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	
28	(下水道) シールド二次覆工用等	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	
29	(港湾) 中詰コンクリート中詰ブロッ ク	普通	18	8	40	BB	—	—	4.5	○	無筋コンクリート
30	(港湾) 防波堤上部工ケーソンの蓋 コンクリート	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート
31	(港湾) 本体ブロック異形ブロック (消波・被覆)	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート 消波用異形ブロック で公称重量35t以上 の場合は事業課と協 議すること
32	(港湾) 根固ブロック	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート

No	種別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スランブ cm	粗骨材 の最大 寸法 mm	セメン トの種 類	水セメ ント 比%以 下	単位セ メント 量 kg	空気量 %	JIS 規格 の有 無	摘要
33	(港湾) 係船岸上部工、胸壁、係船直 柱基礎（重力式）	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート
34	(港湾) 係船岸上部工、胸壁、係船直 柱基礎（杭式）	普通	24	8	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート 栈橋上部工を除く
35	(港湾) 栈橋上部工	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
36	(港湾) ケーソン・岸壁用L型・セル ラー・消波ブロック	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
37	(港湾) 控壁、控杭上部工	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
38	(港湾) エプロン舗装	舗装	(曲げ 強度) 4.5	2.5 (人力施 工等では 6.5)	40	N	—	—	4.5	○	
39	(港湾) 水中コンクリート	普通	—	13～18	25	BB	50	370以 上	4.5	無	

- 注：1 骨材の最大寸法 25mm 及び 80mm は地域的に骨材の入手が不可能な場合のみ 20mm 及び 40mm とすることができる。
- 2 水セメント比については、鉄筋コンクリート構造物は 55%以下、無筋コンクリート構造物は 60%以下としなければならない。（ただし、PC 構造物については別途事業課と協議）
- 3 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は 50%以下、橋梁下部工に用いるコンクリートの水セメント比は 55%以下を標準とする。
- 4 セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、BB：高炉セメント B 種を示している。
- 5 橋梁に関するものは、静岡県橋梁設計要領(平成 26 年 7 月) I-43 を参考にすること。
- 6 エプロン舗装に関して、手仕上げ又は簡易的な機械による施工を行う場合、設計図書に関する監督員の承諾を得て、スランブ 6.5cm のコンクリートを使用できる。
- 7 表中の「-」は、基準値を定めないことを示す。

2 レディーミクストコンクリートの製造工場

受注者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合には、JISA5308 の JIS マーク表示認証を受けた製品を製造している工場(略称「JIS マーク表示認証工場」)で、全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場から選定するものとする。ただし運搬時間、その他の理由によりこれらの製品を使用することが困難な場合には、土木工事共通仕様書第 1 編「共通編」第 3 節 3-3-2(農林土木工事共通仕様書第 1 編「共通編」第 3 節 3-3-2)の規定によるものとする。

3 配合強度

レディーミクストコンクリート製造工場の配合強度は、次によらなければならない。

(1) JIS マーク表示認証工場

$$m \geq SL + 2.5\delta$$

ここに、m：配合強度 (N/mm²)

SL：呼び強度 (N/mm²)

δ：当該工場の実績による標準偏差 (N/mm²)

(2) JIS マーク表示認証工場以外の工場

設計基準強度を下廻らない値で配合強度を定めなければならない。

4 レディーミクストコンクリートの使用の承諾

受注者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合は、次の書類を提出し承諾を得なければならない。

設計図書に示すコンクリートの種類を、受注者の事由により変更しようとするときは、監督員の承諾を得なければならない。

JIS表示認証工場の製品使用の場合	JIS表示認証工場以外の製品使用の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ JIS表示許可の写し ・ レディーミクストコンクリート配合計画書（様式-1） ・ 配合計算書（様式-2） ・ 骨材試験成績表（様式-3） ・ アルカリ骨材反応抑制対策について（別紙様式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラント施設概要書 ・ 計量機の検定済証明書 ・ 品質管理データ ・ レディーミクストコンクリート配合計画書（様式-1） ・ 配合計算書（様式-2） ・ 骨材試験成績表（様式-3） ・ アルカリ骨材反応抑制対策について（別紙様式） ・ セメント試験成績表

* JIS表示されていないレディーミクストコンクリートを使用する場合には、受注者の配合試験臨場及び監督員の関係書類審査により品質を確認しなければならない。

5 品質管理

コンクリートの品質管理は土木工事共通仕様書及び農林土木工事共通仕様書、及び同施工管理基準に定めるほか、本取扱基準（別表-1）「コンクリートの品質管理」によらなければならない。

品質管理の上で必要な書類は次のとおりである。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」（様式-4）（1工種 20 m³～150 m³ごとに1回実施） ・ 「レディーミクストコンクリート品質管理（スランプ・空気量）報告書」（様式-5-1）（1日1回以上実施） ・ 「レディーミクストコンクリート強度試験結果報告書」（様式-5-2）（小規模工種の場合、様式-4に代えて提出する資料） ・ 「コンクリート強度管理表」（様式-6）（小型構造物等は不要） ・ 「気温及びコンクリート打設記録表」（様式-7）（小型構造物等は不要） ・ 「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」（様式-8）（小型構造物等は不要） ・ コンクリート中の塩化物含有量測定資料 （鉄筋コンクリート構造物及び用心鉄筋等を有する無筋コンクリート構造物（仮設を除く）は実施） ・ 単位水量測定結果（1日打設量 100 m³以上の場合実施） ・ ひび割れ発生状況調査結果 （高さ 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積 25 m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ 3m 以上の堰・水門・樋門は実施）
--

(1) コンクリート供試体の確認

レディーミクストコンクリートの品質を確かめるためのコンクリート供試体の確認は、下記の方法のどちらかにより実施しなければならない。

ア A法

- ① コンクリートを供試体枠に投入したときの写真撮影時に、型枠外面に供試体を特定できる番号・記号等を記載し撮影する。
- ② 供試体頭部硬化後、型枠外面に記載した番号・記号等と同一のものを頭部にも記載し、2箇所の番号・記号等が1枚の写真でよくわかるように撮影する。ただし、写真撮影は型枠脱型前に行う。
- ③ 写真については、静岡県電子納品ガイドラインによる。

イ B法

- ① 供試体型枠の内側の側面に、所定の事項を記入した供試体確認版等をおき、コンクリートを打設する。
- ② 強度試験前に、供試体確認版等を写真に撮り資料採取時のものと同一のものか確認する。

(2) コンクリートテストハンマーによる圧縮強度の測定

コンクリート圧縮強度の測定を、シュミットハンマー普通コンクリート用 NR 型、N 型により行う場合には、社団法人日本材料試験協会「シュミットハンマーによる実施コンクリートの圧縮強度判定方法指針(案)」により行うものとするが、その一部の運用は次のとおりとする。

ア 硬度測定箇所の選定

- ① 硬度の測定は、厚さ 10cm 以下の床版や壁、一辺 15cm 以下の断面の柱など小寸法で支間の長い部材では避けること。やむを得ずそのような部材で測定するときは、背後から別にその部材を支持して行うものとする。
- ② 薄い床版及び壁では、なるべく周辺や支持辺に近い箇所を選定するものとする。
- ③ はりでは、その側面で行うのを原則とする。
- ④ 柱や壁では、コンクリートの分離による影響を考慮して適当な箇所を選定するものとする。
- ⑤ 測定面としては、型枠に接した面で質が均一でモルタルに覆われた平滑な面を選定するものとする。
- ⑥ 測定面内にある豆板、空泡、露出している砂利などの部分は避けて行うものとする。

イ 硬度測定方法

- ① 測定面にあるわずかの凹凸や付着物は、と石でていねいに平滑にみがいてこれを除き、粉末その他の付着物をふきとってから行うものとする。
- ② 仕上げ層や上塗りのある場合はこれを除去し、コンクリート面を露出された後、(2) ①の処理をしてから測定するものとする。
- ③ 打撃方向は、常に測定面に直角に行うものとする。
- ④ テストハンマーは、徐々に力を加えて打撃をおこさせ測定するものとする。
- ⑤ 測定する位置は、端部から 3cm 以上離れたところで、互に 3cm 以上の間隔をもった 12 点について行い、上下 2 点の反発値を切り捨て 10 個を算術平均して、その測点の測定硬度とする。

ウ 強度判定法

- ① テストハンマーによる打撃は、ハンマーの水平軸方向 (0°) で測定するのを原則とする。ただし、構造物の形状によりこれにより難しい場合は、上向 (+)、下向 (-) として測定し、水平 (0°) から下向 (-90°) までは、「テストハンマーの圧縮強度換算表」(別表-2) により強度を判定し、上向 (+) の場合は、テストハンマーに添付されている強度曲線表により強度を判定する。

エ シュミットコンクリートテストハンマーの調整

- ① シュミットコンクリートテストハンマーの調整は、専用精度検定器 (テストアンビル) により使用前に検定するものとする。

テストアンビルによる反発値 (Ra) は 80 ± 2 で調整するものとする。テストアンビルによる反発値 (Ra) が 80 ± 2 以上の数値を平均して示すものを使用する場合には、実際にコンクリートを打撃して測定した反発値の (R) は、次の式により修正するものとする。

$$R1 = R \cdot \frac{80}{Ra}$$

ここに、R1：測定硬度の修正値

R：測定硬度 (10 点又は 20 点の平均値)

- ③ 反発値 (Ra) が、②以外のテストアンビルを使用する場合の調整は、その取扱説明書により行うものとする。

オ 測定値の記録

品質管理又は検査においてテストハンマーで測定した数値は、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8) に記録するものとする。

(3) ひび割れ発生状況の調査

ア 受注者は、高さ 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積 25 m^2 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ 3m 以上の堰・水門・樋門の施工完了時にひび割れ発生状況の調査を実施しなければならない。

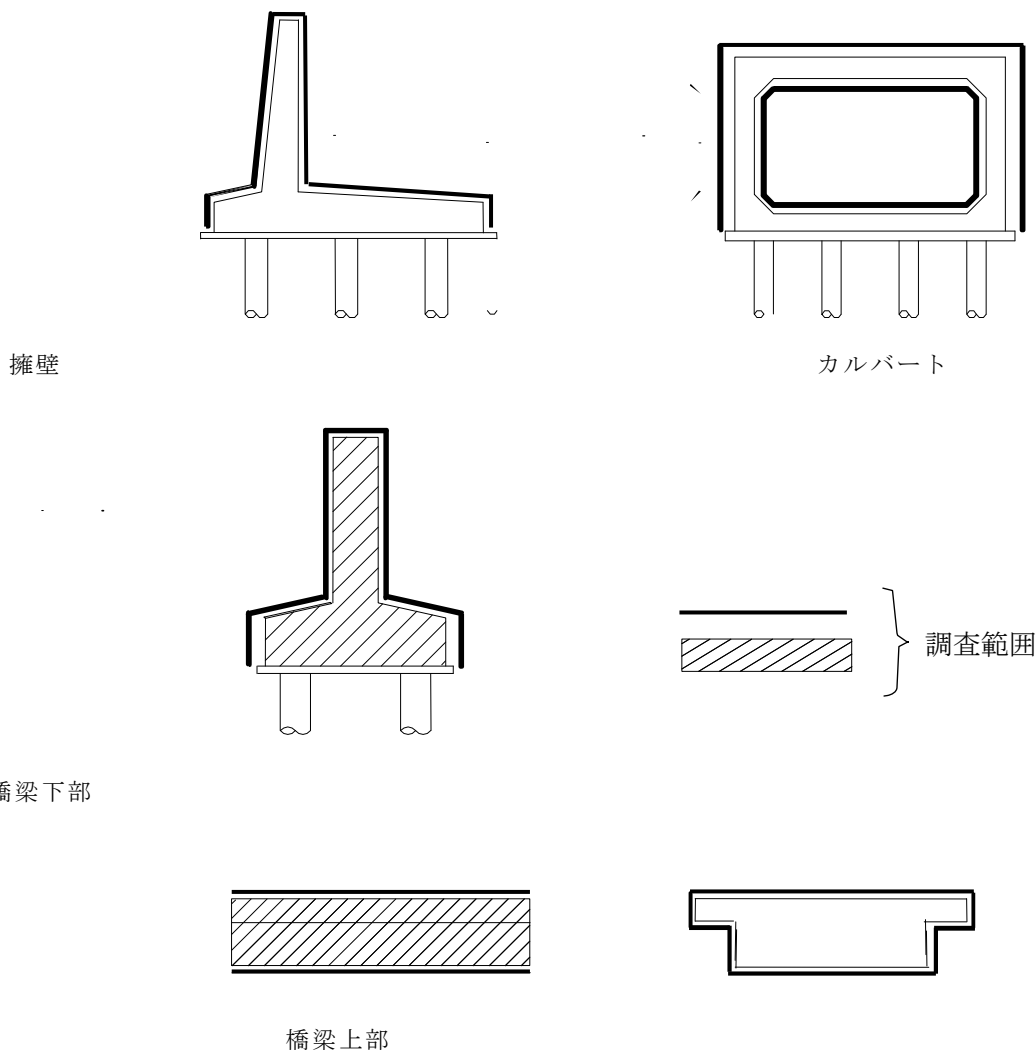
ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

イ 調査方法は、0.2mm 以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。また、ひび割れ等変状の認められた部分をマーキングしなければならない。

ウ 受注者は、ひび割れ発生状況の調査を実施した結果を書面により監督員に提出しなければならない。

エヒび割れ発生状況の調査は、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とし、フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については、竣工前に調査する。代表的な構造物についての例を図-1に示す。

図-1 ひび割れ発生状況調査の範囲(例)



6 品質検査

コンクリートの品質検査は、書類検査のほか、コンクリートテストハンマーにより構造物の強度を測定する。

・強度判定基準

$\bar{X} \geq \delta_{ck}$ とする。ここに、 \bar{X} : 1回の測定結果 (3測点の平均値)

δ_{ck} : 設計基準強度 (呼び強度)

コンクリートテストハンマーの1回の測定結果 (3測点の平均値) が $\bar{X} < \delta_{ck}$ となった場合には、標準養生による供試体の圧縮試験結果により可否を判定する。

・熟成強度による合格判定

検査時に熟成度が100%に達しない場合には、熟成度を乗じた強度で可否を判定する。この場合監督員は、熟成日に強度を測定し、確認するものとする。

7 日当たり打設量が小規模となるレディミキストコンクリートの品質管理

日当たり打設量が小規模となるレディミキストコンクリートを使用する場合の品質管理は、「日当たり打設量が小規模となるレディミキストコンクリートの品質管理基準」に基づくものとする。

日当たり打設量が小規模となるレディミクストコンクリートの品質管理基準

日当たり打設量が小規模となるレディミクストコンクリートを使用する場合の品質管理基準については下記基準による。

1 品質管理基準

試験項目	JISA5308 による検査	静岡県基準	小規模 (日打設量 50m ³ 未満)	備考
圧縮強度試験	150m ³ に 1 回 (σ 28)	品質管理基準による	下記 2 による	
スランプ試験	必要に応じ	品質管理基準による	同左	
空気量試験	必要に応じ	品質管理基準による	同左	

2 試験回数の決め方 (圧縮強度試験)

配合種類別に

- 1) 打設量が 50m³ 程度で最低 1 回以上の試験を行うものとする。ただし、日打設量が 50m³ 以上の大規模のものは、現行基準で管理すること。
- 2) 日当たり打設量が 50m³ 未満の小規模の場合は、生コン工場の同一現場への出荷順に 50m³ 程度でくくって (打設日が違ってかまわない) 1 回の試験を行うものとする。
- 3) 打設量が少量でも 2 週間かかっても 50m³ に満たない場合は、2 週間で 1 回の試験を行うものとする。
- 4) 総打設量が 10m³ 未満の場合は、試験を省略することができるものとする。

例 ある生コン工場現場で現場に出荷する場合の試験回数について

出荷月日 配 合	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	計	
25-B210B B	35		10	50	40	5	5	5		15	20	10	3	10	15	40	80	3	9	15			370
40-S-180B B	15		15	15		15						5							10	15	30		120

注) 1 回の試験単位を で示す。

「コンクリートの品質管理」

試験項目	試験方法	適用基準																			
1. 強度試験 1) 標準養生による供試体の圧縮強度試験	JISA1108	(1) 供試体によるコンクリートの圧縮強度試験は、構造物の重要度と工事の規模に応じて1工種20 m ³ ~150 m ³ ごとに1回行う。供試体は打設場所で採取し、1回につき6個(σ ₇ …3個、σ ₂₈ …3個)とする。 ただし、小規模工種(※)でコンクリートの使用量が1工種50 m ³ 未満の場合には、(3)により試験に代えることができるものとする。 (2) 材令σ ₇ 、σ ₂₈ の強度試験結果は、「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4)により提出するものとする。σ ₂₈ 未実施の場合σ ₇ の上位に()書でσ ₂₈ の推定値を(4)により記入するものとする。 (3) 小規模工種(※)で1工事のコンクリート使用量が1工種50 m ³ 未満の場合には、(2)に代え生コン工場における同一ロットの生コンσ ₂₈ の品質試験結果を「コンクリート強度試験結果報告書」(様式-5-2)により提出することができるものとする。 (4) 普通ポルトランドセメント使用の材令7日強度より材令28日の強度の判定にあたっては、JISマーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。 $\sigma_{28} = -0.020(\sigma_7)^2 + 1.96\sigma_7 \dots \dots \sigma_7 < 15\text{N/mm}^2$ $\sigma_{28} = 0.96\sigma_7 + 10.4 \dots \dots \sigma_7 \geq 15\text{N/mm}^2$ 高炉セメント使用の材令7日強度より材令28日強度の判定にあたっては、JISマーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。 $\sigma_{28} = 1.14\sigma_7 + 11.8 \dots \dots \sigma_7 \geq 5\text{N/mm}^2$ (5) 受注者は、σ ₇ における試験結果を確認し、コンクリートの品質をチェックするものとする。σ ₇ における試験結果に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議を行い処置するものとする。																			
2) 現場養生による供試体の圧縮強度試験		特記仕様書に定める場合を除き、原則として行わないものとする。																			
3) コンクリート強度管理表		(1) 「コンクリート強度管理表」(様式-6)、「気温及びコンクリート打設記録表」(様式-7)、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8)は、総ての工事について下表に基づき作成する。 <table border="1" data-bbox="523 1144 1442 1794"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="523 1144 1177 1182">コンクリート構造物の分類</th> <th data-bbox="1177 1144 1442 1182">管理対象構造物</th> </tr> <tr> <th data-bbox="523 1182 719 1220">構造物種別</th> <th data-bbox="719 1182 1177 1220">構造物の種類</th> <th data-bbox="1177 1182 1442 1220"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 1220 719 1384">無筋構造物</td> <td data-bbox="719 1220 1177 1384">重力式擁壁等マシブな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台</td> <td data-bbox="1177 1220 1442 1384">①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種10 m³以上のもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1384 719 1541">鉄筋構造物</td> <td data-bbox="719 1384 1177 1541">水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、棧橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物</td> <td data-bbox="1177 1384 1442 1541">①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4 m²以上の函渠 ④上記以外は1工種10 m³以上のもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1541 646 1659" rowspan="2">小型構造物</td> <td data-bbox="646 1541 719 1659">(I)</td> <td data-bbox="719 1541 1177 1659">最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1 m²以下)連続している構造物</td> <td data-bbox="1177 1541 1442 1659">適用しない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="646 1659 719 1794">(II)</td> <td data-bbox="719 1659 1177 1794">形状が複雑な構造物及び集水桝、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1 m³以下)のコンクリート量で点在する構造物</td> <td data-bbox="1177 1659 1442 1794">適用しない</td> </tr> </tbody> </table> 注) コンクリートテストハンマーによる測定が出来ないもの、困難なもの、不適當なものは適用除外する。 測定出来ないもの：ブロック積(張)の胴、裏込めコンクリート、水中コンクリート等。 測定困難なもの：厚10cm以下の床版・壁、一辺15cm以下の柱等。 測定不適當なもの：均し(張り)コンクリート等。	コンクリート構造物の分類		管理対象構造物	構造物種別	構造物の種類		無筋構造物	重力式擁壁等マシブな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種10 m ³ 以上のもの	鉄筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、棧橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4 m ² 以上の函渠 ④上記以外は1工種10 m ³ 以上のもの	小型構造物	(I)	最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1 m ² 以下)連続している構造物	適用しない	(II)	形状が複雑な構造物及び集水桝、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1 m ³ 以下)のコンクリート量で点在する構造物	適用しない
コンクリート構造物の分類		管理対象構造物																			
構造物種別	構造物の種類																				
無筋構造物	重力式擁壁等マシブな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種10 m ³ 以上のもの																			
鉄筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、棧橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4 m ² 以上の函渠 ④上記以外は1工種10 m ³ 以上のもの																			
小型構造物	(I)	最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1 m ² 以下)連続している構造物	適用しない																		
	(II)	形状が複雑な構造物及び集水桝、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1 m ³ 以下)のコンクリート量で点在する構造物	適用しない																		

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>(2) コンクリート強度管理表の記入方法</p> <p>①配合強度は、配合計算書より記入する。</p> <p>②熟成度の記入 イ 6月から9月の間にコンクリートを打設し、σ_{28}が9月末日までのものは、材令別コンクリート熟成度表(別表-3)・(別表-4)の20℃を適用し、この間気温の測定は必要ない。 ロ 10月以降に材令がσ_{28}に達する場合と、5月末までにコンクリートを打設する場合には、コンクリートの強度を材令別コンクリート熟成度表で補正する。(呼び強度×熟成度)</p> <p>③テストハンマーによる強度の測定 イ品質管理のためにおこなうテストハンマーによる強度の測定は、反発硬度が測定できるときからσ_7又はσ_{14}で行い、熟成度による強度の目標値以上の場合には、σ_{28}又は熟成日を測定し熟成度により強度の確認をする。 なおσ_7又はσ_{14}強度に達しない場合にはσ_{14}又はσ_{21}で測定しσ_{28}又は熟成日で確認をする。</p> <p>④養生方法は、実施した方法を記入する。 材令別コンクリート熟成度表のσ_7の熟成度はσ_{28}に対して45~50%程度であるが、標準養生の強度は60%、又テストハンマーによる過去の実績の平均値は57%程度であるため、σ_7の強度はσ_{28}の60%を管理目標として初期養生を行うものとする。</p>
4) 非破壊試験	コンクリートテストハンマーにより行う。	<p>試験方法は、この基準のコンクリートテストハンマーによる測定方法によるものとし、1回の測定結果(\bar{X})は3測点の平均値とする。 1回の測定結果(3測点の平均値)は呼び強度以上であること。</p>
5) 標準養生による供試体の曲げ試験	JISA1106	<p>コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。</p>
6) コアによる圧縮強度試験	JISA1107	<p>所定の強度が得られない場合や品質に異状が認められる場合に行う。</p>
2 スランブ試験	JISA1101	<p>荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。 ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。 小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p>
3 空気量の測定	JISA1116 JISA1118 JISA1128	<p>荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。 小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。</p>
4 コンクリート中の塩化物総量規制		<p>(1)適用範囲 鉄筋コンクリート構造物及び用心鉄筋等を有する無筋コンクリート構造物(仮設を除く)</p> <p>(2)塩化物総量規制値 0.30kg/㎡以下(CI重量換算)であること。</p> <p>(3)測定 受注者の技術者が、工事現場において荷卸し時のフレッシュコンクリートについて行うことを原則とする。 測定の頻度は、コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1回の測定は3資料とする) 試験の判定は3資料の測定値の平均値で行う。</p>

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が50 m³未満の場合は、1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当りの総使用量が50 m³以上の場合は、50 m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>(4)監督員の立会及び審査 監督員は、立会又は受注者の測定資料を審査し、塩化物含有量の確認を行う。</p> <p>(5)測定方法 コンクリートの塩化物含有量の測定方法は、受渡当事者間の協議によって、適宜定める。</p> <p>(6)測定結果の記録及び措置 測定結果は、記録表に記載し、測定中の写真とともに監督員に提出しなければならない。測定の結果規制値以下の場合には受け入れるものとし、規制値を越えた場合は受け入れを拒否する。次から搬入されるコンクリートからは毎回測定して、規制値を下回ることを確認した後、そのコンクリートを用いるものとする。この場合、安定して規制値を下回ることが確認できれば、その後の測定は通常の頻度で行ってよい。</p>
5. アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）	「骨材のアルカリシリカ反応性試験」は JISA1145・1146（化学法、モルタルバー法）による。	<p>(1)適用範囲 レディーミクストコンクリート全般</p> <p>(2)抑制対策 次のいずれかの方法による対策を講じなければならない。</p> <p>①コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合 ア試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大値（Na₂O換算値%）/100×単位セメント量（配合表示された値 kg/m³）+0.53×（骨材中のNaCl%）/100×（当該単位骨材量 kg/m³）+混和剤中のアルカリ量 kg/m³が3.0kg/m³以下であることを計算で確かめる。（防錆剤等使用量の多い混和剤を用いる場合もこの式を用いて計算する。） イA E剤、A E減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量×単位セメント量が2.5kg/m³以下であることを確かめればよいものとする。</p> <p>②抑制効果のある混合セメントを使用する場合 ア JISR5211 高炉セメントに適合する高炉セメントB種（スラグ混合比40%以上）又はC種、もしくは JISR5213 フライアッシュセメントB種（フライアッシュ混合比15%以上）又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。 イ混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果を確認する。</p> <p>③安全と認められる骨材を使用する場合 ア試験の頻度は、JISA1145（化学法）による場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地がかわった場合に信頼できる試験機関^(注)で行い、試験に用いる骨材の採取には受注者が立ち会うことを原則とする。 イ JISA1146（モルタルバー法）による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関^(注)において JISA1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（迅速法）」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、受注者が立ち会うことを原則とする。 ウフェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。 注）公的機関またはこれに準じる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表でよい。）</p> <p>(3)対策の確認 受注者は、抑制対策について別紙様式「アルカリ骨材反応抑制対策について」に記載し、監督員に提出する。監督員はこれを確認する。</p>

試験項目	試験方法	適用基準
6. 単位水量測定	エアメータ法かこれと同程度、若しくは、それ以上の精度を有する測定機器を使用する	<p>(1)適用範囲 100 m³/日以上の場合に行う。水中コンクリート、転圧コンクリート等の特殊なコンクリートは除く。</p> <p>(2)測定 2回/日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100 m³～150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数が多い方を採用する。</p> <p>(3)上限値 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p> <p>(4)対応 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 配合設計±20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m³以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は、2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>

※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。

橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種

別表-2

「テストハンマーの圧縮強度換算表」

(N/mm²)

反発硬度R \ 角度	0° 5分以下	-45° 5分を超え2割5分まで	-90° 2割5分を超え水平まで	反発硬度R \ 角度	0° 5分以下	-45° 5分を超え2割5分まで	-90° 2割5分を超え水平まで
20.0	7.5	10.6	11.8	30.5	20.8	23.7	24.6
.5	8.1	11.2	12.4	31.0	21.5	24.3	25.3
21.0	8.7	11.8	13.0	.5	22.1	24.9	25.9
.5	9.4	12.5	13.6	32.0	22.8	25.5	26.5
22.0	10.0	13.1	14.2	.5	23.4	26.2	27.1
.5	10.6	13.7	14.8	33.0	24.0	26.8	27.7
23.0	11.3	14.3	15.4	.5	24.7	27.4	28.3
.5	11.9	15.0	16.1	34.0	25.3	28.0	28.9
24.0	12.6	15.6	16.7	.5	25.9	28.7	29.5
.5	13.2	16.2	17.3	35.0	26.6	29.3	30.2
25.0	13.8	16.8	17.9	.5	27.2	29.9	30.8
.5	14.5	17.4	18.5	36.0	27.9	30.5	31.4
26.0	15.1	18.1	19.1	.5	28.5	31.1	32.0
.5	15.7	18.7	19.7	37.0	29.1	31.8	32.6
27.0	16.4	19.3	20.3	.5	29.8	32.4	33.2
.5	17.0	19.9	21.0	38.0	30.4	33.0	33.8
28.0	17.7	20.6	21.6	.5	31.0	33.6	34.4
.5	18.3	21.2	22.2	39.0	31.7	34.3	35.1
29.0	18.9	21.8	22.8	.5	32.3	34.9	35.7
.5	19.6	22.4	23.4	40.0	33.0	35.5	36.3
30.0	20.2	23.0	24.0				

備考 (1) 強度換算式打撃角度 $G=9.80665 \times 10^{-2}$ 水平 (+0°) $F=G \times (-184+13.0R)$ 下向 (-45°) $F=G \times (-146+12.7R)$ 下向 (-90°) $F=G \times (-130+12.5R)$

「普通セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	(7)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	(28)	(35)	(42)	(49)	(56)	(63)	(70)	(77)	(84)	91	210							
0					40	43	45	47	49	51	53	54	56	57	58	59	60	60	61	61	61	61	66	71	76	81	85	90	95	100									
1					42	44	47	49	51	53	55	57	58	60	61	62	62	63	64	64	64	64	69	74	80	85	90	95	100										
2				40	43	46	49	51	54	56	58	59	61	62	63	64	65	66	67	67	67	67	73	78	84	89	95	100											
3				42	45	48	51	53	55	58	60	61	63	64	66	67	68	68	69	69	70	70	76	81	87	93	99	104											
4		40	43	47	50	52	55	57	60	62	64	65	67	68	70	71	71	72	72	72	72	72	78	84	90	97	103												
5		41	44	48	51	54	56	59	61	63	65	67	68	70	71	72	73	73	73	74	74	74	81	87	94	100													
6		42	45	49	52	55	58	60	63	65	67	68	70	71	72	73	74	75	76	76	76	76	83	90	97	103													
7		40	43	47	50	53	56	59	62	64	66	68	70	72	73	74	75	76	77	78	78	78	85	92	100														
8		41	45	48	52	55	58	61	63	66	68	70	72	74	75	76	77	78	79	80	80	80	88	95	103														
9		42	46	50	53	56	59	62	65	67	69	71	73	75	76	78	79	80	81	81	82	82	90	98	105														
10		43	47	51	54	58	61	64	66	69	71	73	75	77	78	79	80	81	82	83	83	84	92	100															
11	41	45	49	52	56	59	62	65	68	70	72	75	76	78	80	81	82	83	84	85	85	86	94	102															
12	42	46	50	54	57	60	64	66	69	72	74	76	78	80	81	83	84	85	86	86	87	87	96	105															
13	43	47	51	55	58	62	65	68	70	73	75	78	80	81	83	84	85	86	87	88	88	89	98	107															
14	44	48	52	56	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	84	86	87	88	89	89	90	91	100																
15	45	49	53	57	61	64	67	70	73	76	78	80	82	84	86	87	88	89	90	91	91	92	102																
16	46	50	54	58	62	65	68	71	74	77	79	81	83	85	87	88	89	90	91	92	93	93	104																
17	47	52	56	59	63	66	70	73	75	78	81	83	85	87	88	90	91	92	93	94	94	95	106																
18	49	53	57	61	64	68	71	74	77	79	82	84	86	88	90	91	92	93	94	95	96	96	110																
19	50	54	58	62	65	69	72	75	78	81	83	86	88	89	91	92	94	95	96	97	97	98	113																
20	51	55	59	63	67	70	73	76	79	82	85	87	89	91	92	94	95	96	97	98	99	100																	

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5℃～10.4℃は10℃の欄を適用する。平均養生温度が0℃～20℃の範囲を超える場合はそれぞれ0℃、20℃の欄を適用する。) 1日当りの平均気温は、次のいずれでもよい。イ、測候所で実施している1日8回の測定値の平均
ロ、1日の最高最低の平均
ハ、午前9時の気温
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合は熟成日および熟成度は補間法により求める。
4. 四週以降の熟成度は従来の下記計算式を用い数表化したものである。

$$\text{熟成日 (X)} = \frac{840}{t + 10}$$
ここに、t : 28日目までの平均温度の平均値

$$\text{28日から熟成日のx日の熟成度} = \frac{(100\% - \sigma_{28}\text{熟成度}) \times (x - 28)}{(\text{熟成日 (x)} - 28)}$$
ここに、x : 熟成度を必要とする日

別表-4

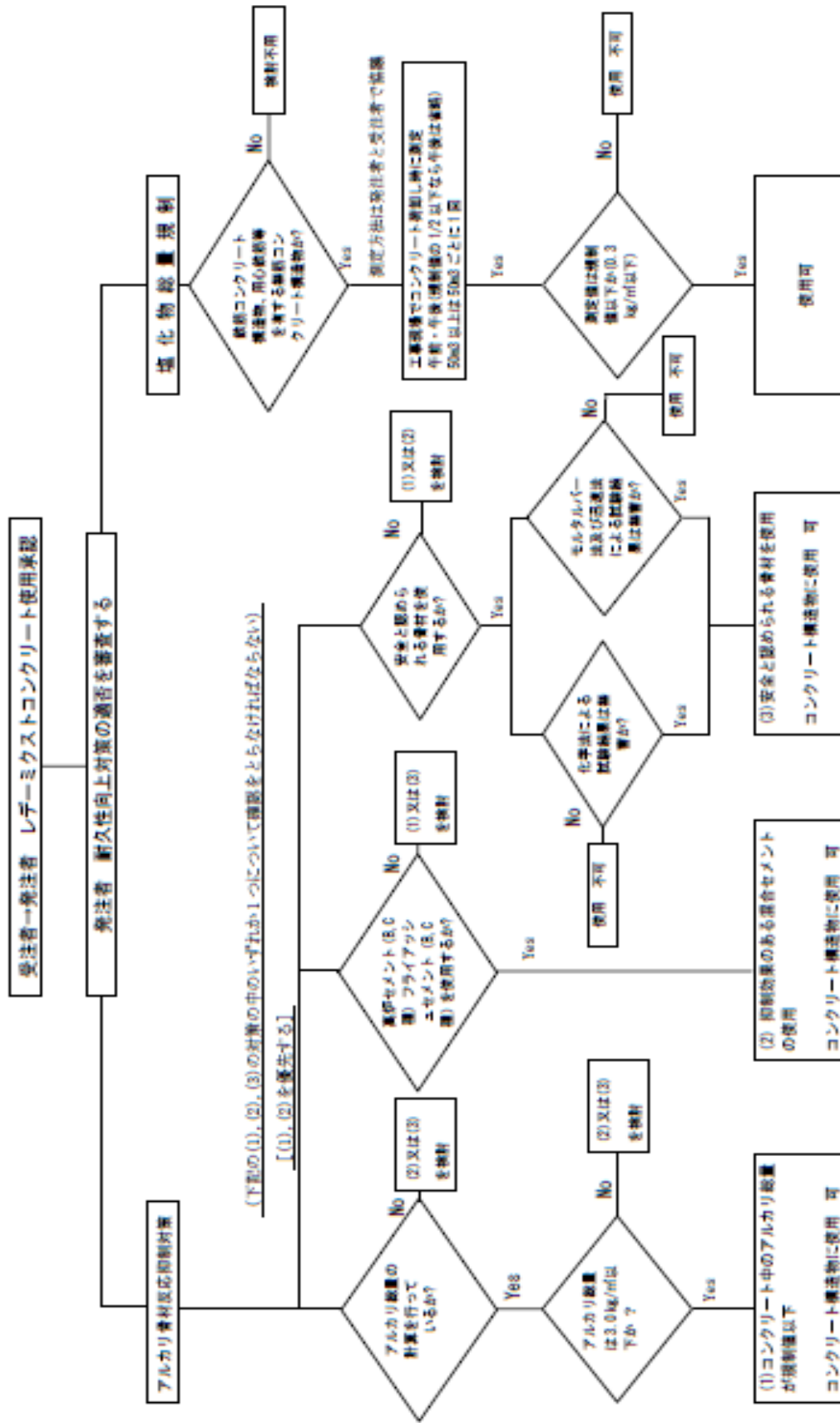
「高炉セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	35	42	49	56	63	70	77	84	91	210
0	-	-	-	-	26	28	29	31	32	34	35	37	38	39	41	42	43	44	45	46	47	48	54	59	64	67	70	73	75	76	79	95
1	-	-	-	26	28	29	31	33	34	36	38	39	40	42	43	44	45	46	48	49	50	51	57	62	66	70	73	76	78	80	82	97
2	-	-	25	27	29	31	33	35	37	38	40	41	43	44	45	47	48	49	50	51	52	53	60	65	69	73	76	78	81	83	84	99
3	-	-	27	29	31	33	35	37	39	40	42	43	45	46	48	49	50	51	53	54	55	56	62	67	72	75	78	81	83	85	87	101
4	-	26	28	31	33	35	37	39	41	42	44	46	47	49	50	51	53	54	55	56	57	58	65	70	74	78	81	83	86	88	89	103
5	25	27	30	32	35	37	39	41	43	44	46	48	49	51	52	54	55	56	58	59	60	61	68	73	77	80	83	86	88	90	92	105
6	26	29	31	34	36	39	41	43	45	47	48	50	52	53	55	56	58	59	60	61	63	64	70	75	80	83	86	88	91	92	94	107
7	27	30	33	36	38	40	43	45	47	49	51	52	54	56	57	59	60	61	63	64	65	66	73	78	82	86	88	91	93	95	96	109
8	28	32	34	37	40	42	45	47	49	51	53	55	56	58	59	61	62	64	65	66	68	69	75	81	85	88	91	93	95	97	99	111
9	30	33	36	39	42	44	46	49	51	53	55	57	58	60	62	63	65	66	68	69	70	71	78	83	87	91	93	96	98	100	101	113
10	31	34	37	40	43	46	48	51	53	55	57	59	61	63	64	66	67	69	70	72	73	74	81	86	90	93	96	98	100	102	104	115
11	32	36	39	42	45	48	50	53	55	57	59	61	63	65	67	68	70	71	73	74	75	77	83	88	92	96	98	101	103	104	106	117
12	34	37	41	44	47	49	52	55	57	59	61	63	65	67	69	71	72	74	75	77	78	79	86	91	95	98	101	103	105	107	108	119
13	35	39	42	45	48	51	54	57	59	61	63	66	68	69	71	73	75	76	78	79	81	82	88	93	97	101	103	105	107	109	110	121
14	36	40	44	47	50	53	56	58	61	63	66	68	70	72	74	75	77	79	80	82	83	84	91	96	100	103	106	108	110	111	113	123
15	38	41	45	49	52	55	58	60	63	65	68	70	72	74	76	78	79	81	83	84	86	87	94	99	102	106	108	110	112	114	115	125
16	39	43	47	50	54	57	60	62	65	68	70	72	74	76	78	80	82	84	85	87	88	90	96	101	105	108	110	113	114	116	117	127
17	40	44	48	52	55	58	62	64	67	70	72	74	77	79	81	83	84	86	88	89	91	92	99	104	107	110	113	115	117	118	119	129
18	41	46	50	53	57	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	85	87	88	90	92	93	95	101	106	110	113	115	117	119	120	122	131
19	43	47	51	55	59	62	65	68	71	74	76	79	81	83	85	87	89	91	93	94	96	97	104	109	112	115	118	120	121	123	124	133
20	44	49	53	57	60	64	67	70	73	76	79	81	83	86	88	90	92	93	95	97	99	100	106	111	115	118	120	122	124	125	126	135

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5℃～10.4℃は10℃の欄を適用する。平均養生温度が0℃～20℃の範囲を越える場合はそれぞれ0℃、20℃の欄を適用する。)
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合の熟成日および熟成度により求める。この場合熟成度については100%を越える値は参考値とする。

コンクリートの耐久性向上（レディミキストコンクリート）



※ 1 海水または塩水の影響を著しく受ける海岸付近及び外郭から浸透する塩化物等の影響を受ける箇所において、その濃度が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合には、塩化物等の浸透を防止するための対策等の必要について事業課と協議すること。

2 (2)を選択した場合、高炉セメントB種はスラグ割合比(質量分率)が40%以上、フライアッシュセメントB種はフライアッシュ割合比(質量分率)が15%以上であることを確認すること。

3 (3)を選択した場合、試験に用いる骨材の採取には工事受注者が立ち回りことを原則とする。

様式-1											
レディーミクストコンクリート配合計画書											
NO. _____											
様平成年月日											
製造会社・工場名											
配合計画者名											
工 事 名 称											
所 在 地											
納 入 予 定 時 期											
本 配 合 の 適 用 期 間 ^{a)}											
コンクリートの打込み箇所											
配合の設計条件											
呼び方	コンクリートの種類による記号	呼び強度	スランプ又はスランプフローcm	粗骨材の最大寸法mm	セメントの種類による記号						
指 定 事 項	セメントの種類	呼び方欄に記載		空気量		%					
	骨材の種類	使用材料欄に記載		軽量コンクリートの単位容積質量		kg/m ³					
	粗骨材の最大寸法	呼び方欄に記載		コンクリートの温度		最高最低℃					
	アルカリシリカ反応抑制対策の方法 ^{b)}			水セメント比の目標値の上限		%					
	骨材のアルカリシリカ反応性による区分	使用材料欄に記載		単位水量の目標値の上限		kg/m ³					
	水の区分	使用材料欄に記載		単位セメント量の目標値の下限又は目標値の上限		kg/m ³					
	混和材料の種類及び使用量	使用材料及び配合表欄に記載		流動化後のスランプ増大量		cm					
	塩化物含有量	kg/m ³ 以下									
	呼び強度を保証する材齢	日									
使用材料 ^{c)}											
セメント	生産者名			密度 (g/cm ³)			Na ₂ Oeq% ^{d)}				
混和材	製品名	種類			密度 (g/cm ³)			Na ₂ Oeq% ^{e)}			
骨 材	No.	種類	産地又は品名	アルカリシリカ反応性による区分 ^{f)}		粒の大きさの範囲 ^{g)}	粗粒率又は実積率 ^{h)}	密度 (g/cm ³)		微粒分量の範囲 (%) ⁱ⁾	
				区分	試験方法			絶乾	表乾		
細 骨 材	①										
	②										
	③										
粗 骨 材	①										
	②										
	③										
混和剤①	製品名			種類			Na ₂ Oeq% ^{j)}				
混和剤②											
細骨材の塩化物量 ^{k)}		%	水の区分 ^{l)}				目標スラッジ固形分率 ^{m)}		%		
回収骨材の使用状況 ⁿ⁾		細骨材				粗骨材					
配合表 (kg/m ³) ^{o)}											
セメント	混和材	水	細骨材①	細骨材②	細骨材③	粗骨材①	粗骨材②	粗骨材③	混和剤① ^{p)}	混和剤②	
水セメント比		%	水結合材比 ^{q)}		%		細骨材率		%		
備考骨材の質量配合割合 ^{r)} 、混和剤の使用量については、断りなしに変更する場合がある。											

(別表)

アルカリ総量の計算表 s)			
アルカリ総量の計算		判定基準	計算及び判定
コンクリート中のセメントに含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rc Rc = (単位セメント量 kg/m ³) × (セメント中の全アルカリ量 Na ₂ O _{eq} : %/100)	① =Rc		
コンクリート中の混和材に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Ra Ra = (単位混和材量 kg/m ³) × (混和材中の全アルカリ量 : %/100)	② =Ra		
コンクリート中の骨材に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rs Rs = (単位骨材量 kg/m ³) × 0.53 × (骨材中の NaCl の量 : %/100)	③ =Rs		
コンクリート中の混和剤に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rm Rm = (単位混和剤量 kg/m ³) × (混和剤中の全アルカリ量 : %/100)	④ =Rm		
流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量 (kg/m ³) Rp ¹⁾ Rp = (単位流動化剤量 kg/m ³) × (流動化剤中の全アルカリ量 : %/100)	⑤ =Rp		
コンクリート中のアルカリ総量 (kg/m ³) Rt Rt = ① + ② + ③ + ④ + ⑤	Rt	3.0kg/m ³ 以下	適・否

注記用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番 (210×297mm) とする。

注

- a) 本配合の適用期間に加え、標準配合、または修正標準配合の別を記入する。
なお、標準配合とは、レディーミクストコンクリート工場で社内標準の基本にしている配合で、標準状態の運搬時間における標準期の配合として標準化されているものとする。また、修正標準配合とは、出荷時のコンクリート温度が標準配合で想定した温度より大幅に相違する場合、運搬時間が標準状態から大幅に変化する場合、若しくは骨材の品質が所定の範囲を超えて変動する度に修正を行ったものとする。
- b) JISA5308 付属書 B 表 B.1 の記載事項を、そのまま記入する。(※)
- c) 配合設計に用いた材料について記入する。
- d) ポルトランドセメント及び普通エコセメントを使用した場合に記入する。JISR5210 の全アルカリの値としては、直近 6 ヶ月間の試験成績表に示されている、全アルカリの最大値の最も大きい値を記入する。
- e) 最新版の混和材試験成績表の値を記入する。
- f) アルカリシリカ反応性による区分、及び判定に用いた試験方法を記入する。
- g) 細骨材に対しては、砕砂、スラグ骨材、人工軽量骨材及び再生細骨材 H では粒の大きさの範囲を記入する。粗骨材に対しては、砕石、スラグ骨材、人工軽量骨材及び再生細骨材 H では粒の大きさの範囲を、砂利では最大寸法を記入する。
- h) 細骨材に対しては粗粒率の値を、粗骨材に対しては、実積率又は粗粒率の値を記入する。
- i) 砕石及び砕砂を使用する場合に記入する。
- j) 最新版の混和剤試験成績表の値を記入する。
- k) 最新版の骨材試験成績表の値 (NaCl として) を記入する。
- l) 回収水のうちスラッジ水を使用する場合は、” 回収水(スラッジ水)” と記入する。
- m) スラッジ水を使用する場合に記入する。目標スラッジ固形分率とは、3%以下のスラッジ固形分率の限度を保証できるように定めた値である。また、スラッジ固形分率を 1%未満で使用する場合には、” 1%未満” と記入する。
- n) 回収骨材の使用方法を記入する。回収骨材置換率の上限が 5%以下の場合は” A 方法”、20%以下の場合は” B 方法” と記入する。
- o) 人工軽量骨材の場合は、絶対乾燥状態の質量で、その他の骨材の場合は表面乾燥飽水状態の質量で表す。
- p) 空気量調整剤は、記入する必要はない。
- q) 高炉スラグ微粉末などを結合材として使用した場合にだけ記入する。
- r) 全骨材の質量に対する各骨材の計量設定割合をいう。
- s) コンクリート中のアルカリ総量を規制する抑制対策の方法を講じる場合にだけ (別表) に記入する。
- t) 購入者から通知を受けたアルカリ量を用いて計算する。

(※) 「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」に関しては、【アルカリ骨材反応抑制対策(土木構造物)実施要領】により必要な書類を添付する。

(参考)JISA5308 付属書 B アルカリシリカ反応抑制対策の方法(抜粋)

B.4 アルカリシリカ反応抑制効果のある混合セメントなどを使用する抑制対策の方法

- a) 混合セメントを使用する場合は、JISR5211 に適合する高炉セメント B 種若しくは高炉セメント C 種、又は JISR5213 に適合するフライアッシュセメント B 種若しくはフライアッシュセメント C 種を用いる。ただし、高炉セメント B 種の高炉スラグの分量(質量分率%)は 40%以上、フライアッシュセメント B 種のフライアッシュの分量(質量分率%)は 15%以上でなければならない。
- b) 高炉スラグ微粉末又はフライアッシュを混和材として使用する場合は、併用するポルトランドセメントとの組合せにおいて、アルカリシリカ反応抑制効果があると確認された単位量で用いる。

表 B.1 アルカリシリカ反応抑制対策の方法及び記号

抑制対策の方法	記号
コンクリート中のアルカリ総量の規制	AL(kg/m ³) ^{a)}
混合セメント(高炉セメント B 種)の使用	BB
混合セメント(高炉セメント C 種)の使用	BC
混合セメント(フライアッシュセメント B 種)の使用	FB
混合セメント(フライアッシュセメント C 種)の使用	FC
混和材(高炉スラグ微粉末)の使用	B(%) ^{b)}
混和材(フライアッシュ)の使用	F(%) ^{b)}
安全と認められる骨材の使用	A

注 ^{a)} AL の後の括弧内は、計算されたアルカリ総量を小数点以下 1 桁に丸めて記入する。
^{b)} B 又は F の後の括弧内は、結合材量に対する混和材量の割合を小数点以下 1 桁に丸めて記入する。

配合計算書

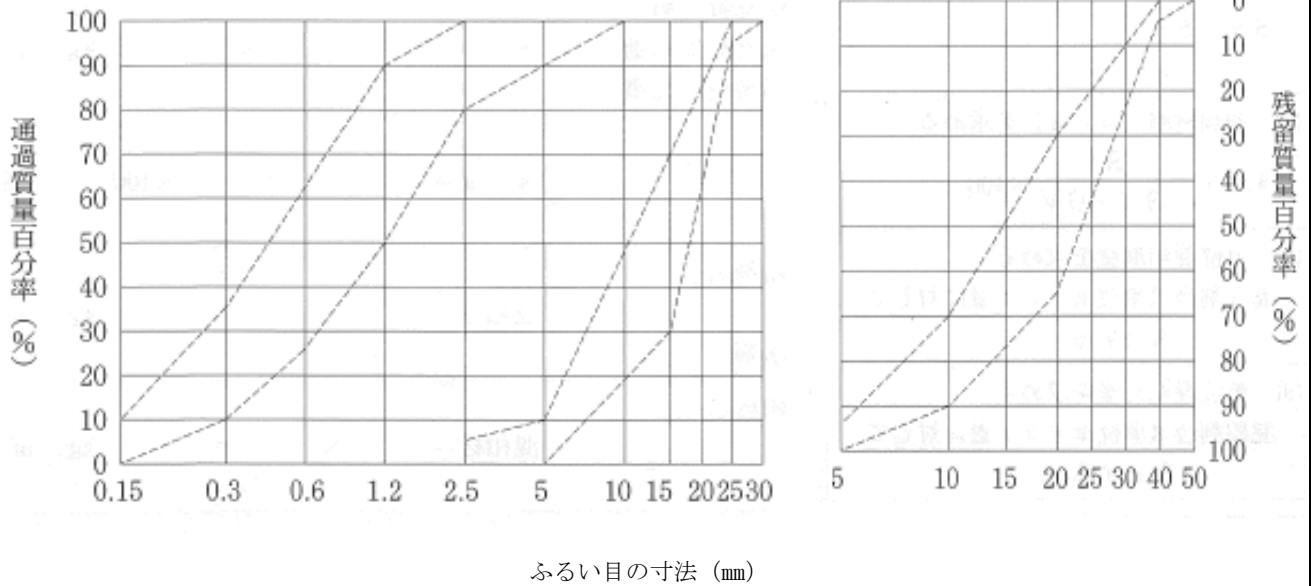
計 算 条 件	記号名	計 算 方 法																																																			
(1) 配合強度 (m) を求める $m \geq S L + 2.5 \sigma$	SL = 呼び強度 ※ σ = 標準偏差 (N/mm ²) ※当工場の実績による	$+2.5 \times N / \text{mm}^2$																																																			
(2) 水セメント比 (w/c) を求める当工場実験式 $m = + c / w$	m = 配合強度 c/w = セメント水比 $w / c = \frac{1}{c / w}$	$w / c = \frac{1}{c / w} \times 100\%$ 故に w/c = % とする																																																			
(3) 単位水量 (w) 及び粗骨材の絶対容積 (GV) を求める 当工場の実績による 水セメント比 (w/c) % スランプ cm 粗骨材の最大寸法 mm		$W = \text{kg} / \text{m}^3$ $GV = \ell / \text{m}^3$																																																			
(4) 単位セメント量 (C) を求める $C = \frac{W}{w / c \times 1 / 100}$	W = 単位水量 w/c = 水セメント比	$C = \text{kg} / \text{m}^3$																																																			
(5) 細骨材の絶対容積 (SV) を求める $SV = 1000 - (W + C / c \rho + GV + A / 100 \times 1000)$	$c \rho$ = セメントの比重 A = 空気量	$SV = 1000 - (+ / ++ / 100 \times 1000) \ell / \text{m}^3$																																																			
(6) 単位骨材量 (G) (S) を求める $GV \times G \rho$ $SV \times S \rho$	G = 単位粗骨材料 S = 単位細骨材料 $G \rho$ = 粗骨材の比重 $S \rho$ = 細骨材の比重	$G = \times = \text{kg} / \text{m}^3$ $S = \times = \text{kg} / \text{m}^3$																																																			
(7) 細骨材率 (S/a) を求める $S / a = SV / (SV + GV) \times 100$		$S / a = / (+) \times 100\%$																																																			
(8) 単位混和剤量を求める 混入割合は単位セメント量に対して%とする	使用混和剤名 AE 剤 AE 減水剤	混和剤 = $\times = \text{kg} / \text{m}^3$																																																			
(9) 単位混和材量を求める 混和割合は単位セメント量に対して%とする	使用混和材名	混和材 = $\times = \text{kg} / \text{m}^3$																																																			
(10) 配合表																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼び強度</th> <th rowspan="2">スランプ</th> <th rowspan="2">粗骨材の 最大粒径</th> <th rowspan="2">空気量</th> <th rowspan="2">水セメ ント比</th> <th rowspan="2">細骨材率</th> <th colspan="6">単位量 (kg/m³)</th> </tr> <tr> <th>セメント</th> <th>水</th> <th>細骨材</th> <th>粗骨材</th> <th>混和剤</th> <th>混和材</th> </tr> <tr> <th>(SL)</th> <th>(cm)</th> <th>(mm)</th> <th>(%)</th> <th>(%)</th> <th>(%)</th> <th>(C)</th> <th>(W)</th> <th>(S)</th> <th>(G)</th> <th>()</th> <th>()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												呼び強度	スランプ	粗骨材の 最大粒径	空気量	水セメ ント比	細骨材率	単位量 (kg/m ³)						セメント	水	細骨材	粗骨材	混和剤	混和材	(SL)	(cm)	(mm)	(%)	(%)	(%)	(C)	(W)	(S)	(G)	()	()												
呼び強度	スランプ	粗骨材の 最大粒径	空気量	水セメ ント比	細骨材率	単位量 (kg/m ³)																																															
						セメント	水	細骨材	粗骨材	混和剤	混和材																																										
(SL)	(cm)	(mm)	(%)	(%)	(%)	(C)	(W)	(S)	(G)	()	()																																										

骨材試験成績表

平成年月日

項目	種類	細骨材	粗骨材	粗骨材	ふるい分試験 (通過率%)			
					品種 ふるい(m)	細骨材	粗骨材 (25)	粗骨材 (40)
品種産地								
最大寸法 (m)		5	25	40	50			
比重	絶乾				40			
	表乾				30			
吸水率 (%)					25			
単位容積質量 (kg/l)					20			
実績率 (%)					15			
洗い試験で失われる量 (%)					10			
有機不純物					5			
粘土塊 (%)					2.5			
塩分含有量 (%)					1.2			
安定性 (%)					0.15			
すりへり (%)					粗粒率 (F・M)			

粒度曲線



注ふるいの呼び寸法は、それぞれ JISZ8801 に規定する網ふるい 53mm、37.5mm、31.5mm、26.5mm、19mm、16mm、9.5mm、4.75mm、2.36mm、1.18mm、600 μ m、300 μ m、及び 150 μ m である。

試験担当者
氏名印

レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書

(発注者名) 様

工事名称

(受注者名)

指定事項

呼び方	コンクリートの種類による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類による記号
			cm	mm	
指定事項					

試験成績

供試体番号	採取月日	試験月日	材令(日)	スランプ(cm)	空気量(%)	供試体寸法(cm)	最大荷重(N/mm ²)	強度(N/)	平均強度(N/mm ²)	養生方法	
									(σ ₂₈) σ ₇		
									σ ₂₈		
記事打設箇所											
							試験担当者氏名印				

注：試験方法は JISA1108 による。

- (1) 供試体によるコンクリートの圧縮強度試験は、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20 m³~150 m³ごとに 1 回行う。供試体は打設場所で採取し、1 回につき 6 個 (σ₇…3 個、σ₂₈…3 個) とする。
ただし、小規模工種でコンクリートの使用量が 1 工種 50 m³未満の場合には、(3) により試験に代えることができるものとする。
- (2) 材令 σ₇、σ₂₈ の強度試験結果は、「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4) により提出するものとする。σ₂₈ 未実施の場合は σ₇ の上段に () 書で σ₂₈ の推定値を (4) により記入するものとする。
- (3) 1 工事のコンクリート使用量が 1 工種 50 m³未満の場合には、(2) に代え生コン工場に於ける σ₂₈ の強度試験結果を「コンクリート強度試験結果報告書」(様式-5-2) により提出することができるものとする。
- (4) 普通ポルトランドセメント使用の材令 7 日強度より材令 28 日の強度の判定にあたっては、JIS マーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。
なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。

$$\sigma_{28} = -0.020(\sigma_7)^2 + 1.96\sigma_7 \dots \dots \sigma_7 < 15\text{N/mm}^2$$

$$\sigma_{28} = 0.96\sigma_7 + 10.4 \dots \dots \sigma_7 \geq 15\text{N/mm}^2$$
 高炉セメント使用の材令 7 日強度より材令 28 日強度の判定にあたっては、JIS マーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。
 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。

$$\sigma_{28} = 1.14\sigma_7 + 11.8 \dots \dots \sigma_7 \geq 5\text{N/mm}^2$$
- (5) 受注者は、σ₇ における試験結果を確認し、コンクリートの品質をチェックするものとする。σ₇ における試験結果に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議を行い処置するものとする。
(別表-1「コンクリートの品質管理」から抜粋)

レディーミクストコンクリート品質管理 (スランプ・空気量) 報告書					
					平成 年 月 日
(発注者名) 様					
(受注者名)					
工事名					
呼び方	コンクリートの種類 による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類 による区分
			c m	m m	
指定事項					
打設月日	スランプ (cm)	空気量 (%)	摘要		
/					
/					
/					
				試験担当者 氏名	

スランプ試験

荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。

ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。

道路橋床版の場合全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。

小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。

空気量の測定

荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。

小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。

(別表-1「コンクリートの品質管理」から抜粋)

レディーミクストコンクリート強度試験結果報告書

平成 年 月 日

(受注者名) 様

(工場名)

工事名						
呼び方	コンクリートの種類 による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類 による区分	
			c m	m m		
指定事項						
検査ロット						
採取 月日	試験 月日	材令 (日)	供試体 番号	強度 (N/mm ²)	平均強度 (N/mm ²)	摘要
/	/					
/	/					
/	/					
					試験担当者 氏名	

注：小規模工種でコンクリートの使用量が1工種 50 m³未満の場合には、様式-4 に代えこの様式により提出することができる。

工事に使用したものと同一ロットのレディーミクストコンクリート σ_{28} 強度試験結果を記載する。

※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。

橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種

コンクリート強度管理表

町 字 請負者
郡 市 村
施工箇所

建設工事名

No.	部材名 測点又は位置	打設年月日	材令 σ_1			材令 σ_{11}			材令 σ_{21}			材令 σ_{22}			中間検査			完成検査														
			月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生			
			平均強度	熱成度	ハンマー測定値	平均強度	熱成度	ハンマー測定値	平均強度	熱成度	ハンマー測定値	平均強度	熱成度	ハンマー測定値	平均強度	熱成度	ハンマー測定値	平均強度	熱成度	ハンマー測定値	平均強度	熱成度	ハンマー測定値	平均強度	熱成度	ハンマー測定値	平均強度	熱成度	ハンマー測定値			
			SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R
			強度	測定値	X	強度	測定値	X	強度	測定値	X	強度	測定値	X	強度	測定値	X	強度	測定値	X	強度	測定値	X	強度	測定値	X	強度	測定値	X	強度	測定値	X

1. 配合強度

$$m = SL + 2.5\sigma \quad \sigma = \frac{SU - m}{2.5}$$



ここに m: 配合強度
 σ : 配合強度を定めるための標準偏差
 SL: 下限規格値(呼び強度)
 SU: 上限規格値

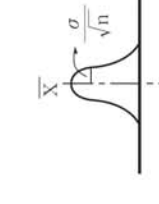
2. 熱成強度

$$m' = m \times \%$$



ここに: %: 熱成度
 $SL' = SL \times \%$; $SU' = SU \times \%$

3. テストハンマー強度



ここに
 α : 打撃角度
 R: 3 測点の反発硬度の平均値
 X: R の換算強度

4. 養生

材令 σ_1 の強度は σ_{22} の強度の 60% を目標に初期養生を行う。
 1) コンクリートの露出面を保護したか。 ハイ イイエ
 ハイと答えた時は養生方法及び日数を記入する。
 2) コンクリートの硬化中に保温したか。 ハイ イイエ
 ハイと答えたときは保温温度を記入する。
 3) コンクリートの硬化中に湿気を与えたか。 ハイ イイエ
 ハイと答えたときは日数及び回数を入る。
 日間 回/日

気温及びコンクリート打設記録表

(年 月 分)

項目	日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	最高 最低 平均		1		2		3		4		5		6		7																									
温度測定																																								
コンクリート打設記録																																								
項目	日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
温度測定																																								
コンクリート打設記録																																								
項目	日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
温度測定																																								
コンクリート打設記録																																								

注：打設日が連続して多くなるような場合で本表により難しい場合は、本表に準じて作成すること。

コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表

建設工事名	工事番号	測定年月日	測定者	テストハンマー№	検定年月日	検定値	天候		工場の種類	工場名											
							晴	曇													
		測定年月日		検定年月日		検定値		JIS	非JIS												
部材名・測点等	下限規格値 SL	配強 m	合度	上規格値 SU	材令 (日)	熟成度 (%)	SL・%	m・%	SU・%	強 度											
										値											
							反 発														
							乾 燥														
							湿 潤														
							影														
							日 当														
							乾														
							湿														
							潤														
							R =														
							0°														
							-45°														
							-90°														

注1. 測定にあたっては、コンクリートテストハンマーによる測定方法による。記入にあたっては天候、工場の種類、構造物の状況は当該箇所を○で囲むこと。

アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領

1 適用範囲

一般的な材料の組み合わせのコンクリートに適用する。特殊な材料を用いたコンクリートや特殊な配合のコンクリートについては別途検討を行う。

ただし、仮設構造物のように長期の耐久性を期待しなくともよいものは除く。

2 現場における対処の方法

A 現場でコンクリートを製造して使用する場合

現地における骨材事情、セメントの選択の余地等を考慮し、「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策を用いるかを決めてからコンクリートを製造する。

B レディーミクストコンクリートを購入して使用する場合

受注者は、レディーミクストコンクリート生産者と協議して「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策によるものを納入するかを決めそれを指定する。

C コンクリート工場製品を使用する場合

受注者は、プレキャスト製品を使用する場合製造業者に「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策によっているのかを報告させ適しているものを使用する。

3 提出書類

受注者は、施工前に3つの対策の内どの対策を取るかを別紙様式により監督員へ提出する。

対策については、「レディーミクストコンクリート配合計画書」の「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」欄にも記すこと。

なお、JIS表示認証工場の製品で、対策が「混合セメント(高炉セメントB種)の使用」の場合には、別紙様式1及びセメント試験成績表の提出は省略することができる。ただし、高炉スラグの分量(質量分率%)が40%以上であることを確認すること。

4 確認・検査の方法

(1) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

ア 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値(Na_2O 換算値%) $/100 \times$ 単位セメント量(配合表示された値 kg/m^3) $+0.53 \times$ (骨材中のNaCl%) $/100 \times$ (当該単位骨材量 kg/m^3) $+$ 混和材剤中のアルカリ総量 kg/m^3 が $3.0\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめる。(防錆剤等使用量の多い混和剤を用いる場合もこの式を用いて計算する。)

イ AE剤、AE減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 \times 単位セメント量が $2.5\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

(2) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合

ア JISR5211 高炉セメントに適合する高炉セメントB種(スラグ混合比40%以上)又はC種、もしくはJISR5213 フライアッシュセメントB種(フライアッシュ混合比15%以上)又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。

イ 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果を確認する。

(3) 安全と認められる骨材を使用する場合

ア試験の頻度は、JISA1145（化学法）による場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地がかわった場合に信頼できる試験機関^(注)で行い、試験に用いる骨材の採取には受注者が立ち会うことを原則とする。

イ JISA1146（モルタルバー法）による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関^(注)において JISA1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（迅速法）」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、受注者が立ち会うことを原則とする。

ウフェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。

注）公的機関またはこれに準じる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表でよい。）

「アルカリ骨材反応抑制対策」

アルカリ骨材反応抑制対策は、次のいずれかの方法による対策を講じなければならない。なお、(1) (2)を優先する。

(1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制

アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート 1 m³に含まれるアルカリ総量を Na₂O 換算で 3.0kg 以下にする。

(2) 抑制効果のある混合セメント等の使用

JISR5211 高炉セメントに適合する高炉セメント(B種又はC種)あるいは JISR5213 フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント(B種又はC種)、若しくは混和剤をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。

(3) 安全と認められる骨材の使用

骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法又はモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。

平成 年 月 日	
監督員様	受注者
アルカリ骨材反応抑制対策について	
標記について、今回使用するレディーミクストコンクリートは下記の対策により搬入します。	
記	
(1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制	
(2) 抑制効果のある混合セメント等の使用	
(3) 安全と認められる骨材の使用	
(受注者は生産者と協議して、上記の3つの対策の中のいずれか1つについて確認を取る。)	

注) (1) の対策については、コンクリート中のアルカリ総量計算書(「レディーミクストコンクリート配合計画書」の別表)を添付する。

(2) の対策については、セメント試験成績表を添付する。

(3) の対策については、骨材採取(受注者立会)状況の写真、試験結果表を添付する。

※ 対策については、「レディーミクストコンクリート配合計画書」の「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」欄にも記すこと。なお、JIS 表示認証工場の製品で、対策が「混合セメント(高炉セメントB種)の使用」の場合には、セメント試験成績表の提出は省略することができる。ただし、高炉スラグの分量(質量分率%)が40%以上であることを確認すること。

レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）

1. 適用範囲

本要領は、レディーミクストコンクリートの単位水量測定について、測定方法および管理基準値等を規定するものである。なお、水中コンクリート、転圧コンクリート等の特殊なコンクリートを除き、1日当たりコンクリート種別毎の使用量が100m³以上施工するコンクリート工を対象とする。

2. 測定機器

レディーミクストコンクリートの単位水量測定機器については、エアメータ法かこれと同程度、若しくは、それ以上の精度を有する測定機器を使用することとし、施工計画書に記載させるとともに、事前に機器諸元表、単位水量算定方法を監督職員に提出するものとする。また、使用する機器はキャリブレーションされた機器を使用することとする。

3. 品質の管理

受注者は、施工現場において、打ち込み直前のレディーミクストコンクリートの単位水量を本要領に基づき測定しなければならない。

4. 単位水量の管理記録

受注者は、測定結果をその都度記録（プリント出力機能がある測定機器を使用した場合は、プリント出力）・保管するとともに測定状況写真を撮影・保管し、監督職員等の請求があった場合は遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。また、1日のコンクリート打設量は単位水量の管理シートに記載するものとする。

5. 測定頻度

単位水量の測定頻度は、（1）及び（2）による。

- （1）2回/日（午前1回、午後1回）、又は重要なコンクリート構造物では重要度に応じて100m³～150m³に1回
- （2）荷卸し時に品質の変化が認められたとき。なお、重要なコンクリート構造物とは、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（プレキャスト製品は除く。）、内空断面が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（PCは除く。）、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とするが、当該事業において重要なコンクリート構造物と位置付けられる場合は、対象とするものとする。

6. 管理基準値・測定結果と対応

（1）管理基準値

現場で測定した単位水量の管理基準値は、次のとおりとして扱うものとする。

区分	単位水量 (kg/m ³)
管理値	配合設計±15kg/m ³
指示値	配合設計±20kg/m ³

注) 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。

（2）測定結果と対応

a 管理値内の場合

測定した単位水量が管理値内の場合は、そのまま打設してよい。

b 管理値を超え、指示値内の場合

測定した単位水量が管理値を超え指示値内の場合は、そのまま施工してよいが、受注者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善の指示をしなければならない。

その後、管理値内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行うこととする。

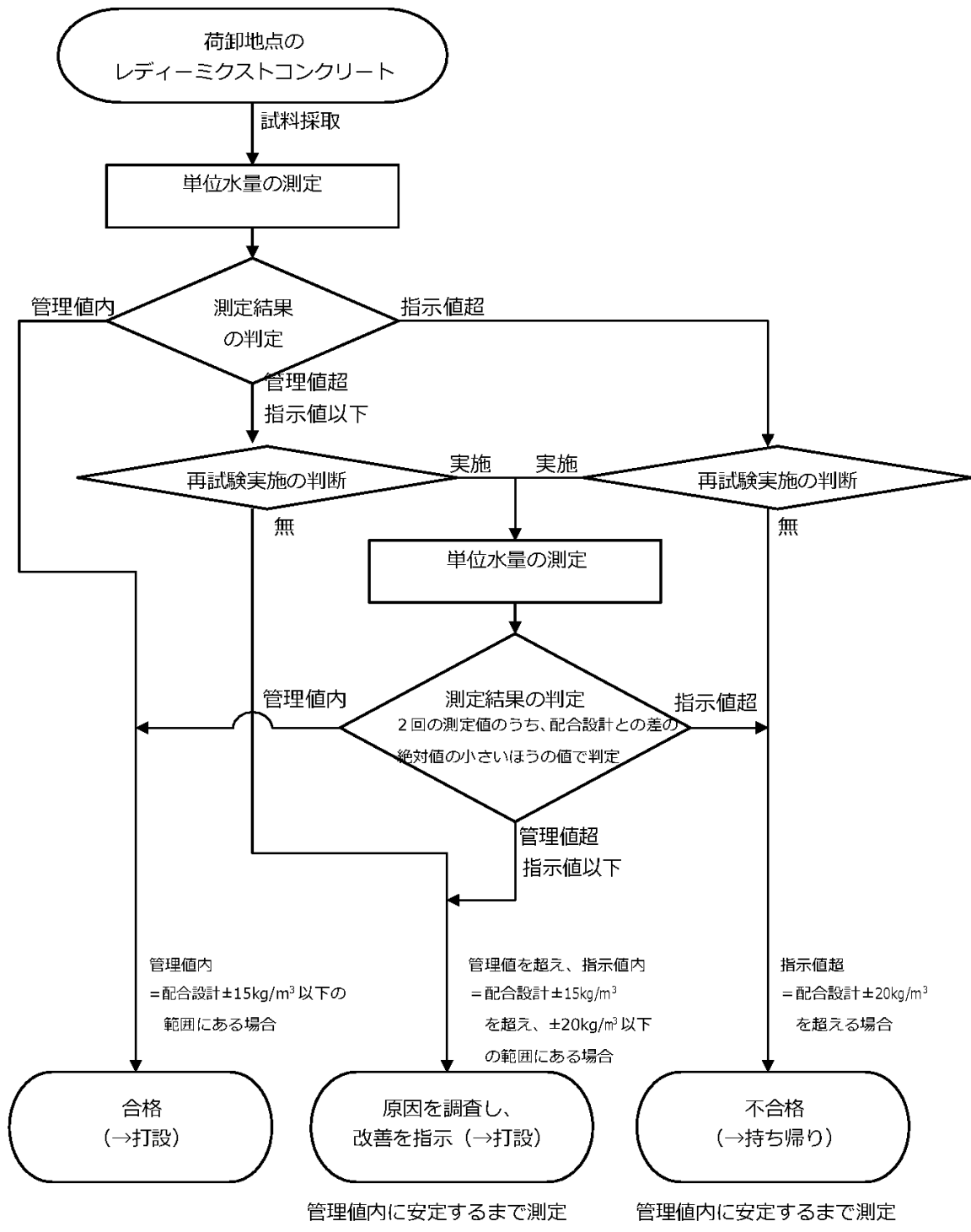
なお、「管理値内に安定するまで」とは、2回連続して管理値内の値を観測することをいう。

c 指示値を超える場合

測定した単位水量が指示値を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに、受注者は水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。

その後、単位水量が管理値内になるまで全運搬車の測定を行う。

なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さいほうの値で評価して良い。



レディーミクストコンクリートの単位水量測定の管理フロー図

セメントコンクリート製品取扱基準

1. 適用範囲

この基準は土木共通仕様書第2編第2章第7節セメントコンクリート製品に掲げるJIS製品の他、JIS製品以外のセメントコンクリート製品に適用する。

2. セメントコンクリート

JIS規格製品及びJIS規格外製品それぞれの品質規定の他、「コンクリート耐久性向上」として、次による対策を講じた製品でなければならない。

(1) コンクリート中の塩化物総量規制

ア鉄筋コンクリート製品（鉄網を含む）に適用する。

イ塩化物総量規制値

全塩化物イオンは、 $0.30\text{kg}/\text{m}^3$ （Cl重量）

ウ塩化物総量測定

製造工場が定期的に行う社内測定による。

エ測定記録の審査

監督員の材料承認及び材料検査における製造管理データの審査において測定結果を確認する。

オ測定器具及び測定方法

(ア) 器具は「(財)国土開発技術研究センター」の評価をうけたものとする。

(イ) 測定方法は「まだ固まらないコンクリートの資料採取方法（JISA1115）」により採取し、資料を充分攪拌し、測定の必要量を採分して3回測定した平均値を求める。

(ウ) 含有量の計算

使用器具の仕様による含有量を求める。

(エ) 測定結果の記録

測定結果の記録は材料承認及び材料検査資料に添付しなければならない。

(2) アルカリ骨材反応抑制対策

アコンクリート製品全般に適用する。

イ抑制対策は次のいずれか1つの方法による対策を講じなければならない。

(ア) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

a 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値（ Na_2O 換算値%） $\div 100 \times$ 単位セメント量（配合表に示された値 kg/m^3 ） $+ 0.53 \times$ （骨材中の NaCl %） $\div 100 \times$ （当該単位骨材量 kg/m^3 ） $+ 混和剤中のアルカリ総量が$ $3.0\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめる。

（防錆剤等多い混和剤を用いる場合も同じ）

b AE剤、AE減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 \times 単位セメント量が $2.5\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

(イ) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合

a JISR5211高炉セメントに適合する高炉セメントB種（スラグ混合比40%以上）又はC種、もしくはJISR5213フライアッシュセメントB種（フライアッシュ混合比15%以上）又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。

b 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたもの。

(ウ) 安全と認められる骨材を使用する場合

a 試験の頻度は、JISA1145（化学法）・JISA5308（付属書7：化学法）による場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月かつ産地がかわった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取には受注者が立ち会うことを原則とする。

b JISA1146（モルタルバー法）・JISA5308（付属書8：モルタルバー法）による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関においてJISA1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—アルカリシリカ反応試験方法（迅速法）」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、受注者が立ち会うことを原則とする。

c フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。

(注) 公的機関またはこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表）

(3) 対策の確認

受注者及び監督員は、抑制対策について資料により確認を行い、確認困難なものは使用してはならない。

3. 製品検査等手続（申請～承認）

(1) 検査対象

アプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック

（JIS表示認定工場の製造するJISA5371—付属書5の規格品を除く）

イU型側溝用溝蓋

（JIS表示認定工場の製造するJISA5345の規格品を除く）

ウI型コンクリートブロック

エプレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

（JIS表示認定工場の製造するJISA5371—付属書4の規格品を除く）

オインターロッキングブロック

(2) 検査申請

ア各土木事務所管内に製造工場をもつ事業所より年度当初に所轄土木事務所宛申請するものとする。

なお、年度途中において新規に製造する製品の検査申請もこれに準じ申請するものとする。

イ申請書は「セメントコンクリート製品使用承認申請書」（様式-1）による。

(3) 検査結果

ア検査測定の結果、各検査項目が規格値及び合格判定値に適合する場合は、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」（様式-2）および「検査資料」並びに「製品検査立会記録」（様式-3）を申請者に送付する。

合格したセメントコンクリート製品の有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度途中に合格した場合の有効期限は翌年度当初検査時までとする。

イ土木事務所職員には、材料承認審査用の資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「製品検査立会記録」を配布する。

ウ管内市町村には参考資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を送付する。

エ申請者は、土木事務所管内特設事務所長及び隣接土木事務所長に対しては、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を提出して材料使用承認を得るものとする。

(4) 請負契約に係る材料承認書添付

発注者が工事受注者に材料使用承認書として提出を求める「資料」は次による。

アプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック及びI型ブロック

- | | |
|----------------------------------|--------|
| ①セメントコンクリート製品検査結果について（通知） | 様式-2 |
| ②プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について | 様式-4 |
| 〔製品検査表（）月度〕 | 様式-4-2 |
| ③製品検査立会記録 | 様式-3 |

イU型側溝用溝蓋

- | | |
|---------------------------|---------|
| ①セメントコンクリート製品検査結果について（通知） | 様式-2 |
| ②鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について | 様式-10 |
| 〔製品検査表〕 | 様式-10-2 |
| ③製品検査立会記録 | 様式-3 |

ウプレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ①セメントコンクリート製品検査結果について（通知） | 様式-2 |
| ②プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について | 様式-15 |
| 〔製品検査表〕 | 様式-16 |
| ③製品検査立会記録 | 様式-3 |

エインターロッキングブロック

- | | |
|---------------------------|---------|
| ①セメントコンクリート製品検査結果について（通知） | 様式-2 |
| ②インターロッキングブロック | |
| 〔製品検査表〕 | 様式-17 |
| | 様式-17-2 |
| ③製品検査立会記録 | 様式-3 |

平成 年 月 日

事務所（局）長様

	住所	
申請者	事業所名	印
	代表者	

セメントコンクリート製品使用承認申請書

下記工事用材料について、平成 年度において使用していただきたく、関係書類を添えて申請します。

1. 品 名
- イ) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック
(除・JISA5371－附属書5)
 - ロ) U型側溝溝蓋 (除・JISA5345)
 - ハ) I型コンクリートブロック
 - ニ) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック
(除・JISA5371－附属書4)
 - ホ) インターロックキングブロック
2. 製作場所
- 所在地
工場名
3. 資料
- 1) 製品使用承認申請書 (申請書、測定記録表等)
 - 2) 製品規格図
 - 3) 製造工程図
 - 4) 材料試験表 (セメント、骨材、混和材)
 - 5) 示方配合表
 - 6) 製品体積計算書 (含胴込量算出基礎)
 - 7) 積みブロック製造管理士認定書 (写・代表1名)

☆該当項目記号を○印でかこむこと。

様式－2

〇〇第号

平成 年 月 日

様

〇〇土木事務所長

セメントコンクリート製品検査結果について（通知）

平成 年 月 日付け提出のあったセメントコンクリート製品については、静岡県が定める「セメントコンクリート製品取扱基準」の品質規格等に適合するので通知します。

4. 品目別製品検査

(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック

ア) 適用範囲

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック（以下「積みブロック」という）を使用する場合には、この取扱基準によるほかJISA5371-附属書5積みブロックによるものとする。

イ) 積みブロックの形状寸法及び品質

積みブロックの形状は、長方形とし、その寸法及び品質は表-1に示すものとする。

表-1

ブロックの 控長	1㎡当り 表乾重量	1㎡当り個数	JISA1107による 圧縮強度	寸法の許容差	
				面	控
350mm	350kg以上	11個以内	18N/以上	±3	±5

ウ) 積みブロックの製品検査

(1) JIS規格品で、JIS指定工場の検査に合格した製品にあつては、積みブロックの使用にあたり品質規格証明書（様式-4）を提出して検査に代えるものとする。

(2) JIS規格品にあつても、JIS指定工場以外の工場の製品にあつては、年度当初に次に掲げる資料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、JISA5371-附属書5積みブロックに規定する検査を行い形状、寸法、品質を確認するものとする。

イ、製造工程図ロ、製品規格図ハ、材料試験表（セメント・骨材・混和材）

ニ、製品検査成績表ホ、コンクリート配合設計書

ヘ、胴込コンクリート量の算定基礎

エ) 検査方法

1. 検査立会い日までに申請者が準備し、測定するもの。

(1) 出荷材令に達している製品1,000個（在庫製品1,000個未満の場合は在庫全数を対象）より5個抽出する。

(2) (1)による5個のうち2個について、形状寸法、外観、質量、シュミットハンマー反発強度の検査を申請者が行う。残り3個は検査立会い日まで室内に保管する。

イ. 形状寸法及び外観検査

形状寸法測定結果及び外観目視結果を「検査記録（様式-6及び8）」に記入する。

ロ. 気乾状態シュミットハンマー反発強度測定

合端4面を6cm間隔で20点測定し「反発強度測定記録（様式-7）」の気乾欄に記入する。

ハ. 質量検査

表乾状態でブロック1個当り重量を測定し「検査記録（様式-6及び8）」に記入する。

※表乾状態：20±2℃の水中に24時間浸水し吸水性の布で水膜をぬぐいさる。

ニ. 表乾状態シュミットハンマー反発強度測定

気乾状態シュミット測定位置と異なる中間点20点を測定し「反発強度測定記録（様式-7）」の表乾欄に記入する。

ホ. 圧縮強度試験用コア採取

気乾状態シュミット測定後、検査立会い日までにJIS1107によりコアを採取し、キャッピング又は、端面を研磨し立会検査に備える。

2. 検査立会い日に測定検査を行うもの

- (1) 1. (2)により室内に保管してある3個について、形状寸法、外観検査を行う。
 イ. 形状寸法測定結果及び、外観目視結果を「検査記録(様式-6及び8)」に記入する。

※申請者が予め測定した2個と立会検査の3個の計5個により合格判定を行う。

- a. 5個全部が規格値の範囲内の場合、合格とする。
 b. 1個でも規格値を越えた場合は不合格とする。

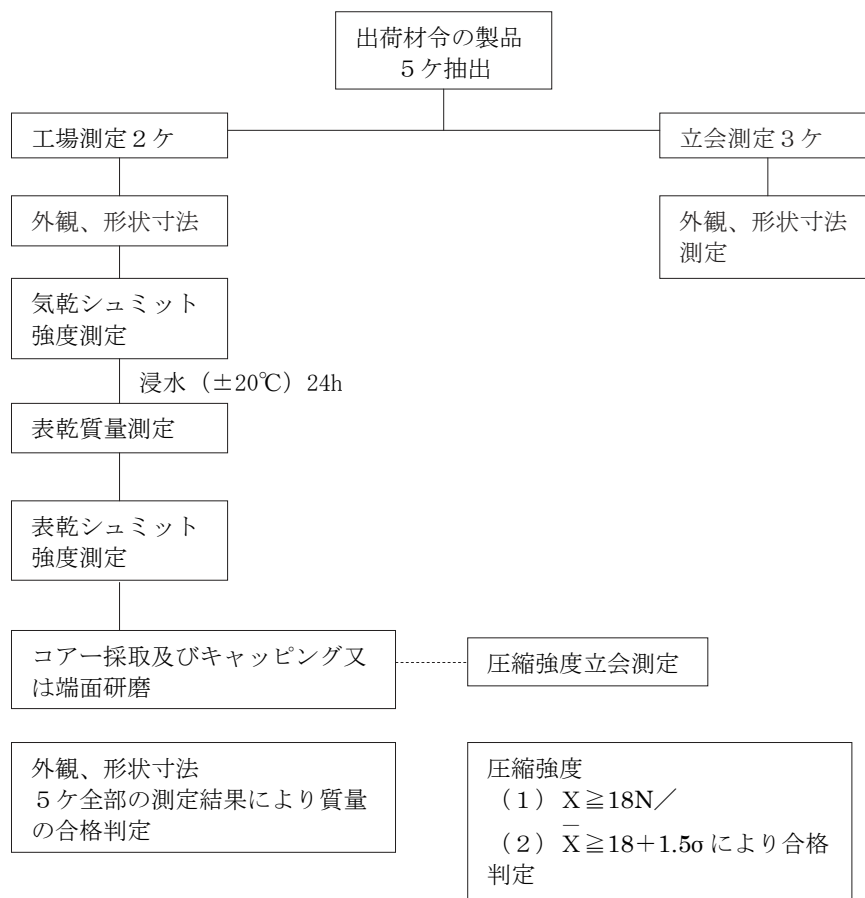
(2) 圧縮強度測定

1. ホにより採取されたコアによる圧縮強度試験を行う。

※合格判定値は次式により行う。

1. $X \geq 18\text{N/mm}^2$ (規格値)
 2. $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma$ (2個の平均、合格判定値) σ : ロットの標準偏差

3. 積みブロックの検査手順



オ) 使用材料の承認

請負者は、積みブロックを使用する場合には、当該工場の品質規格証明書(様式-4)を提出し承認を得なければならない。

カ) 現場受入れ試験

請負者は、現場に搬入された積みブロックの1000個又はその端数を1ロットとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度(気乾状態)を測定し、コンクリートテスト

ハンマーによる強度試験結果表（レディーミクストコンクリート取扱基準様式8）により監督員に報告するものとする。

（注）寸法の許容値は部材名欄に記入する。

キ）試験方法及合格判定値

（1）形状寸法

1 ロットから無作為に抽出した2個を測定し、2個とも表-1の許容量を満足しなければならない。

（2）圧縮強度

（イ）コンクリートテストハンマーによる圧縮強度の測定は、形状寸法を測定したブロックで行い、ブロックの合端を1面5点ずつ垂直下向（-90°）で20点打撃し、その平均値を、コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表の反発硬度の平均値（R）として圧縮強度に換算して判定する。

（ロ）1ロット任意の2個の個々の測定値は、18N/とし、かつその2個の平均値が次の式を満足しなければならない。

$$\bar{X} \geq S L + 1.5\sigma \quad \text{ここに } \bar{X} : 2 \text{ 個の測定値の平均値 (N/mm}^2\text{)}$$

S L : 規格値の下限 (18N/mm²)

σ : 品質規格証明書に記載されているロットの標準偏差 (N/mm²)

上記に適合しない場合には、その試料をJISA1107「コンクリートからのコア及びはりの切取り方法及び強度試験方法」の試験を行い、を満足しなければならない。

平成 年 月 日

受注者 _____ 様

会社名 _____

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJISA5371－附属書5積みブロックの品質規格に適合しています。

記

1.工 事 名 称

2.工 事 箇 所

3.製 品 名 称

規 格 寸 法

納 入 数 量

製 造 工 場 住 所

JIS表示許可番号

品 質 管 理 担 当 者

電 話 番 号

製品検査表 (月 度)										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										
Gmax (mm)	SL (cm)	Air (%)	W/C (%)	S/a (%)	単位量 (kg/m ³)					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種 類	密 度	項目 材料	産 地	F・M	密 度	吸 水 量 (%)	単 質 (kg/l)	微 粒 分 量 (%)	有 機 物
混和剤			粗骨材							-
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日:平成 年 月 日) (検査日:平成 年 月 日)										
項目 No.	外 観	寸法 (mm)			控 (r)	製品略図				
		面	幅 (a) 高 (b)							
1										
2										
3										
4										
5										
\bar{X}										
判定値	良	± 3		± 5						
項目 No.	強さ (材令 日)			合 ・ 否	平 米 当 り 個 数	(ヶ/m ²)				
	供 試 体 $\phi \times h$ (mm)	荷 重 (N)	強 度 (N/mm ²)		1 当 り 体 積	(m ³ /ヶ)				
1					胴 込 コ ン ク リ ー	(m ³ /m ²)				
2					出 荷 材 令	(日)				
\bar{X}					ロットの標準偏差 (σ)	(N/mm ²)				
判定値	-	$\bar{X} \geq 18$ $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma =$			-	体積、質量、胴込量は理論上の数値です。				

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック規格検査一覧表（非JIS工場のみ）

事業所名称	工場名 所在地	寸法			ブロック1個 当り表乾重量 kg	シュミットハンマーによる測定					JISA1107 による圧縮強度	摘 要	
		面mm		控mm		シュミット 番号	打撃位置	測定 年月日	材令日	反発強度 測定値			反発強度 規格値
		高	幅										
		設計値	設計値	設計値	社内規格値			気乾				I型コンクリートブ ロックを含む	
		測定値	測定値	測定値	測定値			表乾					

・調査方法

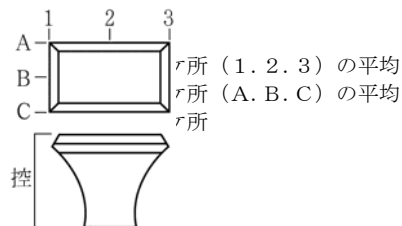
1. セメントコンクリート製品取扱基準のプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックによる。
2. 作業手順、測定位置、方法、単位等は、下記要領および図面参照のこと。

・作業手順

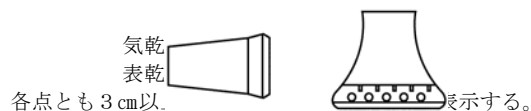
1. 積みブロック3個抽出（出荷材令1日前の製品）……………（要写真）製造日が判定できるもの
2. 寸法（高・幅）mm単位……………（要写真）
3. 気乾質量kg単位で単位1位
4. 気乾シュミット（所定箇所各面5点）
5. 水中24時間
6. 水中質量kg単位で単位以下3位……………（要写真）気乾・表乾・水中・密度をまとめたもの
7. 表乾質量kg単位で単位以下3位……………（要写真） “ ”
8. 表乾シュミット（気乾測定時と同方法）……………（要写真）気乾・表乾それぞれの平均値（1位迄）をまとめたもの
9. コアー切り取り……………（要写真）切り取った状態が判明できるもの
10. 強度試験（10×20-3本のコアー寸法・質量キャッピング前に測定）（N/mm²）……………（要写真）

・寸法・圧縮強度測定位置参考図

1. 形状・寸法



2. シュミットハンマー打撃位置



プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック検査記録

事業所名					
工場名					
所在地	都道府県郡市町村				
検査年月日	平成年月日				
製法・寸法					
締固め方法					
養生方法及び出荷材令	初期養生	湿潤養生		出荷材令	
製品品質 管理状況	ロット区分	外観	寸法	質量	強度
		ケ	ケ	ケ	ケ
製品検査用 設備状況					
製造設備状況					
型枠保有状況					
生産能力	日産個・月産個				
備考					

反発強度測定記録

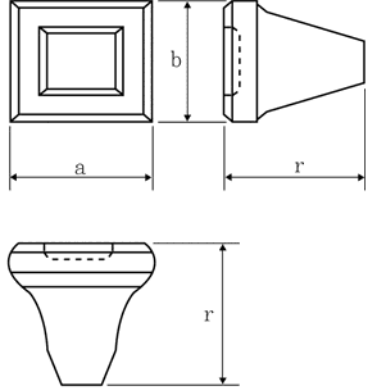
1.事業所名称・工場名						
2.シュミットハンマー機種番号						
3.測定者名						
4.反発強度測定						
基準ブロック No.	1		2		3	
打撃位置	気乾	表乾	気乾	表乾	気乾	表乾
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
計						
平均値						
総平均気乾(R 1)=()・表乾(R 1)=()						
5.規格値						
a.試験強度JISA1108に相応する反発強度			R 2=()			
b.圧縮強度18N/に相応する反発強度			R s=(25.1) c.規格値となる反発強度			
気乾(R L)=R S(25.1)×[R 1()÷R 2()]= ()						
表乾(R L)=R S(25.1)×[R 1()÷R 2()]= ()						
6.備考					

製 品 検 査 記 録

(1) 形状寸法検査単位mm				
No.	面		控	合否
	高	幅		
1	
	
	平均	平均	平均	
2	
	
	平均	平均	平均	
3	
	
	平均	平均	平均	
X				
判定値 面…±3 11以内/m ² 控…±5				

(2) 質量・比重検査								
No.	気乾kg	表乾kg	水中kg	表一水kg	密 度	ヶ/m ²	表乾 1 m ² 当	合否
1								
2								
3								
X								
判定値 密度…2.30以上 ヶ/m ² …11以内/m ² 表乾 1 m ² …350kg以上								

(3) 圧縮強度試験								
No.	高 H cm	直 径 D cm	面 積 A cm	質 量 kg	荷 重 N	強 度 N/mm ²		合否
1
2
3
X	=	=	=	=	=			
判定値 強度…18N/mm ²								

製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										
Gmax (mm)	SL (cm)	Air (%)	V/C (%)	S/a (%)	単用量 (kg/)					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種類	密度	項目 材料	産地	F・M	密度	吸水量 (%)	単・質 (kg/l)	微粒分量 (%)	有機物
セメント			細骨材							
混和剤			粗骨材							-
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日: 平成 年 月 日) (検査日: 平成 年 月 日)										
項目 No.	外観	寸法 (mm)			控 (r)		製品略図			
		面								
		幅 (a)	高 (b)							
1										
2										
3										
4										
5										
\bar{X}										
判定値	良	± 3		± 5						
項目 No.	強さ (材令 日)			合 ・ 否	平米 当り 個 数	(ヶ/m ²)				
	供 試 体 $\phi \times h$ (mm)	荷 重 (N)	強 度 (N/mm ²)		1 当り 体 積	(m ³ /ヶ)				
1					胴 込 コンクリ ー ト 量	(m ³ /m ²)				
2					出 荷 材 令	(日)				
\bar{X}					ロ ッ ト の 標 準 偏 差 (σ)	(N/mm ²)				
判定値	-	$X \geq 18$ $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma =$		-	体積、質量、胴込量は理論上の数値です。					

(2) I型ブロック

(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックに準じる。

(3) U型側溝用溝蓋

ア) 適用範囲

鉄筋コンクリート溝蓋を使用する場合には、この取扱基準によるほかJISA5345「道路用鉄筋コンクリート側溝」によるものとする。

イ) 種類及び形状寸法

建設省制定土木構造物標準設計1(1-8、1-9)による。(別紙参照)

ウ) 品質

(1) コンクリートの強度

コンクリートの設計基準強度は、 $\delta ck=24N/mm^2$ とし、標準養生による供試体の圧縮強度試験結果は、これを下回ってはならない。

(2) 曲げ強度

溝蓋は、JISA5345に規定する曲げ試験を行った場合、表-1に示す規格値を下回ってはならない。

表-1

名 称		スパンL (mm)	曲げ強さ荷重 (kN)	
			C1型	C2型
U型側溝 用溝蓋	B300	365	51.0	60.8
	B400	465	40.2	56.9
	B500	565	32.4	53.0
	B600	665	27.5	—
	B700	765	24.5	—

(3) 寸法の許容差

溝蓋の寸法の許容差は表-2のとおりとする。

表-2 単位：mm

許容差	長さ、幅	厚さ
	±3	±3

エ) 溝蓋の製品検査

年度当初に製造工場に対し、JISA5345「道路用鉄筋コンクリート側溝」の⑤、⑥に規定する材料及び製造に関する試料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、同⑧による外観、形状、寸法、曲げ、強さ及び配筋について検査を行い、形状、寸法、品質を確認するものとする。

オ) 検査方法

U型側溝用溝蓋の検査は、出荷材令に達している製品1,000枚（在庫製品1,000枚未満の場合は在庫全数を対象）より5枚を抽出し、JISA5345に準じて、外観、形状、寸法、曲げ強さ及び配筋について行う。

1. 外観検査

外観検査は抽出した全数を目視にて行い、結果を「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録（様式-11）」に記入

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録（様式-11）」に記入

3. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「反発強度測定記録（様式-12）」に記入

※圧縮強度車道用 $24\text{N}/\text{mm}^2$

歩道用 $24\text{N}/\text{mm}^2$

上記を満足しない場合は、JISA5345、8.4に規定する試験を行い可否を判定する。

4. 曲げ強さ（3の試験が満足されない場合行う。）

曲げ強さは、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表（様式-13）」に記入

5. 配筋

配筋の検査は、検査したものの内から2枚について、コンクリート部分を壊し、鉄筋を露出させて行う。「製品検査表（様式-14）」に記入

カ) 使用材料の承諾

受注者は、溝蓋を使用する場合には、当該工場の品質規格証明書（様式-10）を提出し、承諾を得なければならない。

キ) 現場の受け入れ試験

受注者は、現場に搬入された溝蓋の1,000枚またはその端数を2枚1組みとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度を測定し、その結果を監督員に報告しなければならない。

ク) 合否の判定

強度等に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議し、JISA5345に規定する検査を実施しその合否を判定するものとする。

ケ) この基準によりがたい場合（在来の側溝等）は厚さで調節する。この場合下面のカブリを増すこととし、配筋は、この基準によるものとする。

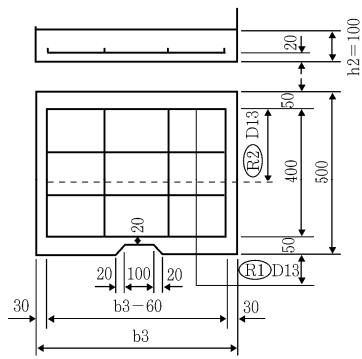
コ) 表示

溝蓋には次の事項を表示しなければならない。

- (1) 種類及び呼び名
- (2) 製造業者名又はその略号
- (3) 製造工場名又はその略号
- (4) 製造年月日又はその略号

(別紙)

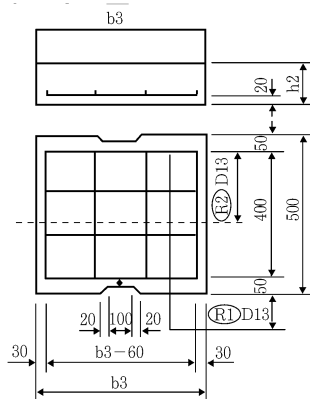
1-8 C1型



C1型（場所打ちU型側こうぶた）寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材料表 (1枚当り)								概要
	b3	h2	コンクリート (m ³)	型枠 (m ²)	(R1) 鉄筋D13		(R2) 鉄筋D13		鉄筋重量 (kg)	重量 (kg)	
					長さ	本数	長さ	本数			
C1-B300	430	100	0.021	0.186	4	400	4	430	3.303	53	
C1-B400	530	100	0.026	0.206	4	500	4	430	3.701	66	
C1-B500	630	100	0.031	0.226	4	600	4	430	4.099	78	
C1-B600	730	100	0.036	0.246	4	700	4	430	4.497	91	
C1-B700	830	100	0.041	0.266	4	800	4	430	4.895	103	

1-9 C2型



C2型（場所打ちU型側こうぶた）寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材料表 (1枚当り)								概要
	b3	h2	コンクリート (m ³)	型枠 (m ²)	(R1) 鉄筋D13		(R2) 鉄筋D13		鉄筋重量 (kg)	重量 (kg)	
					長さ	本数	長さ	本数			
C2-B300	430	110	0.023	0.205	4	400	4	430	3.303	58	
C2-B400	530	120	0.031	0.247	4	500	4	430	3.701	78	
C2-B500	630	130	0.040	0.294	4	600	4	430	4.099	101	

平成 年 月 日

受注者 _____ 様

会社名 _____

鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJISA5345道路用鉄筋コンクリート側溝の品質規格に適合しています。

記

1. 工 事 名 称

2. 工 事 箇 所

3. 製 品 名 称

規 格 寸 法

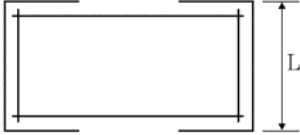
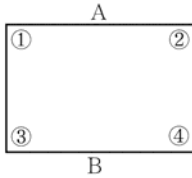
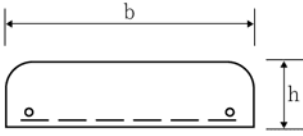
納 入 数 量

製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

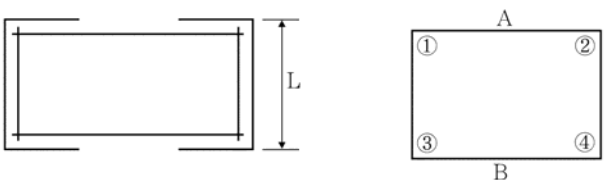
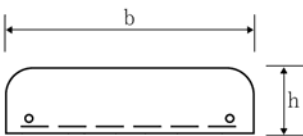
電 話 番 号

製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										㊞
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランブの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 W/C (%)	細骨材率 S/a (%)	単位量 (kg/m^3)					
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤	
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)					kg/m^3
2. 製品略図										
R ₂ (配力鉄筋)										
										
R ₁ (主鉄筋)										
										
3. 製品検査										
検査日：平成年月日				製造年月日：平成年月日 (材令日)						
寸法 (mm)			鉄筋						手掛寸法 (mm)	
			R1			R2				
b	L	h	径	本数	長さ (cm)	径	本数	長さ (cm)	140 100	
規格値			D13	4		D13	4			
試料 No. 1			D			D				
試料 No. 2			D			D				
許容差	±3	±3	±3	-	-	-	-	-		
ひび割荷重 (kN)		質量 (kg)		圧縮強度 (N/mm^2)		鉄筋のかぶり				
規格値						A		B		
						1	2	3	4	
試料 No. 1										
試料 No. 2										
許容差										

鉄筋コンクリート溝蓋検査記録

事業所名称										
工場名										
所在地		県 郡 市 町 村								
検査年月日		平成 年 月 日								
養生方法										
製品管理試験状況										
所有試験機械										
生産能力		日産 個 ・ 月産 個								
製造年月日		平成 年 月 日 (材令 日)								
目視結果										
形状寸法										
種類	記号	番号	寸 法			手掛寸法	1枚当重量 (kg)	備 考		
			B (mm)	L (mm)	H (mm)	140 / 100 × 20 (mm)				
鉄 筋										
記 号	番 号	鉄 筋 (R 1)			鉄 筋 (R 2)			各部の カブリ mm	配 置	備 考
		径 mm	本数	長 mm	径 mm	本数	長 mm			

反発強度測定記録			
1. 事業所名、工場名			
2. 機 種 番 号			
3. 測 定 者 名			
4. 反 発 強 度 測 定 値			
打撃位置	1	2	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
計			
平 均 値			
5. 規 格 値			
a. 試験強度	R =		
b. 圧縮強度	24N/に相応する反発強度		

製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランプの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 W/C (%)	細骨材率 S/a (%)	単位量 (kg/)					
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤	
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)			kg/m ³		
2. 製品略図										
<p>R₂ (配力鉄筋)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p>R₁ (主鉄筋)</p> 										
3. 製品検査										
検査日: 平成年月日 製造年月日: 平成年月日 (材令日)										
	寸法 (mm)			鉄筋						手掛寸法 (mm)
				R1			R2			
	b	L	h	径	本数	長さ (cm)	径	本数	長さ (cm)	$\frac{140}{100} \times 20$
規格値				D13	4		D13	4		100
試料 No. 1				D			D			
試料 No. 2				D			D			
許容差	±3	±3	±3	-	-	-	-	-	-	
	ひび割荷重 (kN)			質量 (kg)			圧縮強度 (N/mm ²)		鉄筋のかぶり	
規格値									A B	
									1 2 3 4	
試料 No. 1										
試料 No. 2										
許容差										

(4) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック
検査方法

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000個（在庫製品1,000個未満の場合は、在庫全数を対象）より5個を抽出し、JISA5371-附属書4に準じて、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式-16）」に記入。

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法の検査は、抽出された5個のうちから2個について行い、「製品検査表（様式-16）」に記入。

許容値は下記の通り

単位：mm

道路用境界ブロック	a	b 及び h	
	± 2	± 3	± 3

※ブロックの寸法が1,000mmの場合のの許容値は± 5 mmとする。

3. 曲げ強度

曲げ強度は、抽出された5個のうちから2個について行い「製品検査表（様式-16）」に記入。

曲げ強度荷重は下記の通り

呼び名		曲げ強さ荷重 (kN)
道路用境界ブロック	A	23
	B	40
	C	60

4. 表示

ブロックには、次の事項を明記しなければならない。

- (1) 製造業社名又はその略号
- (2) 製造工場名又はその略号
- (3) 製造年月日

平成 年 月 日

受注者 _____ 様

会社名 _____

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJISA5371-附属書4プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格に適合しています。

記

1. 工事名称

2. 工事箇所

3. 製品名称

規格寸法

納入数量

製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

電話番号

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック製品検査表

事業所名称								
工場名								
所在地	県 郡 市 町 村							
検査年月日	平成 年 月 日							
養生方法								
製品管理試験状況								
所有試験機械								
生産能力	日産 個 ・ 月産 個							
製造年月日	平成 年 月 日 (材令 日)							
形 状 寸 法								
呼び名	記号	種別	寸 法					破壊強度 N/mm ²
			A mm	B mm	H 1 mm	H 2 mm	L mm	
目視結果								

注1. 本検査の製品は、JISA5371-附属書4以外のものとする。

2. 検査の方法は、JISA5371-附属書4により行うものとする。

(5) インターロッキングブロック

検査方法

インターロッキングブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000㎡分を1ロットとして（在庫製品1,000㎡分未満の場合は、在庫全数を対象）より10個を抽出し、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

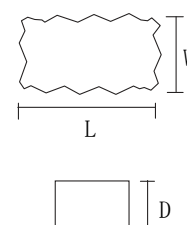
1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式17、様式17-2）」の備考欄に記入する。

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式17、様式17-2）」に記入する。その許容値は下記の通りとする。

種 類	L	W	D
普通インターロッキングブロック	±3	±3	±3
透水性インターロッキングブロック			+5 -1
植生用インターロッキングブロック			±3



※厚さは普通および透水性インターロッキングブロックの場合60mmおよび80mmとし、植生用インターロッキングブロックの場合100mmおよび120mmとする。

3. 品質

曲げ強度、透水係数について抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式17、様式17-2）」に記入する。

その品質は下記の通りとする。

種 類	記号	曲 げ 強 度	透 水 係 数
普通インターロッキングブロック	N-1 ⁽¹⁾	4.9N/mm ²	—
	N-2 ⁽²⁾		
透水性インターロッキングブロック	P-1 ⁽¹⁾	2.9N/mm ²	1×10 ⁻² cm /sec
	P-2 ⁽²⁾		
植生用インターロッキングブロック	G-1 ⁽¹⁾	3.9N/mm ²	—
	G-2 ⁽²⁾		

注（1）全層をコンクリートとした一層型インターロッキングブロック。

（2）表面を着色したり、平滑に仕上げるために表層部分をモルタル層とし、残りをコンクリート層とした二層型インターロッキングブロック。

（3）インターロッキングブロックの形状その他により曲げ強度試験ができない場合はコアによる圧縮強度試験を行い、圧縮強度が普通インターロッキングブロックにおいては32N/mm²以上、透水性インターロッキングブロックにおいては17N/mm²以上でなければならない。

別記

試験

1. 曲げ強度試験

曲げ強度試験はスパン (l) を表1のようにとり、インターロッキングブロックを据付けたとき露出する面を上にして、図1のように据え、スパンの中央に荷重を加えて行う。荷重は衝撃を与えないように一様に加え、載荷速度はふち応力度の増加が標準として毎分 $8 - 10 \text{ kgf/cm}^2$ になるようにする。なお、曲げ試験を行うときは、インターロッキングブロックの加圧面および支持面には硬さ $60 \sim 70$ 度、厚さ 5 mm 、幅 50 mm 程度のゴム板を挿入し、荷重が均等に分布されるよう配慮しなければならない。

寸法については、あらかじめ載荷点の上・下の幅を2箇所、また、厚さを幅方向の両端からそれぞれ幅の $1/4$ 内側の2箇所それぞれ 0.1 mm まで測定し、その平均値を有効数字4けたまで求める。

(注) 最大荷重の約 50% までは比較的早い速度で荷重を加えてもよい。

表1. 載荷スパン (l)

種 類	スパン (mm)
普通および透水性 インターロッキングブロック	160
植生用インターロッキングブロック	厚さの 2倍以上

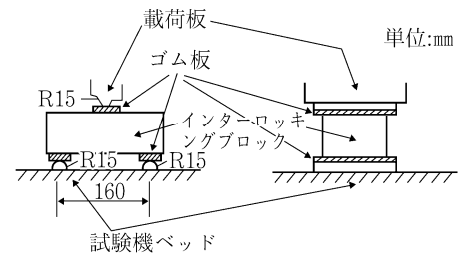


図1. 強度試験

2. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、コアをインターロッキングブロックから切り取り、両端面をセメントペーストによるキャッピングまたはこれと同等の方法で供試体の軸にできるだけ垂直な平面に仕上げ、高さの直径に対する比が $1 \sim 2$ の範囲の円柱形供試体を作製し、JISA1108 (コンクリートの圧縮強度試験方法) によって行う。ただし、強度は高さの直径に対する比が 1 の供試体の強度で示すものとし、高さが直径よりも大きい場合は、試験で得られた圧縮強度に表2の補正係数をかけて、直径と高さが等しい供試体の強度に換算する。

表2. 補正係数

高さの直径に対する比	補正係数	備考
2.00	1.12	高さの直径に対する比がこの表に示す値の間にある場合は、補正係数は直線補間して求める。
1.75	1.10	
1.50	1.08	
1.25	1.04	
1.00	1.00	

3. 透水性試験

透水性試験はインターロッキングブロックの厚さと面積を測定し、水漏れ防止のため必要に応じ側面をプラフィンなどで処理したのち、それを図2に示すような型枠にセットし、これを型枠ごと図3のように排水口を閉じた水槽の中に静置し水槽に注水して飽和させる。次に上端から静かに注水して型枠の上部の越流口から越流させ、一定の水位を保たせながら排水口を開く。

越流量がほぼ一定となるのをまって30秒間に越流する水量 Q (cm³) をメスシリンダーで計る。この透水量から次式を用いて透水係数を求める。

$$\text{透水係数 (cm/s)} = \frac{\text{インターロッキングブロックの厚さ (cm)}}{\text{水頭差 (cm)}} \times \frac{Q \text{ (cm}^3\text{)}}{\text{インターロッキングブロックの面積 (cm}^2\text{)} \times 30 \text{秒}}$$

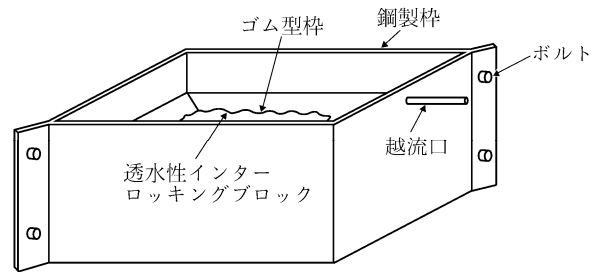


図2 透水試験用型枠の一例

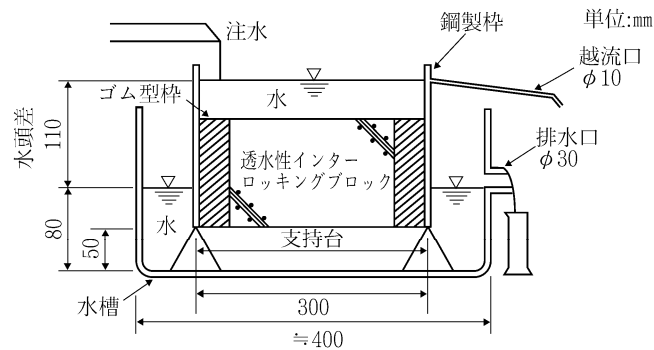


図3 透水試験装置の概略図

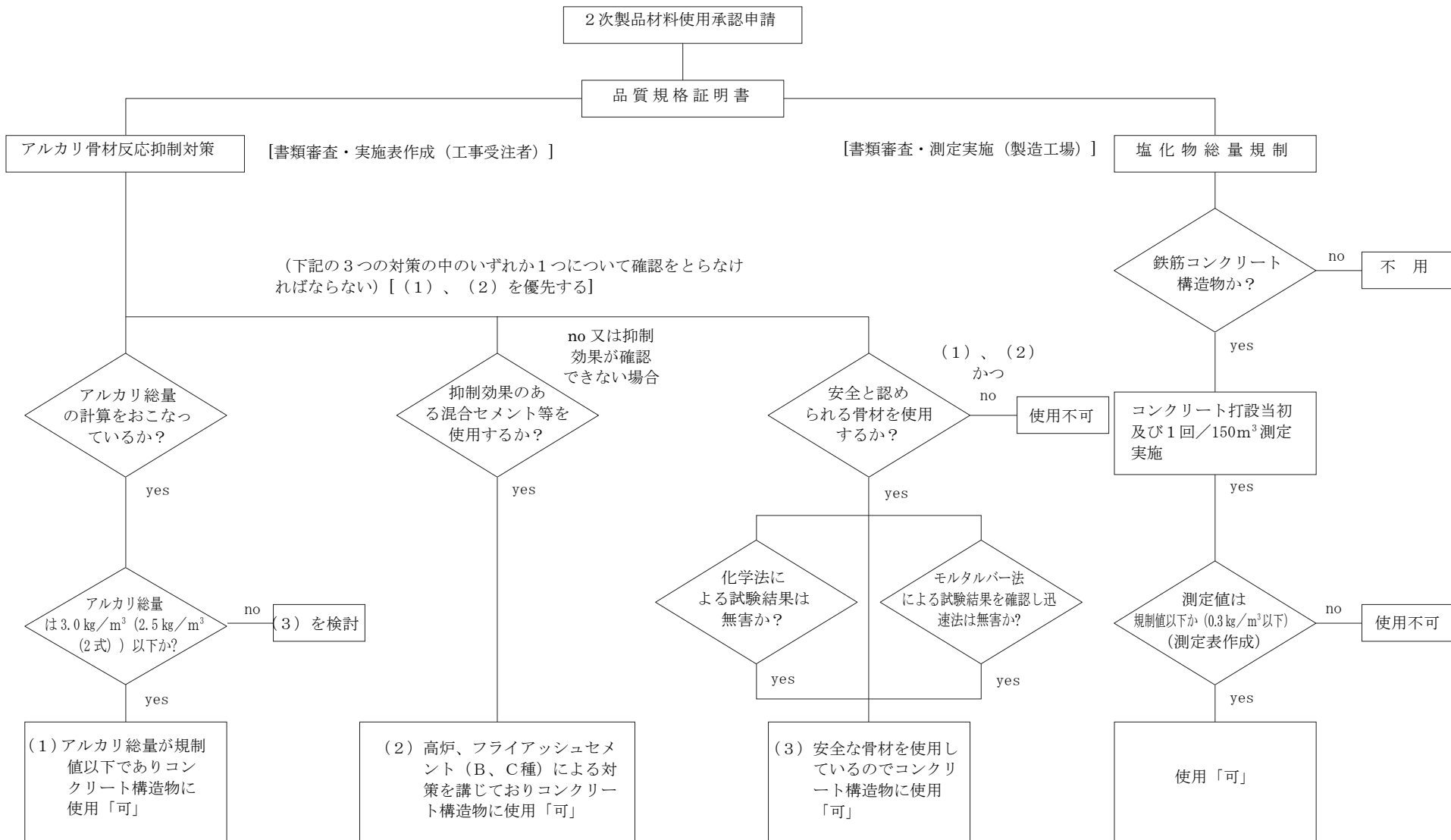
製品検査表（曲げ強度）

供試体 No.	製造 年月日	検査 年月日	材令 (日)	製品寸法mm			透水係数 cm/sec	曲げ強度 N/mm ²	備考
				L	W	D			
No. 1									
No. 2									
No. 3									
平均									
規格値				± 3	± 3		1×10^{-2} cm/sec 以上	40以上	

製品検査表 (圧縮強度)

供試体 No.	製造 年月日	検査 年月日	材令 (日)	製品寸法mm			透水係数 cm/sec	圧縮強度 N/mm ²	備考
				L	W	D			
No. 1									
No. 2									
No. 3									
平均									
規格値				± 3	± 3		1×10 ⁻² cm/sec 以上		

コンクリート耐久性向上「セメントコンクリート製品」



その他管理基準等-67

※ 1. (3) を選択した場合、骨材の採取には受注者が立ち会うものとする。

盛土材料取扱基準

1. 適用範囲

静岡県交通基盤部が発注する道路工事に盛土材料を使用する場合には、この基準によるものとする。

2. 用語の定義

1) スコリア

スコリアとは、火山砕くずの中の火山砂レキで、良好な粒度分布を有するものをいう。

2) 切込碎石

切込碎石とは、岩石を破碎する機械（リッパー、バックホウ、ブレーカー等）およびクラッシャーで小割し、フルイ等でオーバーサイズを除き、岩砕と山土が混合したものをいう。

3) 山砂利

砂利層の地山から採取したもので、良好な粒度分布を有するものをいう。

4) 山土

道路用盛土材料として十分な強度と支持力を有し、変形量が少なく水が侵入しても膨潤弱化しにくいものをいう。

5) 再生盛土材

再生材とは、セメントコンクリート発生材、アスファルトコンクリート発生材を再生処理工場で破碎した製品をいう。

6) 土質改良材

土質改良材とは、土砂を石灰安定処理等の安定処理したもの及び焼成処理したものをいう。

7) 泥土改良土

泥土改良土とは、泥土（浚渫土のうちおおむねコーン指数2以下のもの及び建設汚泥）を安定処理したものと及び焼成処理したものをいう。（汚染土を除く。）

※泥土のうち建設汚泥は、廃棄物処理法に定められた手続きが必要である。

3. 材料の品質規格

1) 路床材

路床材は、道路土工施工指針や舗装施工便覧などに規定する品質及び施工性を満足し、次に掲げる規格に適合しなければならない。

①4,750 μ mフルイを通るものの重量百分率（%）25～100

②75 μ mフルイを通るものの重量百分率（%）0～25

③425 μ mフルイパス分のPIが10以下

④変状土CBR20以上

⑤最大粒径100mm

2) 路体材

現場発生土、山土等の路体材は、道路土工施工指針の品質及び施工方法に適し、次に掲げる規格に適合しなければならない。

①4,750 μ mフルイを通る試料の中に占める75 μ mフルイパス分が50%以下

②425 μ mフルイパス分のPIが30以下

③変状土CBR5以上

④最大粒径300mm

3) 流用土

掘削土等を路体材として使用する場合には、路体に適した盛土材料でなければならない。

4. 材料の使用承諾

1) 採取場の承諾

土木事務所は、毎年度、管内の盛土材料販売業者などから使用承諾の申請（添付資料として①②の資料が必要）があった場合には、厳正かつ公平な検査を行い、結果を通知しなければならない。

合格した盛土材料使用承諾有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度途中で合格した場合の有効期限は翌年度当初の検査時までとする。

材料の使用承諾について、新規・継続申請する場合は、事前に盛土材立会申請書（様式-3）に下記の資料を添付して管轄する土木事務所検査監に提出する。

①採取のために必要な関係法令に係る採取許可書等の写

②前年度土質試験結果調査票（別紙B）の写し（新規箇所は不要）

2) 工事に使用する場合の承諾

受注者は、路床及び路体材料を使用するときは、静岡県又は静岡県内の公共団体が実施する立会検査による使用承諾書（過去1年以外のものに限る。）（様式-5）の提出により、監督員の承諾を受けなければならない。

5. 材料の検査

盛土材の検査は、盛土販売業者からの申請を受付後、土木事務所検査監の立会いのもと以下の項目について実施する。

1) 書類審査

(1) 現地採取土砂がある場合は、採取計画認可書、採取に関する認可期間並びに採取、採取範囲及び内容の確認

(2) 再生碎石の受入れ時の確認状況がわかる書類の確認

(3) 材料の出荷状況がわかる書類の確認

2) 生産施設の現地検査

(1) 生産工程のフロー図に基づく生産施設の確認

(2) 破砕材料受入れヤードにおける木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物等の混入の有無を確認（目視検査）

(3) 生産物ストックヤードにおける木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物等の混入の有無を確認（目視検査）

3) 土質試験による品質検査

(1) 土質試験試料採取

材料の品質試験用の試料採取は、土木事務所検査監立会のうえ、生産物ストックヤードからランダムに抽出して採取する。

(2) 土質試験資料採取数

採取土取場が前年度承諾を得た土取場に変更がない場合は、試料数3試料とし、前年度調査済みの土質試験結果報告書の「写し」を添付する。また、新規申請箇所及び土取場が変更になる場合は、試料数6試料とする。

(3) 土質試験内容

材料の品質を検査するため、次の土質試験により実施するものとするし、調査に要する費用は申請者が負担するものとする。

試験項目	試験方法	備考
土の含水比試験	JISA1203	3 試料又は 6 試料
土の粒度試験	JISA1204	3 試料又は 6 試料
土の液性・塑性限界試験	JISA1205	3 試料又は 6 試料
土の締固め試験	JISA1210	3 試料又は 6 試料
変状土 C B R 試験	JISA1211	3 試料又は 6 試料
土粒子の比重、レキのカサ 比重及びレキの吸水量試験	(KODANA1202)	3 試料又は 6 試料

6. 材料の検査結果と通知

(1) 土質試験の結果提出

申請者は、土質試験の結果を土質試験結果報告書にまとめ、盛土材使用申請書（様式－4）に下記の資料を添付して土木事務所に提出する。

- ①土質試験結果報告書
- ②位置図
- ③盛土材等採取土場調査票（様式－1・様式－2）
- ④調査結果総括表
- ⑤各材料試験データ
- ⑥写真（土取場全景及び資料採取状況）
- ⑦「盛土材一覧表（別紙A）」及び「盛土材土質試験結果調査表（別紙B）」

(2) 土質試験結果報告書の審査

検査監は、現地で実施した書類審査、生産施設の現地検査と合わせて土質試験結果報告書の内容を審査する。

(3) 検査結果の通知

検査監は、検査結果に基づき、材料を承諾する場合は、盛土材の調査結果について（別紙－5）に「盛土材一覧表（別紙A）」及び「盛土材土質試験結果調査票（別紙B）」を添付して盛土材使用申請者に使用承諾の通知を行う。また、「盛土材一覧表（別紙A）」を土木事務所職員及び管内市町に通知する。

7. 施工

- (1) 受注者は、材料の受入れ時には、木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物の混入状況を目視で確認し、混入していた場合には、当該現場から除去するものとする。
- (2) 施工にあたっては、特に最大粒径に注意し、又含水比も最適含水比に近いものとして最大乾燥密度で締め固められるようにするものとする。

8. 品質管理

工事施工現場における品質管理は、下記のとおりとする。

1) 路床盛土工

- (1) 現場に搬入された路床材料1,000m³につき1回の割りりで、土の粒度、土の含水量の測定を行う。（1回目は工事の初期に行う）
- (2) 仕上がり数量500m³につき1回（1回は3個の資料採取）の割りりで、路床工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。

(3) 路床仕上げ後、全幅全区間についてプルーフローリングを行い支持力の均一性を照査し、不良箇所の無い事を確認する。

2) 路体盛土工

(1) 仕上がり数量1000m³につき1回(1回は3個の資料採取)の割りで、路体工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。

(2) 密度管理が不適当な場合は、土の粒度、土の含水量の測定を路床土に準じて行い設計図書に規定する締固め機械の機種、締固め回数などの工法規定方式とする。

3) 現場密度の測定方法

品質管理基準の道路土工に準ずる。

9. その他

1) 年度当初に立ち会いの上試験を行い、合格した採取場の盛土材料でも、採取する位置および時期によっては、土質の性状の変化が予想されるので、その使用にあたっては、試験結果表により適否を判定するものとする。

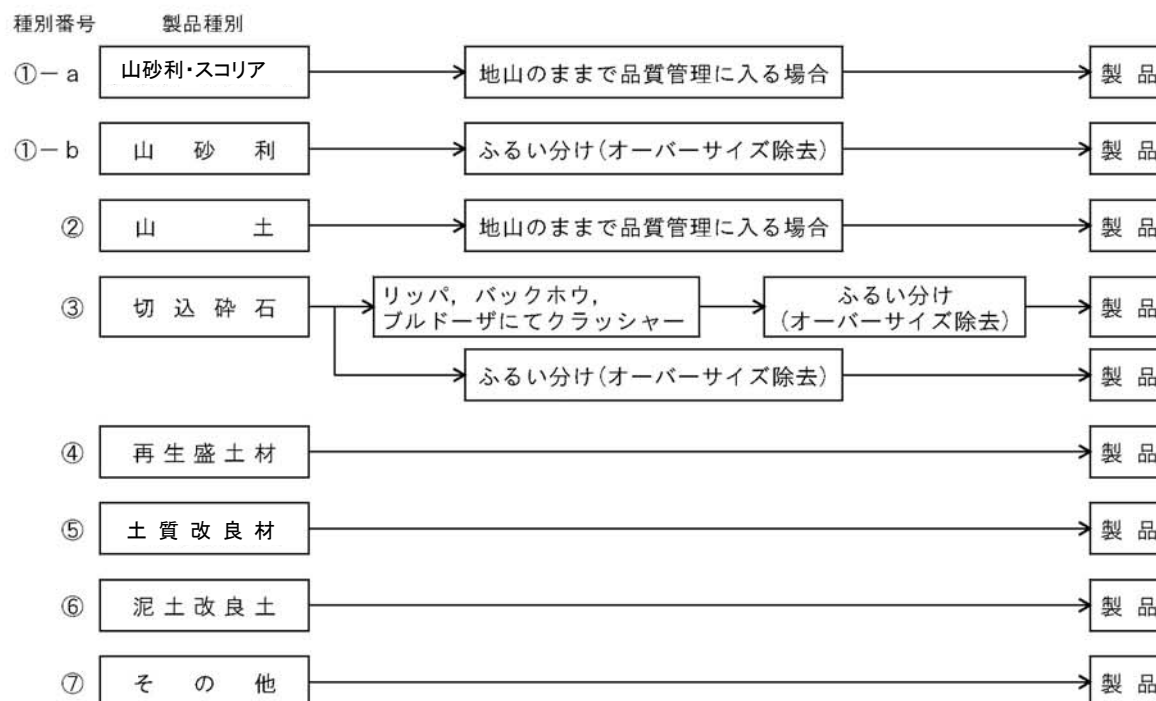
盛土材等採取土取場調査表

様式 1

会 社 名	
会 社 所 在 地	
採 取 土 取 場 所 在 地	
採取土取場所在地電話番号	

種別番号	品 名	生 産 能 力	調 査 年 月 日	摘 要
		m ³ /月		
		m ³ /月		
		m ³ /月		

盛土材等採取工程のフローシート



(注) 1. 生産能力とは、1ヶ月の生産量をいう。

2. 種別番号とは、採取工程のフローシートにおける種別番号を記入する。

盛土材等採取土取場調査表

様式 2

採取期間		平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日 平成 年 月 日
採取数量		m ³	m ³	m ³
採 取 及 び 積 込	機械の名称 及び形式			
	能 力			
	台 数			
運 搬	機械の名称 及び形式			
	能 力			
	台 数			
採取許可方法				
採取許可年月日				
採取許可条件等 特記事項				

盛土材立会申請書

平成 年 月 日

静岡県〇〇土木事務所長 様

申請者

印

当社が生産する盛土材（路床材・路体材）の使用申請の承諾を得たく試料採取の立会をお願いします。

記

材料品目	規 格

認可期間

責任者：

TEL () -

FAX () -

盛土材使用申請書

平成 年 月 日

静岡県〇〇土木事務所長 様

申請者

印

当社が生産する盛土材について、使用申請の承諾を得たく下記のとおり資料を提出します。

材料名 _____

－提出資料－

1. 土質試験結果報告書
2. 位置図
3. 盛土材等採取土場調査表（様式 1， 2）
4. 調査結果総括表
5. 各材料試験データ
6. 写真（土取場全景及び資料採取状況）

第 号
平成 年 月 日

様

〇〇土木事務所長

盛土材の調査結果について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のあった盛土材使用申請については、静岡県が定める「盛土材料取扱基準」の品質規格等に別紙のとおり適合するので承諾します。

なお、工事現場に搬入される盛土材の品質は、常に安定し基準に適合するものでなければならぬため、品質に変化を生じた場合又は、採取場を変更する場合は、速やかに土質試験を行い、改めて承諾を得てください。

使用期間 自 平成 年 月 日(承諾日)
至 平成 年 月 日

記

材 料 品 目	規 格

担当：企画検査課検査監
電話：

R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）

平成 8 年 8 月
建設省

1 章 総則

1. 1 適用範囲

本管理要領（案）は河川土工及び道路土工における R I 計器を用いた盛土締固め管理に適用するものとする。

【解説】

河川土工及び道路土工における盛土の締固め管理においては、これまで砂置換法が主として用いられてきたが、高速道路や一部のダムをはじめとして R I 計器が導入され、各事業体において R I 計器を用いた締固め管理が標準化されつつある。

また、R I 計器や測定方法の標準化に関しては、従来の学会基準が改訂され、地盤工学会基準（JGS1614-1995）「R I 計器による土の密度試験方法」が制定されるなど、本格的な導入に向けての環境も整備されてきた。

一方、現在及び将来とも数多くの高規格堤防や大規模な道路盛土の事業が進行または計画されており、一般の河川土工や道路土工も含めて合理的な締固め管理手法の導入が必要とされている。

そこで本管理要領（案）は、現場密度試験に R I 計器を用いる場合に R I 計器の持つ特長を最大限発揮させるべく、計器の基本的な取扱い方法やデータ採取、管理基準値の規定を行なうものである。

この基準に規定していない事項については、下記の基準・マニュアルを基準とする。

- ・「河川土工マニュアル」…平成 5 年 6 月、（財）国土開発技術研究センター
- ・「道路土工－施工指針」…昭和 61 年 11 月、（社）日本道路協会

1. 2 目的

本管理要領（案）は河川土工及び道路土工において、R I 計器を用いた盛土の締固め管理を行う際の R I 計器の基本的な取扱い方法、データの採取個数、管理基準値を定めることを目的とする。

【解説】

本管理要領（案）では、R I 計器に関するこれまでの試験研究の成果を踏まえ、R I 計器の基本的な取扱い方法や土質等による適用限界を示した。

また、本管理要領（案）ではデータの採取個数を規定した。砂置換法を前提とした管理では計測に時間がかかることから、かなり広い施工面積を 1 点の測定値で代表させており、盛土の面的把握という観点からは十分なものではなかった。一方 R I 計器は砂置換法に比べ飛躍的に測定時間が短くなっているため、従来 1 個の測定値で代表させていた盛土面積で複数回測定することができる。そこで本管理要領（案）では、盛土の面的管理の必要性和 R I 計器の迅速性を考慮してデータの採取個数を規定した。

2章 R I 計器による測定方法

2. 1 計器の種類

R I 計器は散乱型及び透過型を基準とするものとし、両者の特性に応じて使い分けるものとする。

【解説】

R I 計器には一般に散乱型と透過型があり（図-1 参照）、両者の特徴は以下の通りである。

(1) 散乱型 R I 計器

線源が地表面にあるため、測定前の作業が測定面の平滑整形だけでよく、作業性が良い。地盤と計器底面との空隙の影響を受けやすいので注意が必要である。

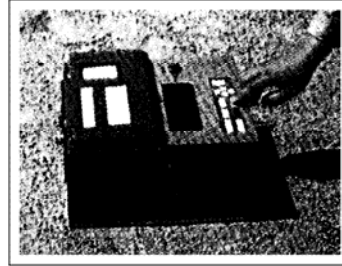
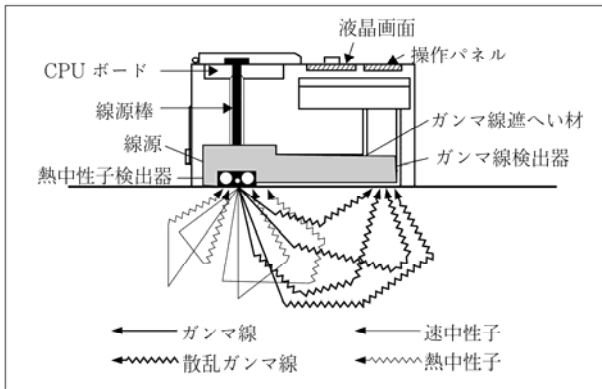
(2) 透過型 R I 計器

線源が長さ20cmの線源棒の先端付近にあり測定時には線源棒の挿入作業を伴うので散乱型に対して少し測定作業時間が長くなる。線源が地中にあるため、盛土面と計器底面との空隙の影響は比較的受けにくい。

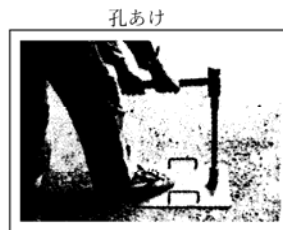
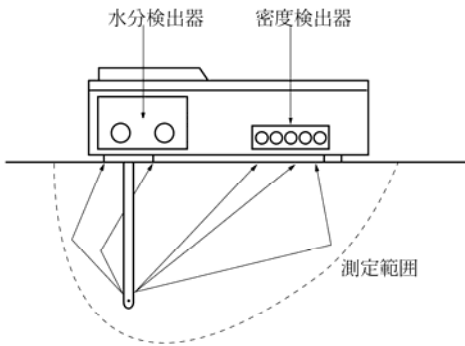
表-1 散乱型と透過型の比較例

項	目	散乱型	透過型
線源	ガンマ線	コバルト-60	コバルト-60
	中性子線	カリフォルニウム-252	カリフォルニウム-252
検出器	ガンマ線	SCカウンタ×1	GM管×5
	中性子線	He-3カウンタ×2	He-3管×2
測定方法	密度	ガンマ線後方散乱方式	ガンマ線透過型
	水分	熱中性子散乱方式	速中性子透過型
本体寸法		310×365×215mm	310×365×160mm
本体重量		25kg	11kg
測定範囲（深さ）		160～200mm	200mm
測定時間	標準体	5分	10分
	現場	1分	1分
測定項目		湿潤密度、水分密度、乾燥密度、含水比、空隙率、締固め度、飽和度（平均値、最大・最小値、標準偏差）	
電源		DC 6 V内蔵バッテリー連続8時間	DC 6 V内蔵バッテリー連続12時間
長所		<ul style="list-style-type: none"> 孔あけ作業が不要 路盤などにも適用可能 感度が高く計測分解能力が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 計量で扱いやすい 表面の凹凸に左右されにくい 使用実績が多い
短所		<ul style="list-style-type: none"> 測定表面の凹凸の影響を受けやすい 礫の適用に注意を要する 重い 	<ul style="list-style-type: none"> 孔あけ作業が必要 礫に適用できない場合がある（削孔不可能な地盤） 線源棒が露出している

これまでの研究によると散乱型と透過型の測定結果はどちらともほぼ砂置換法と同様であることが分かっており、（参考資料参照）、基本的には機種による優劣はない。ただし、盛土材が礫質土の場合（礫の混入率が60%以上）、その使用には充分留意すること。（3.3 参照）



① 散乱型



② 透過型

図－1 R I 計器の概要

2. 2 検定方法

使用する R I 計器は正しく検定がなされたものであって、検定有効期限内のものでなければならない。

【解説】

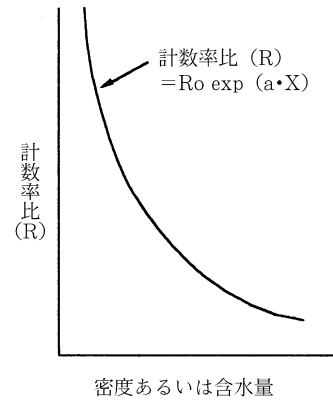
放射線源が時間とともに減衰していくため、同じものを測定しても結果が異なってくる。因みに線源として一般に用いられているコバルト60 (^{60}Co) やカリフォルニウム (^{252}Cf) の半減期はそれぞれ5. 26年、2. 65年である。そのため標準体での値を基準にした計数率を定期的に調べておく必要がある。

この計数率と測定する物体についての計数率（現場計数率）との比を計数率比 (R) といい、計数率比と密度や含水量とに指数関数の関係がある。（図－2）この関係を正しく検定した R I 計器を使用しなければならない。

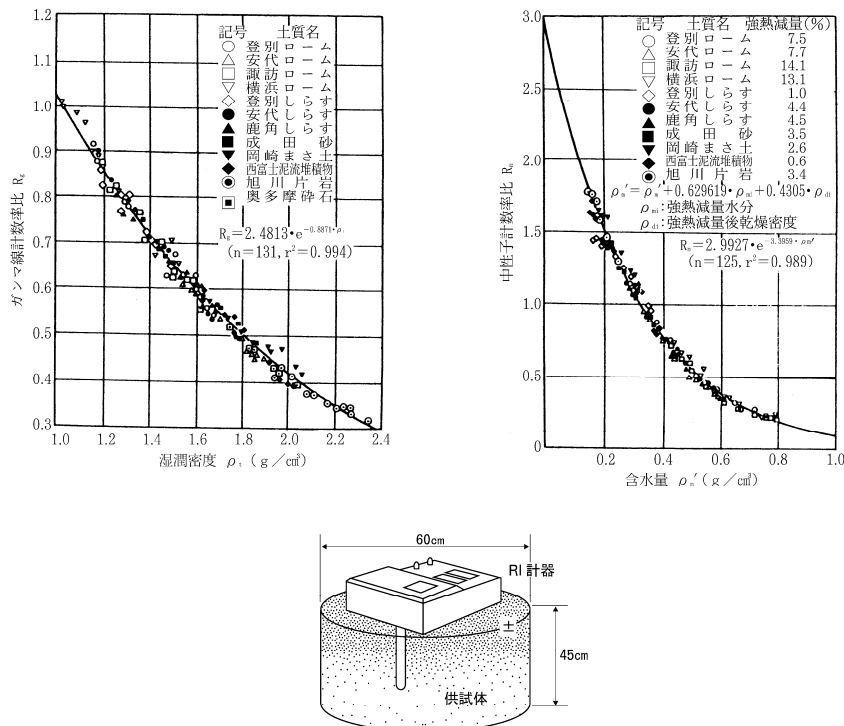
$$\text{計数率比 (R)} = \frac{\text{現場計数率}}{\text{標準体の計数率}}$$

$$\text{計数率比 (R)} = R_0 \exp (a \cdot X)$$

ここに、 R_0 と a は定数であり、 X は密度あるいは含水量を表わす。また、使用する R I 計器のメーカーでの製作納入時、および線源交換時毎の検定結果を添付し、提出するものとする。校正式の例を図－3（透過型）に示す。



図－2 計数率比 (R) と密度および含水率の関係



2. 3 R I 計器による測定方法

R I 計器による測定は操作手順にしたがって正しく行わなければならない。

【解説】

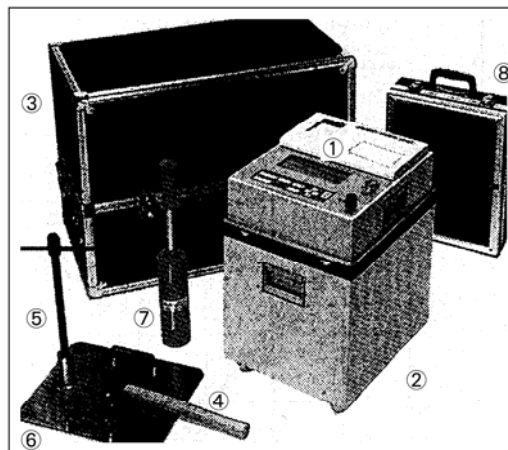
(1) R I 計器の構成

散乱型 R I 計器は計器本体だけで測定が可能であるが、透過型は R I 計器本体、線源棒、標準体、線源筒、ハンマー、打ち込み棒、ベースプレートが必要である。

R I 計器は現時点において供給体制が十分であるとは言えないため、使用にあたっては担当監督員と協議の上、散乱型あるいは透過型 R I 計器を選定し使用するものとする。

(2) 測定手順

測定手順は一般に図-5 のようになる。



①計器本体 ②標準体 ③収納箱 ④鉄ハンマー
⑤打ち込み棒 ⑥ベースプレート ⑦線源筒 ⑧付属品収納箱

図-4 計器の構成例（透過型）

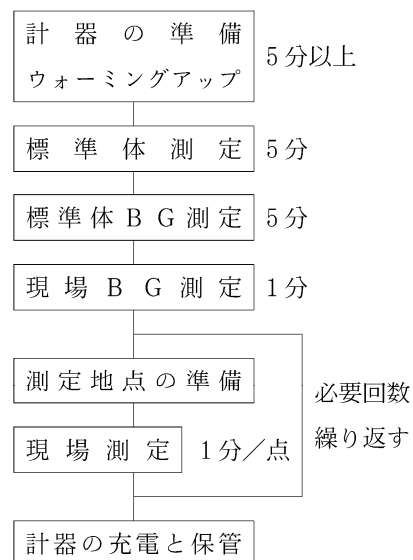
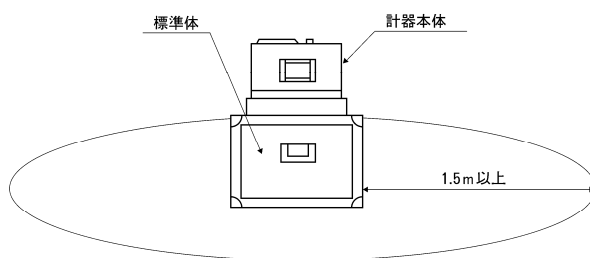


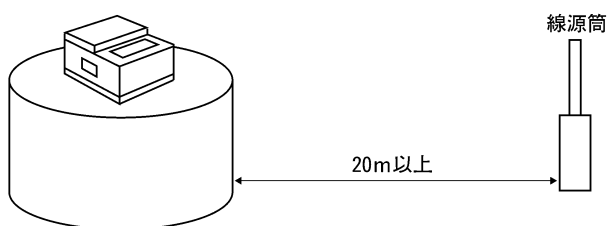
図-5 測定の手順の例

(3) 測定上の留意点

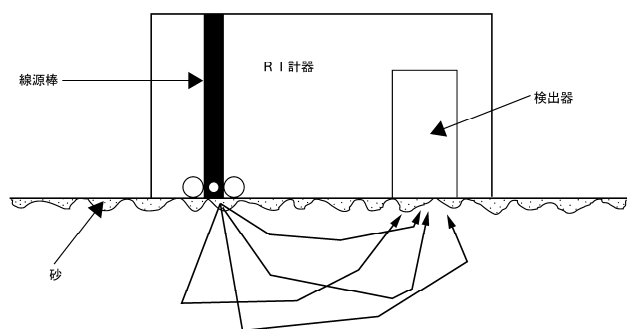
- 1) 計器の運搬は激しい衝撃や振動を与えないよう十分注意して行う。
- 2) 充電は十分しておく。
- 3) R I 計器の保管場所は過酷な温度条件とならないところでなければならない。
特に夏の自動車の車内は要注意である。また、室内外の寒暖差が大きいところでは、結露に注意すること。
- 4) 標準体での測定時には、標準体は壁や器物から1.5m以上離れたところにおいて行う必要がある。



- 5) 自然放射線の影響を除くためバックグラウンド測定を行う時、線源は少なくとも20m以上遠ざける必要がある。



- 6) 現場での測定地点は出来るだけ平滑にすることが大事である。特に散乱型は測定面と計器底面との間に空隙を生じると測定結果に大きな影響を与えるため特に注意が必要である。
- 7) 測定表面を平滑にするために鉄板や装備のプレート等を使用するが、表面を削り過ぎて測定対象層より深い深度のデータを取ることのないよう注意が必要である。なお、レキ分が多く、削ることにより平坦性を確保する事が困難な場合は、砂などをひき平滑にする。



測定表面の平滑化→測定値の信頼性向上

- 8) 測定は施工当日を原則としているので、気象変化には十分注意し3章に示したデータの採取数を同日に確保することを心掛ける必要がある。
- 9) 測定能率を上げ、一つ一つのデータの採取時間を短縮するために、測定ポイントの地点出し、表面整形、測定、記録と流れ作業化することが望ましい。
- 10) 平均値管理を基本としているため、一つ一つのデータのバラツキにあまり神経質になり過ぎ、測定や施工を無為遅らせることのないよう注意することも管理者として必要である。

3章 R I 計器による締固め管理

3. 1 締固め管理指標

締固め度および空気間隙率による管理を行うものとし、盛土材料の75 μ mふるい通過率によりその適用区分を下記のとおりとする。

75 μ mふるい通過率が20%未満の礫質土及び砂質土の場合	75 μ mふるい通過率が20%以上50%未満の砂質土の場合	75 μ mふるい通過率が50%以上の粘性土の場合
締固め度による管理	締固め度による管理または空気間隙率による管理	空気間隙率による管理

【解説】

ここでは河川土工マニュアルに準じて、75 μ mふるい通過率が20%未満の砂礫土及び砂質土の場合は締固め度による管理、50%以上の粘性土の場合は空気間隙率による管理を原則とし、その中間においては自然含水比など、使用土砂の状況から判断してどちらによる管理を採用するか判断するものとする。

なお、河川土工マニュアルおよび道路土工—施工指針には飽和度による管理の規定も記載されているが、飽和度はバラツキが大きいことから、ここでは飽和度による管理は省いている。

3. 2 水分補正

現場でR I 計器を使用するためには、予め土質材料ごとに水分補正を行う必要がある。土質材料ごとの水分補正值を決定するため水分補正值決定試験現場で実施しなければならない。

【解説】

(1) 水分補正值

R I 計器が測定する水分量は、炉乾燥法 (JIS-A1203) で求められる水分量のみでなく、それ以外の結晶水や吸着水なども含めた、土中の全ての水分量に対応するものである。従って、結晶水や吸着水に相当する量を算出して補正する必要がある。

R I 計器では、これらを補正するために、乾燥密度と強熱減量を考慮した校正式が組み込まれている。土質材料ごとの強熱減量試験を一般の現場試験室で実施することは難しいので、現場でR I 計器による測定と含水量試験を同一の場所の同一材料で実施し、水分補正を行うものとする。

R I 計器は測定した計数比率と校正定数から、強熱減量を1%ごとに変化させて、そのときの含水比を推定計算した結果を印字する機能を有している計器を用いる必要がある。この計算結果と含水量試験による含水比から、その土質材料に対応する強熱減量値を水分補正值と称す。

(2) 現場水分補正決定試験の手順例

1) 現場の盛土測定箇所でR I 計器の測定準備。

- a) 標準体測定
- b) 標準体BG測定
- c) 現場BG測定
- d) 測定箇所の整形および均し
- e) R I 計器を測定箇所に設置

2) 「現場密度」の測定を行う。

3) 測定が終了したら、水分補正值—含水比の対応表を表示、印字する。

- 4) R I 計器の真下の土を 1 kg 以上採取する。
(深さ15cm程度まで採取し混合攪拌する)
- 5) 採取した土の含水量試験を実施する。
- 6) 含水量試験の含水比に近い含水比に対応する水分補正值を読みとる。
- 7) R I 計器に水分補正值を設定する。
- 8) 土質材料が変わらない限り水分補正值を変更してはならない。

3. 3 礫に対する R I 計器の適用範囲

1. 盛土材料の礫率が60%以上で、かつ細粒分(75 μ mふるい通過率)が10%未満の場合は原則として散乱型 R I 計器による管理は行わないものとする。
2. 径10cm以上の礫を含む盛土材料の場合には、散乱型及び透過型 R I 計器による管理は行わないものとする。

【解説】

(1) 礫率に対する適用範囲

散乱型については礫率(2mm以上の粒径の土が含まれる重量比)が70%を越えると急激な測定値の精度が低下する室内実験結果(実測値との相違、標準偏差の増加など)がある。また、現場試験においても礫率が65%~70%を越えると標準偏差が増加する傾向であった。これは礫が多くなると測定地点の表面整形がしにくくなり平滑度が低くなるため、特に散乱型の場合はこの平滑度が測定結果に大きく影響を受けるためである。

ここでは、施工管理における適用範囲であることから限界を安全側にとり、礫率60%未満を散乱型の適用範囲とした。なお、透過型は礫率60%以上でも適用可能としているが、線源棒の打ち込みに支障となる場合があり注意を要する。

(2) 礫径に対する適用範囲

大きな礫が含まれる盛土材料の場合には R I 計器による測定値に大きなバラツキがみられ、値が一定しないことが多い。これは礫率のところでも述べたように表面の平滑度の問題である。すなわち、礫径の大きなものが含まれる盛土材料では表面の平滑度が保てず、測定結果に影響を及ぼすため礫径に対する適用範囲を設けた。

ここでは一層仕上り厚さが通常20cm~30cmであることも考慮して、層厚 $1/2 \sim 1/3$ にあたる10cmを R I 計器の適用範囲とした。

ただし、やむを得ず R I 計器による管理を行う場合は、散乱型・透過型とも監督員と協議の上、現地盛土試験より種々の基準値、指標を決定するものとする。

3. 4 管理単位の設定及びデータ採取

1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行うものとする。
 2. 管理単位は築堤、路体、路床とも一日の一層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積1,500㎡を標準とする。
また、一日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。
 3. 各管理単位について原則15個のデータ採取を行い、平均してその管理単位の代表値とする。
ただし、一日の施工面積が500㎡未満であった場合、データの採取数は最低5点を確保するものとする。
 4. データ採取はすべて施工当日に行うことを原則とする。
 5. 一日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。
6. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。

【解説】

(1) 管理単位を日施工面積で規定したことについて

従来、管理単位は土工量（体積）を単位として管理していた。しかし、締固めの状態は面的に変化することから盛土の面的な管理を行う必要があり、施工面積によって管理単位を規定した。

また、その日の施工はその日に管理するのが常識であることから、1日の施工面積によって管理単位を規定するのが妥当と考えられる。

(2) 管理単位の規定について

平成4年度の全国的なアンケート結果によると日施工面積は、500～2,000㎡の間に多く分布しており、特に1,500㎡くらいの施工規模が標準的であった。

また、1台の締固め機械による1日の作業量は2,000～2,500㎡が最大であることから、管理単位の面積を原則1,500㎡とした。

(3) データの採取個数の規定について

データの採取個数は3.5の解説に示したように、観測された土層のバラつきからサンプリングの考え方に基づき算定されたもので、概ね15個となった。この考え方によれば、計測個数を増やせば、管理の精度（不合格な部分が生じない安全度）は高くなるが、あまり測定点を増やすと測定作業時間が長引いてR I計器のメリットの一つである迅速性が発揮されなくなることから15点とした。

現場での測定に当たってはこの1,500㎡で15点を原則として考えるが、単位面積に対しての弾力性を持たせ、1日の施工面積500～2,000㎡までは1,500㎡とほぼ同等とみなし15点のデータの採取個数とした。

一方、1日の施工面積が500㎡未満の場合は15点のデータ採取とするとあまりにも過剰な管理になると考えられるので最低確保個数を5点とした。

また、管理単位が面積で規定し難い場合（土工量は多いが構造物背面の埋立てや柱状の盛土等）は、土工量の管理でも良いものとする。

なお、1管理単位当りの測定点数の目安を下表に示す。

面積 (㎡)	0～500	500～1,000	1,000～2,000
測定点数	5	10	15

3. 5 管理基準値

R I 計器による管理は1管理単位当たりの測定値の平均値で行う。なお、管理基準値は1管理単位当たりの締固め度の平均値が90%以上とする。

【解説】

(1) 管理基準値について

R I 計器を用いて管理する場合は、多数の測定が可能であるR I 計器の特性を生かして、平均値による管理を基本とする。上の基準を満たしていても、基準値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員の判断により再転圧を実施するものとする。

締固め度による規定方式は早くから使用されており、実績も多いが、自然含水比が高く施工含水比が締固め度の規定範囲を越えているような粘性土では適用し難い問題がある。そのため、3. 1 に示すように粘性土では空気間隙率、砂質土は締固め度あるいは空気間隙率により管理する場合の管理基準値は河川土工マニュアル、道路土工指針に準ずるものとする。

〈参考〉

河川土工マニュアル、道路土工指針の管理基準値（空気間隙率）

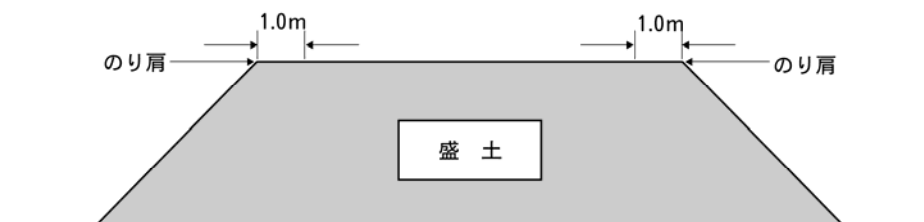
基準名	河川土工マニュアル	道路土工—施工指針	
	河川堤防	路体	路床
空気間隙率 (Va) による基準値	・砂質土{SF} $25\% \leq 74 \mu m < 50\%$ $Va \leq 15\%$ ・粘性土{F} $2\% < Va \leq 10\%$	・砂質土 $Va \leq 15\%$ ・粘性土 $Va \leq 10\%$	———
備考	施工含水比の平均が90%の締固め度の得られる含水比の範囲の内Woptより湿潤側にあること。	同左	施工含水比の平均がWopt付近にあること。少なくとも90%の締固め度の得られる含水比の範囲の内にあること。

[凡例] W o p t : 最適含水比

(2) 測定位置

測定位置の間隔の目安として、100㎡（10m×10m）に1点の割合で測定位置を決定する。構造物周辺、盛土の路肩部及び法面の締固めが、盛土本体の転圧と同時にされる場合、次のような点に留意する。

- ① 構造物周辺でタイヤローラなどの転圧機械による転圧が不可能な場合は別途管理基準を設定する。
- ② 特にのり肩より1.0m以内は本管理基準の対象とせず、別途締固め管理基準を設定する。



基準値となる最大乾燥密度 ρ_{dmax} の決定方法

現行では管理基準算定の分母となる最大乾燥密度は室内締固め試験で求められている。締固め試験は、材料の最大粒径などでA、B、C、D、E法に分類されており、試験法（A～E法）により管理基準値が異なる場合（路床）もあるため注意を要する。

表－2室内締固め試験の規定
(地盤工学会編：土質試験法より抜粋)

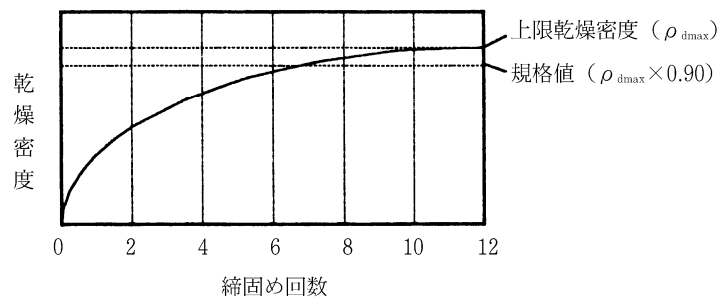
呼び名	ランマー重量 (kg)	モールド内径 (mm)	突固め層数	1層当たりの 突固め回数	許容最大粒径 (mm)
A	2.5	10	3	25	19
B	2.5	15	3	55	37.5
C	4.5	10	5	25	19
D	4.5	15	5	55	19
E	4.5	15	3	92	37.5

しかし、最大乾燥密度は、種々の材料や施工条件により決定しにくく、一定の値として限定できない場合もある。よって、下記のような条件では、試験盛土より最大乾燥密度を決定すべきである。

- a) 数種類の土が混在する可能性のある材料を用いる場合。
- b) 最大粒径が大きく、レキ率補正が困難で、室内締固め試験が実施できないようなレキ質土材料を用いる場合。
- c) 施工含水比が最適含水比より著しく高い材料を用いる場合。
- d) 上記以外の盛土材が種々変化する場合は、試験盛土で基準値を決定する管理や工法規定により管理する。

* <試験施工の実施例>

- ①規定値は試験施工により、所定の材料、締固め機械、締固め回数より算定し決定する。
- ②締固め回数を2、4、8、10、12回と変化させ締固めを行い、各々の締固め段階での乾燥密度を15点測定し、その平均値を求め、上限乾燥密度を求める。



- ③上限乾燥密度を最大乾燥密度と定義し、その規格値 ($D_c \geq 90\%$) で管理する。
- ④材料の混合率など、層や場所等で変化する場合はそれぞれ材料で同様の試験施工を行うか、もしくは、その材料に適合した校正式を別途定め、R I 計器に設定する必要がある。

- e) 締固め度が100%をたびたび越えるような測定結果が得られる場合、突固め試験の再実施や盛土試験を実施した新たな基準を決定する。

f) 改良土（セメント系、石灰系）特殊土の管理基準値は試験盛土により決定する。また、改良土の場合は材令によっても変化するため、試験方法や管理基準値について別途定められた特記仕様書に準ずるものとする。

3. 6 データの採取方法

データの管理単位各部から偏りなく採取するものとする。

【解説】

盛土を面的な管理として行う目的から、管理単位各部から偏りなくデータを採取するものとする。

3. 7 データの管理

下記の様式に従って管理記録をまとめるものとする。

1. 工事概要……………様式－1
2. 材料試験結果……………様式－2
3. 施工管理データ集……………様式－3

また、現場で測定したデータは原則としてプリンター出力結果で監督員に提出するものとする。

【解説】

各様式については以下の要領でまとめる。

様式－1 工事概要……………工事毎

様式－2 材料試験結果……………材料毎

様式－3 施工管理データ集……………測定機器毎に管理単位面積毎

（但し、再締固めを行なった場合は締固め毎）

3. 8 是正処置

施工時において盛土の管理基準値を満たさない場合には、適正な是正処置をとるものとする。

【解説】

- (1) 現場での是正処置として、転圧回数を増す、転圧機械の変更、まき出し厚の削減、盛土材料の変更、及び気象条件の回復を待つなどの処置をとる。
- (2) 盛土の土質が管理基準の基となる土質と異なっている場合には、当然基準値に当てはまらないので、締固め試験を行なわなければならない。
- (3) 礫の多い材料や表面整形がうまくできなくて、R I 計器の測定値が著しくバラつく場合などには、砂置換などの他の方法によることも是正処置としてあり得るものとする。
- (4) 是正処置の判断は、その日の全測定データをみて、その日の品質評価を行い、是正処置が必要な場合翌日以降の施工方法を変更する。全体を見通した判断が要求され、一日単位程度の是正処置を基本とする。ただし、過度に基準値を下回る試験結果がでた場合、現場での判断により転圧回数を増すなどの応急処置をとるものとする。処置後はR I 計器で再チェックを行う。
- (5) 是正処置の詳細については、監督員と協議するものとする。

盛土工事概要				
工事名称				
施工場所				
事務所名				
施工業者			工事期間	
盛土種類	1. 道路路体 2. 道路路床 3. 河川堤防 4. その他 ()			
総土工量 (m ³)			平均日土工量 (m ³)	
平均施工面積			最大施工面	
最小施工面積			まき出し厚	
転圧回			仕上がり厚	
転圧機	機種		規格または	
平均日施工時間			施工可能時	
施工管理に要した時間	砂置換法		RI法	
<工事の概要>				
<断面図>				

- 1) 盛土工事を行った1日の平均時間
- 2) 開始時間から終了時間まで(休憩時間、昼食時間を含まず)

材 料 試 験 結 果

No. _____

材 料 試 験 結 果	自 然 含 水 比 [*] W _n (%)		(%)	
	土 粒 子 の 比 重 G _s			
	レ キ	礫 比 重 G _b		
		含 水 量 W _a (%)		(%)
	最大粒径 (mm)		(mm)	
	粒 度 組 分	レ キ	37.5mm以上	(%)
			19.0~37.5mm	(%)
			9.5~19.0mm	(%)
			4.75~ 9.5mm	(%)
			2.0~4.75mm	(%)
			合 計	(%)
	成	砂分	75 μ m~2.0mm	(%)
		細粒分	75 μ m以下	(%)
	コン シ ス テ ン シ	液 性 限 界 W _L (%)		(%)
		塑 性 限 界 W _P (%)		(%)
		塑 性 指 数 I _P		
		強 熱 減 量 I _e (%)		(%)
	最 大 乾 燥 密 度 ρ _{dmax}		(t/m ³)	
	最 適 含 水 比 W _{opt} (%)		(%)	
	土分 の類	日 本 統 一 土 質 分 類		
俗 称 名				
改 良 材	土 質 改 良 材 の 種 類			
	添加量 (対乾燥密度)			
試 料 の 準 備 お よ び 使 用 方 法			a b c	
締 固 め 試 験 の 種 類 (J I S A1210-1990)			A B C D E	

*)ある程度以上の粒径を取り除いた室内用の試料ではなく、なるべく盛土に近い試料の含水比を得る観点から、室内突固め試験に用いる土ではなく現場から採取した土を使用する。

参考資料

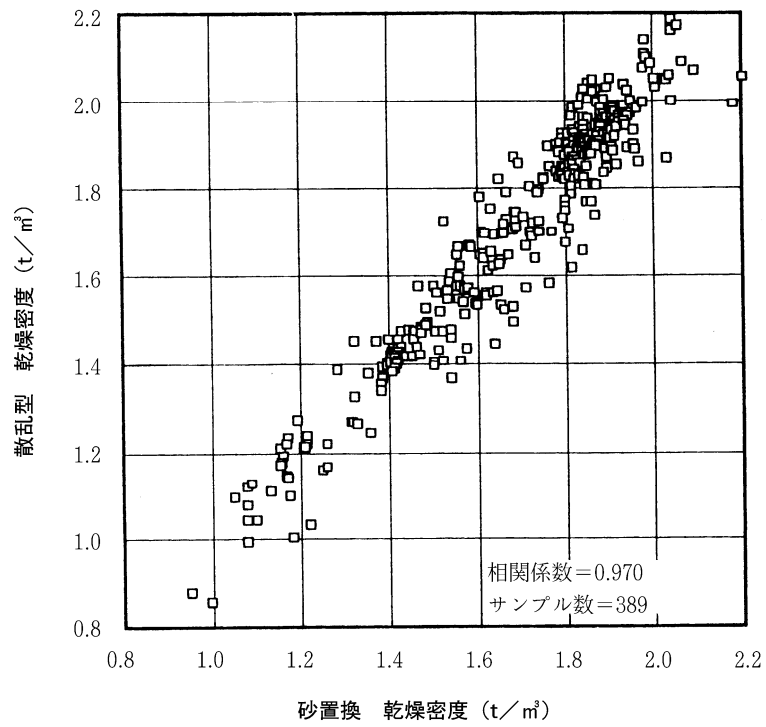


図-1 砂置換と散乱型の相関 (乾燥密度・全データ)

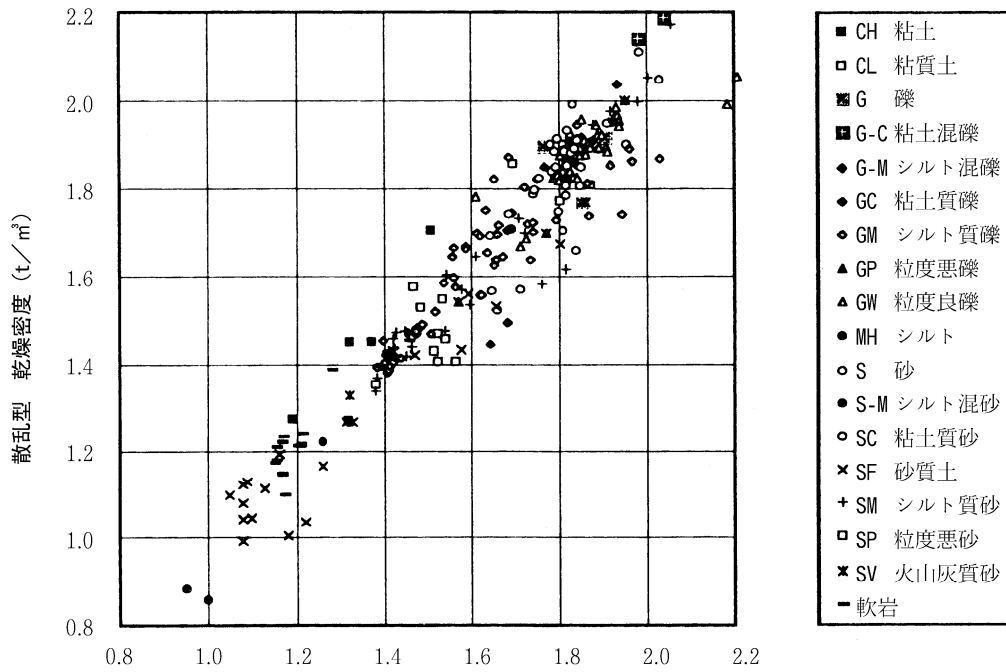


図-2 砂置換と散乱型の相関 (乾燥密度・土質別データ)

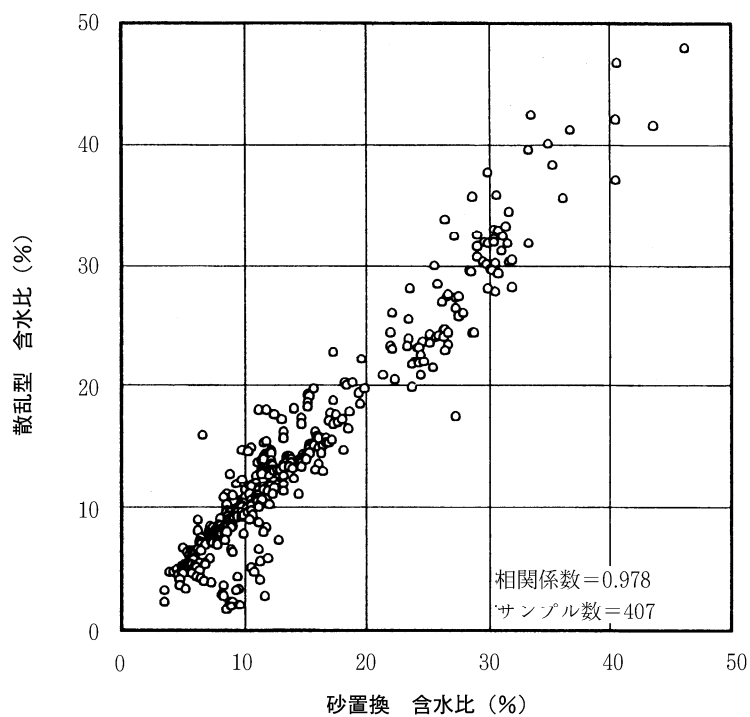


図-3 砂置換と散乱型の相関 (含水比・全データ)

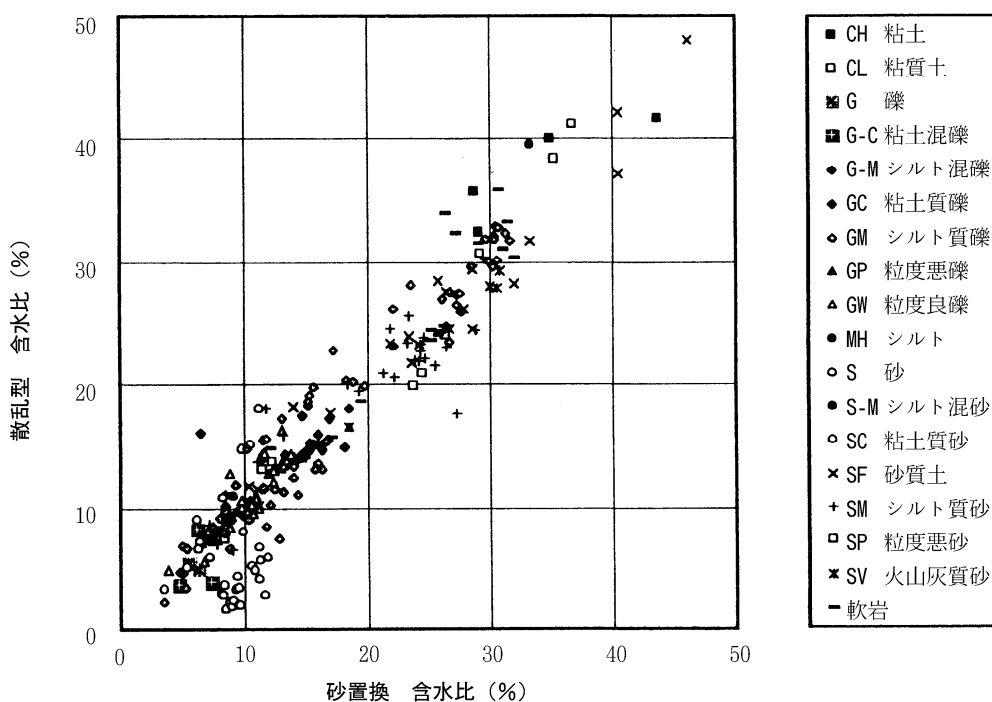


図-4 砂置換と散乱型の相関 (含水比・土質別データ)

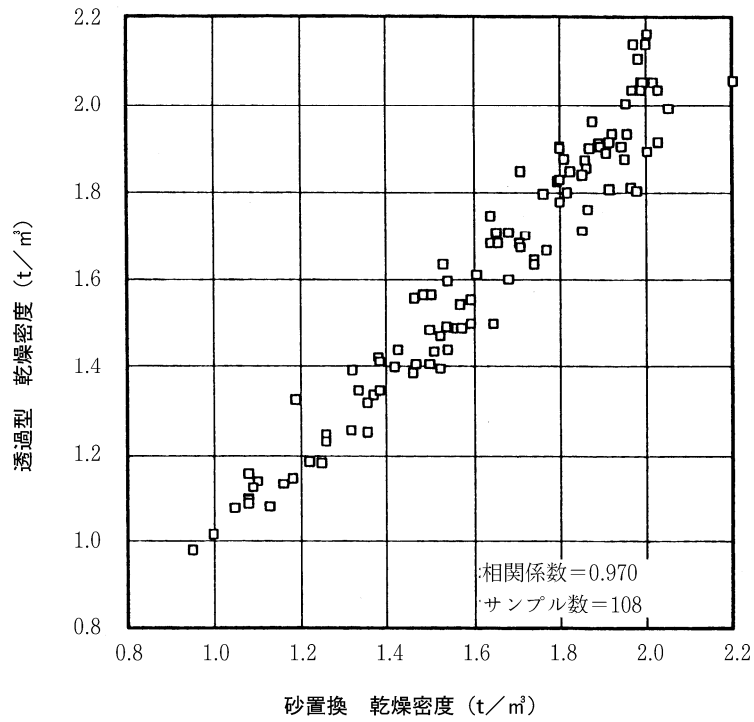


図-5 砂置換と透過型の相関 (乾燥密度・全データ)

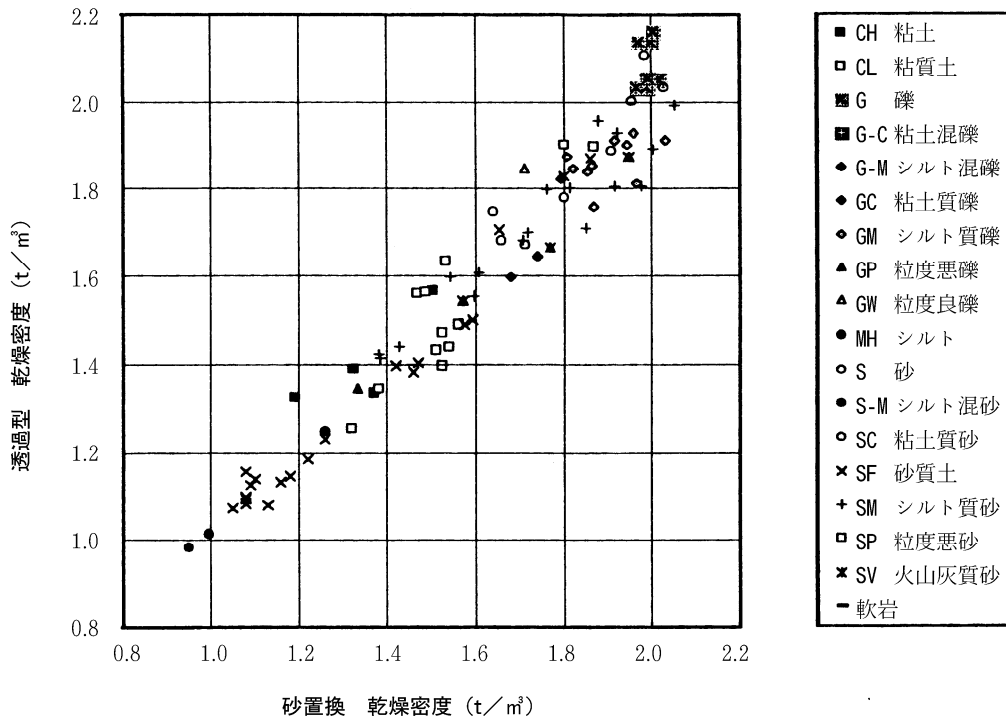


図-6 砂置換と透過型の相関 (乾燥密度・土質別データ)

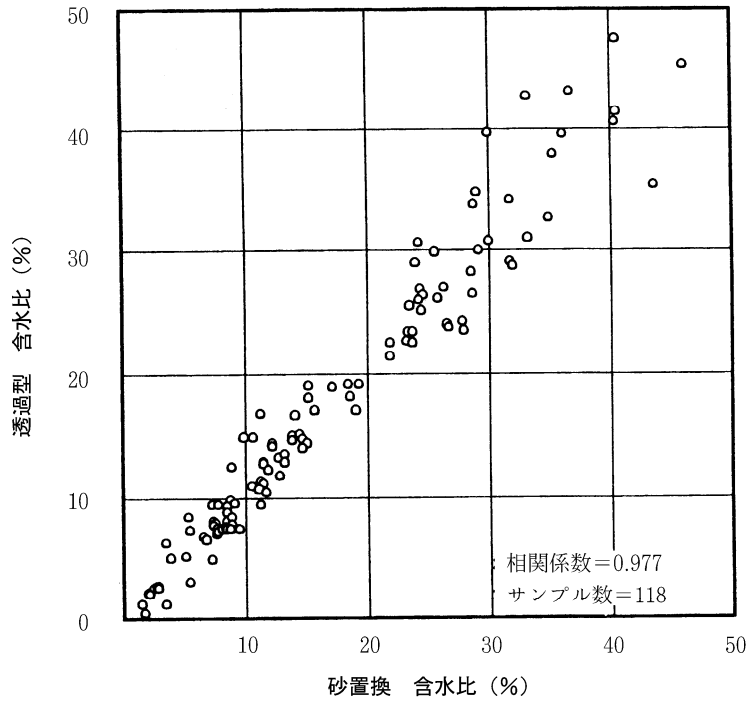


図-7 砂置換と透過型の相関 (含水比・全データ)

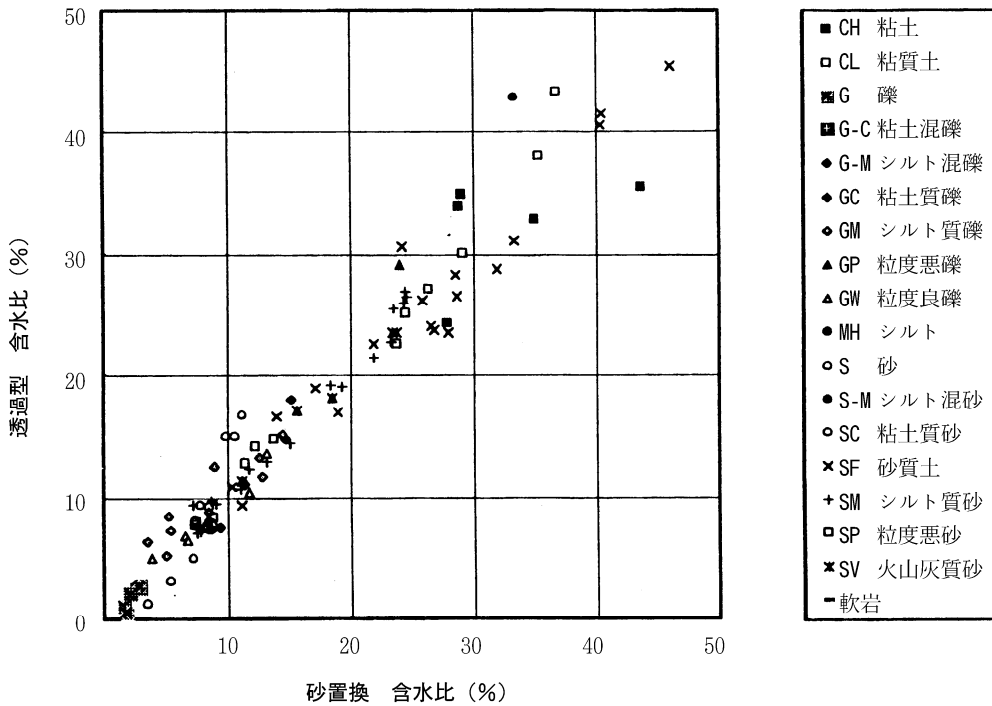


図-8 砂置換と透過型の相関 (含水比・土質別データ)

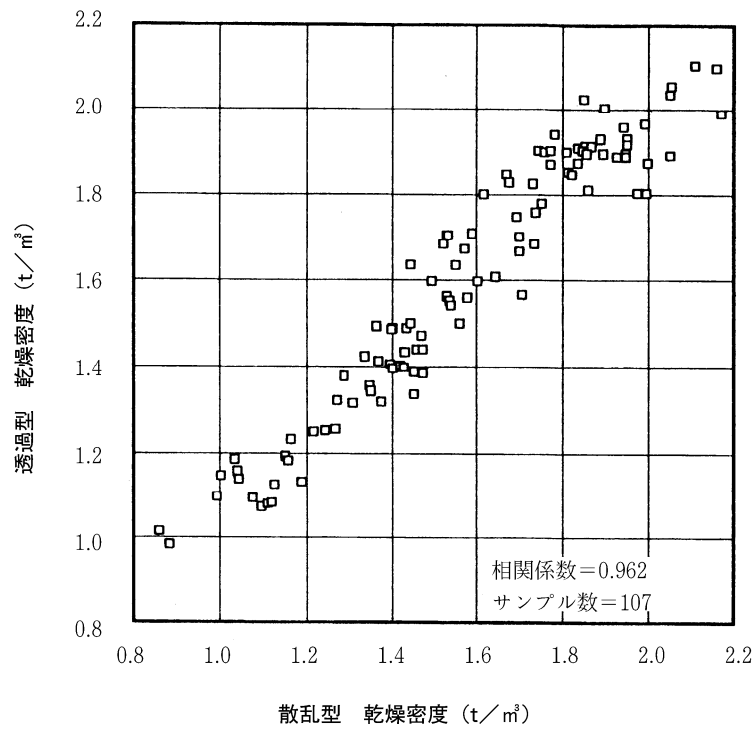


図-9 散乱型と透過型の相関 (乾燥密度・全データ)

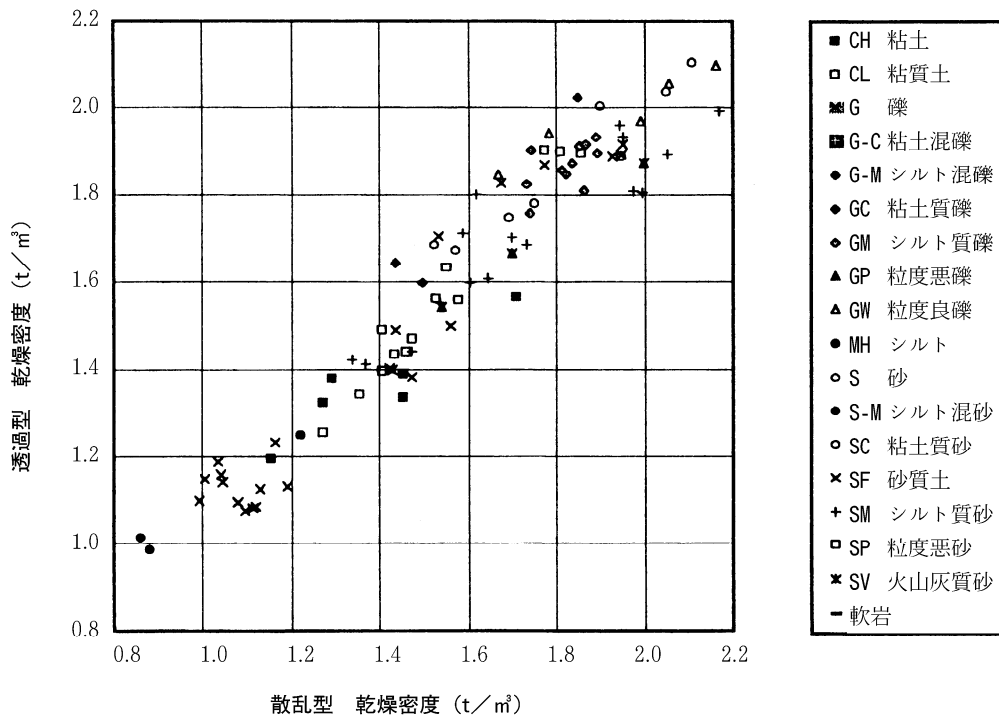


図-10 散乱型と透過型の相関 (乾燥密度・土質別データ)

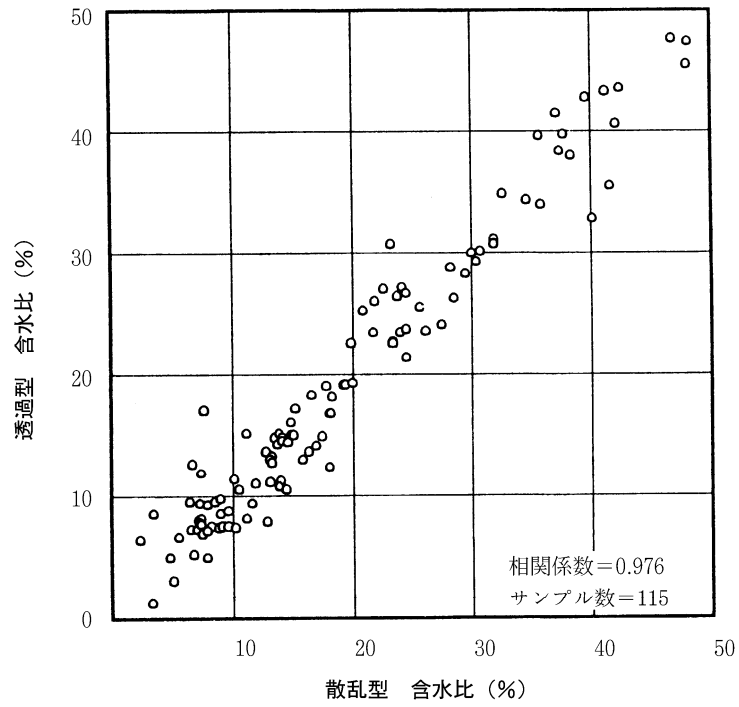


図-11散乱型と透過型の相関 (含水比・全データ)

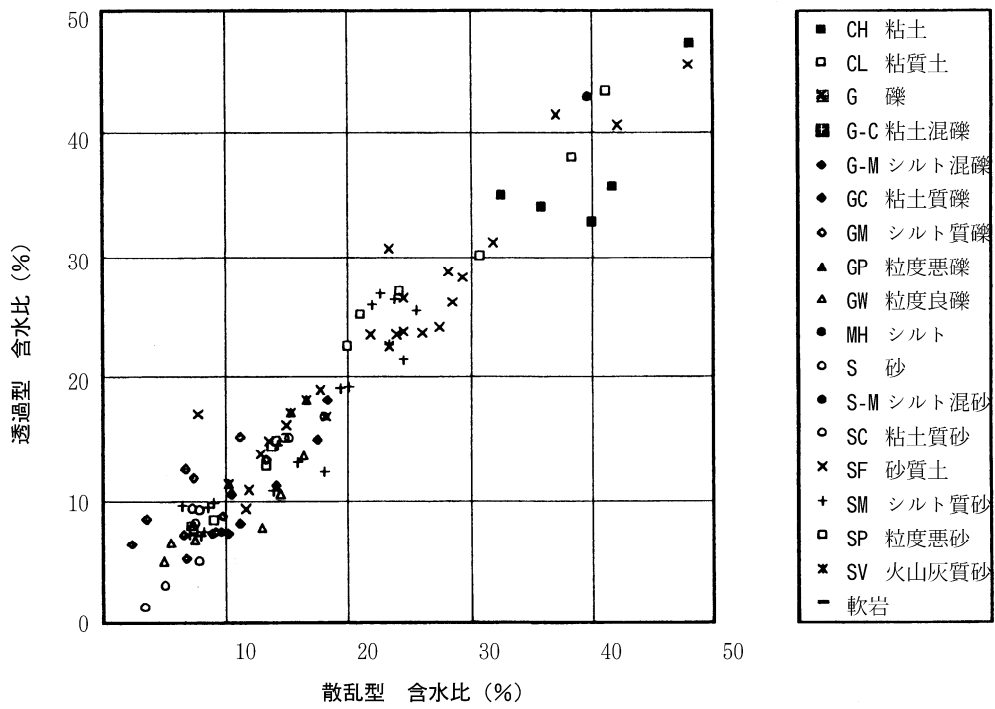


図-12散乱型と透過型の相関 (含水比・土質別データ)

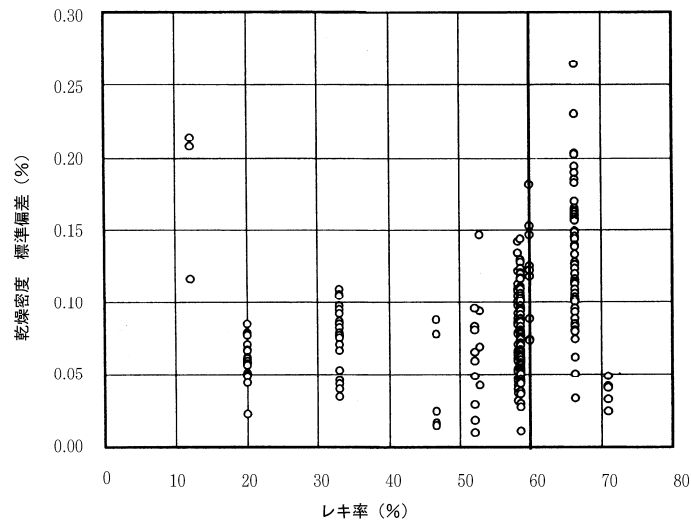


図-13レキ率と乾燥密度（標準偏差）の関係 [散乱型]

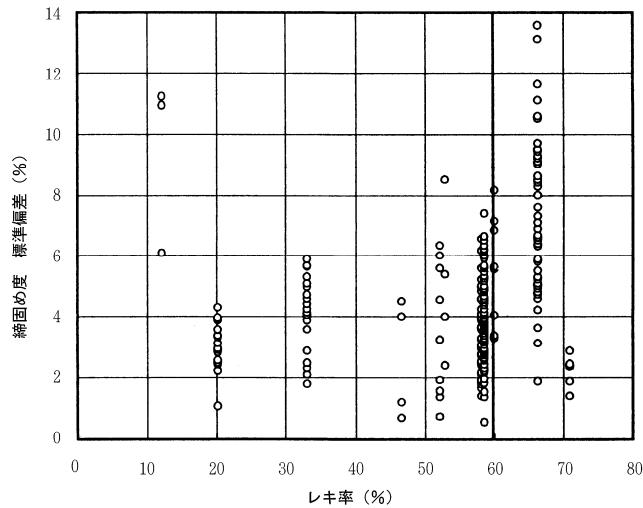


図-14レキ率と締固め度（標準偏差）の関係 [散乱型]

参考文献

- 1) 国土開発技術研究センター：河川土工マニュアル、1993.
- 2) 日本道路協会：道路土工—施工指針、1986.
- 3) 嶋津、吉岡、武田：R I 利用による土の現場密度・含水量の測定、土木研究所資料第434号、1969.
- 4) 嶋津、吉岡、武田：R I 利用による土の現場密度・含水量の測定（第2報）、土木研究所資料第580号、1970.
- 5) 高速道路技術センター：ラジオアイソトープによる盛土管理手法の研究報告書、1984.
- 6) 建設省：エレクトロニクス利用による建設技術高度化システムの開発概要報告書、1988.
- 7) 建設省：第43回建設省技術研究発表会共通部門指定課題論文集、pp. 8-25、1989.
- 8) 建設省土木研究所ほか：土工における合理化施工技術の開発に関する共同研究報告書、1992.
- 9) 地盤工学会：地盤調査法、1995.
- 10) 地盤工学会：土の締固めと管理、1991.
- 11) 国土開発技術研究センター：盛土締固め管理手法検討会報告書、1995.

(参考様式)

ひび割れ調査票(1)

工 事 名	
受 注 者 名	
構 造 物 名	(工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)
現場代理人名	
主任技術者名	
監理技術者名	
測 定 者 名	

位 置	測定No		
構 造 物 形 式			
構 造 物 寸 法			
竣 工 年 月 日			
適 用 仕 様 書			
コンクリートの種類			
コンクリートの設計基準強度	N/mm ²	コンクリートの呼び強度	N/mm ²
海岸からの距離	海上、海岸沿い、海岸から km		
周 辺 環 境 ①	工場、住宅・商業地、農地、山地、その他()		
周 辺 環 境 ②	普通地、雪寒地、その他()		
直下周辺環境	河川・海、道路、その他 ()		

構造物位置図(1/50000を標準とする)

添付しない場合は
(別添資料一〇参照)と記入し、資料提出

(参考様式)

ひび割れ調査票(2)

構造物一般図

添付しない場合は
(別添資料－○参照)と記入し、
資料提出

ひび割れ調査票(3)

ひび割れ	有、無	本数: 1~2本、3~5本、多数
		ひび割れ総延長 約 m
		最大ひび割れ幅(○で囲む) 0.2mm以下、0.3mm以下、 0.4mm以下、0.5mm以下、 0.6mm以下、0.8mm以下、 _____ mm
		発生時期(○で囲む) 数時間~1日、数日、数10日以上、不明
		規則性: 有、無
		形態: 網状、表層、貫通、表層or貫通
		方向: 主筋鉄筋方向、直角方向、両方向、 鉄筋とは無関係

(参考様式)

ひび割れ調査票(4)

構造物一般図ひび割れ発生状況箇所のスケッチ図

添付しない場合は
(別添資料一〇参照)と記入し、
資料提出

(参考様式)

ひび割れ調査票(5)

構造物名 (工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)

ひび割れ発生箇所の写真

添付しない場合は
(別添資料－○参照)と記入し、
資料提出

小規模工事事務取扱要領

6. 少額工事の検査

交通基盤部における検査体制による土木工事に適用する。

「小規模工事(当初請負代金額500万円以上2,000万円未満)の施工計画書記入例」

平成 年 月 日

施 工 計 画 書

総括監督員

様

受注者

現場代理人印

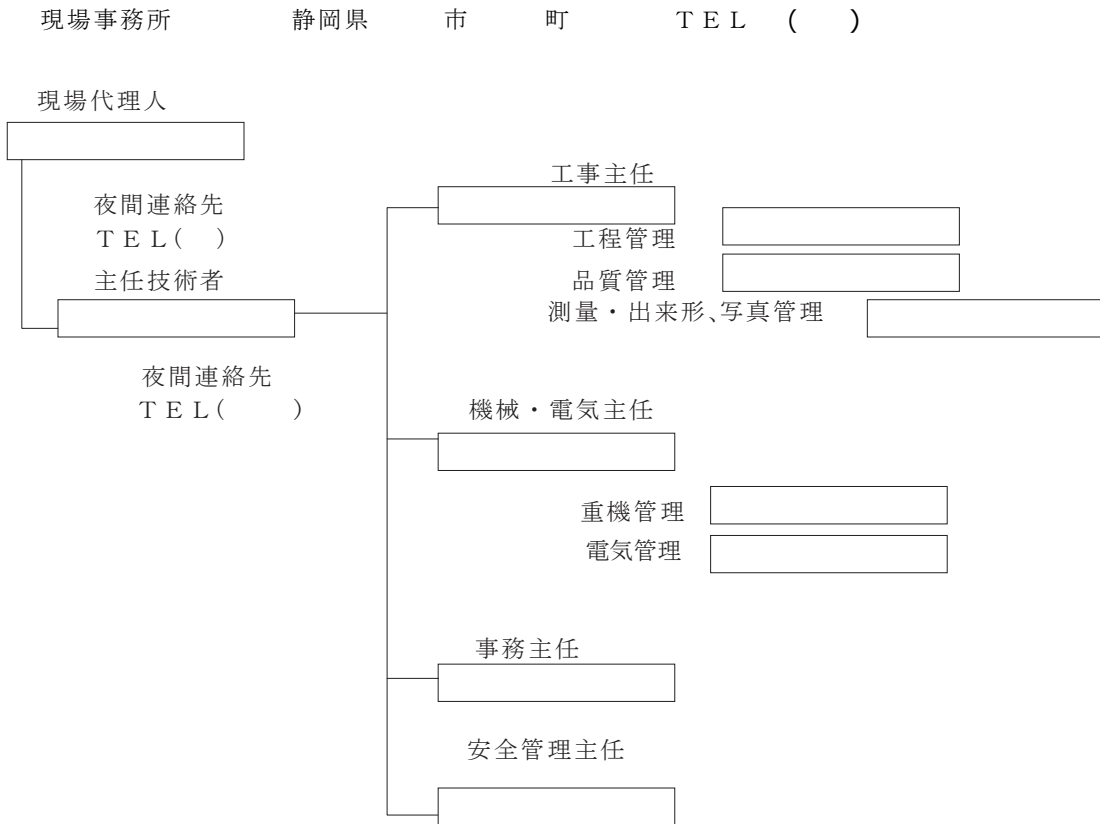
平成年度工事施工計画書について(提出)

標記について土木工事共通仕様書第1編1-1-4第1項に基づき提出します。

目 次

- 1.現場組織表……………○
 - 2.安全管理……………○
 - 3.緊急時の体制……………○
 - 4.交通管理……………○
 - 5.主要資材一覧表……………○
 - 6.再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法…○
- ※工程表については執行規則第20条による

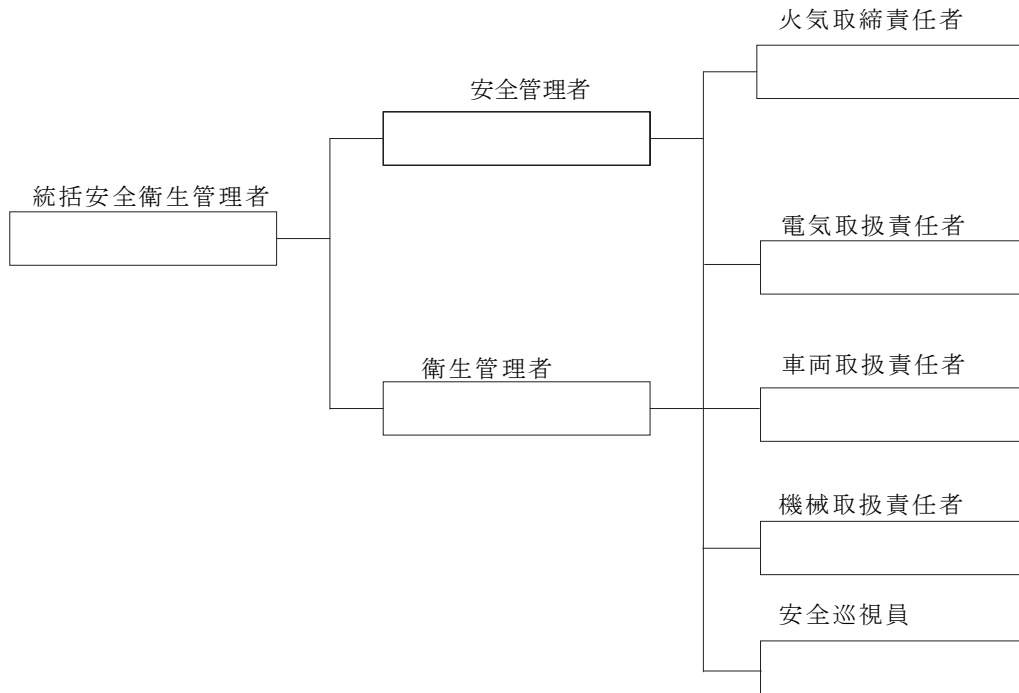
1. 現場組織表



2. 安全管理

- (1) 工事現場における作業員の安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進するため、工事の安全に留意し、現場を管理し、労働災害の防止に努めるため、統括管理者を専任し、労働者に対する安全指導を徹底し、各人の責任体制の確立を図るとともに、作業規則の浸透に努め標準作業動作をする。
- (2) 公害、第三者に傷害をあたえないよう、社会的責任体制の確立を図る。
 - 現場内へは一般者の立入りを禁止すると共に通学時の児童への安全を図るように注意し、立看板を設置する。
 - 現場内の整理整頓に努めると共に安全管理日誌による機械器具及び車両の点検、保安帽の着用等定期的に安全巡視員にパトロールさせる等安全管理に関する指導を徹底する。

(安全委員会の構成)

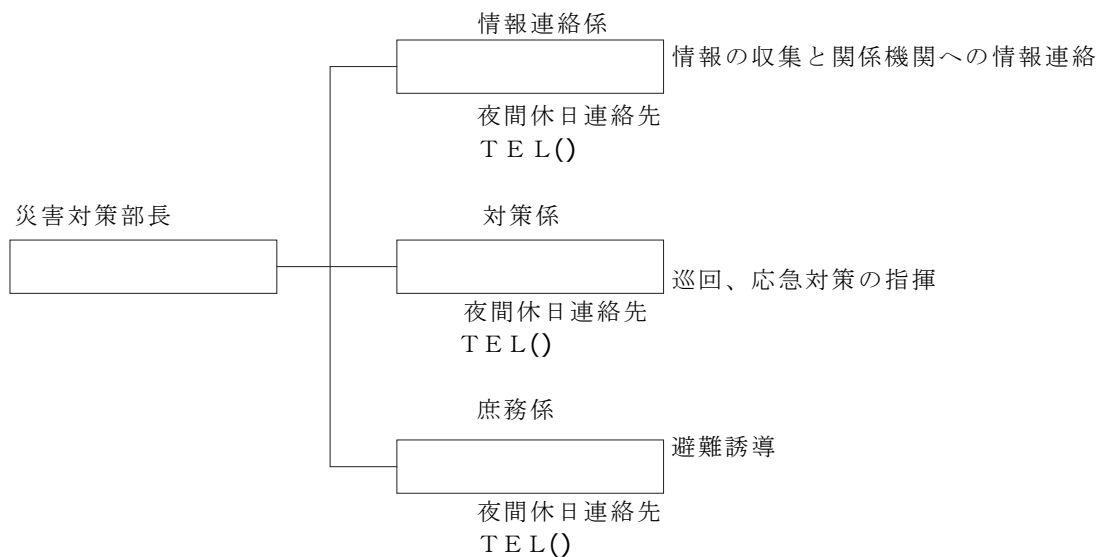


(3) 事故発生時における連絡系統は、3の定める緊急時の連絡系統図と同じとする。

3. 緊急時の体制

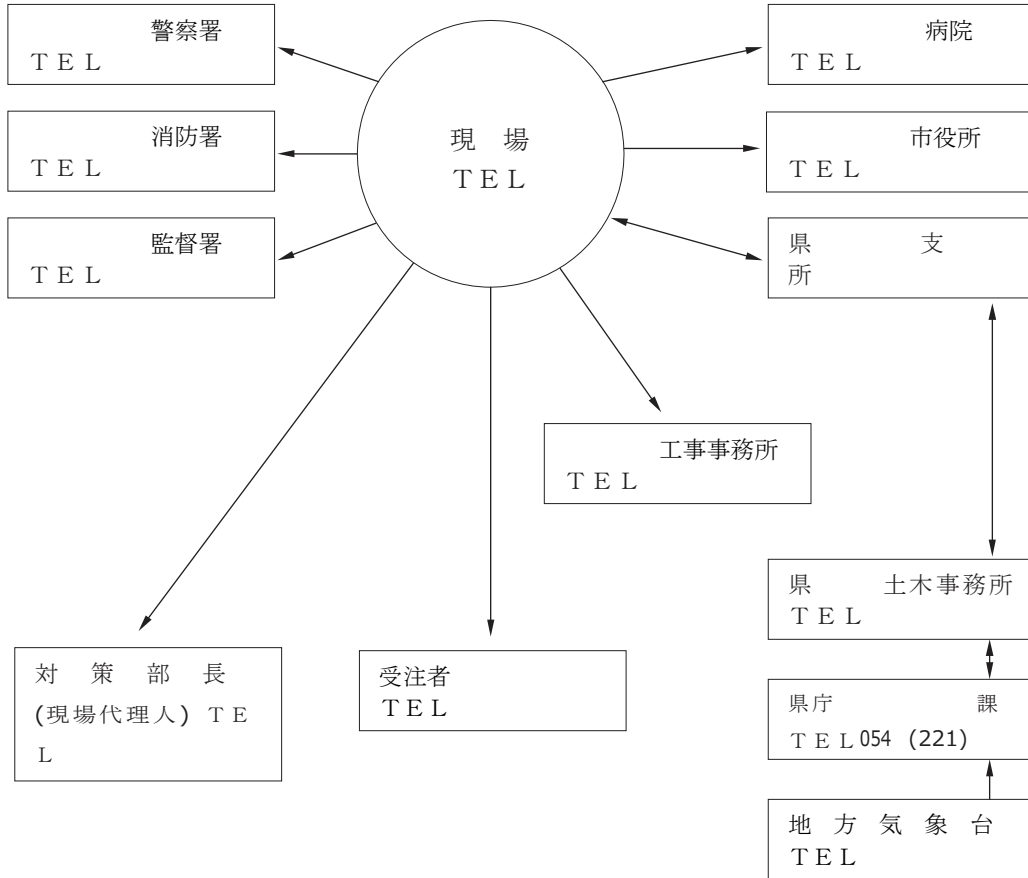
(1) 大雨、出水、強風等の異常気象で災害発生のおそれがある場合、次の組織構成で体制に入り必要に応じ現場内をパトロールし、警戒する。なお、異常時に備え現場には土俵、工具、照明器具等を常備する。また、作業現場内において事故発生、又はそのおそれがある場合、作業時間内はただちに体制に入り現場代理人以下現場構成表の各担当職務に応じて行動する。

(緊急時の体制)



(2) 作業現場内の事故発生時における連絡系統及び夜間又は休日における連絡方法は次のとおりとする。

(緊急時の連絡系統図)



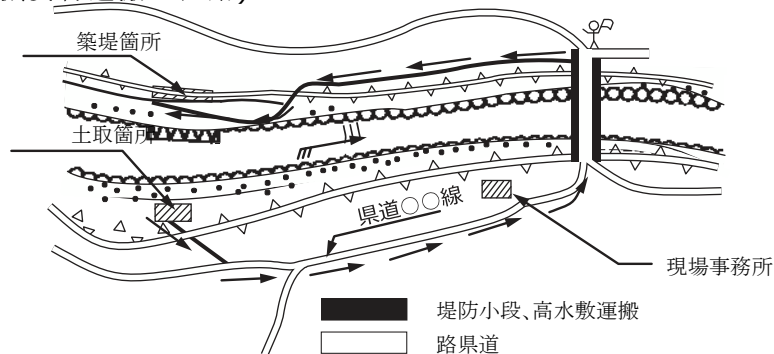
4. 交通管理

- 道路交通関係法令及び共仕第1編1-1-32の交通安全管理に関する各項を厳守し現場安全管理者の指示のもとに事故のないよう特に注意する。また、残土運搬、盛土運搬、資材運搬の経路は図-1のとおりである。

なお、残土運搬中一般道路を通過するため一般通行を優先し通行に支障のないよう十分注意し、誘導員と各種標識類を配置する。

図-1 位置図等

(残土運搬、資材運搬の径路)



5.主要資材一覧表

品名	規格・寸法	購入会社名
コンクリート	18-8-40	
	21-8-25	
積ブロック	控35cm	
切込み砕	C-30	
溝蓋	車道 t =13cm	

6.再生資源の利用の促進

受注者は、建設副産物適正処理推進要綱(建設事務次官通達、平成10年12月1日)、再生資源の利用の促進について(建設大臣官房技術審議官通達、平成3年10月25日)を遵守して建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。(土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-18 建設副産物)再生資源利用計画書

1. 工事概要

発注機関名	発注期間コード*1			発注担当者チェック欄		請負会社名	請負者コード*2			記入年月日	H. 年月日
	TEL			担当者			会社所在地	TEL () FAX ()			工事責任者
建設工事名	住所コード*4			最終工事	100万円未満四捨五入	建築面積			階数	地上	階
建設工事箇所	都道府県	市区町村		請負金額	千 百 十 千 百 100万円未満四捨五入 億 億 億 万 万 ,000,000円 (税込み)	延べ床面積					
工事概要等	施工条件の内容 (再生資源の利用に関する特記事項等)			工期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	1. 鉄骨鉄筋コンクリート 2. 鉄筋コンクリート 3. 鉄骨造 4. コンクリートブロック造 5. 木造 6. その他 7. 移住専用 2. 移住産業併用 3. 事務所 4. 店舗 5. 工場、作業所 6. 倉庫 7. 学校 8. 病院診療所 9. その他			(数字に○をつける) (数字に○をつける)		

2. 建設資材利用実績 注:コード*5~9は下記欄外のコード表より数字を選んでください。

分類	小分類 コード*5	規格	建設資材(新材を含む)		再生資材の供給元 (再生資材を利用した場合に記入して下さい)							再生資源 利用率 B/A×100	
			主な利用金額 コード*6	利用量(A)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類 コード*7	施工条件内容 コード*8	再生資材の供給元場所住所	住所コード*4	再生資材の名称 コード*9	再生資材利用量(B)		
土砂				総m ³								総m ³	%
				総m ³								総m ³	%
				総m ³								総m ³	%
				総m ³								総m ³	%
				総m ³								総m ³	%
				総m ³								総m ³	%
合計													
砕石				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
合計													
アスファルト 混合物				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
合計													
その他 (再生資材 のみ記入)				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
				トン								トン	%
合計													

その他管理基準等-114

コード*5

土砂について

1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土 4.第四種建設発生土
5.泥土(建設汚泥以外) 6.土質改良土
7.再生コンクリート砂 8.山砂山土等の購入土、採取土

砕石について

1.クラッシュラン 2.粒度調整砕石
3.鉱さい 4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石 6.その他

アスファルト混合物について

1.粗粒度アスファルトコンクリート
2.蜜粒度アスファルトコンクリート
(開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む)

コード*6

土砂について

1.道路路体 2.路床 3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し
5.宅地造成用 6.水面埋立用
7.ほ場整備(農地整備)
8.その他(具体的に記入)

砕石について

1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他(具体的に記入)

アスファルト混合物について

1.表層 2.基層
3.上層路盤 4.歩道
5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等)
その他について(利用用途を具体的に記)

コード*7

再生資材に供給元について

1.現場内利用
2.他の工事現場
3.再資源化施設
4.ストックヤード
5.その他

コード*8

施工条件について

1.再生材の利用の指示あり

コード*9

土砂について

1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土
3.第三種建設発生土 4.第四種建設発生土
5.泥土(建設汚泥以外) 6.土質改良土
7.再生コンクリート砂

砕石について

1.再生クラッシュラン
2.再生粒度調整砕石
3.鉱さい 4.その他

アスファルト混合物について

1.再生粗粒度アスファルトコンクリート
2.再生蜜粒度アスファルトコンクリート
(開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む)
3.再生細粒度アスファルトコンクリート
4.再生

注1.再生資材利用量について

アスファルト混合物等で、利用した再生材(製品)の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材(製品)の利用量を記入してください。

裏面にも御記入下さい

「少額工事(当初請負代金額500万円未満)の施工計画書記入例」

施 工 計 画 書

1. 現場組織表

連絡先

受注者 TEL () 夜間TEL ()	
現場代理人 TEL () 夜間TEL ()	印

2. 安全管理

* 工事現場における作業員の安全と第三者に対する災害の絶無を図る。

なお、事故発生時の対応として連絡系統を明確にしておく。

* 土木工事共通仕様書第1編 1-1-32の交通安全管理に関する各項を厳守して事故の無いよう十分注意する。

3. 計画工程表

着手平成 年 月 日 完成平成 年 月 日

工 種	単 位	数 量	月	月	月	備 考
準 備 工	式	1	■			
土 工	式	1		■		
側 溝 工	m	45		■		
路 側 工	m	45		■	■	
後 片 付	式	1			■	

4. 主要資材一覧表

品 名	規格・寸法	購 入 会 社 名
コンクリート	18-8-40	
	21-8-25	
積ブロック	控35cm	
切込み碎石	C-30	
溝 蓋	車道 t=13cm	

5 .再生資源の利用の促進

受注者は、建設副産物適正処理推進要綱(建設事務次官通達、平成10年12月 1 日)、再生資源の利用の促進について(建設大臣官房技術審議官通達、平成 3 年10月25日)を遵守して建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。(土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-18建設副産物)

「工事施工に伴う諸手続き比較表」

契約図書に必要な項目	適用規則等	静岡県建設工事執行規則の運用(500万円未	小規模工事	
			(500万円以上2,000万円未満)	(少額工事500万円未満)
1.工程表	執行規則第20条	省略させることができる	提出	省略
2.工事工程月報	執行規則第20条	省略させることができる	提出	省略
3.請負代金内訳表	執行規則第20条		省略	省略
4.主任技術者現場代理人等通知	執行規則第22条	口頭による通知	提出	口頭による通知
5.施工計画書 (14項目)	仕様書第1編1-1-4		提出(6項目) (記入例)参照	提出(5項目) (記入例)参照
6.交通規制関係	仕様書第1編1-1-32		必要時	必要時
7.数量の算出及び完成図	仕様書第3編1-1-8		必要時	必要時
8.材料検査簿	執行規則第24条		省略	省略
9.使用材料品質証明書	仕様書第2編1章2節		提出	省略
10.休日・夜間作業届	仕様書第1編1-1-36		必要時	必要時
11.施工管理	仕様書第1編1-1-23			
出来形管理	施工管理基準		提出	面積計算書又は出来形図
品質管理	施工管理基準		提出	自主管理、提出省略
写真管理	施工管理基準		提出	着手前と完成時
12.再生資源利用計画書	仕様書第1編1-1-18		提出	提出
13.完成届出書	執行規則第39条		提出	提出
14.工事記録簿	執行規則第22条の2		省略	省略
15.工事写真帳	施工管理基準		提出	提出
16.完成検査写真帳			省略	省略

施工管理基準に基づく様式一覧表

様式番号	品 名
(出 来 形 管 理)	
2	出来形管理表 (表紙)
2-1	出来形管理表・測定結果一覧表
2-2	測定結果一覧表
3	出来形管理表 (図表)
4	度数表
16	鉄筋 (ロックボルト工) 挿入確認記録表
(品 質 管 理)	
5	品質管理表 (表紙)
6	調査結果総括表
7-1	現場密度測定試験 (現場における土の置換法による単位体積重量の測定)
7-2	現場密度測定試験 (突砂法)
8	道路の平板載荷試験 (J I S A1215)
9	プルーフローリング試験
10-1	現場における土の乾燥単位体積重量測定用紙
10-2	下層路盤用クラッシャーランの粒径加積曲線図
10-3	上層路盤用粒調碎石の粒径加積曲線図
11-1	アスファルト合材の管理試験
11-2	基準密度測定表
11-3	配合設計決定表
12	アスファルトの抽出試験 (ソックレー法)
13	密度及び厚さの測定表
14	まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験
(品 質 管 理 デ ー タ シ ー ト)	
15-1	\bar{x} -R 管理データシート (1)
15-2	\bar{x} -R 管理データシート (1) の2
15-3	\bar{x} -R 管理管理図
15-4	x-Rs-Rm 管理データシート
15-5	x-Rs-Rm 管理データシート
15-6	x-Rs-Rm 管理データシート

建設工事名

工出来形管理表

種目

受注者名

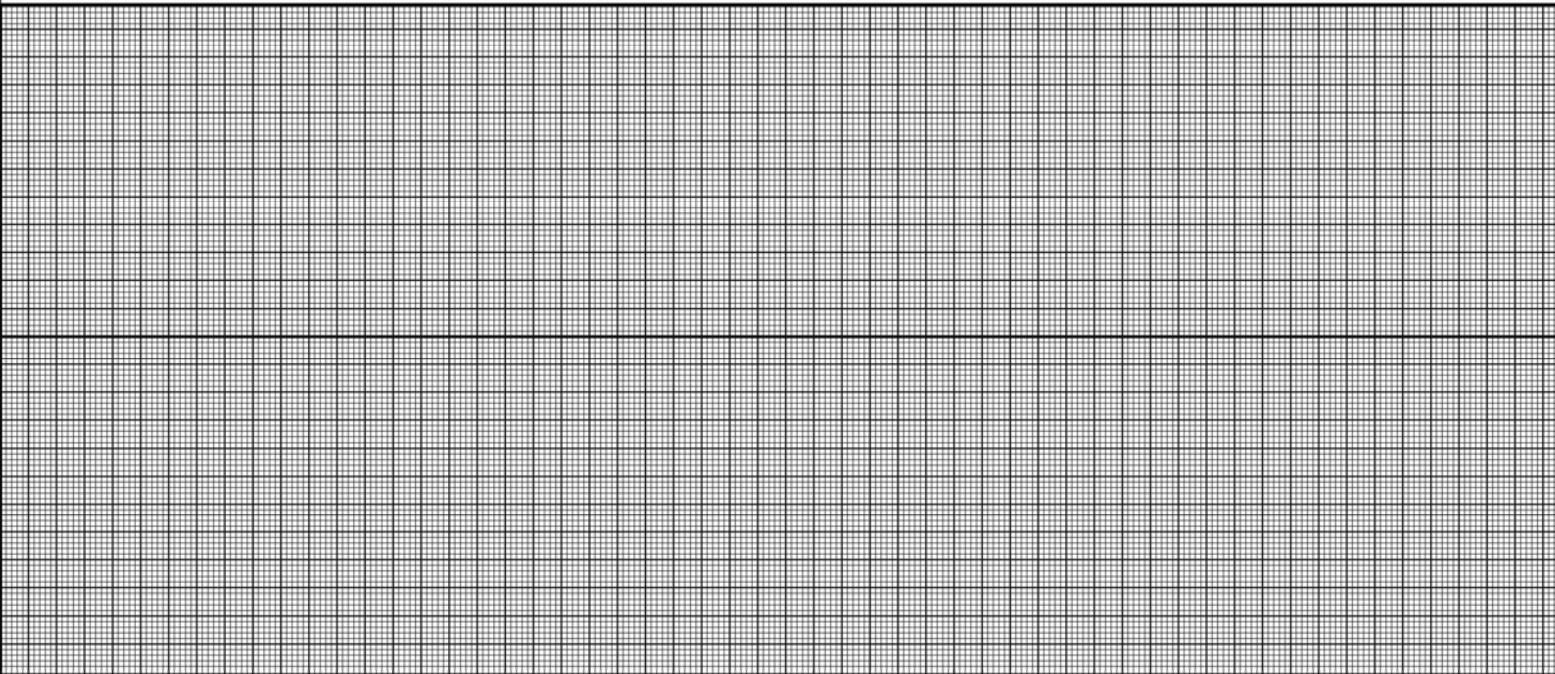
建設工事名 _____

工出来形管理図表

受注者名 _____

測定者 _____

㊦

測点番号												
月 日												
設計値との差(㎜)												
記 事												

様式-5

様式 5

建設工事名

工 品 質 管 理 表

種 目

受注者名

様式 6

調査結果総括表

調査名

調査場所

試験名		調査No.		
採取深度		cm		
統一分類記号				
名称				
粒度分析	礫分	%		
	砂分	%		
	細粒分	%		
	60%径	mm		
	30%径	mm		
	10%径	mm		
	フルイ通過率%	4.75	mm	
		2.36	mm	
		0.425	mm	
		0.075	mm	
均等係数				
曲率係数		Cc		
物理試験	含水比		%	
	液性限界		L	
	塑性限界		P	
	塑性指数		P	
変状土CBR	突固 め回数 67回	1		
		2		
		平均		
	CBR		%	
	最大乾燥密度		g /	
	最大乾燥密度の95%			
	修正CB R試験	最適		
		42回		
		92回		
	修正CB			

様式 7-1

現場における土の置換法による単位体積重量の測定

調査名、目的		試験日程				年	月	日	
測定箇所および測点番号		試験者							
土の最大粒径		mm		測定器番号					
測定器の体積		cm ³		測定器の重量		g			
I 試験用砂の単位体積重量の検定									
測定番号		1	2	3	4	5	試験用砂の平均単位体積重量 r st = g/cm ³		
ジャーとピクノメータトップに砂を満たした重量Wjs		g							
測定器全体の重量Wj		g							
満たした砂の重量 (Wjs - Wj)		g							
ジャーとピクノメータトップとの体積Vj		cm ³							
試験用砂の単位体積重量 r st		g/cm ³							
II ロト (ベースプレートを含む) を満たすに要する砂の重量検定									
測定番号		1	2	3	4	5	ロトを満たすに要する砂の平均重量 Wjf = g		
ジャーとピクノメータトップに砂を満たした重量Wjs		g							
ロトを満たした砂を除きジャーに残った砂の重量Wj2		g							
ロトを満たした砂の重量 (Wj3 - Wj2) = Wjf		g							
III 試験孔からとり出した土の湿潤重量、含水比および乾燥重量の測定									
試験孔の番号	温潤土および乾燥土重量の測定			含水比の測定					
~ 1	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	WW	DW	No.	DW
	(湿土+バケツ) の重量 g			WW	DW	WW	DW	DW	DW
	容器 (バケツ) の重量 g			DW	TW	DW	TW	TW	TW
	湿潤土の重量WwA g			Ww	Ws	Ww	Ws	Ws	Ws
	乾燥土の重量Wv g			w = %	平均含水比	w = %			
~ 2	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	WW	DW	No.	DW
	(湿土+バケツ) の重量 g			WW	DW	WW	DW	DW	DW
	容器 (バケツ) の重量 g			DW	TW	DW	TW	TW	TW
	湿潤土の重量WwA g			Ww	Ws	Ww	Ws	Ws	Ws
	乾燥土の重量Wv g			w = %	平均含水比	w = %			
~ 3	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	WW	DW	No.	DW
	(湿土+バケツ) の重量 g			WW	DW	WW	DW	DW	DW
	容器 (バケツ) の重量 g			DW	TW	DW	TW	TW	TW
	湿潤土の重量WwA g			Ww	Ws	Ww	Ws	Ws	Ws
	乾燥土の重量Wv g			w = %	平均含水比	w = %			
試験孔番号		~ 1	~ 2	~ 3	(予備欄)				
ジャーとピクノメータトップに砂を満たした重量Wj ₃		g							
ジャーに残った砂の重量Wj ₃		g							
試験孔およびロトに入った砂の重量 (Wj ₂ - Wj ₃)		g							
試験孔に入った砂の重量 (Wj ₂ - Wj ₃) - Wjf		g							
試験孔の体積		V cm ³							
試験孔番号		~ 1	~ 2	~ 3	平均した砂の単位体積重量				
土の湿潤単位体積重量 r t		g/cm ³		r t = g/cm ³					
土の乾燥単位体積重量 r d		g/cm ³		r d = g/cm ³					
(備考)									
I 砂の単位体積重量: r st = $\frac{(Wj3 - Wj)}{V}$			III 乾燥土重量: Wv = $\frac{WwA \times 100}{100 + w}$						
IV 試験孔の体積: V = $\frac{(Wj2 - Wj3) - Wjf}{r st}$			V 土の湿潤単位体積重量: r t = $\frac{WwA}{V}$						
			土の乾燥単位体積重量: r d = $\frac{Wv}{V}$						

様式 7-2

		現場密度測定試験 (突砂法)		報告用紙	
建設工事名		試験日		年 月 日	
建設工事場所		天 候			
工 種		試 験			
者		使用材料名			
① 砂の単位体積重量		g /		測 定 番 号	
掘 取 り た 穴 の 積	② 試験前の砂の重量	(g)			
	③ 試験後の砂の重量	(g)			
	④ ベースプレスト中の砂の重量	(g)			
	⑤ 穴につめた砂の重量 (②-③-④)	(g)			
	⑥ 掘り取った穴の容積 (⑤/①)	()			
湿 潤 密 度	⑦ (湿潤試料+容器) 重量	(g)			
	⑧ 容 器 の 重 量	(g)			
	⑨ 湿潤試料重量 (⑦-⑧)	(g)			
	⑩ 湿潤密度 (⑨/⑥)	(g /)			
全 体 乾 燥 密 度	⑪ (乾燥試料+容器) 重量	(g)			
	⑫ 容器の重量	(g)			
	⑬ 乾燥試料重量 (⑪-⑫)	(g)			
	⑭ 全体含水量 (⑨-⑬)	(g)			
	⑮ 全体含水比 (⑭/⑬×100)	(%)			
	⑯ 乾 燥 密 度 r d	(g /)			
⑰ 最大乾燥密度 r d	(g /)				
⑱ 締 固 め 度 (⑯/⑰×100)	(%)				
⑲ 締 固 め 度 平 均	(%)				
備 考					

様式 8

道路の平板載荷試験 (JIS A 1215)

建設工事名 _____

工種名 _____

測定番号 _____

受注者名 測定 _____

箇所 _____

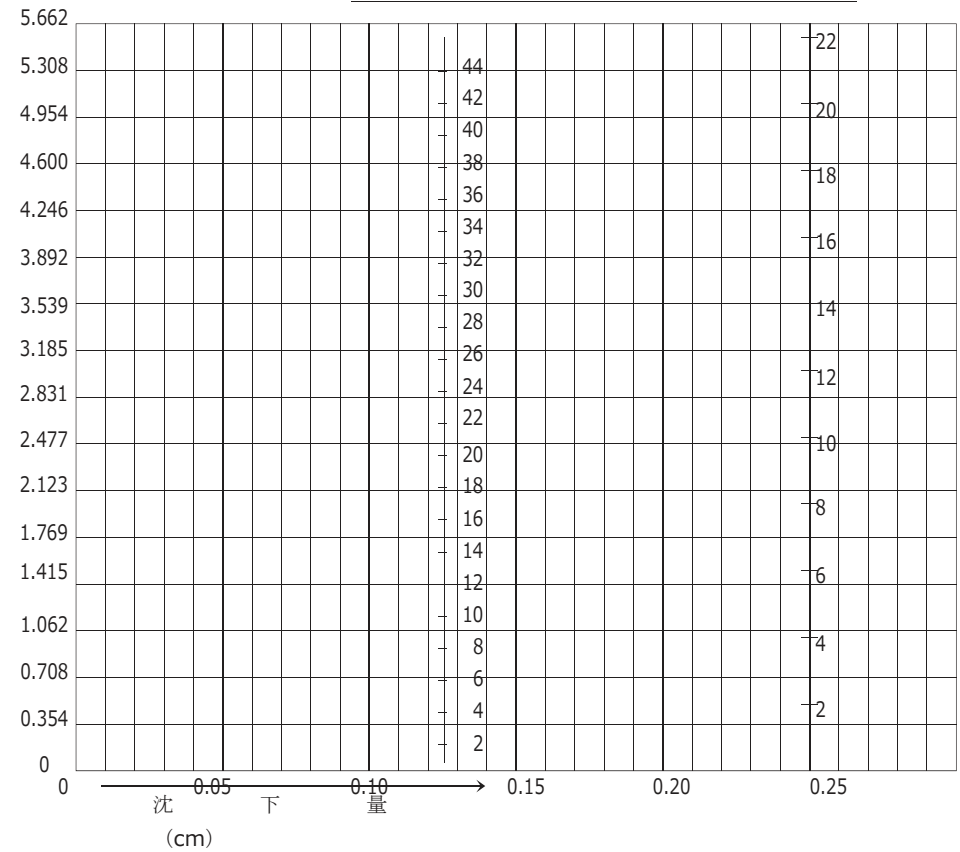
試験期日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

路面の状態 _____

載荷盤直径 _____ 載荷盤面積 _____

荷重		沈下量ダイヤルゲージの読み 1/100mm			
全荷重	kg/	左	中	右	平均値
0.250	0.354				
0.500	0.708				
0.750	1.062				
1.000	1.415				
1.250	1.769				
1.500	2.123				
1.750	2.477				
2.000	2.831				
2.250	3.185				
2.500	3.539				
2.750	3.892				
3.000	4.246				

天候 _____ 測定者 _____ 印 _____



様式-11

$$K_{30} = \frac{\text{荷重 (kg/cm}^2\text{)}}{\text{沈下量 (cm)}} = K_{75} = \frac{K_{30}}{2.2} \text{ kg/cm}^2$$

様式 9

プルーフローリング試験

建設工事名 _____

受注者名 _____

工 種 名 _____

測 定 者 _____

項 目	事 項				備 考
試 験 条 件	天 候		測定面の含水状況		
試 験 区 間	No.		~No.		
載 荷 車	型 式		接 地 圧		
載 荷 状 況	予備載荷回数		回 本載荷速度	km/h	

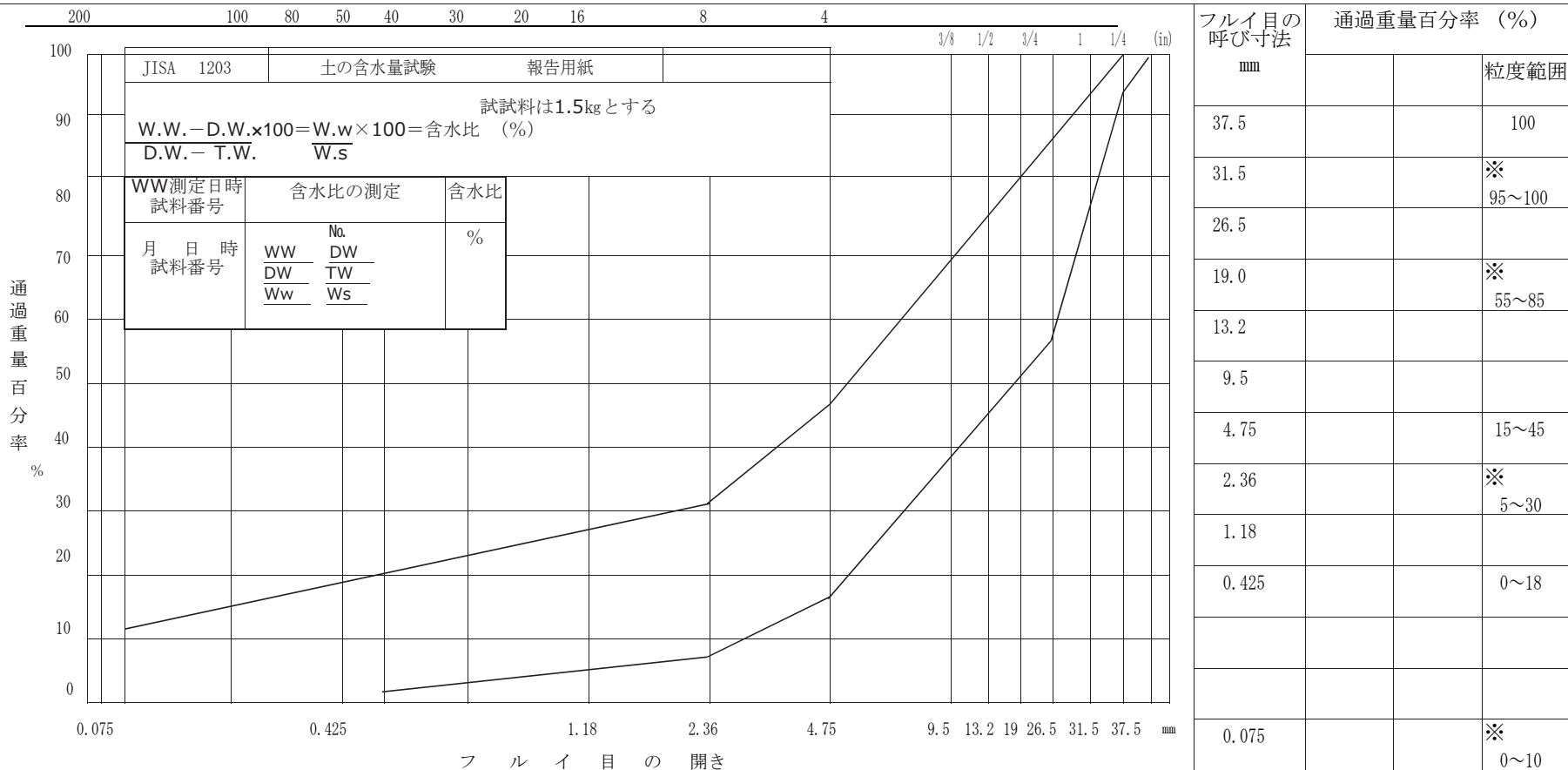
試 験 結 果	
視 察 展 開 図	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">○No. ○No. ○No. ○No. ○No. ○No. ○No.</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">○No. ○No. ○No. ○No. ○No. ○No. ○No.</p> </div>
視 察 記 事	
異 状 箇 所 の 処 置	

様式 10-1

		現場における土の乾燥単位体積重量測定用紙	記録用紙			
測定者 調査名・目的 施工場所		測定日 使用材料名	年	月	日	産
測定場所	工種区分					
	測定番号					
	転圧作業日					
砂体の積単重量	① キャリブレーション容器の重量 (g)					
	② キャリブレーション容器に砂を満たしたときの重量 (g)					
	③ 砂の単位体積重量 (g/cm ³) ②-①/キャリブレーション容器					
掘り取った穴の容積	④ 試験前 (砂+キャリブレーション容器) 重量 (g)					
	⑤ 試験後 (" + ") " (g)					
	⑥ ベースプレート中の砂の重量 (g)					
	⑦ 穴につめた砂の重量 (④-⑤-⑥) (g)					
	⑧ 掘り取った穴の容積 ⑦/③ (cm ³)					
湿潤密度	⑨ (湿潤試料+容器) 重量 (g)					
	⑩ 容器の重量 (g)					
	⑪ 湿潤試料の重量 ⑨-⑩ (g)					
	⑫ 湿潤密度 ⑪/⑧ γ _t (g/cm ³)					
含水比及乾燥密度	⑬ (乾燥試料+容器) 重量 (g)					
	⑭ 容器の重量 (g)					
	⑮ 乾燥試料重量 ⑬-⑭ (g)					
	⑯ 全体含水量 ⑮-⑪ (g)					
	⑰ 全体含水比 (⑯/⑮) ×100 (%)					
	⑱ 乾燥密度 ⑮/⑧ (g/cm ³)					
	⑲ 最大乾燥密度 γ _d (g/cm ³)					
	⑳ 締固め度 ⑱/⑲ (%)					
	平均値					

下層路盤用クラッシャーランの粒径加積曲線図

試料番号 _____ クラッシャーランの産地 _____ 産 _____ 試験年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 調査名・目的 _____ クラッシャーランの規格 _____ C-30 作成者 _____
 試料採取場所 _____ ふるい分け試験番号データシート No. _____ ※印の粒径について、ふるい分け試験を行なう。



様式-14

--	--	--	--

様式 10-3

様式一覧表

上層路盤用粒調碎石の粒径加積曲線図				試験 報告	用紙
試料番号		粒調碎石の産地		産	
調査名・目的		粒調碎石の規格		M-30	
試料採取場所		ふるい分け試験番号データシート		No. _____ ※印の粒径について、ふるい分け試験を行なう。	
200 100 80 50 40 30 20 16 8 4		3/8 1/2 3/4 1 1/4 (in)		フルイ目の 呼び寸法 mm	
100 90 80 70 60 50 40 30 20 10 0		0.075 0.425 1.18 2.36 4.75 9.5 16 19 26.5 31.5 34.5 mm		通過重量百分率 (%)	
JISA 1203 土の含水量試験 報告用紙		試験料は1.5kgとする $W.W. - D.W. \times 100 = W.w \times 100 = \text{含水比} (\%)$ $D.W. - T.W. \quad W.s$		粒度範囲	
WW測定日時 試料番号		含水比の測定		含水比	
月 日 時 試料番号		No. DW TW Ww Ws		%	
通過重量百分率 %		フルイ目の開き		※ 95~100 ※ 60~90 ※ 20~50 ※ 10~30 ※ 2~10	

様式-15

配 合 設 計 決 定 表

建設工事名 : _____

建設工事所 : _____

合 材 種 別 : _____

安 定 度		kg
フ ロ ー 値		1/100cm
空 隙 率		%
飽 和 度		%
基 準 ア ス フ ァ ル ト 量		%
基 準 密 度		g/cm ³
粒 度	26.5m/m	%
	19.0 "	%
	13.2 "	%
	4.75 "	%
	2.36 "	%
	0.6 "	%
	0.3 "	%
	0.15 "	%
	0.075 "	%

アスファルトの抽出試験 (ソックスレー法)		試験用紙 報告		
建設工事名 _____ 試年月日 _____ 年 月				
且				
工事施工箇所 _____ 測定者 _____				
混合物の種類 _____ ろ過装置の種類 _____				
受注者名 _____ 溶剤の種類 _____				
試験測定番号		1	2	3
① 容器の重量 (g)				
② (容器 + 試料) 重量 ()				
③ 試料重量 ()	②-①			
④ 円筒ろ紙の乾燥重量 ()				
⑤ (抽出後の乾燥骨材 + 容器) 重量 ()				
⑥ 容器重量 ()				
⑦ 抽出後の骨材重量 ()	⑤-⑥			
⑧ 抽出後円筒ろ紙の乾燥重量 ()				
⑨ 円筒ろ紙に付着したフィラーの重量 ()	⑧-④			
⑩ 全抽出骨材重量 ()	⑦+⑨			
⑪ アスファルト重量 ()	③-⑩			
⑫ アスファルト含有率 (%)	⑪/③×100			
⑬ 平均値	基準値			
抽出骨材のフルイ分け試験 (2.36mm及び0.075mmフルイ通過骨材重量百分率)				
⑭ 容器または0.075 mmフルイの重量 ()				
⑮ 水洗い前(骨材+容器または0.075mmフルイ)重量 ()	⑦+⑭			
⑯ 水洗い後 (") 乾燥重量 ()				
⑰ 0.075 mmフルイ通過骨材重量 ()	⑮-⑯+⑨			
⑱ 0.075 mmフルイ通過重量百分率 (%)	⑰/⑮×100			
⑲ 平均値	基準値			
⑳ 2.36 mmフルイ残留骨材重量 ()				
㉑ 2.36 mmフルイ通過骨材重量 ()	⑩-㉑			
㉒ 2.36 mmフルイ通過骨材重量百分率 (%)	㉑/⑩×100			
㉓ 平均値	基準値			

JIS A 1112
まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験

建設工事名 _____ 受注者名 _____

工 種 名 _____ 測 定 者 _____

測定番号				
項 目				
試料の空中重量 (g)				
試料の水中重量 (g)				
試料の総体積 (g)				
砂の水中重量 (g)				
砂利の水中重量 (g)				
砂の比重 (g)				
砂利の比重 (g)				
試料含有量	セメント (g)			
	砂 (g)			
	砂 利 (g)			
	水 (g)			
単位量換算	セメント量			
	細骨材量			
	粗骨材量			
	単位水量			
(kg/)	水セメント比 (%)			

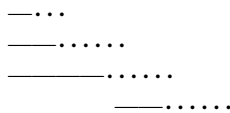
〔注〕 砂：4.75mmフルイを通過し、0.15mmフルイに止まるもの
 の砂利：4.75mmフルイに止まるもの

\bar{x} -R管理データシート (1)

名 称		建設工事名		期 間	自	
品質・特性		出張所名			至	
測定単位		日標準量		受注者		
規格	上限値	試料	大きさ	現場代理人		
限界	下限値					
設計基準値		作業機械名		測定者		

月 日	組の 番号	測 定 値					計 ΣX	平均値 \bar{X}	範囲 R	$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$			
		X_1	X_2	X_3	X_4	X_5				$D_4 \cdot \bar{R} =$		$\bar{x} =$	$R =$
	1												
	2												
	3										$\bar{x} =$	$R =$	
	4									平均	$\bar{x} =$		
	5									累計			
	小計									小計			
	6										$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$		
	7										$D_4 \cdot \bar{R} =$		
	8												
	9									平均	$\bar{x} =$	$R =$	
	10									累計	$\bar{x} =$		
	小計									小計			
	11										$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$		
	12										$D_4 \cdot \bar{R} =$		
	13												
	14												
	15												
	16												
	17												
	18												
	19									平均	$\bar{x} =$	$R =$	
	20									累計			
	小計									小計			
記事										n	d_2	A_2	D_4
										2	1.13	1.88	3.27
										3	1.69	1.02	2.57
										4	2.06	0.73	2.28
										5	2.33	0.58	2.11

- (注) 1. 規格限界、設計基準値は設計図書に定められた値を記入する。
 2. 管理限界線の引き直しは5-5-10-20方式による。



(備考) — 管理限界の計算のための予備データの区間
 …上記の管理限界を適用する区間を示す。

3. 21組~40組までは、別に新しいデータシートに記入する。以下20組ごとと同様とする。

x-Rs-Rm管理データシート

名 称		建設工事				受注者名				
品質・特性		出張所				測定者				
測定単		日標準				測定者				
規格 限界	上限値	試料		大 き		測定者		㊦		
	下限値	試料		間 隔		測定者		㊦		
設計基準		作業機械				測定者		㊦		
月 日	試験 番号	測 定 値				計 Σ	平均値 \bar{x}	移動範囲 Rs	測定値内 の範囲 Rm	$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$
		a	b	c	d					$D_4 \cdot R_s =$
	1								$D_4 \cdot \bar{R}_m =$	
	2									
	3									
	4								x Rs Rm	
	5								平均 $\bar{x} =$ $\bar{R}_s =$ $\bar{R}_m =$	
	小計								累 計	
	6								小 計	
	7								$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$	
	8								$D_4 \cdot \bar{R}_s =$ $D_4 \cdot \bar{R}_m =$	
	小計								平均 $\bar{x} =$ s = m =	
	9								累 計	
	10								小 計	
	11								$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$	
	12								$D_4 \cdot \bar{R}_s =$	
	13								$D_4 \cdot \bar{R}_m =$	
	小計								平均 $\bar{x} =$ $\bar{R}_s =$ $\bar{R}_m =$	
	14								累 計	
	15								小 計	
	16								$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$	
	17								$D_4 \cdot \bar{R}_s =$	
	18								$D_4 \cdot \bar{R}_m =$	
	19								平均 $\bar{x} =$ $\bar{R}_s =$ $\bar{R}_m =$	
	20								累 計	
	小計								小 計	
記事										n d ₂ D ₄ E ₂
										2 1.13 3.27 2.66
										3 1.69 2.57 1.77
										4 2.06 2.28 1.46
										5 2.33 2.11 1.29

- (注) 1. 規格限界、設計基準値は設計図書に定められた値を記入する。
 2. 管理限界線の引き直しは5-3-5-7-10-10-10方式による。

—.....
 —.....
 —.....
 —.....

(備考) — 管理限界の計算のための予備データの区間
 …上記の管理限界を適用する区間を示す。

3. 以下、最近の20組（平均値 \bar{x} を1箇とする）のデータを用い、次の10箇に対する管理限界とする。

